

## 議会運営委員会の概要

### 1 事務局職員、執行部職員及び議会事務連絡員の紹介について

- ・ 事務局長が本委員会に出席する議会事務局職員を紹介した。
- ・ 総務部長が本委員会に出席する執行部職員を紹介した。
- ・ 議事調査課長が今年度の議会事務連絡員を、別紙「議会事務連絡員名簿」により紹介した。

### 2 委員会担当書記について

- ・ 議事調査課長から、資料「委員会担当者一覧」により報告があった。

### 3 令和8年度組織機構の改正について

- ・ 総務部長から、資料「令和8年度組織機構の改正ポイント」により報告があった。

### 4 本会議及び各委員会の出席要求対象者について

- ・ 議事調査課長から、資料「本会議及び各委員会出席要求対象一覧（案）」及び「特別委員会出席要求対象一覧（案）」により説明があり、そのとおり決定された。

### 5 その他

#### (1) 執行部からの報告事項について

##### ①「令和9年度政府の施策等に対する提案」について

- ・ みらい企画創造部長から、資料「『令和9年度政府の施策等に対する提案』について」により説明があった。

##### ②産業技術短期大学校庄内校の体罰事案について

- ・ 産業労働部長から、資料「産業技術短期大学校庄内校の体罰事案について」により説明があった。

#### 【発言概要、質疑等】

(伊藤委員) 今後、重要プロジェクトがめじろ押しであり、それらを成功に導くためには、政府からの財政支援が重要である。そのためには、東京事務所が重要な役割を担うと思うが、東京事務所の位置づけを、「組織機構の改正ポイント」に盛りこむための議論を行ったのか。

⇒ (総務部長) 各部が一丸となり東京事務所を活用しながら、首都圏との連携、中央省庁との連携、産業界との連携を進めていく必要があると考えており、そうした観点で検討したが、令和8年度の組織機構の改正には東京事務所の改編は盛り込んでいない。

(伊藤委員) 所管の総務常任委員会で、総合支庁を今度どうするかということも含め、議論してほしい。

- (木村委員) 4月20日の三陸沖地震により、新幹線が東京～新青森間で不通になり、山形新幹線のダイヤも乱れた。上越新幹線や羽越本線のダイヤはどうだったか。
- ⇒ (みらい企画創造部長) 上越新幹線についての情報は持ち合わせていないが、羽越本線では、在来線で運休6本、遅延11本。特急いなほで区間運休2本、遅延3本である。
- (木村委員) 新潟県中越地震時に上越新幹線が不通となった際に、新潟の方は、米坂線を経由して山形新幹線で東京に向かった。後発地震が発生し、東京～新青森間が不通になった場合には、羽越本線、上越新幹線を代替路線として考えていくなど、今回の地震を契機に、様々な代替路線を考えてほしい。
- (森田委員) イラン情勢により、ガソリン等が高騰しているが、バス、タクシー、トラック業界に対し、山形県として、支援を行う予定はあるか。
- ⇒ (総務部長) ガソリン等の高騰により、農林水産業、運輸業、県民生活などへの影響が懸念されており、政府の支援措置を見ながら、県として何ができるかを考えることが必要である。現在、イラン情勢に対する連絡調整会議を作り、各部の情報を集約して検討を進めている。また、企業からヒアリングをし、低利融資をできるか検討している。
- (森田委員) コロナ禍後にバス、タクシー、トラック業界に対し、県でも国の支援に呼応して支援を実施したという記憶があるが、今回、県でもう一つ踏み込んだ対応を考えているか。
- ⇒ (総務部長) 今後、ガソリン等の価格高騰への支援については、政府の支援措置を見ながら、県の対応を検討していく必要がある。政府の支援措置、中東情勢、県内企業からのヒアリングの状況を総合的に見ながら、しっかり状況を把握して、随時、必要な対策を検討していく。
- (森田委員) 明日からの常任委員会でも質問を行うが、国も事態を重く見て、支援に力を入れると聞いているので、県もタイミングを間違えないよう、企業、団体に対する支援をして欲しい。
- (吉村委員) 様々な業界から聞き取りをすると、石油由来の製品が入ってこない状況にある。建設業界ではシンナーがなく塗装の仕事を請け負えない。印刷業界ではペットボトルのフィルムがなく印刷ができない。様々な業界で影響が出ている。全庁的に企業や業界に聴き取りをしながら、部局横断で対応して欲しい。
- ⇒ (総務部長) 様々な業界に影響が出ているので、県庁各部局が一丸となり情報共有をしながら、検討していく。

## 6 次回議運開催日時

5月15日(金) 午前10時

# 議 会 運 営 委 員 会 協 議 事 項

令和8年4月21日（火）

午前 10 時

1 事務局職員、執行部職員及び議会事務連絡員の紹介について

2 委員会担当書記について

3 令和8年度組織機構の改正について

4 本会議及び各委員会の出席要求対象者について

5 その他

6 次回議運開催日時

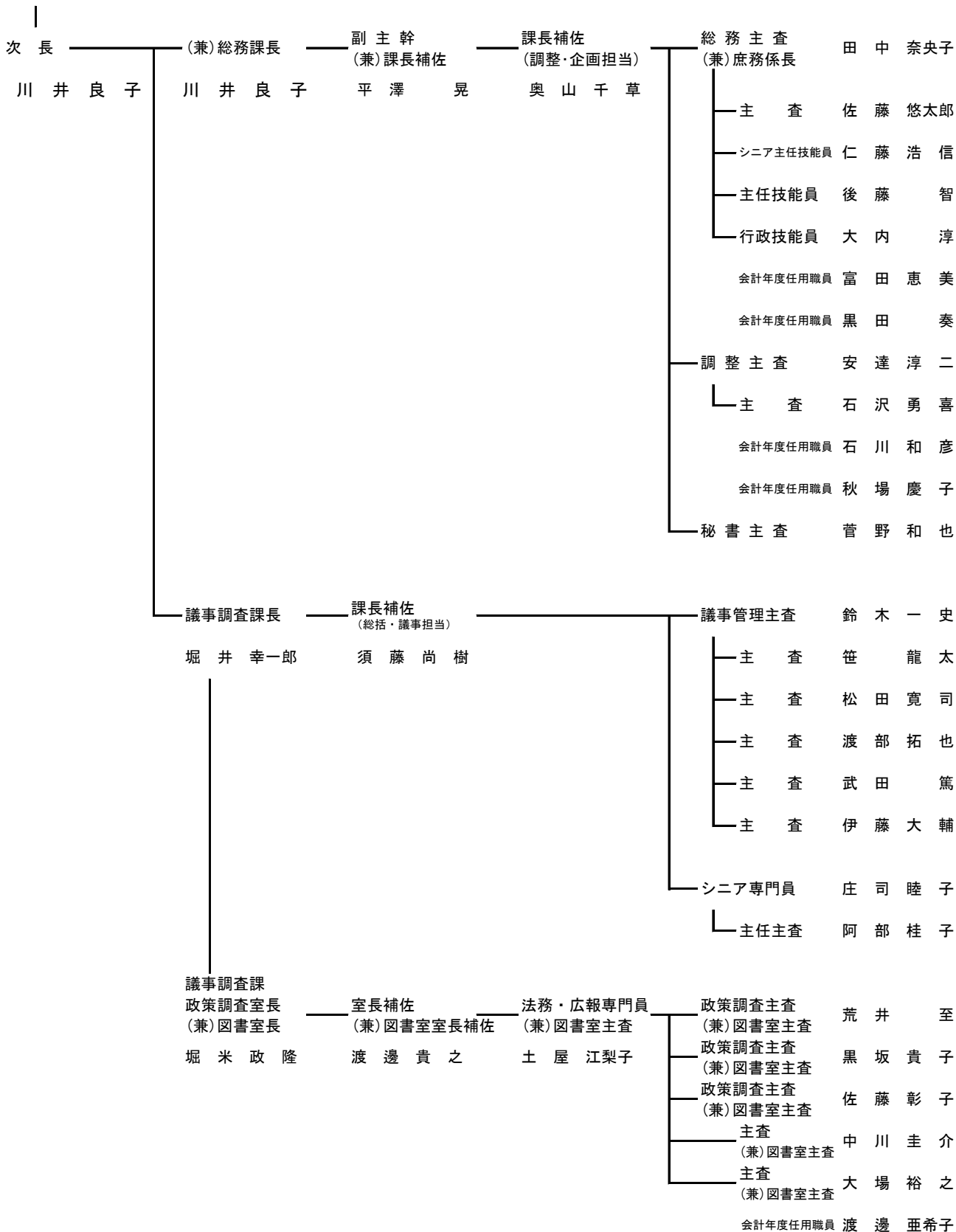
5月15日（金）午前10時

# 令和8年度山形県議会事務局組織及び体制

(令和8年4月1日現在)

事務局長

菅原正春



総務課〈事務局長含む〉	12名	(一般事務：9名、技能労務：3名)
議事調査課	18名	(一般事務：18名)
会計年度任用職員	5名	
計	35名	

# 議会事務連絡員名簿

(令和8年4月1日現在)

委員会名	部 局 名	課・職名	氏 名	電話番号
	総 務 部	財 政 課 副 主 幹	菅 野 修 一	2048
	総 務 部	財 政 課 課 長 補 佐	豊 原 大	2047
	総 務 部	財 政 課 財 政 主 査	國 井 丈 寿	2147
	総 務 部	財 政 課 財 政 主 査	高 橋 悟	2140
	総 務 部	財 政 課 財 政 主 査	遠 藤 雄 太	2140
総 務	総 務 部	人 事 課 副 主 幹	羽 柴 圭 俊	2022
	みらい企画創造部	企 画 調 整 課 副 主 幹	長 澤 好 巳	3310
	防災くらし安心部	防 災 危 機 管 理 課 副 主 幹	白 幡 佐 敏	2195
	会 計 局	会 計 課 副 主 幹	丹 野 佳 奈 子	2722
	監査委員事務局	監 査 課 副 主 幹	下 山 和 宏	2659
	人事委員会事務局	職 員 課 副 主 幹	三 浦 啓 樹	2779
文教公安	教 育 局	教 育 政 策 課 副 主 幹	後 藤 幸 英	2910
	警 察 本 部	総 務 課 総 務 調 査 官	花 輪 健 一	2926
厚生環境	環境エネルギー部	環 境 企 画 課 副 主 幹	今 野 猛	3365
	しあわせ子育て応援部	こども子育て政策課 副 主 幹	茅 原 秀 弘	2265
	健 康 福 祉 部	健 康 福 祉 企 画 課 副 主 幹	太 田 步	2246
	病 院 事 業 局	県 立 病 院 課 副 主 幹	結 城 亮 平	2328
農林水産	農 林 水 産 部	農 政 企 画 課 副 主 幹	長 瀬 敏 男	2421
商工労働 観 光	産 業 労 働 部	産 業 創 造 振 興 課 副 主 幹	鈴 木 貴 洋	2357
	観光文化スポーツ部	国 際 観 光 ・ 高 付 加 価 値 創 出 課 副 主 幹	鈴 木 と も 子	2374
	労働委員会事務局	審 査 調 整 課 副 主 幹	中 川 尚	666-7763
建 設	県 土 整 備 部	県 土 整 備 企 画 課 副 主 幹	佐 藤 有 美 子	2577
	企 業 局	総 務 企 画 課 副 主 幹	保 科 至	2731

※ 委員会条例順 > 建制順

# 委員会担当者一覧

令和8年4月1日現在

## 常任委員会

委員会名	議事調査課		政策調査室	
総務	主査	松田寛司	主査	中川圭介
文教公安	主査	武田篤	主査	大場裕之
厚生環境	主査	笹龍太	法務・広報 専門員	土屋江梨子
農林水産	主査	渡部拓也	政策調査主査	佐藤彰子
商工労働観光	議事管理主査	鈴木一史	政策調査主査	黒坂貴子
建設	主査	伊藤大輔	政策調査主査	荒井至

## 議会運営委員会

委員会名	議事調査課		政策調査室	
議会運営	議事調査課長	堀井幸一郎	政策調査室長	堀米政隆

## 特別委員会

委員会名	議事調査課		政策調査室	
予算 (決算)	議事調査課長	堀井幸一郎	政策調査室長	堀米政隆
持続可能なインフラ・安全 安心なまちづくり対策	主査	笹龍太	主査	大場裕之
多様な人材活躍・関係 人口交流人口対策	主査	渡部拓也	主査	中川圭介
地域経済力強化対策	主査	武田篤	政策調査主査	佐藤彰子

希望あふれる持続可能な山形県の未来に向け、簡素で効率的な組織運営の観点から組織・業務の効率化を徹底するとともに、直面する多くの県政課題に積極果敢にチャレンジしながら、真の豊かさと幸せを実感できる社会を実現するための組織体制を整備する。

## ① 重要プロジェクトの戦略的推進

- 県政の最重要プロジェクトである人口減少対策について、各界が主体となった取組を促進するとともに、総合発展計画と連動したアクション展開を図るため、企画調整課に『重要プロジェクト企画室』を新設
- 全国第1位である本県の「居住人口あたりの関係人口数」をさらに拡大するとともに、屋内スケート施設や新博物館の整備など、県民のウェルビーイング向上につながる重要施策を統括し、全庁一体的な推進を図るため、みらい企画創造部に『重要プロジェクト・地域未来戦略監(兼)次長』を配置

## ② 交通施策の一体的推進

- 滑走路延長をはじめとする県内空港の機能強化に向けた検討を迅速に進めるため、航空・空港関係施策をみらい企画創造部に集約し、県内空港の滑走路延長や米沢トンネル(仮称)の整備を所管する『交通プロジェクト推進課』、米坂線の復旧や市町村におけるバス路線の維持・改善など地域交通施策を所管する『地域交通政策課』を新設
- 空港整備業務の移管に伴い、港湾の整備や維持管理を所管する『港湾課』を新設

## ③ クマを含めた鳥獣被害対策の強化

- 大量出没を踏まえたクマ対策を強化するとともに、鳥獣被害対策を担う中間支援組織の設立に向けた検討を進めるため、みどり自然課に『鳥獣被害対策室』を新設

## ④ 安心して子どもを産み育てられる山形県の実現

- こどもや子育て世代の声を反映した関連施策の充実・連携強化を図り、安心して子どもを産み育てられる保育環境を整備するため、『こども子育て政策課』を新設
- 様々な事情を抱えるこどもや妊産婦、子育て世帯に対し、妊娠期から子育て期まで包括的で切れ目のない支援を展開するため、『こども家庭・母子保健課』を新設

## ⑤ 西村山地域における新病院の整備推進

- 西村山地域の新病院整備に向け、運営母体の設立や設計・建築など、開院に向けた具体的な検討を進めるため、『西村山新病院整備推進室』を新設

## ⑥ 100億企業の倍増に向けたスタートアップの推進

- 県内経済に波及効果を生む年間売上100億円以上の企業の倍増を目指し、近年市場規模が拡大しているクリエイティブ産業(アニメ、漫画、ゲーム等)やものづくり分野におけるスタートアップ支援に一体的に取り組むため、産業技術イノベーション課に『スタートアップ・新事業推進室』を新設

## ⑦ 「2026年に行くべき世界の旅行先」としての観光地づくりの推進

- 「2026年に行くべき世界の旅行先25選」に日本で唯一本県が選出されたことを追い風に、将来にわたり世界的な観光地として国内外の様々な人々から訪れていただける付加価値の高い観光地づくりを推進するため、本県での観光を快適に楽しむことができる受入環境の整備を進める『国際観光・高付加価値創出課』、国内外へのプロモーション等を展開する『観光プロモーション課』を新設

## ⑧ 農業DXの推進

- スマート農業の技術開発やスマート農機の導入促進等、農業DXをより一層推進し、農業の生産性向上・規模拡大を図るため、農業技術環境課に『農業DX・技術普及推進室』を新設

## ⑨ 水産関係出先機関のガバナンス強化

- 徹底した組織マネジメントによる水産職場のガバナンス強化、3公所にまたがる水産行政・試験研究の一体的展開を図るため、水産研究所、内水面水産研究所及び庄内総合支庁水産振興課を統合し、『水産技術振興センター』を新設

## ⑩ 県民の生命・財産を守る県土の強靱化

- 昨年6月に閣議決定された「国土強靱化実施中期計画」を踏まえ、防災・減災、県土強靱化に向けた対策を加速するため、『県土整備企画課』を新設
- 防災・減災に向けたインフラ整備の基盤となる用地取得について、事業の企画・予算確保から調整までワンストップで対応するため、県土整備企画課に『用地対策室』を新設

## 令和 8 年度 組織機構の改正に伴う主な見直しの内容

	令和 8 年度	令和 7 年度
総 務 部	○高等教育政策・学事文書課	●高等教育政策・学事文書課 (東北公益文科大学公立化準備室)
みらい企画 創造部	◆重要プロジェクト・地域未来戦略監 [次長級] ◇交通機能強化・DX推進監 [次長級]	◆重要プロジェクト等推進監 ◆いきいき山形未来企画監 ◇交通機能強化・DX推進監
	●企画調整課 (重要プロジェクト企画室) ●交通プロジェクト推進課 ●山形空港事務所 ●庄内空港事務所 ●地域交通政策課	○企画調整課 ●いきいき山形未来企画室 ●総合交通政策課 (米沢トナリ(仮称)事業化・整備等推進室)
環 境 エネルギー部	●みどり自然課 (鳥獣被害対策室)	○みどり自然課
しあわせ 子育て応援部	●こども子育て政策課 ●こども家庭・母子保健課	●しあわせ子育て政策課 ●こども安心保育支援課 ●こども家庭福祉課
健康福祉部	●西村山新病院整備推進室	
産 業 労 働 部	○産業創造振興課 (産業立地室) ●産業技術イノベーション課 (スタートアップ・新事業推進室) (次世代産業振興室)	●産業創造振興課 (スタートアップ 推進室) (産業立地室) ○産業技術イノベーション課 (次世代産業振興室)
観 光 文 化 ス ポ ー ツ 部	●国際観光・高付加価値創出課 ●観光プロモーション課	●観光交流拡大課 ●イン・アウトバウンド推進課 (広域周遊推進室)
農 林 水 産 部	○園芸大国推進課 ●農業技術環境課 (農業DX・技術普及推進室) ○水産振興課 ●水産技術振興センター	●園芸大国推進課 (やまがたフルーツ 150 周年推進室) ○農業技術環境課 ○水産振興課 ●水産研究所 ●内水面水産研究所
県 土 整 備 部	●県土整備企画課 (県土強靱化推進室) (用地対策室) ●港湾課 ○港湾事務所	●管理課 (県土強靱化推進室) ●県土利用政策課 ●空港港湾課 ●山形空港事務所 ●庄内空港事務所 ○港湾事務所
庄内総合支庁		●水産振興課
知 事 部 局 計	10 部+会計局 ／ 67 課 1 室 (21 課内室) ／ 51 出先機関	10 部+会計局 ／ 68 課 1 室 (21 課内室) ／ 52 出先機関

# 本会議及び各委員会出席要求対象一覧（案）

令和8年4月

は新設、 は廃止

会議名	関係部局	出席要求職名
本会議	知事部局 企業局 病院事業局 教育委員会 公安委員会 監査委員会 人事委員会 労働委員会	知事、副知事、各部長、会計管理者、財政課長 企業管理者 病院事業管理者 教育長 委員長*、警察本部長 代表監査委員 委員長*、事務局長 事務局長  ※公安委員会委員長及び人事委員会委員長は原則として代表質問及び一般質問の日のみの出席要求とする。
総務常任委員会	総務部 みらい企画創造部 防災くらし安心部 会計局 議会事務局 監査委員会 人事委員会	総務部長、次長、関係課長、 <del>関係室長</del> 、関係主幹 みらい企画創造部長、 <input checked="" type="checkbox"/> 重要プロジェクト・地域未来戦略監、 <del>重要プロジェクト等推進監</del> 、 <del>いきいき山形未来企画監</del> 、 交通機能強化・DX推進監、関係課長、関係室長、関係主幹 防災くらし安心部長、次長、関係課長、関係室長、関係主幹 会計管理者、次長、関係課長、関係主幹 次長 事務局長、関係課長 事務局長、関係課長
文教公安常任委員会	教育委員会 公安委員会	教育長、教育局長、教育DX推進監、学力向上推進監、 関係課長、関係室長、関係主幹 警察本部長、各部長、関係理事官、関係参事官、関係参事、 関係課長
厚生環境常任委員会	環境エネルギー部 しあわせ子育て応援部 健康福祉部 病院事業局	環境エネルギー部長、次長、関係課長、関係主幹 しあわせ子育て応援部長、次長、関係課長 健康福祉部長、医療統括監、次長、関係課長、関係室長、 関係主幹 病院事業管理者、病院事業局長、関係課長、関係主幹
農林水産常任委員会	農林水産部	農林水産部長、次長、技術戦略監、関係課長、関係室長、 関係主幹
商工労働観光常任委員会	産業労働部 観光文化スポーツ部 労働委員会	産業労働部長、次長、関係課長、関係室長、関係主幹 観光文化スポーツ部長、次長、関係課長、関係室長 事務局長、関係課長
建設常任委員会	県土整備部 企業局	県土整備部長、技術統括監、次長、関係課長、関係室長、 関係主幹 企業管理者、企業局長、関係課長、関係主幹

会議名	関係部局	出席要求職名
議会運営委員会	知事部局	総務部長、総務部次長、財政課長
予算特別委員会	知事部局 企業局 病院事業局 教育委員会 公安委員会 監査委員会 人事委員会 労働委員会	知事、副知事、各部長、会計管理者、財政課長 企業管理者 病院事業管理者 教育長 警察本部長 代表監査委員 事務局長 事務局長
決算特別委員会  決算特別委員会分科会	知事部局 企業局 病院事業局 教育委員会 公安委員会 監査委員会 人事委員会 労働委員会	知事、副知事、各部長、会計管理者、財政課長 企業管理者 病院事業管理者 教育長 警察本部長 監査委員 事務局長 事務局長  各常任委員会に同じ

特別委員会出席要求対象一覧（案）

令和8年4月

委員会名	関係部局	出席要求職名	第1委員会室								
持続可能な インフラ・ 安全安心な まちづくり対策 特別委員会  計 46 名	総務部	管財課長		第1委員会室							
	みらい企画創造部	みらい企画創造部長 交通プロジェクト推進課長 交通プロジェクト推進課 空港整備主幹 地域交通政策課長 DX推進課長			第1委員会室						
	防災くらし安心部	防災くらし安心部長（兼）危機管理監 防災危機管理課長（兼）被災者・避難者支援室長 防災危機管理課 防災学習・防災DX推進室長 消防救急課長 消費生活・地域安全課長 （兼）県民活動・防災ボランティア支援室長 （兼）消費生活センター所長 消費生活・地域安全課 地域安全対策主幹 食品安全衛生課長 食品安全衛生課 食品・営業衛生主幹				第1委員会室					
	環境エネルギー部	環境エネルギー部次長 みどり自然課長(兼)鳥獣被害対策室長					第1委員会室				
	健康福祉部	健康福祉部医療統括監 健康福祉企画課 薬務・感染症対策主幹 西村山新病院整備推進室長 地域福祉推進課長						第1委員会室			
	産業労働部	商業振興・経営支援課長							第1委員会室		
	観光文化スポーツ部	観光文化スポーツ部次長								第1委員会室	
	農林水産部	農林水産部技術戦略監(兼)次長 水産振興課長 農村計画課長 農村整備課長 森林ノミクス推進課 森林保全主幹									第1委員会室
	県土整備部	県土整備部長 都市計画課長 下水道課長 道路整備課長 道路保全課長 河川課長 砂防・災害対策課長 港湾課長 建築住宅課長									
	企業局	企業局長 電気事業課長 水道事業課長	第1委員会室								

教 育 局	教育DX推進監（兼）教育次長 教育政策課 学校施設主幹 学校体育保健課長
病 院 事 業 局	県立病院課長
公 安 委 員 会	参事官（兼）生活安全企画課長 交通規制課長 警備第二課長

特別委員会出席要求対象一覧（案）

令和8年4月

委員会名	関係部局	出席要求職名	第6委員会室							
多様な人材 活躍・関係 人口交流 人口対策 特別委員会  計 31名	総務部	高等教育政策・学事文書課長								
	みらい企画創造部	重要プロジェクト・地域未来戦略監(兼)次長 移住定住・地域活力拡大課長 多文化共生・国際交流推進課長								
	しあわせ子育て応援部	しあわせ子育て応援部長 こども子育て政策課長 こども家庭・母子保健課長 多様性・女性若者活躍課長								
	健康福祉部	健康福祉部長 健康福祉企画課長 医療政策課長 高齢者支援課長 障がい福祉課長(兼)障がい者活躍・賃金向上推進室長								
	産業労働部	産業労働部次長 雇用・産業人材育成課長 雇用・産業人材育成課 働く女性サポート室長								
	観光文化スポーツ部	観光文化スポーツ部長 国際観光・高付加価値創出課長 スポーツ振興課長								
	農林水産部	農林水産部次長 農政企画課長 農業経営・所得向上推進課長								
	県土整備部	県土整備部次長 県土整備企画課 県土強靱化推進室 企画主幹 建築住宅課 営繕室長								
	教育局	学力向上推進監(兼)教育次長 生涯教育・学習振興課長(兼)郷土愛育成室長 義務教育課長 義務教育課 多様な学び推進室長 特別支援教育課長 高校教育課長(兼)教育DX推進室長								

特別委員会出席要求対象一覧（案）

令和8年4月

委員会名	関係部局	出席要求職名	第2委員会室					
地域経済力強化対策特別委員会  計 24 名	みらい企画創造部	交通機能強化・DX推進監（兼）次長						
	環境エネルギー部	環境エネルギー部長 環境企画課長 （兼）カーボンニュートラル・GX戦略室長 エネルギー政策推進課長 循環型社会推進課長						
	産業労働部	産業労働部長 産業創造振興課長 産業創造振興課 産業立地室長 産業技術イノベーション課長 （兼）次世代産業振興室長 （兼）スタートアップ・新事業推進室長 産業技術イノベーション課 産業科学技術政策主幹 県産品・貿易振興課長						
	観光文化スポーツ部	観光プロモーション課長 県民文化芸術振興課長 （兼）県民文化館・西口広場にぎわい創出推進室長 （兼）博物館・文化財保存活用室長						
	農林水産部	農林水産部長 農産物販路開拓・輸出推進課長 県産米戦略推進課長 農業技術環境課長 農業技術環境課 農業DX・技術普及推進室長 園芸大国推進課長 畜産振興課長 水産振興課 水産経営基盤強化主幹 森林ノミクス推進課長						
	県土整備部	県土整備部技術統括監（兼）次長 建設企画課長						

## 「令和9年度 政府の施策等に対する提案」について

### 1 概要

第4次山形県総合発展計画に基づく本県の施策推進にあたり、政府の令和9年度における予算編成での対応や制度の創設・改正等が必要となる事項を各府省に提案するもの。

### 2 実施主体

山形県開発推進協議会

(山形県、県議会、市町村、市町村議会、産業経済団体等で構成)

### 3 日 程

- ・ 県議会への意見照会 4月21日(火) [回答期限: 5月15日(金)]
- ・ 各府省に対する提案活動 6月上旬

### 4 提案書(案)の構成等

#### (1) 構成

第4次山形県総合発展計画長期構想の「政策の柱」に沿った構成とする。

#### (2) 提案項目数

項目数	令和9年度提案	令和8年度提案
新たな提案内容を含むもの	34	31
前年度から引き続き提案するもの	30	33
合計	64	64

# 「令和9年度 政府の施策等に対する提案」(案) 重要項目一覧(32項目)

提案項目総数: 64 (新たな提案内容を含むもの 34 前年度から引き続き提案するもの 30)

## 「人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形」を目指して

I 次代を担い地域を支える人材の育成・確保	
<b>1 学校教育の充実</b>	
<p>○「令和の日本型学校教育」の構築のためのICTを活用した学びの推進に向けた支援の充実【一部新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校のICT環境整備3か年計画」の地方財政措置の補助金への切替、予算の十分な確保</li> <li>・教育データを利活用する施策の運用に要する経費への財政支援の創設(新規)</li> <li>・学校が希望する全ての教科におけるデジタル教科書の導入費用の無償化</li> </ul>	文科省
<b>2 若者の定着・回帰の促進</b>	
<p>○中小企業・小規模事業者の人手不足解消に向けた賃金向上と人材確保に係る取組みの推進【一部新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・賃金の地域間格差の解消を目的とした全国一律の最低賃金制度の導入</li> <li>・労働者の賃金を引き上げるための更なる支援策の充実</li> <li>・地方への就職にあたっての移転費に係る経済的支援の拡充(新規)</li> </ul>	内閣府 厚労省 経産省
<p>○建設産業の持続的な発展に向けた担い手確保対策の推進 ～公共工事設計労務単価の改善等～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共工事設計労務単価の全国統一と隣接県との著しい地域差の緩和</li> <li>・除雪オペレーターの業務環境や高度な技術を反映した新たな労務単価の設定</li> </ul>	農水省 国交省
<b>3 国内外の様々な人材の呼び込み</b>	
<p>○企業の地方分散の推進と強い地方経済の実現【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・首都圏企業の地方移転の障壁を分析し、企業の地方分散を実現するための総合的かつ抜本的な対策の検討・実施</li> <li>・首都圏と地方の法人税に実質的に差を設けるなどの実効性ある大胆な税制措置</li> <li>・本県が戦略的に産業集積を進める分野の取組を加速させるための十分な予算の確保</li> </ul>	内閣官房 内閣府 経産省
II 競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化	
<b>1 やまがたの農業を支える人材の育成と基盤形成</b>	
<p>○地域農業の持続的な発展を支える新規就農者等への支援及び担い手への農地の集積・集約化の促進【一部新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農者育成総合対策に係る支援対象の多様な担い手(半農半X等)への拡充と、経営発展支援事業の補助上限の引上げ及び予算の増額</li> <li>・農地中間管理事業の円滑な推進を図るための賃貸借契約の更新手続きの簡素化に向けた制度見直し及び必要な予算の確実な措置(新規)</li> </ul>	農水省
<b>2 収益性の高い農業の展開</b>	
<p>○食料安全保障の確保と地域農業の持続的な発展に向けた水田政策の推進【一部新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外の需要に応じた米生産を着実に実施するための精緻な需給見通しの提示及び適正な価格形成に向けた実効性のある対策の実施(新規)</li> <li>・酒造好適米や輸出用米、飼料用米等の非主食用米のほか、大豆、そば等の畑作物について、物価高騰下においても再生産が可能となる支援制度の構築(新規)</li> <li>・中山間地域など条件不利地域における持続的な作物の生産が可能となる支援制度の構築</li> </ul>	農水省
<p>○園芸農業の持続的な発展に向けた支援【一部新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・規模拡大が難しい園芸産地における営農継続に向けた施設・機械の再整備・改修への支援制度の創設</li> <li>・燃油価格の変動リスクに対応し、安定的な生産を維持するための「施設園芸セーフティネット構築事業」の拡充(新規)</li> </ul>	農水省

<b>3 「やまがた森林ノミクス」の加速化</b>	
○ 深刻な被害を受けた森林の再生に向けた支援の強化【新規】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海外林の再生に向けた長期的な取り組みに必要な予算の確保</li> <li>・ 植替えや広葉樹林化に向けた技術指導や、抵抗性クロマツ種子の増産、苗木の安定供給に向けた取り組み強化</li> <li>・ 国有林と民有林の一体的な再生に向けた連携強化</li> </ul>	農水省
<b>Ⅲ 高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化</b>	
<b>1 地域産業の振興・活性化と中小企業等の成長・発展</b>	
○ 中小企業・小規模事業者の事業継続と持続的発展の取組推進【一部新規】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中小企業・小規模事業者における適切な価格転嫁の実現に向けた環境整備の推進と最終消費者の理解を促進する施策の強化</li> <li>・ 「自治体連携型補助金(災害救助法)」の中小企業への補助対象拡大</li> <li>・ コロナ禍で自治体が独自に実施した中小企業・小規模事業者への資金繰り支援策により生じている財政負担に対する支援</li> <li>・ 円滑な事業承継を支援するための事業承継税制の特例措置の期限延長、一般措置内容の特例措置相当への拡充(新規)</li> </ul>	総務省 経産省
○ 伝統工芸品産業の存続・発展のための新たな支援体制の構築【新規】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実効性の高い振興施策やその対象となる品目の指定制度等を定めた新たな法律の制定</li> <li>・ 地方自治体を中心とする各産地への支援の法令による明確化、必要な安定的な財源の確保</li> </ul>	経産省
<b>2 国内外からの観光・交流の拡大による地域経済の活性化</b>	
○ 観光産業の持続的発展及びイン・アウトバウンドによる交流人口の拡大に向けた地方への支援の充実・強化【一部新規】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方が取り組む魅力発信や受入態勢整備に対する支援の拡充、交流人口拡大や多文化共生社会の実現に向けたアウトバウンド施策の強化</li> <li>・ 国際定期便が就航する都市と地方を結ぶ交通アクセスの充実を図るための地方のゲートウェイまでの整備・強化に対する財政支援の拡充</li> <li>・ 地方自治体と県域DMO等が連携し、地域の実情に合わせた観光地の高付加価値化等の推進のための、国際観光旅客税収の一部を財源とする交付金等による支援(新規)</li> </ul>	国交省
<b>Ⅳ 県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり</b>	
<b>1 大規模災害への対応など危機管理機能の充実強化</b>	
○ 大規模災害に対応できる広域防災拠点の整備に向けた支援の充実【新規】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中央防災会議で定める「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震における具体的な応急対策活動に関する計画」の「大規模な広域防災拠点」への山形空港の位置づけ</li> <li>・ 大規模災害時の支援拠点となる広域防災拠点の整備等に対する財政支援の拡充</li> <li>・ 広域防災拠点と連携する医療機関や物資拠点などの周辺施設の設備強化に対する財政支援の創設</li> </ul>	内閣府 総務省 国交省
○ 農山漁村地域の防災・減災、強靱化に向けた支援の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災・減災対策に要する十分な予算の確実な措置</li> <li>・ 計画的な治山施設の設置や長寿命化対策に要する十分な予算の確実な措置</li> <li>・ 安全対策向上・強靱化に資する浚渫など、漁港機能の保全・増進対策に要する十分な予算の確実な措置</li> </ul>	農水省
○ 災害からの復旧・復興に向けた支援制度の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県単位で甚大な被害が生じた場合における被災農業者に対する政府の支援パッケージの柔軟な発動</li> <li>・ 被災農地・農業用施設の復旧が翌年産以降の作付けに間に合わない場合においても収入減少を補填できる農業保険の補償内容拡充や営農再開に合わせて再整備する施設・機械への補助制度の創設</li> </ul>	農水省
○ 防災・減災、国土強靱化のさらなる推進【一部新規】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害復旧事業の確実な実施と、橋梁の耐震化、雪国特有の課題への対策等に必要な予算の拡充</li> <li>・ 国土地理院が所有する3次元点群データの平時からの先行公開(新規)</li> </ul>	内閣官房 国交省

<p>○ 水害・土砂災害から暮らしを守る「流域治水」の加速化・深化に向けた支援の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 度重なる浸水被害を受けた戸沢村蔵岡地区における防災集団移転促進事業への財政支援</li> <li>・ 気候変動による近年の大雨に対応した「河川整備基本方針」及び「河川整備計画」への見直し</li> <li>・ 河川整備と土砂災害対策などの事前防災対策の加速化、事業規模の確保</li> <li>・ 土砂災害警戒区域等の指定に対する財政支援の拡充</li> </ul>	国交省
<p>○ 雪国における強靱化の効果をさらに高める対策の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 冬期交通の確保に必要な経費への財政支援の拡充、雪国特有の様々な課題に対応する施策に対する十分な予算の確保</li> <li>・ 積雪寒冷地における道路舗装損傷に係る財政支援の拡充</li> </ul>	国交省
<p>○ 事前復興に資する住宅対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災上危険な空き家の除却や応急措置を実施する市町村財政負担の軽減のための新たな財源の創設</li> <li>・ 公営住宅の適正管理のために必要な給排水設備の更新等を広く交付金事業の対象とするなどの支援の拡充</li> <li>・ 非耐震住宅の除却や住み替えを促進するための、地域の実態に合わせた「除却・移転事業」の立地要件の緩和</li> </ul>	国交省
<p><b>2 保健・医療・福祉の連携による「健康長寿日本一」の実現</b></p>	
<p>○ 医療人材の確保と偏在是正に向けた支援の充実・強化【一部新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医師の都市部への偏在を是正し、地方で医師が定着するためのより実効性のある対策の実施</li> <li>・ 「医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージ」の事業費の十分な財源の確保、医師臨床研修費補助金の全額交付(新規)</li> <li>・ 看護職員の処遇改善や勤務環境改善に向けた実効性のある対策の充実</li> <li>・ 病院薬剤師の確保・処遇改善に向けた実効性のある対策の実施</li> </ul>	厚労省
<p>○ 地域医療の維持確保に向けた取組みの推進【一部新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治体病院の改築・改修に対する地方財政措置の拡充などの建設費高騰に対応した財政支援の強化(新規)</li> <li>・ 旧施設除却及び不良債務解消を対象とする地方債への地方交付税措置の創設</li> <li>・ 地方の周産期医療や救急医療等における人員配置や施設設備の整備状況を重点的に評価する制度への見直し及び必要な予算の確保・拡充(新規)</li> </ul>	総務省 厚労省 国交省
<p>○ 医療機関の経営基盤強化に向けた取組みの推進【一部新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 診療報酬制度の不断の見直しや、国際情勢等の状況変化に応じた緊急的支援等必要な措置の適時適切な実施</li> <li>・ 電子処方箋・電子カルテ情報共有サービス、サイバーセキュリティ対策の導入に係る補助金の拡充・創設、診療報酬への適切な反映</li> <li>・ 業務効率化・職場環境改善に取り組む医療機関に対する財政支援(新規)</li> <li>・ 地域医療連携推進法人の活用を促進するための参画医療機関等に対する経済的インセンティブの創設(新規)</li> </ul>	厚労省
<p><b>3 総合的な少子化対策の新展開</b></p>	
<p>○ 子育て費用の無償化等による子育て世帯の経済的負担の軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育の完全無償化の実現(保育料について、無償化されていない0～2歳児まで対象を拡大)、保育所等における副食費の無償化</li> <li>・ 高校生までの医療費を無償とする、全国一律の制度の創設</li> <li>・ 放課後児童クラブの利用料軽減制度の創設</li> <li>・ 不妊治療への保険適用による自己負担額の軽減</li> </ul>	内閣府
<p>○ 保育の充実と保育士の処遇改善に向けた施策等の拡充【一部新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育士給与の全産業平均水準への引上げ及び地域間格差の是正</li> <li>・ 保育士配置基準の改善の早期実現、障がい児保育の実態に見合った保育士配置に対する財政支援の拡充</li> <li>・ 物価高騰等を反映した公定価格や補助基準額の設定</li> <li>・ 「特別地域保育体制確保対応加算」の柔軟な運用、保育所等の統廃合等に係る財政支援の拡充(新規)</li> <li>・ 放課後児童支援員等の更なる処遇改善、放課後児童クラブの施設整備に係る財政支援の拡充</li> </ul>	内閣府

<b>4 県民誰もが個性や能力を発揮し、活躍できる環境の整備</b>	
<p>○ 女性活躍に向けた総合的な施策展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女性の正社員化や女性管理職の登用拡大などによる女性活躍の推進、女性の賃金向上、男女間賃金格差の解消</li> <li>・ 固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消に向けた全国的な広報の強化</li> <li>・ 「女性活躍推進法」の更なる取組み等の推進や政治・経済分野における意思決定層への女性参画の拡大</li> <li>・ 地域女性活躍推進交付金の十分な予算の確保</li> </ul>	内閣府 厚労省
<b>V 未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用</b>	
<b>1 国内外の活力を呼び込む多様で重層的な交通ネットワークの形成</b>	
<p>○ 国土の強靱化と交流拡大に不可欠な山形新幹線米沢トンネル(仮称)及び奥羽・羽越新幹線の早期実現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 米沢トンネル(仮称)整備に必要な幹線鉄道に係る制度の創設、高速鉄道の整備を図る手法の検討</li> <li>・ 奥羽・羽越新幹線の整備計画策定に向けた法定手続きの着手及び新幹線関係予算の増額</li> <li>・ 鉄道の沿線活性化に向けた地域の取組みへの財政的支援</li> </ul>	内閣官房 総務省 国交省
<p>○ 地方空港の機能強化の推進【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 滑走路延長やターミナルビル等の空港機能強化に資する施設整備への支援の拡充</li> <li>・ 費用対効果分析における、便益の拡充や計測手法の確立と、定量的・定性的評価などの重視</li> <li>・ 地方空港整備特別事業の採択要件の明確化</li> <li>・ 地方の実情に応じた空港運営手法についての先進事例の更なる共有、実効性のある新たなガイドラインの策定</li> </ul>	国交省
<p>○ 広域道路ネットワークの早期形成(横軸の整備推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 未整備区間の早期整備及び高規格道路と直轄国道等とのダブルネットワーク化による道路ネットワークの機能強化対策の推進</li> <li>・ 縦軸に比べ整備が遅れている横軸の整備推進</li> <li>・ 高規格道路における暫定2車線区間の4車線化、付加車線の整備、トンネル等への区画柵設置、地域活性化のためのスマートIC整備の推進</li> <li>・ 一般広域道路の強靱化に向けた検討、国道112号等の整備による渋滞対策の推進</li> <li>・ 計画的・長期安定的な高規格道路等の整備・維持管理のための必要な予算の確保</li> </ul>	国交省
<p>○ 県管理道路の計画的な整備と防災機能の強化、脱炭素化の推進【一部新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高規格道路既設ICへのアクセス道路整備の個別補助事業化</li> <li>・ 直轄バイパス等、一般広域道路へのアクセス道路整備の個別補助事業化</li> <li>・ 緊急輸送道路等における「橋梁の耐震化」の個別補助事業化</li> <li>・ 広域道路のストック効果を高めるとともに、その効果を広く波及させるための道路整備に必要な予算の確保</li> <li>・ 「道路脱炭素化推進計画」に基づく取組みへの支援の充実(新規)</li> </ul>	国交省
<p>○ 酒田港の機能強化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 洋上風力発電に必要な基地港湾における係留施設整備の計画的な事業執行のための必要かつ十分な予算の確保</li> <li>・ 船舶の航行や荷役作業の安全・安心を確保するための防波堤整備の推進</li> <li>・ 岸壁の整備(耐震強化・大型化)への着手</li> <li>・ 港湾脱炭素化推進計画に位置付けられた港湾機能を高度化する取組みへの支援の強化</li> </ul>	国交省 環境省

<b>2 地域の豊かな自然と地球の環境を守る持続可能な地域づくり</b>	
<p>○ カーボンニュートラル実現に資する地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入促進【一部新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 脱炭素ドミノの加速化に向けた先行的な取組みを横展開するための財政支援の充実</li> <li>・ 洋上風力発電事業の完遂に向け、公募の公平性の確保や国民負担に配慮した、事業環境の整備や公募制度見直しの実施(新規)</li> </ul>	経産省 国交省 環境省
<p>○ クマをはじめとする野生鳥獣の被害防止対策への支援の強化【一部新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鳥獣被害防止総合対策交付金及び指定管理鳥獣対策事業交付金の十分な予算確保</li> <li>・ 「中間支援組織」の経費に対する鳥獣被害防止総合交付金による支援や、当該組織での銃猟実施に向けた検討に対する伴走支援の実施(新規)</li> <li>・ 広域でのクマ個体数管理のための全国統一的な手法による地域個体群ごとの推計の早急な実施(新規)</li> <li>・ 被災した射撃場の復旧に向けた鳥獣被害防止総合対策交付金の支援対象の拡充</li> </ul>	農水省 環境省
<p>○ 深刻な被害を受けた森林の再生に向けた支援の強化【新規】 ※再掲</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ オオシラビソ林の再生事業を加速させるための、自然環境整備交付金の対象の拡大</li> <li>・ 森林法等の手續に係る迅速な審査等の配慮や技術指導等の人的支援の実施</li> </ul>	農水省 環境省
<b>3 持続可能で効率的な社会資本の維持・管理の推進</b>	
<p>○ 工業用水道事業への支援の充実【一部新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 塩水遡上対策等、工業用水の水質保持のための施設整備を補助対象とする制度の拡充</li> <li>・ 工業用水道の施設強靱化を図るための補助金の予算拡充及び補助率の引上げ</li> <li>・ 複数年度に渡る大規模事業の計画的な執行のための補助事業の複数年度採択の導入(新規)</li> </ul>	経産省

**(案)**

令和9年度  
**政府の施策等に対する提案**

**山形県**



# 目次

## 「人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形」 を目指して

### I 次代を担い地域を支える人材の育成・確保

#### (1) 学校教育の充実

##### ① 地方における高等教育の充実

【内閣府】 【総務省】 【文部科学省】 …… 1

##### ② 「令和の日本型学校教育」の構築のためのICTを活用した学びの推進に向けた支援の充実

【文部科学省】 …… 3

##### ③ 学習環境改善・学校における働き方改革推進のための支援の充実

【文部科学省】 …… 5

##### ④ 公立学校施設・設備整備に必要な財源確保及び廃校校舎等の解体に対する財政支援の充実

【総務省】 【文部科学省】 …… 7

##### ⑤ 地方創生の核となる公立高等学校の存続に向けた支援制度の創設

【文部科学省】 …… 9

#### (2) 生涯を通じた多様な学びの機会の充実

##### ① 部活動の地域展開及びスポーツを通じた地域の活力維持・向上に対する支援の充実

【文部科学省】 …… 11

#### (3) 若者の定着・回帰の促進

##### ① 中小企業・小規模事業者の人手不足解消に向けた賃金向上と人材確保に係る取り組みの推進

【内閣府】 【厚生労働省】 【経済産業省】 …… 13

##### ② 建設産業の持続的な発展に向けた担い手確保対策の推進 ～公共工事設計労務単価の改善等～

【農林水産省】 【国土交通省】 …… 15

#### (4) 国内外の様々な人材の呼び込み

##### ① 外国人材受入拡大・定着促進と多文化共生社会の実現に向けた施策の推進

【内閣官房】 【法務省】 …… 17

##### ② 企業の地方分散の推進と強い地方経済の実現

【内閣官房】 【内閣府】 【経済産業省】 …… 19

## II 競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化

- (1) やまがたの農業を支える人材の育成と基盤形成
  - ① 地域農業の持続的な発展を支える新規就農者等への支援及び担い手への農地の集積・集約化の促進 【農林水産省】……………21
  - ② 農業生産基盤の強化と農業農村整備事業予算の確実な措置 【農林水産省】……………23
- (2) 収益性の高い農業の展開
  - ① 食料安全保障の確保と地域農業の持続的な発展に向けた水田政策の推進 【農林水産省】……………25
  - ② 園芸農業の持続的な発展に向けた支援 【農林水産省】……………27
  - ③ 家畜伝染病の発生予防及びまん延防止対策の強化 【農林水産省】……………29
  - ④ 農産物等の輸出拡大に向けた環境整備の促進 【農林水産省】……………31
- (3) 「やまがた森林ノミクス」の加速化
  - ① 森林（モリ）ノミクスの加速による林業・木材産業の成長産業化の促進 【農林水産省】……………33
  - ② 深刻な被害を受けた森林の再生に向けた支援の強化 【農林水産省】 【環境省】……………35
- (4) 付加価値の高い水産業の振興
  - ① 水産業の持続的な発展に向けた支援の強化 【農林水産省】……………37

## III 高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化

- (1) I o Tなどの先端技術の活用等による産業イノベーションの創出
  - ① 地方における新産業や研究開発型企業を創出するための支援の強化 【内閣官房】 【内閣府】 【農林水産省】 【経済産業省】……………39
- (2) 地域産業の振興・活性化と中小企業等の成長・発展
  - ① 中小企業・小規模事業者の事業継続と持続的発展の取組推進 【総務省】 【経済産業省】……………41
  - ② 伝統工芸品産業の存続・発展のための新たな支援体制の構築 【経済産業省】……………43
- (3) 国内外からの観光・交流の拡大による地域経済の活性化
  - ① 観光産業の持続的発展及びイン・アウトバウンドによる交流人口の拡大に向けた地方への支援の充実・強化 【国土交通省】……………45
  - ② 特色ある文化資源を活かした地方創生の推進 【文部科学省】……………47

## IV 県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり

- (1) 大規模災害への対応など危機管理機能の充実強化
- ① 被災者生活再建支援制度の充実 【内閣府】 【総務省】 ……49
  - ② 日本海東縁部における地震・津波観測体制の充実・強化と津波防災対策に係る  
財政支援の拡充 【内閣府】 【文部科学省】 【国土交通省】 ……51
  - ③ 災害対応力を強化するための男女双方等の視点による防災対策への支援  
【内閣府】 【総務省】 ……53
  - ④ 消防力の充実・強化のための財政支援措置の拡充 【総務省】 ……55
  - ⑤ 大規模災害に対応できる広域防災拠点の整備に向けた支援の充実  
【内閣府】 【総務省】 【国土交通省】 ……57
  - ⑥ 東日本大震災に伴う広域避難者に対する支援の継続  
【復興庁】 【文部科学省】 ……59
  - ⑦ 農山漁村地域の防災・減災、強靱化に向けた支援の強化 【農林水産省】 ……61
  - ⑧ 災害からの復旧・復興に向けた支援制度の強化 【農林水産省】 ……63
  - ⑨ 防災・減災、国土強靱化のさらなる推進 【内閣官房】 【国土交通省】 ……65
  - ⑩ 水害・土砂災害から暮らしを守る「流域治水」の加速化・深化に向けた支援の  
拡充 【国土交通省】 ……67
  - ⑪ 雪国における強靱化の効果をさらに高める対策の拡充 【国土交通省】 ……69
  - ⑫ 事前復興に資する住宅対策の強化 【国土交通省】 ……71
- (2) 暮らしの様々なリスクへの対応力の強化
- ① 消費者行政の機能強化の推進 【内閣府】 ……73
- (3) 保健・医療・福祉の連携による「健康長寿日本一」の実現
- ① 医療人材の確保と偏在是正に向けた支援の充実・強化 【厚生労働省】 ……75
  - ② 地域医療の維持確保に向けた取組みの推進  
【総務省】 【厚生労働省】 【国土交通省】 ……77
  - ③ 安定的で持続可能な医療保険制度の確立 【厚生労働省】 ……79
  - ④ がん対策及び移植医療の充実のための支援制度の創設 【厚生労働省】 ……81
  - ⑤ 安定的な介護サービス提供のための施策の推進 【厚生労働省】 ……83
  - ⑥ 障がい者もいきいきと暮らせる共生社会の実現 【内閣府】 【厚生労働省】 ……85
  - ⑦ 医療機関の経営基盤強化に向けた取組みの推進 【厚生労働省】 ……87
- (4) 総合的な少子化対策の新展開
- ① 地方の少子化対策強化に向けた支援の拡充 【内閣府】 ……89
  - ② 子育て費用の無償化等による子育て世帯の経済的負担の軽減 【内閣府】 ……91
  - ③ 保育の充実と保育士の処遇改善に向けた施策等の拡充 【内閣府】 ……93
- (5) 県民誰もが個性や能力を発揮し、活躍できる環境の整備
- ① 困難を有するこども・若者に対する支援の充実 【内閣府】 ……95
  - ② 女性活躍に向けた総合的な施策展開 【内閣府】 【厚生労働省】 ……97

## V 未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用

- (1) 暮らしや産業の発展基盤となるICTなど未来技術の早期実装
- ① デジタル社会の実現に取り組むための支援の充実  
【デジタル庁】 【総務省】 ……99
- (2) 国内外の活力を呼び込む多様で重層的な交通ネットワークの形成
- ① 国土の強靱化と交流拡大に不可欠な山形新幹線米沢トンネル（仮称）及び奥羽・羽越新幹線の早期実現  
【内閣官房】 【総務省】 【国土交通省】 ……101
- ② 米坂線等の災害で被災した公共交通機関である鉄道の早期全線復旧と鉄道ネットワークの維持  
【総務省】 【国土交通省】 ……103
- ③ 地方空港の機能強化の推進  
【国土交通省】 ……105
- ④ 地方航空ネットワークの維持・拡充に向けた支援の拡充  
【厚生労働省】 【国土交通省】 ……107
- ⑤ 「交通空白」の解消等に向けた地域公共交通のリ・デザインの促進  
【総務省】 【国土交通省】 ……109
- ⑥ 広域道路ネットワークの早期形成（横軸の整備推進）  
【国土交通省】 ……111
- ⑦ 県管理道路の計画的な整備と防災機能の強化、脱炭素化の推進  
【国土交通省】 ……113
- ⑧ 酒田港の機能強化の推進  
【国土交通省】 【環境省】 ……115
- (3) 地域の豊かな自然と地球の環境を守る持続可能な地域づくり
- ① カーボンニュートラル実現に資する地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入促進  
【経済産業省】 【国土交通省】 【環境省】 ……117
- ② クマをはじめとする野生鳥獣の被害防止対策への支援の強化  
【農林水産省】 【環境省】 ……119
- ③ 深刻な被害を受けた森林の再生に向けた支援の強化（再掲）  
【農林水産省】 【環境省】 ……35
- (4) 地域の特性を活かし暮らしを支える活力ある圏域の形成
- ① 地方財政基盤の確立  
【総務省】 ……121
- ② 飛島の地域社会の維持及び振興のための財政支援の拡充  
【国土交通省】 ……123
- (5) 持続可能で効率的な社会資本の維持・管理の推進
- ① 上下水道事業の基盤強化を促進するための支援の充実  
【国土交通省】 ……125
- ② 工業用水道事業への支援の充実  
【経済産業省】 ……127

「人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと  
幸せを実感できる山形」を目指して

# 地方における高等教育の充実

【内閣府 地方創生推進事務局】【総務省 自治財政局 交付税課、財務調査課】  
【文部科学省 高等教育局 大学振興課、国立大学法人支援課、私学部私学助成課】

## 【提案事項】 **制度創設** **制度改正** **予算拡充**

進学による若者の県外流出が多いことから、学生の東京一極集中を是正するとともに、若者の地元定着など地方創生の役割を担う地方の大学の強化、安定的運営の確保が重要であるため、

- (1) 地方の大学に対して、財政支援の充実及び安定的な配分を図ること
- (2) 地方の国立大学の定員増を弾力的に認めること
- (3) 首都圏の大学の地方への移転やサテライトキャンパスの設置等を促すよう、財政支援制度を創設すること

## 【提案の背景・現状】

- 政府は、若者の東京一極集中を是正するために、東京23区内の大学等の収容定員の増加抑制などに取り組んでいるが、2025年における東京圏の転入超過数（日本人）は約11.3万人と東京一極集中に歯止めがかかっていない。
- 国立大学に対する運営費交付金は、法人化された当初に比べ減額されている。
- 山形大学をはじめとする地方の大学は、若者の進学意欲に応える地元の受け皿であるとともに、地方創生に向けても、若者の地元定着や地域ニーズに対応した人材育成、地域課題解決への貢献などへの一層の取り組みが期待されているものの、近年の物価・人件費の上昇等により、厳しい運営が続いている。

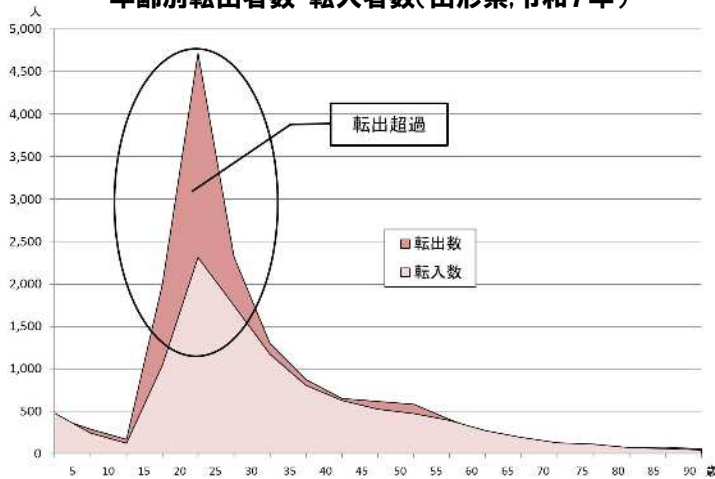
## 【山形県の取り組み】

- 本県及び庄内地域の2市3町は、本年4月に東北公益文科大学を公立化し、より魅力的で特色のある大学として、地域に必要とされる人材を育成・輩出するため、大学の機能強化に取り組んでいる。
- 県内においては、東北公益文科大学をはじめ、県立保健医療大学、県立米沢栄養大学、県立米沢女子短期大学及び東北農林専門職大学の5公立大学・短期大学、1国立大学、5私立大学・短期大学が特色ある教育を展開し、企業や地域等と連携しながら、地域課題解決の中心的な役割を担う人材の育成に努めている。
- 令和4年度に設置された総合型地域連携プラットフォームにより、地域課題の解決と新たな価値の創出に向けた取り組みが進められている。

## 【解決すべき課題】

- 国立大学に対する運営費交付金、公立大学に対する地方財政措置、私立大学に対する補助金の充実及び安定的な配分により、地方の大学の教育研究活動の基盤がしっかり確保される必要がある。
- 地方国立大学の定員増は、地方創生に資する魅力ある地方大学の実現のための特例的な場合に限られているが、地方の大学が社会の変化に機動的に対応していけるよう、国立大学の定員増がより弾力的に認められる必要がある。
- 首都圏の大学の地方移転等により、若者の東京一極集中を是正し、若者の地元定着を促進していく必要がある。
- サテライトキャンパス設置等に関してマッチングを支援する事業はあるものの、大学や地方公共団体が直接財政支援を受けられるような制度はない。

### 年齢別転出者数・転入者数(山形県,令和7年)



令和7年における本県の人口移動の状況(日本人)を年齢階級別に見ると、「15～19歳」が956人(男性472人・女性484人)、「20～24歳」が2,405人(男性1,162人・女性1,243人)の転出超過となっており、高校や短期大学、大学等を卒業する年代における転出超過が顕著となっている。

総務省 住民基本台帳人口移動報告  
2025年(令和7年)結果

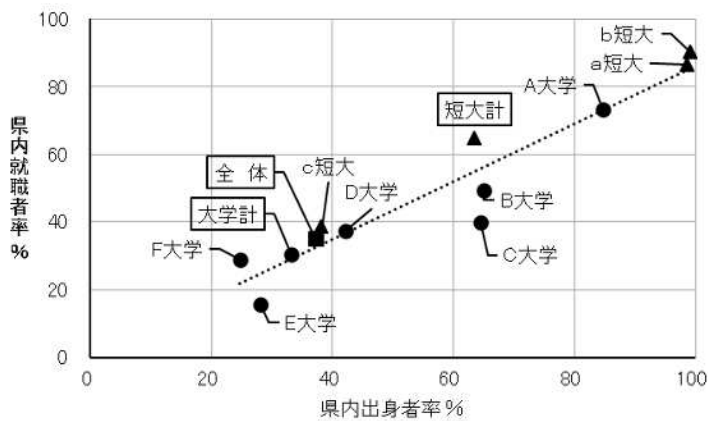
### 東京圏の転入超過数



令和7年における東京圏(東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県)の転入超過数(日本人)は112,738人。前年(令和6年:119,337人)より6,599人減少しているものの、30年連続で転入超過が続いている。

総務省 住民基本台帳人口移動報告  
2025年(令和7年)結果

### 県内出身者率と県内就職者率の関係(令和6年度卒)



山形県内の大学・短期大学における、令和6年度卒業生の県内就職者率は34.9%(対応入学年度の県内出身者率は37.3%)。大学別に分析すると、県内出身者率の高い大学・短期大学の県内就職者率が高い傾向にある。

各大学・短期大学からの聞き取りにより山形県分析

### 公立大学・短期大学に対する交付税措置(令和7年度)(都道府県分)

$$\text{基準財政需要額} = \text{単位費用} \times \text{測定単位} \times \text{補正係数}$$

【単位費用】227,000円 【測定単位】高等専門学校及び大学の学生の数 【補正係数】種別補正係数

(学生一人あたり単価)

大学	理系系学部	227,000円 × 6.51 = 1,478千円
	保健系学部	227,000円 × 7.44 = 1,689千円
	社会科学系学部	227,000円 × 1.00 = 227千円
	人文科学系学部	227,000円 × 1.94 = 440千円
	家政系学部及び芸術系学部	227,000円 × 3.13 = 711千円
	専門職大学(理科・芸術系)	227,000円 × 7.00 = 1,589千円
短期大学	理・工・農学・保健系学科	227,000円 × 3.98 = 903千円
	文科系学科	227,000円 × 1.63 = 370千円
	家政系学科及び芸術系学科	227,000円 × 2.73 = 620千円

理系学部に比べ、文系学部の補正係数が低い



令和8年4月から公立大学となった東北公益文科大学

## 「令和の日本型学校教育」の構築のための ICTを活用した学びの推進に向けた支援の充実

【文部科学省 初等中等教育局 参事官（デジタル学習基盤担当）、教科書課】

### 【提案事項】 **予算拡充** **制度創設**

多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、学校における教育DXを推進するため、

- (1) 特別教室等への無線LAN環境整備及び普通教室の無線LAN機器更新に係る経費等、「学校のICT環境整備3か年計画」に基づく地方財政措置を補助金へ切り替え、その予算を十分に確保すること
- (2) 教育データを利活用する施策の運用に要する経費について、財政支援を創設すること。 **新規**
- (3) デジタル教科書については、学校が希望する全ての教科を無償で提供すること。

### 【提案の背景・現状】

- 場所を問わずICTを活用した学習を効果的に行うためには、無線LAN環境が必要であるが、特別教室への整備は進んでいない。また、既存の無線LAN機器の更新も必要である。それらの整備・更新は自治体の計画に沿って実施され多額の経費が必要となるが、平準化された地方財政措置では対応が困難である。
- ICT環境整備計画の水準を満たすための所要額が地方財政措置されていることとなっているが、政府が示すICT環境水準を維持するためのネットワーク等の運用費、校内ICT機器の更新費が年々増加しており、措置額との乖離が大きくなっている。
- ICT環境整備が進み、1人1台端末を活用した授業が日常化する中、現場においてはICT支援員の増員など専門性の高い支援を求める声があるが、予算確保が困難となっている。
- 教育データの利活用にあつては、学習管理機能である学習eポータルが必要となるが、それにAI分析機能等を付加する場合、自治体の費用負担が生じる。
- 政府の令和8年度デジタル教科書の無償提供は、外国語は全校に提供されるものの、算数・数学は5～6割の学校への提供に留まっている。

### 【山形県の取組み】

- 県立学校においては、全普通教室で無線LAN環境を整備している。また、校務系と学習系を統合した文部科学省が推奨する通信帯域を満たすネットワーク環境を構築している。
- ICT環境を生かした学習活動の充実に向け、ICT活用研修の実施や、ICTを活用した授業動画の配信などにより、教職員のスキルアップを図るとともに、市町村においては、ICT支援員を配置し、教員に対する支援を行っている。
- 教育データの利活用を効果的に運用するため、県独自問題の解答結果に基づくAI分析機能を搭載した学習eポータルを導入している。
- 学習者用デジタル教科書については、一部の市町村において、単独での予算措置を行っている。

**【解決すべき課題】**

- 教育DXを推進するため、無線LAN環境の整備・更新が必要であり、各自治体の計画に沿って必要な時期に確実に実施するためには、地方財政措置の補助金への切替が必要である。また、それに加え、必要な水準を満たすためのICT環境の維持や専門性の高い支援の提供のため、十分な予算の確保が必要である。
- 教育データの利活用を推進するためには急速に進化する先端技術等を活用することが効果的であり、それらを導入し施策を運用する経費については財政支援が必要である。
- デジタル教科書については、中央教育審議会での議論を踏まえて、どの教科においても学校が無償で使用できるようにする必要がある。

**1 本県における県立学校の無線LAN整備状況と課題**

〈無線LAN整備状況〉

- ・普通教室においては、全県立学校で無線LAN環境を整備（一部モバイル通信で整備）
- ・特別教室を含む全館に無線LAN環境が整備されている学校は一部に限られる

〈課題〉

- ・令和2年度に整備した機器等の更新が必要であるが、更新には多額の費用が必要となる【約4億円】
- ・校内において、場所を問わず探究学習や個に応じた学びに対応するためには特別教室等への無線LAN環境整備が必要である【約8億円】

県立学校の無線LAN整備状況

整備状況	学校数 (分校含む)	割合
全館整備	7校	11%
普通教室及び一部の特別教室	36校	57%
普通教室のみ	20校	32%

県独自調査（R7年度）

**2 本県における県立学校のICT環境整備に要するランニングコスト（事業費）**

毎年度、多額の維持費や更新費等が発生し、今後も負担は継続する

(単位:千円)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ネットワーク	運用費	344,436	476,856	476,856	446,672	446,672
	更新費	604,078	-	-	-	69,300
情報教室端末		184,582	178,991	178,991	178,991	178,991
統合型校務支援システム	運用費	48,048	84,542	84,542	84,542	84,542
	更新費	182,958	-	-	-	-
GIGAスクール運営支援センター (国庫補助)		22,968 (2,444)	22,630 (2,750)	22,630 (2,750)	22,630 (2,750)	22,630 (2,750)
合計		1,387,070	763,019	763,019	732,835	802,135

※学校のICT環境整備3か年計画に基づく、本県のICT環境整備等に係る令和7年度基準財政需要額は約155,000千円と見込まれる ⇒ 維持・更新費と措置額との乖離が大きい

山形県担当部署：教育局 高校教育課 TEL：023-630-2780  
義務教育課 TEL：023-630-2866

# 学習環境改善・学校における働き方改革推進のための 支援の充実

【文部科学省 初等中等教育局 財務課】

## 【提案事項】 **制度創設** **予算拡充** **制度改革**

教育課題に対応し、児童生徒の個々の能力を最大限に伸ばすとともに、教職員の働き方改革を推進するため、

- (1) 特別支援学級や複式学級に係る**学級編制の標準及び養護教諭の配置に係る基準の緩和や見直しを行うこと**。また、**小学校における教科担任制の中・小規模校への拡充及び3年生への拡大、産育加配の加配要件期間の拡大等、教職員の加配定数を一層拡充すること**
- (2) **新採教員の計画的な育成に向け、教員基礎定数を拡充すること**
- (3) **専門スタッフの十分な配置に向けた財政支援を拡充すること**。とりわけ、**教員業務支援員の補助単価の引き上げ及び校内教育支援センター支援員の配置の補助年限を撤廃すること**

## 【提案の背景・現状】

- 特別支援学級に在籍する児童生徒数が増加している。養護教諭について、いじめや不登校、発達障がいのある児童生徒への対応などにより業務が増加している
- 小学校における英語専科及び教科担任加配の活用は大規模校が中心であり、中・小規模校まで行き届いていない。また、学習内容が高度になり教科数が増え、より専門的な指導が必要となる3年生に対し、教科担任制導入が望まれている。さらに、産休育休の取得者数が増えており、代替者確保に課題がある。
- 教員の大量退職・大量採用により若手教員の割合が増加するとともに、若手教員の負担も増大し、早期退職が増加傾向にある。
- 学校現場では働き方改革が進んでいるものの、依然として長時間労働が発生している。

## 【山形県の取組み】

- 少人数によるきめ細かな指導体制の構築を図るため、“教育山形「さんさん」プラン”として、小1～中3を33人以下にする少人数学級編制、小中学校の特別支援学級では学級編制の標準の8人から6人への引下げ等を実施している。
- 小学校において教科担任制を推進するとともに、若手教員が先輩教員から学びキャリアを積むことができるよう、令和5年度から大卒の新規採用教員を教科担任（兼）学級副担任として配置するなどの取組みを行っている。
- 教員業務支援員の全校配置など専門スタッフの配置拡充を進めている。

## 【解決すべき課題】

- きめ細かな配慮を行う指導支援及び安定した学校運営のため、**学級編制の標準及び養護教諭の配置基準について緩和や見直し、教職員加配定数の更なる拡充が必要**である。
- **新規採用教員を計画的に育成していくため、負担の大きい学級担任を新規採用教員が担うことのないよう教員基礎定数の拡充が必要**である。
- 学習環境の改善や教員の働き方改革推進のため、**学校現場の実態に応じた専門スタッフの配置に係る財政支援の更なる充実が必要**である。

# 1 特別支援学級等の状況

学校基本調査、特別支援教育課業務調査（文部科学省）より

本県	義務教育段階の全児童生徒数	特別支援学級で指導を受ける児童生徒数	通常の学級で指導を受ける児童生徒数（通級による指導）
H26	90,514人	1,408人	1,121人
R6	72,712人	2,836人	1,403人
H26/R6	0.8倍	2.0倍	1.3倍

# 2 本県におけるいじめの認知件数及び不登校児童生徒数の推移

児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）より

## (1) いじめの認知件数

(件)

	R4	R5	R6	R4→R6増減率
小学校	10,009	9,432	9,293	△7.2%
中学校	2,096	2,244	2,108	0.6%

## (2) 不登校児童生徒数

(人)

	R4	R5	R6	R4→R6増減率
小学校	685	785	849	23.9%
中学校	1,388	1,554	1,494	7.6%

# 3 本県教員の離職状況（採用5年以内）及び育休取得状況

(人)

	採用者数	採用5年以内の離職状況	育休取得者数
R3	353	30	155
R4	327	40	188
R5	319	43	222
R6	312	38	203

# 4 本県教員の多忙化の状況

山形県教育委員会調査 令和7年4月～9月

	小学校	中学校	特別支援学校	高等学校
長時間勤務者数（80h/月超）	3人 (0.1%)	26人 (1.2%)	0人	122人 (6.9%)
月平均時間外在校等時間	31:47	38:28	19:38	39:54

※（ ）の％は、校種毎の調査数に占める割合

# 5 専門スタッフ配置における課題

## (1) 教員業務支援員

国の補助上限単価	県の報酬単価	
	週20時間勤務	週30時間勤務
1,121円	1,158円	1,033円

- ・全校配置を行っているが、補助単価に課題がある。
- ・短時間勤務者（週20時間）の報酬額時給単価が、補助上限単価を上回っており、令和8年度は県の一般財源で約900万円捻出する必要がある。
- ・報酬額の引き上げが難しく、他業種よりも低い状況であり、人材確保に影響がある。

## (2) 校内教育支援センター支援員

支援員配置校の状況（補助事業活用）	配置25校平均	県平均
別室登校児童数	5.4人	1.45人
不登校数	9.88人	3.82人
不登校出現率	2.22%	1.597%

- ・県内で特に不登校児童数、別室登校児童数が多い小学校に、令和6年度より補助事業を活用し支援員を配置しているが、補助年限が3年となっており、令和9年度は補助対象外となる。
- ・不登校への対応のため、今後も継続した支援員の配置が必要であるが、当該校設置の自治体は単独での財源確保が困難である。

負担軽減の解消に必要な専門スタッフ

- |                                     |  |  |
|-------------------------------------|--|--|
| <input type="checkbox"/> スクールカウンセラー | <input type="checkbox"/> スクールソーシャルワーカー | <input type="checkbox"/> 校内教育支援センター支援員 |
| <input type="checkbox"/> 学習指導員      | <input type="checkbox"/> 教員業務支援員       | <input type="checkbox"/> 教頭マネジメント支援員   |
| <input type="checkbox"/> スクールロイヤー   | <input type="checkbox"/> 部活動指導員        | <input type="checkbox"/> 特別支援教育支援員     |
| <input type="checkbox"/> 医療的ケア看護職員  |  |  |

山形県担当部署：教育局 教職員課 TEL：023-630-2865  
義務教育課 TEL：023-630-3285

## 公立学校施設・設備整備に必要な財源確保及び 廃校校舎等の解体に対する財政支援の充実

【文部科学省 大臣官房 文教施設企画・防災部 施設助成課】

【文部科学省 初等中等教育局 高等学校振興課】

【総務省 自治財政局 交付税課、地方債課】

### 【提案事項】 **予算拡充**

公立学校施設・設備整備の計画的な事業実施のため、

- (1) **必要な財源を当初予算において確保**すること
- (2) 校舎の老朽化対策や学校統合の円滑な実施に向け、文部科学省の財政支援について、**補助単価・補助上限額・補助率を引き上げるとともに、現敷地への学校統合の場合の補助対象の取扱いの緩和**を図ること
- (3) 公立高校への新たな財政支援について、**産業イノベーション人材等の育成に必要な施設・設備整備に対し、柔軟に活用可能とすること** **新規**
- (4) 廃校施設の速やかな解体撤去に資する**公共施設等適正管理推進事業債の令和9年度以降の継続と交付税措置要件の緩和**を図ること

### 【提案の背景・現状】

- 公立学校施設整備に係る政府の一般会計当初予算は近年700億円未満で推移。
- 補助単価の引上げは行われているものの、**依然として実勢単価と乖離**があり、かつ**補助上限額が据置き又は引下げられている**ため、補助額は実事業費に補助率を乗じた額よりも少なくなり、自治体の実質的な財政負担が重くなっている。
- 老朽化対策のための**長寿命化改良事業の補助率は原則1/3**で、自治体の負担が大きい。また、学校統合事業で、現敷地に統合する場合、**現敷地の既存施設の保有面積が補助対象外となり、別敷地への統合の場合より、補助が少なくなる**。
- 公立高校の老朽化対策への補助がなく、地方交付税の基準財政需要額も**実際の所要額に対して不足しており、対策が円滑に進まない**。
- 集約化・複合化に伴う廃校施設の除却には、充当する公共施設等適正管理推進事業債への交付税措置が創設されたが、**それ以外の施設の除却は、全て自治体負担**となるため、解体が進まない。

### 【山形県の取組み】

- 県立学校の整備は、老朽化や再編統合計画などを踏まえ計画的に進めているものの、工事費の上昇や修繕箇所数の増加により進捗が遅れている。

### 【解決すべき課題】

- 政府の補正予算の活用は、予算の繰越が前提であり、計画的な事業実施に支障が生じるため、**所要の財源を当初予算で確保することが必要**である。
- 校舎の老朽化対策や学校統合など、**公立学校の環境整備を進める必要がある**。
- 学校統合事業については、**統合校の整備場所に関わらず、必要面積に応じた補助が受けられることが必要**である。
- 公立高校への新たな財政支援（交付金、高等学校教育改革等推進事業債）について、次代を担う人材の育成のための**学習環境の充実に必要な施設・設備整備に対し、柔軟に活用可能とすることが必要**である。
- 学校跡地の有効活用を図るため、**廃校施設の早期解体に向けた交付税措置の継続と拡充が必要**である。

1 学校整備に必要な財源として当初予算での確保を要望する背景（補正予算との違い）

政府の予算区分	当初予算	補正予算
補助事業者の対応等		
スケジュールや整備計画の見直し	不要	変更が生じる可能性がある
事業メニューの制限	なし	制約のある場合が多い
年度繰越し	基本的に可能	本省繰越予算の場合、原則不可

＜補正予算対応で生じた不具合の例＞ 補正予算（本省繰越予算含む）で採択され、翌年度に繰越して実施した事業が年度内に完了不可となった場合、既に繰越済みのため事故繰越以外の繰越ができず、交付金の一部が受領できなかった。

2-1 小中学校の補助単価の推移

(円/㎡ 山形県単価)

	校舎	屋内体育館
令和5年度	263,800	270,000
令和6年度	288,200	※ 295,700
令和7年度	321,700	※ 312,100
令和8年度	350,800	※ 332,100

※冷房設備を設置しない場合の単価

補助単価は上昇しているが、実勢単価とはなお乖離がある。

(円/㎡)

	補助単価	実勢単価
小学校校舎改築の例 (令和7年度当初予算で採択)	345,800	531,800

※上記の単価は改築の際の補助単価であり、左表の補助単価に加算された額となっている。

2-2 小中学校の近年の統廃合状況、今後の予定

	小学校	中学校
令和元年度	米沢市(25→24校)、山辺町(4→3校)、最上町(5→4校)	米沢市(10→8校)
令和2年度	米沢市(24→23校)、尾花沢市(6→5校)、南陽市(8→7校)、最上町(4→2校)	米沢市(8→7校)、尾花沢市(3→2校)
令和3年度	米沢市(23→18校)、新庄市(6→4校)、寒河江市(10→9校)、山辺町(3→2校)、戸沢村(1→0校)	新庄市(中学校4→3校、義務教育学校1→2校)、山辺町(2→1校)、戸沢村(中学校1→0校、義務教育学校0→1校)
令和4年度	酒田市(23→22校)、上市市(5→4校)、金山町(3→1校)	
令和5年度	米沢市(18→15校)、遊佐町(5→1校)	
令和6年度	川西町(6→5校)	
令和7年度	米沢市(15→14校)、南陽市(7→6校)	米沢市(7→6校)
令和8年度以降	19市町で統廃合予定または検討中	

3 県立高校の老朽化対策にかかる費用

老朽化の進行に伴い、各学校からの修繕要望額が年々増加しており、整備が円滑に進んでいない状況にある。

県立高校の修繕要望額・予算額 (単位：千円)

区分	R5	R6	R7
要望額	4,660,759	5,746,732	6,262,189
予算額	227,897	208,609	354,615
対要望比	4.9%	3.6%	5.7%

※基準財政需要額 (R7 推計) 119,827 千円

4 解体が必要な廃校施設

県内の未利用廃校施設(R6.5.1現在)  
28施設 (小学校20、中学校5、高校3)

【事例】利活用が見込めず、予算の制約上解体にも着手できずにいる廃校施設



(H23年度に閉校した高校)

## 地方創生の核となる公立高等学校の 存続に向けた支援制度の創設

【文部科学省 初等中等教育局 高等学校振興課、財務課】

### 【提案事項】 制度創設

子どもの育ちを支える基盤であり地方創生の核となる公立高等学校は、特に過疎地域において、入学者の減少から小規模化し、多様な学びの充足が厳しい状況に置かれている。また近年では、目の行き届いた少人数指導を実践するなど、特別な支援を要する生徒等の受け皿としての役割も期待されている。

適正規模・適正配置の観点から学校の再編統合を進める一方で、過疎地域の教育機会の維持、多様な教育ニーズへの対応等のため、地域の持続的な発展を担う小規模校は一定程度存続させる必要がある。こうしたことから、

(1) 地元自治体が強く存続を望む県立高校に対して、県と自治体が協力して高校を存続させられるよう財政支援を創設すること

＜必要な財政支援の例＞

- ・ 県外生に対する住環境整備や遠距離通学する生徒への通学支援等、小規模校の支援に取り組む自治体への包括的な財政支援の創設
- ・ 高校施設を含む複合施設や高校と自治体が利用する共同所有施設を整備する際の財政支援の創設
- ・ 小規模校の教育環境改善のための遠隔授業による配信拠点や、地域との協働による探究学習等に対する加配の創設

(2) 今後創設される高校教育改革に関する交付金については、各自治体の高校教育改革実行計画が円滑に推進できるよう交付対象等を過度に制限することなく、全額交付すること **新規**

### 【提案の背景・現状】

- 過疎地域の小規模公立高校は、地方創生の核として、地域を支える人材を育成する役割があり、地元自治体・産業界等から存続を強く求められている。
- 小規模校においては、開設科目数が限定的となり、生徒の多様な進路のニーズに応えることができないため、遠隔授業による学びの充実を図っているが、十分な教員が配置されていない。また、地域をフィールドとした探究活動を実施しているが、多様な研究テーマに対応する教員の配置が困難となっている。
- 文部科学省が示す「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）」を踏まえ、都道府県が策定する「高等学校教育改革実行計画」に対して、令和9年度から交付金等による財政支援が予定されている。

### 【山形県の取組み】

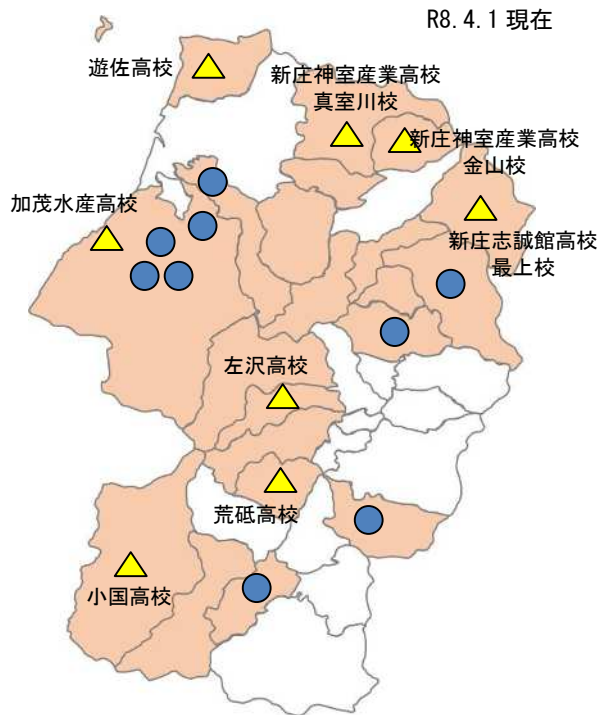
- 1学年当たり1学級の小規模校では、学校魅力化に係る地域連携協議会を設置し、自治体との連携のもとで魅力化・活性化に向けた取組みを展開している。
- 多様な教科・科目開設など学習内容の充実を図るため、遠隔授業の実施や、小規模校同士で連携した探究型の学習を実施している。
- 多様な価値観の交流による教育効果や、学校・地域の活性化が期待できる県外生受入れの拡大に向け、学校見学バスツアーの実施など魅力発信に取り組んでいる。

### 【解決すべき課題】

- 公立高校が地方創生の核として、地域を支える人材の育成に向け、持続的に学校を運営するために、抜本的な支援が必要である。

## 1 過疎地域の高校（着色部は過疎地域）

- 過疎地域所在高校(9)
- ▲ 小規模高校(8) ※1学年1学級の学校



**小規模高校は全て過疎地域に点在**

## 2 学校規模による教育環境の比較（普通科の例）

	小規模高校	中規模高校
クラス数/学年	1クラス	5クラス
教諭数	8人	42人
科目数	36科目	57科目

（地理歴史の例） ○選択可 ×選択不可

	小規模高校 (1クラス)	中規模高校 (5クラス)
地理総合	○	○
地理探究	×	○
歴史総合	○	○
日本史探究	×	○
世界史探究	×	○

**小規模高校では、**  
 ● 教員一人当たり 4.5 科目を担当  
 （中規模校は 1.4 科目）  
 ● 科目の選択肢がかなり限定

（参考）志願者数の推移

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
小国	24	16	29 (7)	27 (5)	22 (6)	20 (6)	15 (2)
遊佐	35 (5)	21 (2)	24 (7)	25 (9)	18 (8)	32 (6)	23 (5)

※カッコ内は県外志願者受入れ数(内数)

## 3 小規模高校における具体的取組み

### ■魅力化に係る地域連携協議会等の取組み

- ・ 教員退職者等による進学者向けの学習支援
- ・ 米国短期留学への経済的支援
- ・ 県外からの受入れ生徒への就学、生活支援  
→ 町有施設を活用した学生寮の提供 など

### ■自治体・産業界等との連携によるデュアル実践

- ・ 地元企業での長期インターンシップなど、町内をフィールドとした実践的なキャリア教育の展開  
→ 生徒の職業観・勤労観の育成、企業の人材確保、若者の地元定着につなげる

### ■小規模高校同士を結んだ探究型学習



県内外の小規模校との連携



「全国小規模校サミット」主催



インターンシップ



成果発表会

### ■遠隔授業の実施

- ・ 遠隔授業配信拠点を設置し、小規模校を対象とした遠隔授業の配信  
→ 生徒の理解度に応じた習熟度別学習及び多様な進路実現に向けた選択科目への対応

**地域の多様な主体や他校との連携により効果的な学習を展開**

## 部活動の地域展開及び スポーツを通じた地域の活力維持・向上に対する支援の充実

【文部科学省 スポーツ庁 政策課、地域スポーツ課、競技スポーツ課】

【文部科学省 文化庁 参事官（芸術文化担当）】

### 【提案事項】予算拡充

地方において、スポーツ機会の創出や環境整備により地域スポーツを振興するとともに、国際大会で活躍できる選手の発掘や育成を推進するため、

- (1) 休日の地域クラブ活動の活動費や推進体制の整備、平日の地域展開の課題対応策の検証等への財政支援を継続・拡充すること。
- (2) 公共スポーツ施設の整備・改修について、助成要件の緩和や補助率・助成限度額の引上げ等の財政支援を拡充すること
- (3) ジュニアアスリートの発掘・育成及び指導者の育成・確保等の競技力向上に向けた地方の取組みに財政支援を行うこと

### 【提案の背景・現状】

- 休日の部活動の地域展開は進んでいるものの、受け皿となる地域クラブ体制はまだまだ脆弱である。また、平日の地域展開においては、休日より困難な課題が想定される。
- 活動の基盤となる公共スポーツ施設は、老朽化が進んでいる状況も見られており、安全・安心の確保に向けて、早期の改修等の対応が必要となっている。また、近年、熱中症対策は必須であり、特に大規模な大会を開催するにあたっては、空調設備の改修や冷風機の設置等が求められている。
- ジュニアアスリートの発掘・育成をはじめ、本県選手の競技力向上に向けた取組みを行っているが、本県アスリートの中には、指導者や対戦機会等に恵まれた競技環境を求め、中高への進学等を機に県外に流出する選手がいる。

### 【山形県の取組み】

- 指導者やマネジメント人材を育成する研修会を開催し、地域クラブ活動の体制整備を図り、受け皿となるクラブが持続的・安定的に活動できるよう、市町村における部活動改革の取組みを支援している。
- 本県の公共スポーツ施設は老朽化が進行しており、練習環境及び大会開催施設の維持のため、県では市町村による一定の施設改修に助成している。
- 「山形県スポーツタレント発掘事業」においてジュニアアスリートの発掘・育成に取り組み、修了生から日本代表に選出される等の成果が出始めている。また、中高生の一貫した強化体制の構築を目指す県内の競技団体へ支援を行っている。

### 【解決すべき課題】

- 地域クラブの持続可能な体制の構築、部活動改革の更なる推進のためには、指導者・マネジメント人材の育成・確保や平日の地域展開の対応等への継続した財政支援が必要である。
- スポーツを通じた活力ある地域社会の実現には、活動の拠点となる公共スポーツ施設の老朽化や夏季における猛暑など気候変動への対応が必要である。
- 指導者としての回帰も見据えたジュニア期からの選手育成や競技環境の確保など、競技力向上に向けた地方の取組みを支える十分な財源が必要である。

# 1 休日の部活動の地域展開に係る市町村の取組み状況と課題

令和7年度に休日の地域展開に取り組んでいる市町村が20、令和8年度は残り15市町村を加え、県内全ての市町村において地域展開が図られる予定である。休日の安定的なクラブ運営を図るには指導者やマネジメント人材の確保・育成が必要であり、また、平日についても、持続可能な在り方等を検証するための財源確保が課題である。

## (1) 休日の地域展開に取り組んでいる市町村

- ・ 令和7年度末 20/35市町村 (57%)
- ・ 令和8年度末 35/35市町村 (100%)

## (2) 休日の地域展開に取り組んでいる部活動数

	部活動総数	R7年度	割合
運動部	874部	662部	76%
文化部	172部	112部	65%
合計	1,046部	774部	74%

※県内35市町村R7調

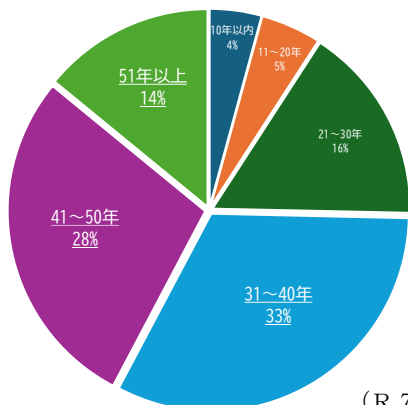
## (3) 市町村が抱える課題

部活動の地域展開に係る課題	課題と回答した市町村	全市町村数に対する割合
財源の確保	19	54%
指導者の確保と質の向上	18	51%
移手段の確保	10	29%
活動場所の確保	10	29%
運営体制の構築	10	29%

※県内35市町村R7調

# 2 本県の公共スポーツ施設の状況

本県の公共スポーツ施設の建築後経過年数



- ・ 本県の公共スポーツ施設は、本県開催の平成4年の国体に向け設置された施設が多く、全体の1/3の施設が建築から31～40年経過している。
- ・ 70%超の施設が建築から30年超経過している。

(R7公立社会体育施設耐震改修状況等調査)

# 3 次世代トップアスリートの発掘・育成・強化

## 山形県スポーツタレント発掘事業

平成21年度から事業開始



- ・ YAMAGATA ドリームキッズ在籍・修了生 451名 (R7現在)
- ・ ジュニア期の日本代表として延べ44名を輩出したほか、R6、7年に日本代表を各2名輩出
- ・ 修了生の中には、県内外において選手、指導者として競技に関わっている方もいる。

## 拠点クラブ型ジュニア強化事業

令和4年度から事業開始



- ・ 県内競技団体による、強化拠点での中高生を対象とした一貫指導の様子 (県ローイング協会による強化練習会)

山形県担当部署：教育局

観光文化スポーツ部

学校体育保健課

義務教育課

スポーツ振興課

TEL：023-630-2663

TEL：023-630-2866

TEL：023-630-2283

## 中小企業・小規模事業者の人手不足解消に向けた 賃金向上と人材確保に係る取組みの推進

【内閣府 地方創生推進事務局】【厚生労働省 労働基準局 賃金課】  
【経済産業省 中小企業庁 事業環境部 企画課】

### 【提案事項】 **制度改正** **予算拡充** **税制改正**

地域経済を支える中小企業・小規模事業者の人手不足解消と地方への若者の定着・回帰の促進を図るためには、賃金の地域間格差の解消に向けた取組み及び大都市圏に進学した学生が地方へ就職するための魅力的な支援が必要であることから、

- (1) 法定最低賃金制度を有する OECD 加盟国のうち米国、ドイツ、韓国等、約8割が採用している**全国一律の最低賃金制度を導入**すること
- (2) 労働者の**賃金を引き上げるための更なる支援策等の充実**を図ること
- (3) **地方就職学生支援事業について、支援対象となる学生の要件を緩和し、地方への就職にあたっての移転費等に係る経済的支援を拡充**すること

**新規**

### 【提案の背景・現状】

- 住民基本台帳人口移動報告(2024年)によると、本県では高校や大学等の卒業や就職を迎える若者の転出超過が目立っている。若者の県外流出を抑制するとともに県内への回帰を促し、県内定着を促進するためには、賃金向上や県内就職に係る経済的支援は重要な要素となっている。
- 令和7年度の最低賃金において、**最上位の東京都と最下位の県の差は203円、本県と東京都との差は194円あり、地域間格差が大きい。**
- **地方就職学生支援事業(新しい地方経済・生活環境創生交付金)は、支援対象が都内に本部のある大学に限定されているため、利用できる学生が限られている。**

### 【山形県の取組み】

- 平成29年度に全国に先駆けて、キャリアアップ助成金に上乗せ支給する奨励金を、令和3年度には、県独自の事業者向けの支援金を創設し、非正規雇用労働者の所得向上及び正社員化の取組みを支援してきた。
- 令和7年度には、最低賃金の急激な引上げに対応するため、事業者に対し賃金引上げに対する直接的な支援を創設している。
- 県単独事業として、幅広い県外進学者等のU I ターン希望者に対して、就職活動の交通費補助を行っているが(支給実績:453件(累計))、県内企業への就職にあたって転居する際の補助を行っていない。

### 【解決すべき課題】

- 都市部と地方の所得格差の拡大は、地方の人口流出を招き、また、地方への就労を阻害する要因となることから、**最低賃金については、ランク制度を廃止し、全国一律の適用を行い、都市部と地方との格差を是正することが必要である。**

- 労働者の賃金を引き上げるため、賃上げを図る中小企業・小規模事業者に対する助成制度や税制上の優遇等の更なる充実を図る必要がある。
- 地方就職学生支援事業の支援対象の要件を緩和し、東京都内に本部がある大学に限らず、政令指定都市や大都市圏内のキャンパスに在学している学生であれば支援対象とすることで、地方への学生のU I ターン就職に対するインセンティブ効果を高める必要がある。

○法定最低賃金制度を有するOECD加盟国の最低賃金制度基準

全国一律
米国、韓国、ニュージーランド、英国 フランス、スペイン、ドイツ ベルギー、ポーランド、ハンガリー チェコ、ギリシャ、スロバキア アイルランド、ルクセンブルク オランダ、エストニア、ラトビア スロベニア、コロンビア、チリ イスラエル、トルコ
計23か国
業種別・スキル別
リトアニア コスタリカ
計2か国
地域別等
日本 カナダ ポルトガル オーストラリア メキシコ
計5か国
<b>合計30か国</b>

○令和7年度最低賃金全国ランキング

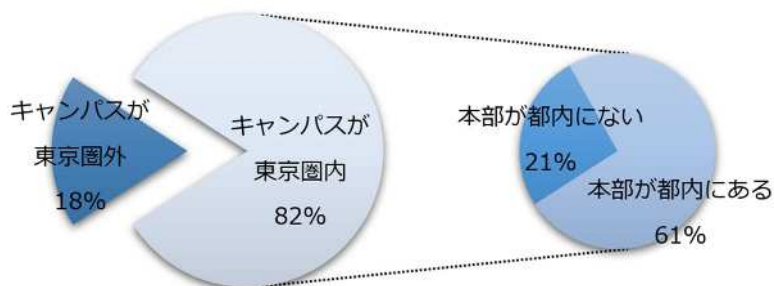
(単位:円)

都道府県名	R7最低賃金 時間額	R6最低賃金 時間額	引上げ額	目安額との差	ランク
東京	1,226	1,163	63	0	A
神奈川	1,225	1,162	63	0	A
大阪	1,177	1,114	63	0	A
埼玉	1,141	1,078	63	0	A
千葉	1,140	1,076	64	1	A
~~~~~ 203円 ~~~~~					
奈良	1,051	986	65	2	B
新潟	1,050	985	65	2	B
岡山	1,047	982	65	2	B
徳島	1,046	980	66	3	B
和歌山	1,045	980	65	2	B
山口	1,043	979	64	1	B
宮城	1,038	973	65	2	B
香川	1,036	970	66	3	B
大分	1,035	954	81	17	C
熊本	1,034	952	82	18	C
福島	1,033	955	78	15	B
島根	1,033	962	71	8	B
愛媛	1,033	956	77	14	B
山形	1,032	955	77	13	C
岩手	1,031	952	79	15	C
秋田	1,031	951	80	16	C
長崎	1,031	953	78	14	C
鳥取	1,030	957	73	9	C
佐賀	1,030	956	74	10	C
青森	1,029	953	76	12	C
鹿児島	1,026	953	73	9	C
高知	1,023	952	71	7	C
宮崎	1,023	952	71	7	C
沖縄	1,023	952	71	7	C
全国加重平均	1,121	1,055	66	-	-

出典：ILO Flagship Report Global Wage Report 2020 -2021  
令和5年12月 内閣府政策統括官「主要国における最低賃金制度の特徴と課題」

出典「地域別最低賃金の全国一覧」(厚生労働省)

○本県とU I ターン就職促進協定を締結している大学等 33 校の所在地



※なお、「キャンパスが東京圏外」の大学のすべては、政令指定都市・大都市圏内にキャンパスがある。

# 建設産業の持続的な発展に向けた担い手確保対策の推進 ～ 公共工事設計労務単価の改善等 ～

【農林水産省 農村振興局 設計課】【国土交通省 大臣官房 技術調査課】  
【国土交通省 不動産・建設経済局 大臣官房参事官(建設人材、資材)、建設業課】  
【国土交通省 道路局 環境安全・防災課】

## 【提案事項】 **制度改革**

地域建設業は、特に雪国において社会資本の整備を担うだけでなく、道路除雪や自然災害への対応等、**人々の暮らしに不可欠な産業**である。

担い手を確保し地域建設業が持続可能な産業となるためには、建設DX等の生産性向上に加え、**賃金の改善など4K(給与・休暇・希望・かっこいい)を実現**していくことが重要であることから、

- (1) 公共工事に従事する労働者の県外流出を抑制するため、**公共工事設計労務単価の全国統一を進めること**。まずは、隣接県との著しい地域差を緩和するため、**東北地方の単価を同一**とすること。
- (2) 過酷な労働環境のもと、高度な機械操作を行っている除雪オペレーターの業務の実態を踏まえ、除雪オペレーターを十分に確保できるよう、**業務環境や高度な技能を反映した新たな労務単価を設定**すること

## 【提案の背景・現状】

- 令和6年7月の大雨を受け、数多くの災害復旧工事を推進している中で、隣接する宮城県との間の、令和8年度の**設計労務単価(主要12職種平均)**は、**3,016円**と大きな地域差があり、**労働者の流出による人手不足**が懸念される。
- 除雪オペレーターは、土日・昼夜を問わない過酷な労働環境のもと、走行車両や障害物に注意を払いながら細やかな機械操作を行う必要があるなど、その育成にも時間を要することから、**深刻な担い手不足**となっており、冬期における県民の生活を守る**除雪体制の維持が危機的な状況**となっている。

## 【山形県の取組み】

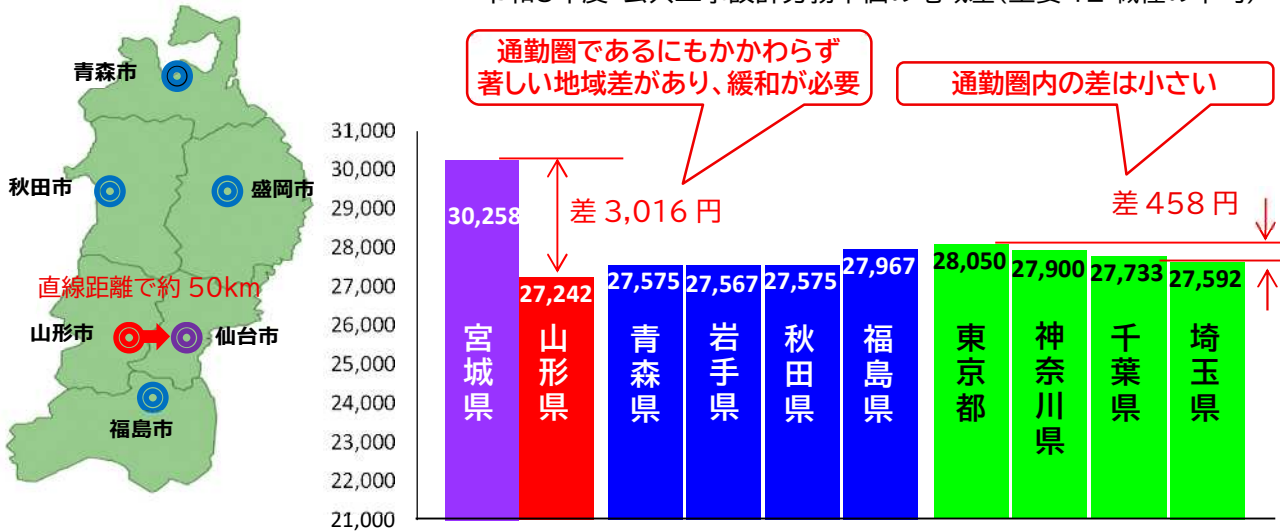
- 県と業界が協力し、公共工事に従事する労働者の待遇改善に取り組んでいる。
- 除雪オペレーターに対する「免許取得に要する費用の助成」及び「長期継続者への表彰」等を行い、担い手確保や意欲向上に努めている。

## 【解決すべき課題】

- 同一地域内の設計労務単価に地域差があることが、より賃金が高い地域へ人材が流出することに繋がっているため、**著しい地域差を緩和する必要がある**。
- 除雪オペレーターが魅力的な職業となるよう、その**業務内容に応じた、適切な労務単価を設定する必要がある**。

## ❖ 公共工事設計労務単価

令和8年度 公共工事設計労務単価の地域差(主要 12 職種の平均)



- 山形県と宮城県の県庁所在地である山形市と仙台市は、県境を挟んで隣接し、経済的な結びつきも強く、通勤圏内となっている。
- 通勤圏内である首都圏（東京、神奈川、千葉、埼玉）での設計労務単価の差は小さい。一方で、通勤圏である宮城県と山形県の設計労務単価を比較すると著しい地域差が発生している。

## ❖ 除雪オペレーターの過酷な労働環境



令和6年度は12月～3月の121日のうち、102日の出勤があった  
特に1,2月は毎日の出勤を要した

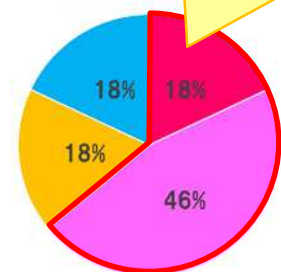
令和6年度除雪出勤日数(散布車を除く)

対象月	対象日数	出勤日数
12月	31	26
1月	31	31
2月	28	28
3月	31	17
計	121	102

## ❖ 除雪オペレーターの高度な技術と担い手確保の状況



除雪業者の6割以上が3年以内に除雪オペレーターが不足するという不安を抱えている



- 1. 当面の間、不足する不安はない
- 2. 5年以内に不足する不安がある
- 3. 3年以内に不足する不安がある
- 4. 1年以内に不足する不安がある

除雪のオペレーターには機械操作等に非常に高度な技術が求められる

R6年度山形県道路除雪業務委託業者アンケート結果より

山形県担当部署： 県土整備部 建設企画課  
農林水産部 農村整備課  
県土整備部 道路保全課

TEL：023-630-2653  
TEL：023-630-2510  
TEL：023-630-2904

## 外国人材受入拡大・定着促進と 多文化共生社会の実現に向けた施策の推進

【内閣官房 外国人との秩序ある共生社会推進室】  
【法務省 出入国在留管理庁 在留支援課、在留管理課】

### 【提案事項】 **予算拡充** **制度改正**

地方において深刻な人手不足が続く中、外国人材の受入れが進んでおり、すでに外国人材を「生活者」として受け入れている。外国人材の更なる増加が見込まれる中、外国人が地域に定着し、日本人・外国人がともに安全・安心に暮らせる多文化共生社会の実現に向けて、以下の措置を講じること

- (1) 育成就労制度への移行に伴い、一定の要件の下で外国人労働者の転籍が認められるため、人材が大都市圏等の特定の地域に集中するおそれがあることから、**地方での外国人労働者の確保・定着につながるよう、地方に配慮した制度の運用を行うとともに、当該制度について事業者団体等への周知徹底を図ること**
- (2) 外食業における受入れ上限の運用がなされる特定技能制度については、**全国一律の業種毎の受入れ上限を設け、地方の人手不足の状況を反映していない。特定技能制度及び育成就労制度の受入れ上限の設定においては、地方の産業構造や実情を踏まえ、都道府県毎に受入れ上限を設定するなど、地方の実情に配慮した制度設計とすること**
- (3) 在留外国人からの相談に対応する一元的相談窓口の重要性が増加していることから、**受入体制の整備に必要な財政措置を講じること。また、定着促進につながる多文化共生の社会づくりに十分な予算確保と恒久的な財政措置を講じること**

### 【提案の背景・現状】

- 本県では、現在、外国人労働者の約半数を技能実習生が占めており、育成就労制度への移行により、企業における育成就労制度の活用が見込まれる。
- 特定技能制度は、人材確保が困難な状況にあり、外国人材の確保を図るべき特定産業分野に限って行うこととされているものの、今般、受入れ上限の運用が行われ、**新規の資格認定が一時停止措置**となっている。育成就労制度についても特定技能制度と同様に受入れ上限が設定されており、制度運用後において一時停止措置が懸念される。
- また、本県の特定技能1号在留外国人数は、令和7年12月末現在で1,724名であり、全国に比べて低い状況にある。そのうち、本県の外食業分野は63名であり、極めて低い状況にある。地方においては依然として人材不足が深刻であるにもかかわらず、全国一律の受入れ上限の運用では、地域の実情に応じた人材確保が困難となり、特定技能制度及び育成就労制度の趣旨である「人手不足分野への人材の確保」が十分に機能しないことが懸念される。
- 一元的相談窓口（外国人総合相談ワンストップセンター）に関しては、令和7年度の「外国人受入環境整備交付金」の**交付要綱が見直され、上限額の設定や対象経費が限定されたこと**により、地方自治体では対応に苦慮している。
- 加えて、企業や地方自治体等における多文化共生の取組みに対する財政的支援は地域未来交付金といった暫定的なものにとどまり、十分とは言えない。

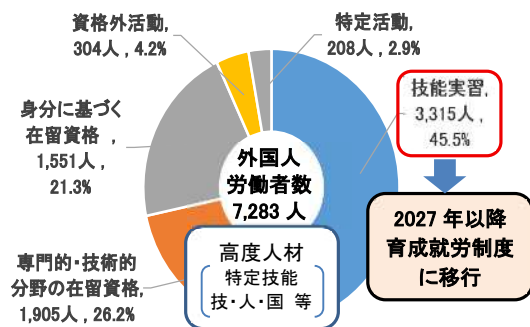
### 【山形県の取組み】

- 本県では、外国人雇用制度に関し理解を深めるセミナーを開催するとともに、「外国人材採用支援デスク」を設置し、企業の外国人材活用を支援している。
- 外国人からの様々な相談に対応する一元的相談窓口を設置し、外国人の生活や就労相談に対応している。
- また、日本人と外国人の交流の場を創出し、多文化共生に対する県民理解の浸透に取り組んでいる。
- 市町村等が開催する日本語教室の開設や多文化共生に資する取組みに対して補助金を交付している。

### 【解決すべき課題】

- 育成就労制度への移行により、日本語能力の高い人材が確保でき、長期的な人材確保も可能となり、幅広い業務に従事できるメリットがある一方で、転籍要件の緩和により人材流出リスクが増大するため、企業等において労働環境の整備が必要となることから、政府による適切な制度運用が必要である。
- 特定技能制度は、人材確保が困難な産業上の分野において、一定の専門性等を有し即戦力となる外国人を受け入れられるメリットがあるものの、地域別の受入れ人数枠や転籍の制限がない。また、育成就労制度も特定技能制度と同様に地域別の受入れ人数枠の制限がない。このため、地方の産業構造や人手不足の実態を踏まえ、地方への分散を促す仕組みや地域毎の受入れ枠の設定など、地方の実情に即した制度運用への見直しが必要である。
- 在留外国人からの相談に対応する一元的相談窓口の運営に活用している「外国人受入環境整備交付金」は、相談内容が複雑化・多様化しているにも関わらず、相談件数に応じた予算配分の状況にあることから、例年減額傾向にある。育成就労制度への移行に伴い、相談内容が多岐に渡ることが見込まれることから、相談窓口の常設に必要な予算の確保が必要である。
- 多文化共生の取組みは一過性のものではなく、今後も外国人の増加が見込まれる中で、持続的に取り組むべき政策分野であることから、恒久的な財政支援の枠組みが求められる。

### 《山形県の在留資格別外国人労働者数》



【出典】山形労働局：令和7年「外国人雇用状況」の届出状況まとめ

### 《山形県の取組み》

- 多文化共生社会推進事業費補助金  
企業や市町村等が実施する多文化共生に係る取組みを支援
- 市町村等が実施する日本語教室開設に対する助成
- 多文化共生に対する理解を深める交流イベント



山形県担当部署：みらい企画創造部 多文化共生・国際交流推進課 TEL：023-630-2825  
産業労働部 産業創造振興課 TEL：023-630-3151

## 企業の地方分散の推進と強い地方経済の実現

【内閣官房 地域未来戦略本部事務局】【内閣府 地方創生推進事務局】  
【経済産業省 経済産業政策局 地域経済産業政策課】

### 【提案事項】 **制度改正** **税制改正** **予算拡充**

東京一極集中を是正し、若者・女性の地方での就労を促進するためには、企業の地方分散と強い地方経済を実現する必要があることから、

- (1) 首都圏企業の地方移転の障壁を分析したうえで、企業の地方分散を実現するための総合的かつ抜本的な対策を検討・実施すること
- (2) 地方企業の成長と地方移転を促進するため、首都圏と地方の法人税に実質的に差を設けるなど実効性ある大胆な税制措置を行うこと
- (3) 世界で戦える日本を実現するため、フードテックやバイオ、半導体、洋上風力、モビリティなど、本県が強みを持ち戦略的に産業集積を進める分野の取組が加速するよう、地域未来戦略に係る十分な予算を確保すること

### 【提案の背景・現状】

- 人口移動は、コロナの影響により、首都圏への転入超過数は一時的に減少したが、増加傾向にある。本県の20代の転出超過は、近年では最高値となっている。
- 首都圏の企業転出・転入は、首都圏でビジネスチャンスを求めて移転する企業が増加するなど、令和7年は、5年ぶりに転入超過へ転じた。また、首都圏企業の転出地域は、近隣県や大都市圏など限定的である。
- 地方創生の政策の柱として人や企業の地方分散が掲げられ、平成27年度から地方拠点強化税制による本社機能移転の取組みが進められてきた。しかし、企業から、「社員から転居への理解が得られない」、「家族の就業や子どもの教育への影響がある」、「地方移転に係るメリットが一時的」などの声もあり、活用実績が低調であり、現行の税制で誘導するのには限界がある。
- 法人税の税率は全国一律であるため、政府機関や人口が集中し有利なビジネス環境にある東京に大企業が集まり、地方の若者を吸収している。
- 政府は、世界をリードする地域発のクラスターの全国各地への形成とインフラ整備の加速も含む効果的な施策を推進していく方針を示している。

### 【山形県の取組み】

- 本県では、本社機能の移転に伴う社員寮建設費や、生産工場の新設・増設時に企画部門・研究開発部門などの本社機能を新たに付加する場合に配属される人員に応じた助成金について、独自の制度を設けている。
- 本県が有する食料供給力と革新的技術を活用したフードテックや、慶應義塾大学先端生命科学研究所を核とするバイオ、製造品出荷額トップクラスの半導体、将来成長が見込まれる洋上風力等の産業集積に取り組んでいる。

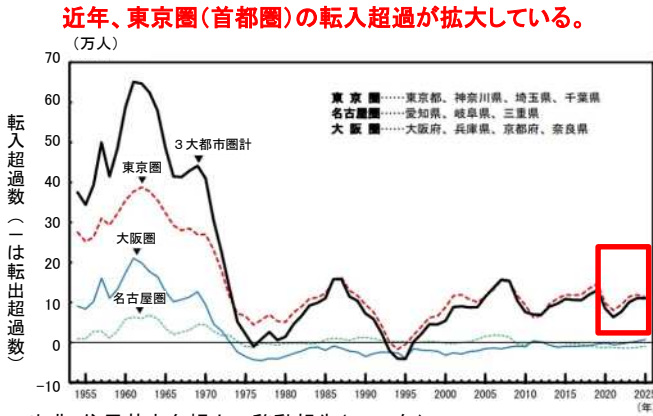
### 【解決すべき課題】

- 地方への人の流れを促進するためには、地方拠点強化税制による本社機能移転の活用実績が低調な要因・課題を分析し、地方自治体と共有を図るとともに、首都圏企業の近隣県や大都市圏以外への地方移転が促進されるよう、首都圏での企業立地に一定の制限を加えるなど抜本的な対策の検討・実施が必要である。
- 地方から首都圏への若者の流出を抑制し、強い地方経済と格差是正を実現するためには、法人税について、地方の税率を軽減し実質的に地域差を設ける等、

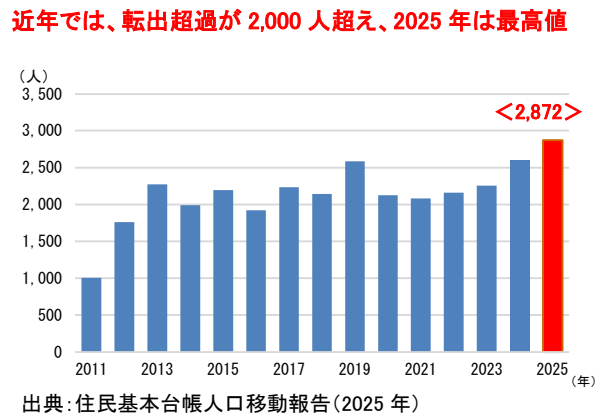
実効性ある大胆な税制措置が必要である。

- 地域の資源と強みを活かした産業クラスターを形成していくには、道路、工業用水等のインフラ整備や大規模な設備投資が必要である。

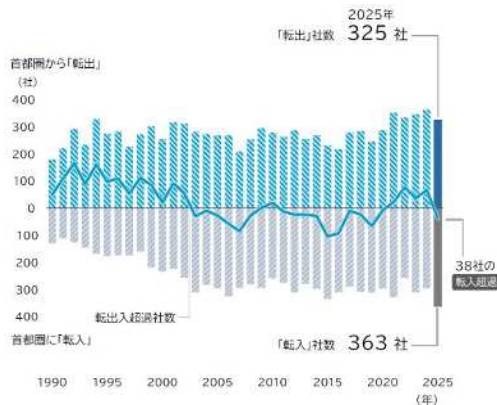
【図1】3大都市圏の転入超過数の推移  
(日本人移動者) (1954~2025年)



【図2】本県20代人口の転出超過数の推移  
(2010~2025年)



【図3】首都圏の企業転出・転入動向  
令和7年(2025年)は、首都圏への転入超過へ転じた。



【図4】首都圏企業の地方への転出先  
転出先は、近隣県や大都市圏に限定。



【図5】都道府県別の「100億企業」の設置数

100億企業の4割が東京都に集中し、出現率(各都道府県内の全企業数に占める割合)も突出している。

都道府県別	2022年度		2023年度		出現率
	社数	社数	社数	社数	
北海道	313	322	0.47%		
青森県	63	60	0.34%		
岩手県	59	63	0.45%		
宮城県	158	159	0.63%		
秋田県	37	37	0.31%		
山形県	65	69	0.42%		
福島県	91	99	0.43%		
茨城県	141	145	0.49%		
栃木県	108	108	0.49%		
群馬県	142	143	0.53%		
埼玉県	335	349	0.55%		
千葉県	260	275	0.54%		
東京都	5,849	6,124	3.09%		
神奈川県	676	695	0.91%		
新潟県	162	171	0.55%		
富山県	109	115	0.71%		
石川県	110	111	0.69%		
福井県	57	58	0.40%		
山梨県	35	35	0.27%		
長野県	174	174	0.68%		
岐阜県	144	150	0.65%		
静岡県	295	310	0.71%		
愛知県	1,023	1,062	1.40%		
三重県	109	113	0.50%		
滋賀県	79	76	0.54%		
京都府	210	222	0.72%		
大阪府	1,611	1,663	1.53%		
兵庫県	413	423	0.80%		
奈良県	40	42	0.31%		
和歌山県	32	36	0.29%		
鳥取県	26	26	0.35%		
島根県	21	23	0.25%		
岡山県	154	155	0.65%		
広島県	258	267	0.69%		
山口県	77	79	0.46%		
徳島県	34	38	0.34%		
香川県	84	90	0.58%		
愛媛県	126	132	0.68%		
高知県	34	34	0.36%		
福岡県	446	481	0.78%		
佐賀県	28	31	0.26%		
長崎県	47	46	0.30%		
熊本県	87	92	0.42%		
大分県	61	65	0.40%		
宮崎県	40	39	0.25%		
鹿児島県	75	77	0.43%		
沖縄県	71	75	0.43%		
総計	14,569	15,159	1.02%		

出典: 帝国データバンク「100億企業」の実態調査(2025年)

## 地域農業の持続的な発展を支える新規就農者等への支援 及び担い手への農地の集積・集約化の促進

【農林水産省 経営局農地政策課、就農・女性課】

### 【提案事項】 **制度改正** **予算拡充**

本県では、新規就農者が東北1位の405人となっている一方で、農業者が年間で約1,800人減少しており、このままでは食料安全保障が確保できなくなる。地域農業の持続的な発展のためには、多様な担い手を呼び込むとともに、農業用機械・施設の導入支援や農地の集積・集約化による生産性の向上が重要であることから、

- (1) **新規就農者育成総合対策**の支援対象を農業分野に**新規参入する半農半X等の多様な担い手に拡充**するとともに、新規就農者が計画どおり農業用機械等を導入できるよう**経営発展支援事業の補助上限額を引き上げ、予算を増額**すること
- (2) **農地中間管理事業**の円滑な推進を図るため、**賃貸借契約の更新手続きの簡素化に向けた制度の見直し**を行うとともに、**必要な予算を確実に措置**すること **新規**

### 【提案の背景・現状】

- **新規就農者育成総合対策**では半農半X等の多様な担い手が対象外となっている。また、**経営発展支援事業**では申請に対し**予算が不足**している。さらに、農業用機械の価格が高騰する一方、**同事業開始時から補助上限額の見直しが行われていない**ため、機械導入に多くの自己資金が必要となり、経営を圧迫している。
- 農地中間管理事業の**新規契約・契約更新面積**が令和7年度までの5年間で**3.5倍**に増加し、契約に係る事務が膨大となっているため、**市町村及び農地中間管理機構から更新手続きの簡素化を求められている**。また、契約件数増加に伴い、**機構の運営に必要な予算も5年間で1.7倍**に増加し、今後も高い水準で推移すると見込まれる。

### 【山形県の取組み】

- **新規就農者育成総合対策**の対象とならない**50歳以上の者や、農業分野に新規参入する半農半X等**に対する**独自支援**に取り組んだ結果、**新規就農者数が10年連続東北第1位**（R7:405人）となるなど、着実にその成果が表われている。
- 農地中間管理事業の活用を促進させるため、県、農地中間管理機構、県農業会議による支援チームを立ち上げ、**登記事項証明書等契約書類の削減による手続きの簡素化を進め、当該事業による契約面積は全国第4位**（R6末：約25,000ha）となっている。

### 【解決すべき課題】

- 農業者の減少が深刻化する中、**新規就農者を確保していくため、農業分野に新規参入する半農半X等の多様な担い手への就農支援を充実**させる必要がある。
- 農地中間管理事業の**契約手続きの簡素化**を図るため、**契約の更新に際し作成する農用地利用集積等促進計画の省略等の制度の見直し**を行うとともに、**契約件数の増加による業務量増加に対応するため、機構の運営に必要な予算を確実に措置**する必要がある。

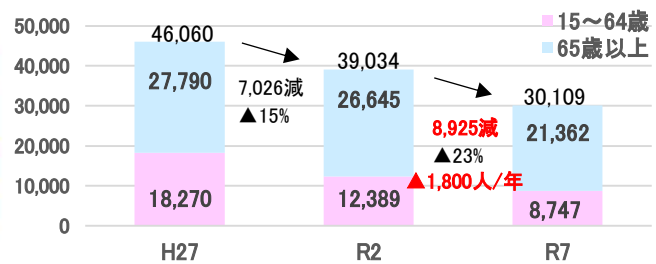
## ○ 新規就農者と基幹的農業従事者の状況

- ・令和7年度の新規就農者は405人となり、調査を開始した昭和60年以降で最多。
- ・一方、基幹的農業従事者は、5年間で23%(9,000人、1,800人/年)減少しており、新規就農者数は農業従事者数の減少をカバーできていない状況。

### ■ 新規就農者



### ■ 基幹的農業従事者



## ○ 新規就農者に向けた山形県の独自支援

- ・政府の新規就農者育成総合対策は、主に49歳以下の者や認定新規就農者が対象。
- ・山形県では、国庫事業の対象とならない50歳以上の者、半農半X等を県単独事業で支援。

	新規就農者育成総合対策【国庫】	山形県単独事業
就農準備段階	<b>就農準備資金(全額国庫)</b> 農業研修生(49歳以下)に年間最大165万円、最長2年間を交付  <b>雇用就農資金(全額国庫)</b> 雇用就農希望者(49歳以下)を新規雇用する法人へ年間最大60万円、最長4年間助成	<b>独立自営就農者育成研修事業</b> 農業研修生(50歳以上)に年間最大165万円、最長2年間交付  <b>雇用就農支援事業</b> 雇用就農希望者(50歳以上)を新規雇用する法人へ年間最大60万円、最長2年間助成
	就農初期段階	<b>経営開始資金(全額国庫)</b> 認定新規就農者(49歳以下)に年間最大165万円、最長3年間を交付  <b>経営発展支援事業(国1/2、県1/4、就農者1/4)</b> 就農2年目までの認定新規就農者に対する機械施設等の導入支援、事業費上限1,000万円

## ○ 経営発展支援事業における要望・採択状況等

- ・令和6年度の経営発展支援事業の採択率は65%まで低下。7年度も全採択には至っていない。
- ・農業用機械の価格は、経営発展支援事業が始まった令和4年比で112.4%に高騰している。

### ■ 経営発展支援事業における要望・採択状況

経営発展支援事業	要望		採択		採択率 (②/①)
	国庫要望額(千円)	要望人数(人) ①	国庫要望額(千円)	要望人数(人) ②	
R5年度	156,816	55	156,816	55	100%
R6年度	240,767	72	155,334	47	65%
R7年度	195,094	67	182,754	63	94%

### ■ 農業用機械の価格指数

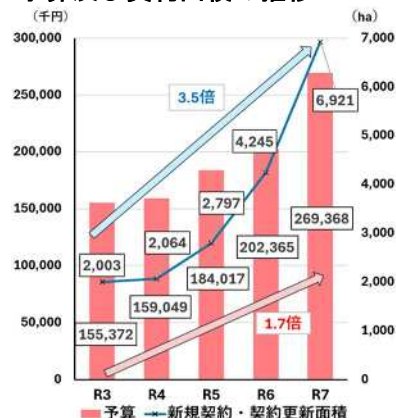
年度	農業機械の価格指数※
R4年	100
R7年	112.4

※農業物価統計調査における「大農具」(動力付き農機具等)の価格指数をR4年を100として再計算

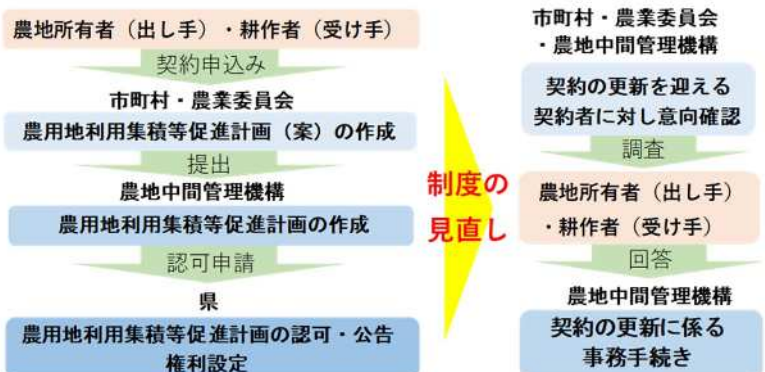
## ○ 農地中間管理事業における予算及び契約面積の推移と更新手続きの簡素化(案)

- ・農地中間管理事業の新規契約・更新面積は令和7年までの5年間で3.5倍、予算は1.7倍に増加。
- ・契約の更新にあたっては、農用地利用集積等促進計画の作成を省略し、契約者に対する意向確認を行うのみで権利設定できるよう、契約手続きを簡素化することが考えられる。

### ■ 予算及び契約面積の推移



### ■ 更新手続きの簡素化(案)



山形県担当部署：農林水産部 農業経営・所得向上推進課  
 農村整備課

TEL：023-630-3108  
 TEL：023-630-3134

# 農業生産基盤の強化と農業農村整備事業予算の確実な措置

【農林水産省農村振興局設計課、水資源課、農地資源課】

## 【提案事項】 **予算拡充**

食料安全保障の確保に向け、農地の大区画化や担い手への集積・集約化、スマート農業への対応など生産コストの徹底的な低減に向けた基盤整備を推進するとともに、農業用水の安定的供給に必要な不可欠な農業水利施設の長寿命化対策を講じる必要があることから、

- (1) 農業農村整備事業の着実な推進と基盤整備の加速化を図るため、**当初予算及び「農業構造転換集中対策」等補正予算について、資材価格等の高騰を加味した必要額を確実に措置すること**
- (2) 老朽化した国営の農業水利施設について、**国営事業による計画的な更新整備等**を行うこと

## 【提案の背景・現状】

- 人口減少に伴う農業者の減少や資材価格の上昇が進行する中、食料の安定供給に向け、**農地の大区画化や管理作業の省力化、スマート農業の促進等による生産コストの低減**を図る農業生産基盤の整備・保全管理の推進が求められている。
- **国営造成の基幹水利施設**は、昭和時代に造成されたものが多く**老朽化が進行し機能低下や突発事故が発生**している。

## 【山形県の取組み】

- 県営農地整備事業を63地区で実施するなかで、**農地の大区画化や用排水路の管路化と併せ**、自動給水栓の導入や幅広畦畔設置等の**スマート農業に対応できる基盤整備を推進**している。
- 耐用年数を迎えた国営造成施設のうち、機能低下等が著しい施設については、**国営事業の着手を待たずに、やむを得ず県営事業で対応**している。

## 【解決すべき課題】

- 生産コストの徹底的な低減に向けた農地の大区画化等を加速化させるため、農業生産基盤整備の推進と、用水の安定供給に向けた農業水利施設の保全管理に取り組むとともに、資材価格等が高騰している中において事業を確実に推進するため、**資材価格等の上昇分を反映した十分な予算措置が必要**である。
- 国営造成施設は広範な受益地を有しているが、今後10年で耐用年数を超過する施設が5割を上る見込みである。また、やむを得ず県営事業として更新整備等を実施した場合には地元負担が大きくなることから、**国営事業による計画的な調査及び事業の実施**が必要である。

■ 農業農村整備事業実施による効果事例

○農地の大区画化 ⇒ 水稻労働時間の削減



集積面積 19.2ha(43%)  
→ 33.2ha(77%)



自動操舵機械での移植状況(舟形町)

農作業機械稼働時間の比較(hr/ha)



農作業労働時間の削減

○自動給水栓の設置 ⇒ 水管理の省力化



水路をせき止めて用水確保 (水管理が困難な状況)



自動給水栓による水管理

○幅広畦畔の設置 ⇒ 草刈作業の軽減



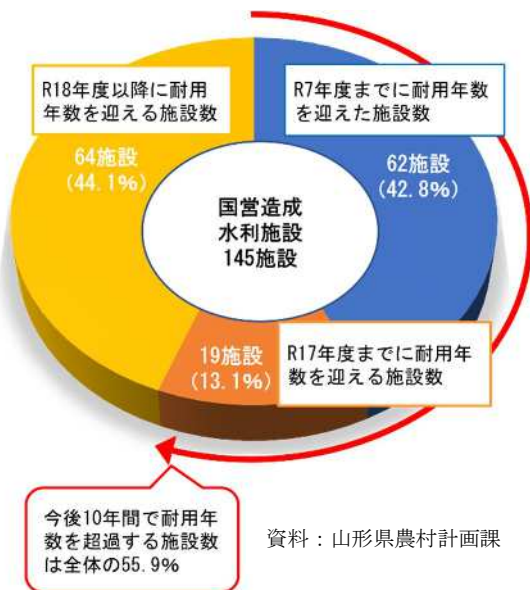
人力による草刈作業



機械による草刈作業 (幅広畦畔を利用)

■ 国営造成水利施設の状況

○老朽化の状況



○更新・補修整備が必要な国営造成施設の事例



山形県担当部署：農林水産部 農村計画課  
農林水産部 農村整備課

TEL：023-630-2539  
TEL：023-630-3134

## 食料安全保障の確保と地域農業の持続的な発展 に向けた水田政策の推進

【農林水産省大臣官房政策課、農産局穀物課、農産政策部企画課、農村振興局地域振興課】

### 【提案事項】 **制度創設** **制度改正**

食料安全保障の確保と地域農業の持続的な発展のためには、国民の食を支える米や畑作物を安定的に供給できる生産体制の強化が不可欠であることから、

(1) 国内外の需要に応じた米生産が着実に実施できるよう、需給調整の仕組みの検証やその結果を踏まえた見直しを継続的に行い、精緻な需給見通しを示すこと。また、生産者が再生産可能で、消費者が購入しやすい価格に十分配慮した適正な価格形成に向け、実効性のある対策を講じること

**新規**

(2) 令和9年度以降の水田政策の推進にあたっては、農業者が意欲的に生産に取り組むことができるよう、

① 酒造好適米や輸出用米、飼料用米等の非主食用米のほか、大豆、そば等の畑作物について、物価高騰を踏まえ、再生産が可能となる支援制度を構築すること **新規**

② 中山間地域など条件不利地域において、持続的な作物の生産が可能となる支援制度を構築すること

### 【提案の背景・現状】

- 令和6年夏以降の米の品薄状況や価格高騰により、消費者への安定的な供給に課題が生じている。米価が高止まりすることで、消費者の米離れが進み、米価の大幅な下落とそれに伴う生産者への影響が懸念されている。
- 政府は、米の安定供給に向け、在庫量等の実態把握の強化や民間備蓄制度の導入を検討するほか、食料システム法に基づき、生産コストの指標を作成し、生産、流通、消費までの適正な価格形成を促す仕組みを導入することとしている。
- また、食料自給力の確保に向け、水田政策を根本的に見直し、「水田活用の直接支払交付金」について、水田を対象とした支援から作物ごとの生産性向上等に対する支援へと転換することとし、令和8年6月までにその詳細を取りまとめることとしている。
- 令和7年産では、全国的に主食用米の作付けが増加し、酒造好適米や加工用米などの不足が生じている。本県でも、酒造好適米の作付けが令和6年産から10%、輸出用米が5%、飼料用米が約30%減少し、特に飼料用米については、これまでの耕畜連携の取組み等の後退が懸念されている。
- 高齢化が進む中山間地域等の条件不利地域では、限られた労働力で農地を維持しながら、そば等の作物による産地づくりが進められてきた。新たな水田政策において、こうした地域に対する十分な支援策が講じられなければ、農業者の経営が成り立たず、離農者の増加とこれに伴う農地荒廃が加速化する懸念がある。

### 【山形県の取組み】

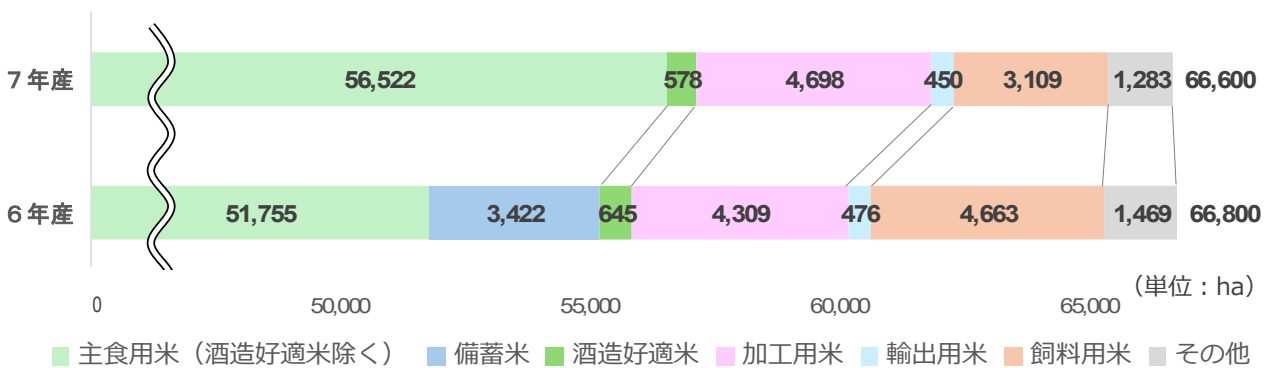
- 政府が提供する需給見通しを踏まえ、主食用米の「生産の目安」を設定し、「生産の目安」に沿って生産する一方、「水田活用の直接支払交付金」を活用しながら、加工用米、飼料用米等の非主食用米やそば、大豆等の作付けを推進し、**需要に応じた米や畑作物の生産**に取り組んでいる。

### 【解決すべき課題】

- 本県は食料供給県として、米の安定的な供給に責任があると考えており、今後も需要に応じた生産に取り組むためには、**政府による精緻な需給見通し**が必要である。また、生産者、消費者の双方が納得できる**適正な価格形成は、県単独での対応が困難**であり、政府による全国レベルでの対策が必要である。
- 水田政策の推進にあたっては、**非主食用米等の安定的な供給**や、中山間地域等の条件不利地域も含め**地域の実情に応じた産地づくりの取組み**を効果的に推進できる仕組みの構築が必要である。

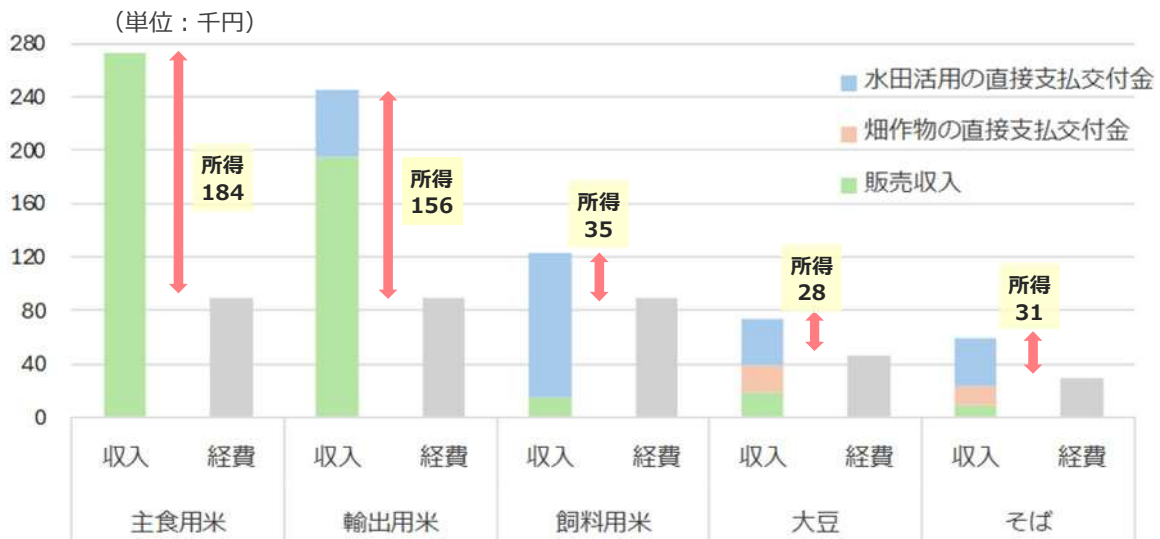
### ○本県の水田における水稻作付面積

- ・令和7年産では、令和6年産より主食用米が4,767ha増加した一方、酒造好適米が67ha、輸出用米が26ha、飼料用米が1,554ha減少した。



### ○10 a あたりの所得試算 (本県、7年産)

- ・主食用米の所得と比較すると、飼料用米、大豆、そばの所得が大きく下回る状況。



## 園芸農業の持続的な発展に向けた支援

【農林水産省農産局総務課生産推進室、園芸作物課】

### 【提案事項】 制度創設 制度拡充

本県の自然や農の技術が生み出す園芸品目（果実、野菜、花き）の産出額は全国第9位で、本県農業産出額の約40%を占める重要な品目となっている。しかし、近年は、担い手の減少に加え、燃油・生産資材価格の高騰や度重なる自然災害の影響から、生産者の経営は大変厳しい状況にあり、営農継続や経営継承に支障を来し、産地の弱体化を招くおそれがあるため、

- (1) 規模拡大が難しい園芸産地において、**営農継続に向けた施設・機械の再整備・改修を行う取組みを支援する制度を創設**すること
- (2) 燃油価格の変動リスクへの対応として、国際情勢の悪化等の外的要因による高値が続く局面にあっても、安定的な生産を維持できるよう、「**施設園芸セーフティネット構築事業**」を**拡充**すること

**新規**

### 【提案の背景・現状】

- 本県の園芸農業においては、生産性・品質向上、長期出荷、省力化の観点から、園芸用ハウスやスピードスプレーヤ等の機械が導入されている。しかし、物価高騰や気象災害の影響のため、**施設や機械の更新が計画通りに進まず**、作業の安全性や生産性の低下を引き起こすだけでなく、**営農を断念するきっかけ**にもなり、個々の生産者の離農のみならず、産地としての生産基盤の弱体化が懸念される。
- 多くの園芸用ハウスにおいては、安定生産、長期出荷のため、暖房設備が導入されている。暖房設備の運転に必要な燃油（重油、灯油）については、想定を超える価格高騰が続いており、**政府の「施設園芸セーフティネット構築事業」のみでは、生産の維持が困難な状況**にある。

### 【山形県の取組み】（内閣府の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用）

- 生産性の向上や営農継続の観点から、園芸用ハウスの再整備や高所作業台車等の省力化に資する機械等の導入に対する助成（補助率：県1/3）を実施している。
- 燃油の価格高騰への対応として、政府の「施設園芸セーフティネット構築事業」に加えて、県独自に価格を上回った分の燃油購入費に対する助成（補助率：県1/2）を実施している。

### 【解決すべき課題】

- 経営規模を維持しながらの営農継続や経営継承を後押しし、産地の生産力を維持していくため、**園芸用施設・機械の再整備・改修に係る新たな支援制度の創設**が必要である。
- 燃油価格の高止まりが長期間続く局面においても、生産者が安定的に生産を継続し、産地の生産力を維持できるよう、「**施設園芸セーフティネット構築事業**」の**補填割合の引き上げなどの支援の拡充**が必要である。

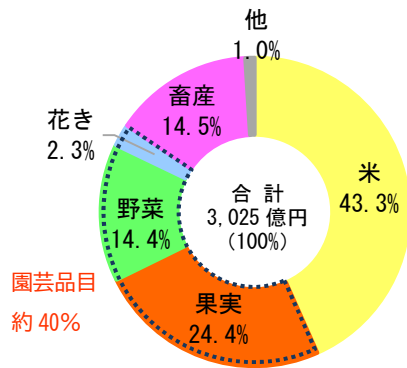
○ 園芸産出額（令和6年）

単位：億円

順位	1位	2位	3位	4位	5位	……	9位
都道府県	北海道	茨城	長野	愛知	熊本		山形
産出額	2,585	2,243	2,219	2,066	2,050		1,244

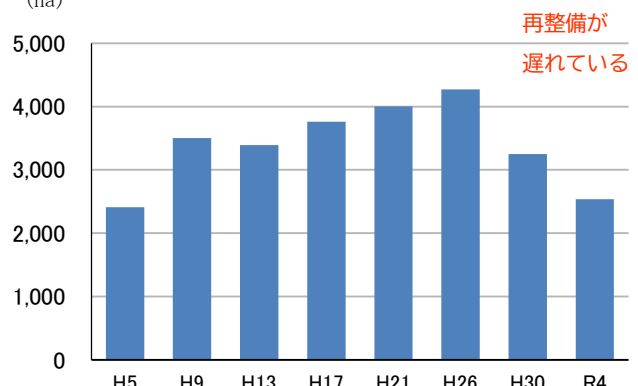
出典：農林水産省「農業産出額及び生産農業所得」（果実、野菜、花きの合計）

○ 本県産出額の部門別構成割合（令和6年）



○ 本県の園芸用ハウス等の設置状況

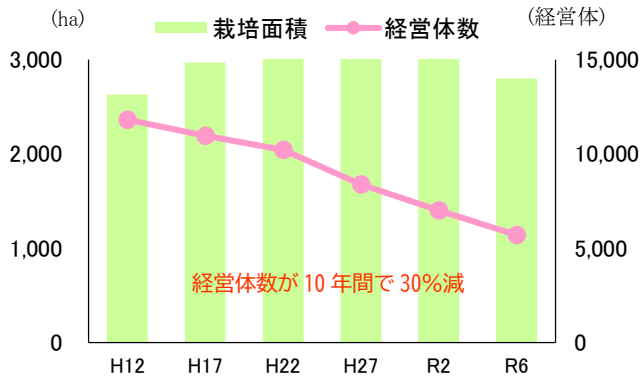
(雨よけ施設含む)



再整備が遅れている

出典：農林水産省「園芸用施設の設置等の状況」ほか

○ さくらんぼの栽培面積と経営体数の推移

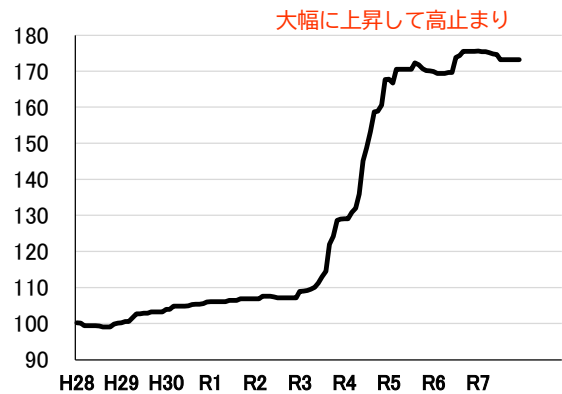


経営体数が10年間で30%減

出典：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「農業センサス」

○ 建設資材物価指数（鋼管）の推移

(全国平均 平成27年=100)



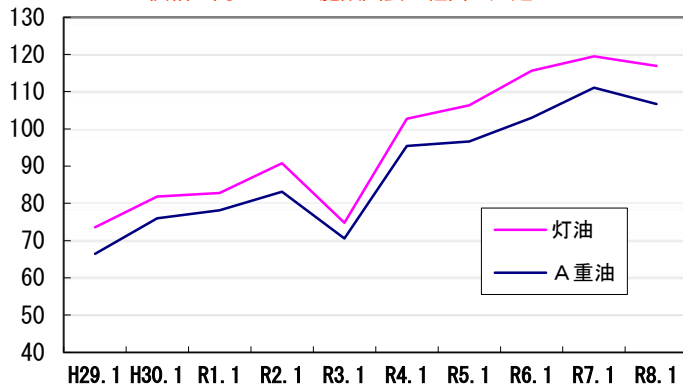
大幅に上昇して高止まり

出典：一般財団法人 建設物価調査会 総合研究所「建設物価 建設資材物価指数」

○ 燃油（灯油・A重油）価格の推移

(円/ℓ)

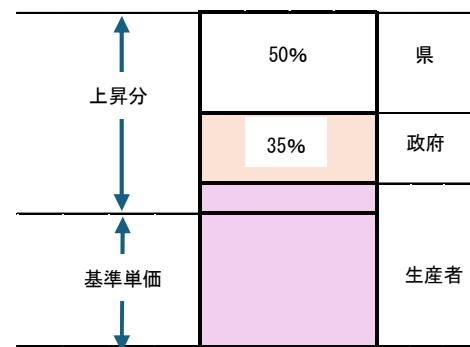
価格の高止まりが施設園芸の経営を圧迫



出典：資源エネルギー庁「石油製品価格調査」

○ 燃油価格高騰への支援のイメージ

営農継続・産地維持に向け支援の拡充が必要



## 家畜伝染病の発生予防及びまん延防止対策の強化

【農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課】

【農林水産省消費・安全局動物衛生課】

### 【提案事項】 **制度改正**

野生動物を感染源とした家畜伝染病（高病原性鳥インフルエンザ、豚熱）の発生が国内で相次いでおり、**発生予防及びまん延防止対策の強化**が必要であることから、

- (1) 家畜伝染病の発生予防及びまん延防止対策において中心的な役割を果たす**家畜防疫員の確保・育成**を図るため、**獣医師養成確保修学資金給付事業**については、**基金を造成する等、応募者数や大学への合格者数に応じた弾力的な対応が可能な制度**とすること
- (2) 効果が高いワクチンの開発や、欧米諸国で承認されているワクチンの国内での承認など、**予防的ワクチンを用いた高病原性鳥インフルエンザ対策を早急に確立**すること

### 【提案の背景・現状】

- 高病原性鳥インフルエンザ及び豚熱は、国内で継続的に発生しているが、その発生予防やまん延防止を担う**都道府県の家畜防疫員は全国的に不足している状況**が続いている。また、家畜防疫員の確保・育成を目的とした**獣医師養成確保修学資金給付事業**については、**応募の状況や応募者の大学合否により、年度ごとの確保すべき予算が流動的な側面**がある。
- 高病原性鳥インフルエンザは、殺処分作業等の負担、生産者等への経済的被害、鶏卵供給の不足など、発生した際の様々な課題が顕在化しているものの、ワクチンについては感染を完全に防御できず、発生を見逃すおそれがあることから、豚熱のような「**予防的ワクチン接種**」は**実施されていない**。一方、**国際的には予防効果の高い新たなワクチンが開発されるとともに、国際機関（国際獣疫事務：WOAH）による家畜へのワクチンの使用検討を促す決議を契機に、欧米諸国では接種や接種検討の動きが見られている**。

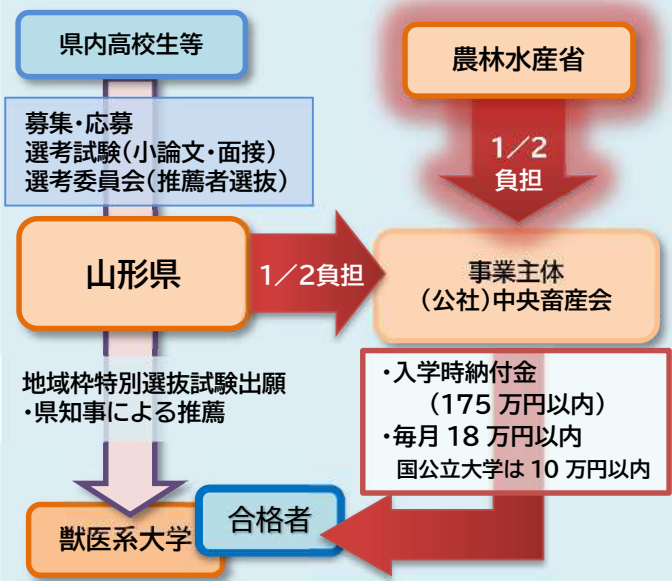
### 【山形県の取組み】

- **家畜防疫員となる獣医師を確保するため、高校生や獣医学生を対象とした修学資金給付事業**や大学の講義への職員派遣、獣医学生インターンシップの開催、就職採用説明会への職員派遣などの取組みを行っている。
- 令和2年に発生した豚熱や令和4年に発生した高病原性鳥インフルエンザ等に対し、**家畜防疫員を中心に迅速かつ適切に殺処分を実施した**。

### 【解決すべき課題】

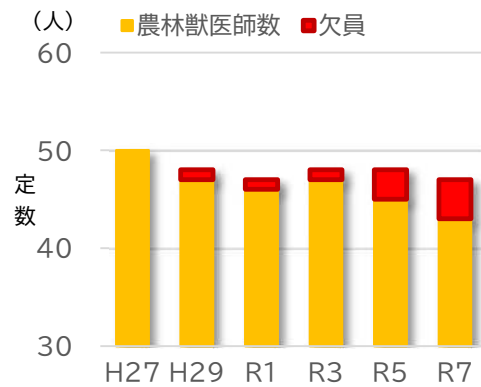
- 獣医師養成確保修学資金給付事業は、獣医系大学に合格しうる応募者が多数いる場合、**予算の範囲内で推薦者を絞っている状況**にある。**家畜防疫員を将来に渡り安定的に確保するため、事業の原資となる基金を造成するなど、弾力的な対応が可能な制度が必要**である。
- 高病原性鳥インフルエンザの新たな防疫対策として、**高い効果が期待される新たな予防的ワクチンの開発・承認やワクチン接種体制の確保について迅速に取り組む必要**がある。

○ 政府の獣医師養成確保修学資金給付事業の概要（高校生枠：地域枠特別選抜入試）



○ 家畜防疫員不足の状況

山形県の農林獣医師数及び欠員数の推移



資料：山形県畜産振興課

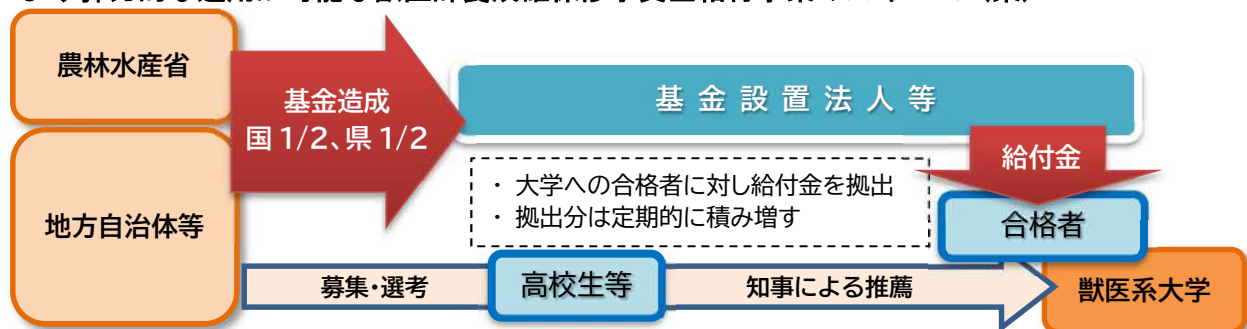
○ 獣医師養成確保修学資金給付事業（高校生枠）にかかる政府からの推薦枠の配分と推薦実績

- ・ 年度当初に推薦枠の配分が無い年度は、募集開始が遅れ、応募者数の減少などが生じている。
- ・ 政府からの推薦枠の配分が、応募者数に対して不足し、推薦が制限される場合がある。

年度	R4	R5	R6	R7
年度当初の推薦枠の配分	1人	0人	0人	1人
年度途中の推薦枠の追加配分	-	1人	-	1人
大学への合格者／推薦者／応募者	1人／1人／3人	0人／1人／2人	0人／0人／0人	2人／2人／3人

資料：山形県畜産振興課

○ より弾力的な運用が可能な獣医師養成確保修学資金給付事業のスキーム（案）



○ 欧州で承認・使用されている鳥インフルエンザワクチン

※ 2023年5月の第90回WOAH総会での決議を契機に、世界では新たなワクチンの承認や使用が進んでいる。

- ・ 流行株に合致した新型ワクチンは、発生リスクの低減に有効。
- ・ 欧州の新型ワクチンは、発育鶏卵や雛への接種が可能で、国内の既存のワクチンよりも接種が容易。
- ・ 接種には、ワクチンの効果とウイルスの感染とを判別できる検査体制が必要。
- ・ 国内では上記のような体制が未整備であり、新たな接種体制の確保が必要。

◆ EUで承認されているワクチンの例

- ベクターワクチン

※ ワクチンの効果とウイルスの感染との判別や発育鶏卵や雛への接種が可能

◆ フランスで使用されているワクチンの例

- 組み換えタンパクワクチン ※ ワクチンの効果とウイルスの感染との判別が可能
- mRNA ワクチン

## 農産物等の輸出拡大に向けた環境整備の促進

【農林水産省 消費・安全局 植物防疫課、輸出・国際局 輸出支援課、国際地域課、畜産局食肉鶏卵課】

### 【提案事項】 規制緩和 予算拡充

政府は、農林水産物・食品の輸出額5兆円(2030年)を目標に「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」による取組みを進めており、その目標達成に向けては、産地の実情に応じた、更なる環境整備が必要であることから、

(1) 中国向け精米輸出を加速させていくため、**県内の精米工場が中国向け精米施設として指定されるよう中国政府へ働きかけを一層強化すること**

(2) 青果物の輸出拡大に向けて、**地域特有の輸出有望品目(さくらんぼ、西洋なし)の輸入解禁や植物検疫条件の緩和、残留農薬基準値の設定などに向けた取組みを加速すること**

(3) 輸出対応の食肉処理施設の整備を支援する食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業において、建設資材等の高騰に対応し、**補助対象事業費の上限の引き上げを行うこと** **新規**

### 【提案の背景・現状】

- 平成30年5月に「酒田港西埠頭くん蒸上屋」が、中国向け精米輸出のくん蒸倉庫として東北地方で唯一登録されたが、**県内に中国向け指定精米工場がないため、県内で精米・くん蒸が完結できず、酒田港からの中国向け精米輸出は、県外の指定精米工場を利用せざるを得ず、国内輸送費の掛かり増しが発生する。**
- 県産農産物の主要品目である**さくらんぼや西洋なしは、全国の収穫量の約7割を占めており、香港や台湾等のアジア地域を中心に輸出されている。現地での需要が見込まれるが、厳しい植物検疫条件や残留農薬基準により、輸出が伸びていない。特にタイ向けの西洋なしは、令和元年度以降、輸出が不可能になっている。**
- 本県の食肉処理施設は老朽化が進み、施設整備を検討しているが、**建設資材等の高騰により当該補助事業の補助対象事業費の上限を超える事業費が見込まれ、十分な支援を受けられない状況にある。**

### 【山形県の取組み】

- 中国向け精米工場の指定に向け、**県内精米工場において平成29年から対象害虫のトラップ調査を継続中。**また、酒田港西埠頭くん蒸上屋の通年利用に向け、冬期間のくん蒸の基準温度確保のため、加温設備を整備。
- 農林水産省の青果物の輸出環境課題に対する要望調査において、**タイ(令和元年度～)、ベトナム(令和2年度～)向け植物検疫協議を要望している。**また、台湾向けインポートトレランス申請の要望を行っている。
- 株式会社山形県食肉公社の食肉処理施設について、**コンソーシアムを組織し、施設の在り方や、米国に輸出するための衛生基準に合致した施設整備を検討している。**

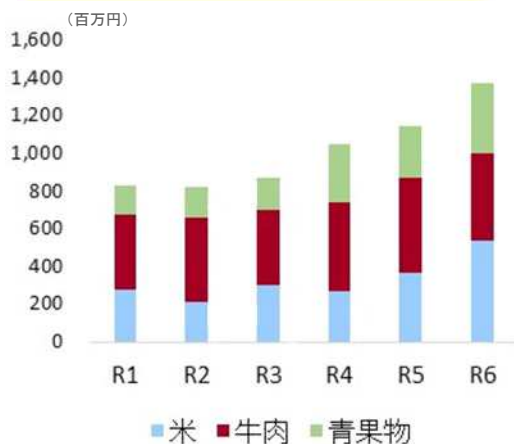
### 【解決すべき課題】

- 中国向け精米輸出を加速するため、**東北地方で唯一の登録くん蒸倉庫を有する県内の精米工場が中国向け施設として指定される必要がある。**
- **産地が限定的な輸出有望品目(さくらんぼ、西洋なし)についても、地域の実情を踏まえ、輸入解禁や植物検疫条件の緩和、残留農薬基準値の設定などに向けた取組みを強化する必要がある。**
- 建設資材等が高騰している中で、**対米輸出が可能な施設整備に向けて、補助対象事業費の上限の算定基礎となっている処理能力頭数当たりの設定単価の引き上げが必要である。**

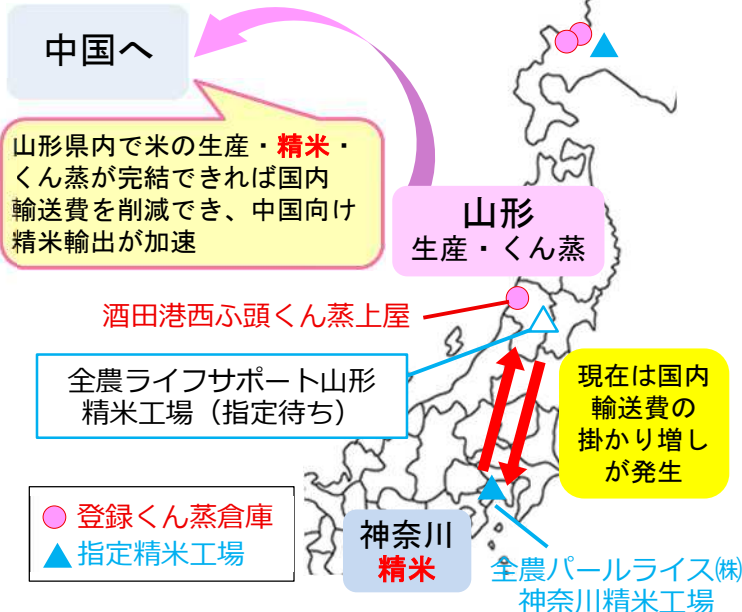
◆ 県産農産物の輸出額推移

(県独自調査)

本県の輸出目標である「R10 年度 18 億円」を達成するためには、更なる輸出拡大が必要



◆ 中国向け精米輸出の輸送ルート



◆ さくらんぼ、西洋なしの輸出の状況

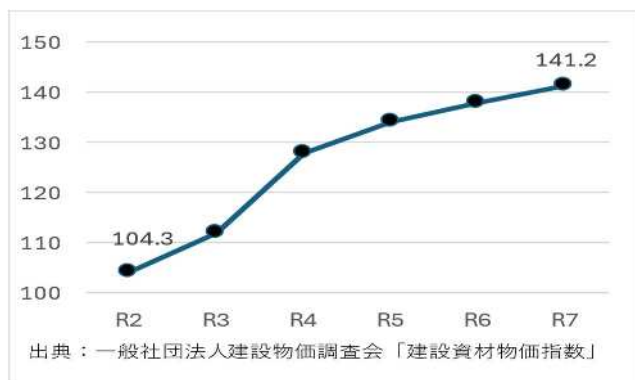
〈海外各国・地域の検疫条件〉

【現状】 植物検疫証明書があれば輸出可能だが、残留農薬基準が厳しく、輸出が進まない

品目		台湾	香港	タイ	ベトナム
さくらんぼ		○	◎	▲	—
西洋なし		▲	◎	×	—

凡例)  
◎：植物検疫証明書なしで輸出可能  
○：植物検疫証明書があれば輸出可能  
▲：二国間合意に基づく特別な検疫条件のクリアが必要  
×：輸入禁止  
—：輸入条件が未設定又は不明

◆ 建設資材物価指数の推移 (H27=100%)



◆ 輸出対応の食肉処理施設

本県では、輸出拡大に向け、対米輸出基準を満たす施設整備が喫緊の課題

牛肉の認定施設の状況 (令和 8 年 2 月現在)

主な輸出国等	認定施設数 (全国)	
	東北	
香港	15	青森、岩手
米国	17	青森、岩手
EU	14	青森、岩手
台湾	30	青森、岩手、秋田、山形 (県公社)

◆ 食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業における補助対象事業費の上限

【対米・EU向け牛肉輸出施設の整備】

補助対象事業費の上限額 = 設定単価 16,840 千円 × 1 日当たりの牛の処理能力頭数

山形県担当部署：農林水産部 農産物販路開拓・輸出推進課  
畜産振興課

TEL：023-630-2427  
TEL：023-630-3351

# 森林(モリ)ノミクスの加速による 林業・木材産業の成長産業化の促進

【農林水産省 林野庁 林政部経営課、森林整備部計画課・整備課】

## 【提案事項】 **予算拡充** **制度改正**

戦後植林された人工林が本格的な利用期を迎えている中、森林資源の循環利用をさらに促進するため、『森林ノミクス』の取組みを一層加速する必要があることから、

- (1) 循環型林業の推進に向け、間伐材生産や路網整備、先進的な林業機械の導入、木材需要の拡大等、総合的な対策を実行できる「林業・木材産業循環成長対策交付金」の十分な予算を確保すること
- (2) 森林業への就業を目指す専門職大学の学生が「緑の青年就業準備給付金」を受給できるよう要件を緩和するとともに、給付金額を引き上げるなど、森林・林業の担い手育成について十分な予算を確保すること

## 【提案の背景・現状】

- 森林資源の循環利用に向け、主伐・再造林や間伐等を計画的に進めるための森林整備をはじめ総合的な対策に必要な予算について、要望に対する配分額が下回っており、予算の確保が全国的に課題となっている。
- 令和6年4月に開学した県立の東北農林専門職大学の森林業経営学科の学生は、「研修期間が概ね1年かつ概ね1,200時間以上」の要件を満たさず、「緑の青年就業準備給付金」の受給対象とならない。
- 令和8年度に「就農準備資金」の給付金額が、年間最大150万円から165万円に引き上げられたが、「緑の青年就業準備給付金」は令和7年度と同様の年間最大155万円（本県は142万円）で据え置きとなっている。

## 【山形県の取組み】

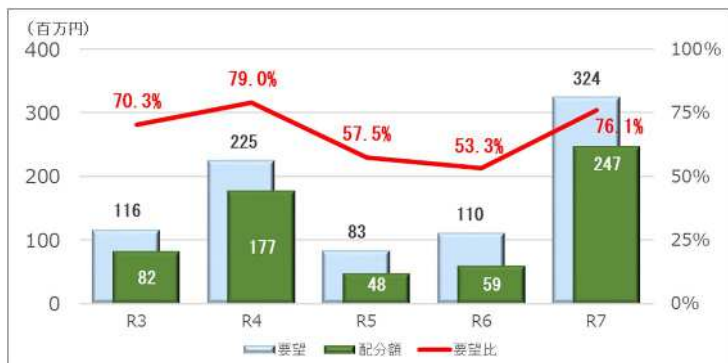
- 循環型林業を推進するため、県独自に再造林や間伐への支援、先進的な林業機械のレンタル経費への支援、スマート林業の普及、県産木材の利用促進に取り組んでいる。
- 東北農林専門職大学森林経営学科学生が「緑の青年就業準備給付金」の受給対象とならないため、県独自の支援金給付制度を創設し、学生の就業・定着支援を行っている。

## 【解決すべき課題】

- 循環型林業の実現に向けては、主伐・再造林や適期の間伐等を計画的かつ確実に実行し、木材需要拡大や担い手育成などを総合的に推進していく必要がある。
- 森林・林業の担い手確保への影響が懸念されるため、「緑の青年就業準備給付金」の給付要件を、専門職大学の教育課程に対応させるとともに、「緑の青年就業準備給付金」の給付金額を引き上げる必要がある。

○本県の「林業・木材産業循環成長対策交付金」の推移

・間伐材生産、路網整備、先進的な林業機械の導入やリース、木材加工流通施設整備、木質バイオマス施設整備等の要望に対し配分額が下回っており、さらなる予算の拡充が必要



森林作業道の開設状況

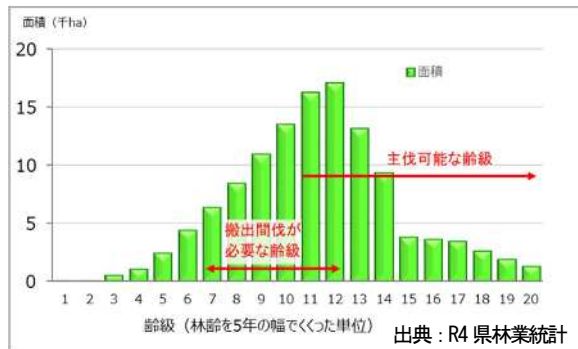
○本県の間伐事業の推移

・間伐事業の要望に対し配分額が下回っており、さらなる予算の拡充が必要



○本県の民有人工林の齢級構成

・戦後植林された人工林が本格的な利用期を迎えており、主伐前の人工林では計画的な間伐が必要



○東北農林専門職大学森林業経営学科学生への支援金給付制度 (県単独事業)

「やまがた森林業次世代人材育成支援金」

1. 対象

東北農林専門職大学森林業経営学科の学生で、県内の森林業分野 (右図参照) への就業を希望する者。ただし、卒業後6年以上、県内の森林業に取組む事業体等に就業することを要件。

2. 給付期間: 最大4年間 (1~4年次)

3. 給付金額: 750千円/年 (4年総額3,000千円)

「森林業」の概念



○本県の「緑の青年就業準備給付金」の給付金額の推移

・就農準備資金と同様に、近年の物価高騰及び最低賃金の引き上げを背景とした「給付金額の引き上げ」が必要  
・要望に対して給付金額が下回っている年度もあるため、十分な予算確保が必要



【給付金額の上限について】

緑の青年就業準備給付金の給付上限は年間最大155万円となっているが、本県では国の要件を満たす研修期間が11ヵ月であるため、これに相当する142万円を上限として給付している。

(155万円×11ヵ月/12ヵ月

≒142万円)

## 深刻な被害を受けた森林の再生に向けた支援の強化

【環境省 自然環境局自然環境整備課】

【農林水産省 林野庁 国有林野部経営企画課国有林野総合利用推進室】

【農林水産省 林野庁 森林整備部整備課、治山課、研究指導課】

### 【提案事項】**予算拡充** **技術支援**

世界的にも希少な蔵王の樹氷形成の基となるオオシラビソ林や、地域の生活や産業を強風や飛砂による被害から守ってきた庄内海岸林が、虫害等により深刻な被害を受けており、再生が急務となっていることから、

#### 1 樹氷形成の基となる枯損したオオシラビソ林（国有林）について

- (1) オオシラビソ林の再生事業の着実な実施に向け、当該事業を自然環境整備交付金の対象とするなど、財政支援の充実を図ること
- (2) 再生事業の本格化に伴い必要となる移植稚樹の確保に向け、育苗圃場用地の提供や野生稚樹の採取について特段の配慮を行うこと
- (3) 再生事業の円滑な実施に向け、森林法等の手續に係る迅速な審査等の配慮や技術指導等の人的支援を行うこと

#### 2 松くい虫被害が激甚化している庄内海岸林について

- (1) 海岸林の再生に向けた長期的な取組みに必要な予算を確保すること
- (2) 植替えや広葉樹林化に向けた技術指導のほか、抵抗性クロマツ種子の増産と苗木の安定供給に向けた取組みを強化すること
- (3) 国有林と民有林の一体的な再生に向け連携を強化すること

### 【提案の背景・現状】

- 蔵王のオオシラビソ林により形成される樹氷は世界的にも希少で貴重な自然景観であるが、平成 25 年からの虫害によりオオシラビソ林は広範囲にわたり枯損し、特に地蔵岳山頂付近は 100% 枯死している。
- 庄内海岸林では、国有林と民有林が一体となって、昭和 54 年から松くい虫被害の防除に取り組んできたが、高温少雨などの影響により、令和 5 年度から被害が急増し、令和 7 年度には被害量が過去最大の 62 万本となっている。

### 【山形県の取組み】

- オオシラビソ林の再生に向けて、令和 5 年 3 月に「樹氷復活県民会議」を設立し、県民一体となって取組みを推進しており、林野庁の実証試験に習った県圃場による播種・育苗や林野庁の試験地への稚樹移植活動等の実施を通じて、再生手法について一定の成果を上げている。
- 令和 7 年 3 月に上記の県民会議を「自然再生推進法に基づく自然再生協議会」に位置付け、令和 8 年度に自然再生全体構想及び自然再生事業実施計画を策定し、令和 9 年度から本格的な再生事業を展開する予定としている。
- 令和 8 年 3 月に、行政機関、市民団体、農林業、金融、商工、大学等 23 団体で構成する「庄内海岸林再生プロジェクト会議」を設置し、多様な主体の協働による再生の取組みを県民総参加で進めていくこととしている。
- 松くい虫被害の激甚化を受け、これまでの防除では森林の維持が困難なことから、今後は抵抗性クロマツへの植替えや広葉樹林化など、再生の取組みに転換し対策を進めていくこととしている。
- 対策にあたっては、国庫補助事業を活用した植替え等の再生に取り組むとともに、やまがた緑環境税事業や県・市町の単独事業など独自財源を最大限充当し、危険木を緊急的に伐採する二次被害対策も行っている。

**【解決すべき課題】**

- これまでのオオシラビソの育苗実証等の成果である効果的な再生手法を活用した再生事業を着実に実施するための財源が必要であるとともに、移植する稚樹の一層の確保が必要である。
- 再生事業の実施に向けては、土地所有者（林野庁）の承諾等、森林法の手続に係る迅速な審査等の配慮や、実証試験で得た林野庁の技術や知見が必要である。
- 広大な庄内海岸林の再生に向けた取組みは、10年を超える長期的な大規模事業となるため、円滑かつ継続的な実施を可能とする予算の確保が必要である。
- 海岸林の植替えにあたっては、飛砂や防風機能の低下を極力抑えた手法で進める必要があるほか、抵抗性クロマツ種子は豊凶差が大きく採取量が不安定であり、全国的にも不足していることから、採種園の拡大とともに、種子の早期大量採取手法や新たな増殖技術等の研究開発を進める必要がある。
- 海岸の最前線に位置する国有林と隣接する民有林を一体的に再生するとともに、飛砂対策をより効果的に実施していくため、緊密に連携していく必要がある。

○蔵王の樹氷



○枯損したオオシラビソ林



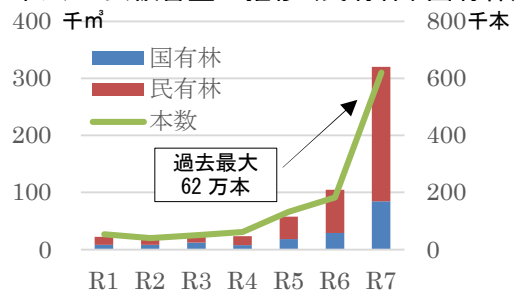
○オオシラビソの稚樹移植活動



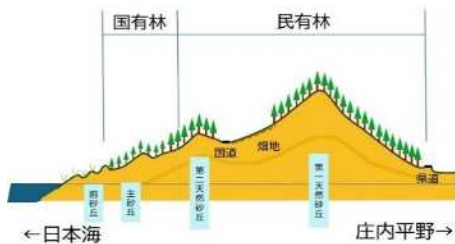
○松くい虫被害状況 (R7. 10月酒田市南部)



○松くい虫被害量の推移 (民有林、国有林)



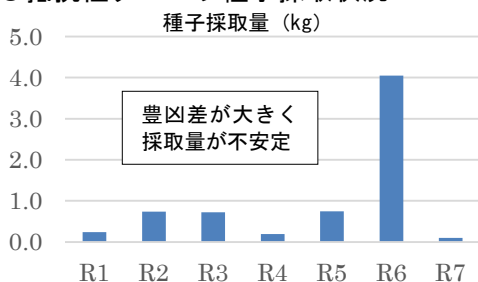
○庄内海岸林の配置 (国有林、民有林の配置)



○二次被害の状況



○抵抗性クロマツ種子採取状況



○松くい虫関連予算

事業名	予算額	
	R7	R8
保安林総合改良事業(公共)	388,800	842,230
被害森林整備事業(公共)	0	34,960
森林病虫害防除事業(公共)	127,178	112,346
荒廃森林緊急整備事業(県単)	120,000	131,464
計	635,978	1,121,000

※各年度の予算額は前年度の補正予算を含む

山形県担当部署：環境エネルギー部 みどり自然課 TEL：023-630-3174  
 農林水産部 森林ノミクス推進課 TEL：023-630-2532・2525

# 水産業の持続的な発展に向けた支援の強化

【農林水産省 水産庁 漁政部 企画課、漁業保険管理官】

## 【提案事項】 **予算拡充** **制度改正**

漁業者の減少・高齢化や燃油価格等の高騰、地球温暖化など環境変化に伴う水産資源の著しい減少、頻発化・激甚化する気象災害など水産業を取り巻く状況が厳しさを増す中、水産業の持続的な発展に向けた**取組みを強化する必要がある**ことから、

(1) 新規漁業就業者を対象とした所得保障制度（漁業版経営開始資金）の創設、**漁家子弟（子、親族）**に対する支援等、**経営基盤の弱い新規就業者**に対する**支援の充実**を図るとともに、**漁業担い手確保・育成事業（長期研修）**についても**十分な予算を確保**すること

(2) 内水面養殖業・漁業の経営安定化に向け、**マス類等の内水面養殖やサケ等の放流用種苗生産を養殖共済・漁業施設共済の対象**とすること

## 【提案の背景・現状】

- 山形県の漁業就業者数は減少しており、**新規就業者の確保が必要**である。本県の漁業は独立経営体が主体だが、**独立直後の収入が不安定**であることが**独立就業を断念する一因**となっている。また、漁業担い手確保・育成事業では申請数に対し予算配分額が不足し、**研修希望者が研修を受講できないケース**が生じている。
- 気象災害の頻発化・激甚化に伴い経営リスクが増大しているものの、**うなぎを除き、内水面養殖業や放流用種苗生産には共済制度がない**。

## 【山形県の取組み】

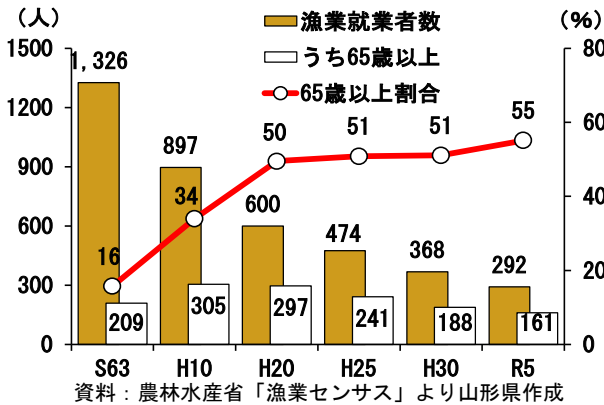
- 新規独立漁業者の経営安定を支援するため、**独立直後3年間における所得保障（年150万円）**を令和3年度に、**漁家子弟（子、親族）**に対する研修時の給付金制度（年150万円）を令和4年度に創設した。  
また、**漁業担い手確保・育成事業（長期研修）**を活用できなかった者に対しては、**県単独事業の基礎的な漁獲技術を習得するための漁業準備研修**を活用して支援している。
- 平成30年度以降、**特に被害が甚大な災害**に対しては**県補助金を創設**し、被災した養殖業者、漁業協同組合、漁業生産組合等を対象に、**事業の復旧と継続に必要な種苗の購入や施設修繕**に対して支援を実施している。

## 【解決すべき課題】

- 新規就業の促進のためには、**独立前後の経営の安定化に向けた支援の充実**に加え、**全ての研修希望者が研修を受講できる**よう、**漁業担い手確保・育成事業の十分な予算の確保が必要**である。
- 内水面養殖業・漁業の経営安定に資するため、**養殖魚や放流用種苗及びそれらの生産施設に生じた被害も対象となる**よう**共済制度の対象拡大が必要**である。

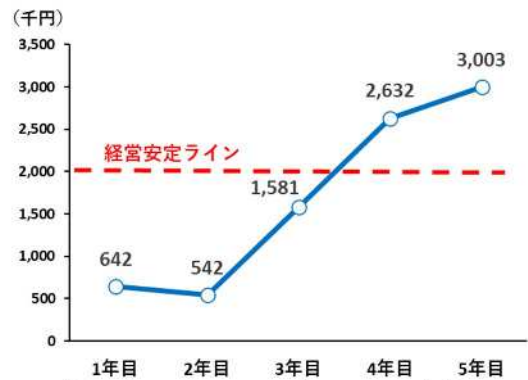
○ 漁業就業者の推移（山形県）

- ・本県の漁業就業数は、令和5年に292人となり、昭和63年の1,326人の約2割まで減少した。
- ・平成20年以降は65歳以上の高齢者が漁業就業者の半数を占めており、新たな担い手の確保が必要である。



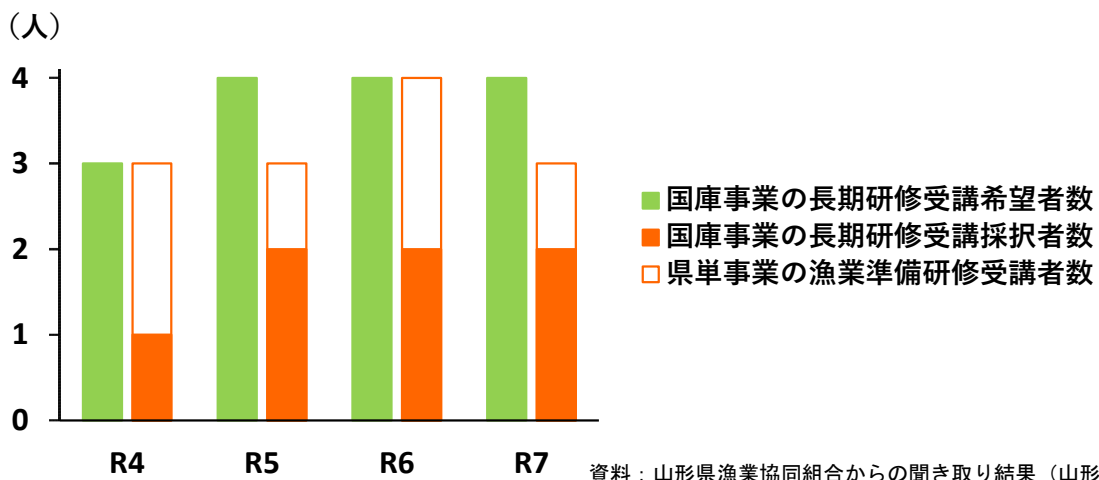
○ 新規独立漁業者の漁業所得の状況

- ・新規独立漁業者が経営安定ラインに達するためには3年程度要することから、漁業者として定着するためには、その期間における金銭的な支援が必要である。



○ 長期研修の実施状況

- ・毎年3～4名が長期研修（指導漁業者と雇用契約を結んで行う実践的研修）の受講を希望しているが、予算配分額が不足し、受講採択者は1～2名に限られている。
- ・受講できなかった者に対しては、県単独事業の漁業準備研修（基礎的な研修）を活用して支援している。



○ 激甚化する災害による内水面養殖業・漁業の被害



ニジマス養殖場（山形市蔵王上野）の被害〔令和2年7月大雨〕



サケふ化場（遊佐町直世）の泥堆積〔令和6年7月大雨〕

	被害額 (千円)	原因・被害対象
平成30年度	1,490	大雨・施設
令和元年度	1,730	大雨・施設
令和2年度	7,400	大雨・生産魚
令和4年度	2,500	大雨・生産魚
令和5年度	3,790	高水温/大雨・生産魚
令和6年度	98,654	大雨・生産魚/施設

## 地方における新産業や研究開発型企業を創出するための支援の強化

【農林水産省 大臣官房政策課】【内閣官房 地域未来戦略本部事務局】  
 【内閣府 地方創生推進事務局、科学技術・イノベーション推進事務局】  
 【経済産業省 イノベーション・環境局】

### 【提案事項】 予算拡充 制度創設

日本経済を「成長型経済」へと移行させ、若者や女性の地方定着を促進させるためには、地方に魅力ある就業の場の創出・拡大が必要となるため、

- (1) フードテックを活用した新たな製品・サービスを生み出すスタートアップや中小企業の支援を行う自治体に対して重点的に財政支援を行うこと **新規**
- (2) 慶應義塾大学先端生命科学研究soの研究教育活動支援、同研究所発スタートアップの創出や事業化支援など地方発の世界をリードする技術やビジネス創出の支援を行う自治体等に対して財政支援を行うこと
- (3) 地方創生を進めるためには、政府関係機関等の移転に取り組むだけではなく、地方活性化に寄与する取組みを推進していく必要があるため、移転した政府関係機関が安定した活動ができる制度を創設すること

### 【提案の背景・現状】

- 本県は、全国有数の食料供給能力を有するが、農業人口の減少やスマート農業化の課題を克服し、フードテックを活用することで、稼ぐ食料基地へと転換を図っていくことが、地域産業の活性化、食料安全保障の確保には重要である。
- 本県には、3Dフードプリンターの活用による食の高付加価値化や代替タンパク質の技術開発等に取り組むスタートアップが存在するが、スタートアップの事業拡大に向けては、地方自治体の支援のみでは限界がある。また、フードテックを活用するスタートアップを地方に呼び込むインセンティブとしても必要である。
- 慶應義塾大学先端生命科学研究so（以下、「慶應先端研」という。）を核とした鶴岡サイエンスパークにおける取組みは、内閣府から「地域バイオコミュニティ」の認定を受けるなど高い評価を得ている。一方で、慶應先端研における研究教育活動や地域バイオコミュニティの取組みに対する政府の財政支援は十分でない。
- 政府関係機関の地方移転方針に基づき設置した国立がん研究センター・鶴岡連携研究拠点では、研究成果に基づく創薬や新たな治療法の開発推進に加え、研究シーズを活用した新製品の創出等に取り組んでいるが、将来に渡って地方創生に寄与する取組みを支援する制度がないため、財源確保に苦慮している。

### 【山形県の取組み】

- 本県では、持続可能な農業や食料の安定供給に向け、農地整備・担い手確保・スマート農業等に取り組むほか、革新的な新食材や技術の活用によって新産業創出を支援している。特に、特産品のさくらんぼの産地の維持、省力化や規模拡大に向けて、農工連携による山形発のスマート農業機器の開発に取り組んでいる。
- 慶應先端研のメタボローム解析技術と県内企業との共同研究や新製品開発を支援し、食の高付加価値化を進めている。
- 慶應先端研に対し、本県と鶴岡市が地方単独で年間合計7億円の支援を実施して、最先端の研究に取り組む慶應先端研の研究教育活動を支えている。
- 国立がん研究センター・鶴岡連携研究拠点では、関係者が協議し、研究支援から産業振興に進化しながら、本県と鶴岡市が年間合計1.6億円を支援し、事業を行っている。

**【解決すべき課題】**

- スピード感をもって技術開発や設備投資を実行したい意欲あるスタートアップや中小企業の資金繰り・地方移転支援を行っていく必要がある。
- 国際競争力を持つ研究機関への地方単独での支援継続には多大な財政負担が生じる。安定的な研究基盤確保の観点からも、政府を挙げた支援が必要である。
- 政府関係機関が**移転後も安定的に活動できる支援制度を創設することで、地方に人の流れを生み出すなど、政府関係機関の移転の成果を提示していく必要がある。**

3Dフードプリンターが描く未来のコース料理



(写真提供)やわらか 3D 共創コンソーシアム事務局

納豆菌粉



(写真提供)フェルメクテス株式会社(先端研発ベンチャー)

**慶應先端研の活動 生命科学と情報科学を融合した「統合システムバイオロジー」で世界をリード**

<p><b>世界トップレベルの生命科学研究</b></p> <p>メタボローム解析を始めとした基礎研究や応用研究の実施</p>	<p><b>未来を担う研究者の育成</b></p> <p>高校生研究助手等、最先端技術を体験・学習するプログラムの実施</p>	<p><b>慶應先端研の設備</b></p> <p>世界最先端・最大規模のメタボローム解析装置</p>
<p><b>鶴岡サイエンスパーク全体での連携</b></p> <p>鶴岡市、山形大学、スタートアップ企業との共同プロジェクト「鶴岡ガストロノミックイノベーション計画」への参画や地元企業の商品開発支援</p>	<p><b>地域の健康増進</b></p> <p>市民1万人の協力による「鶴岡みらい健康調査」の実施や、「からだ館」などによる情報発信</p>	<p><b>慶應先端研の人材</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●教職員・技術スタッフ…150人</li> <li>●学部生・大学院生…30人</li> <li>●地元高校生…30人</li> </ul> <p>(研究助手・特別研究生として活躍)</p>

先端研の財政基盤 **県と市からの補助金：年間7億円 (2024年度)**  
(研究教育活動に必要な人材・設備の維持などに活用しています)

**慶應先端研の研究教育活動により、スタートアップ企業や研究機関が集積し、「鶴岡サイエンスパーク」が発展**

(出典)鶴岡サイエンスパークパンフレット



(出典)鶴岡サイエンスパークホームページ

## 中小企業・小規模事業者の事業継続と持続的発展の取組推進

【経済産業省 中小企業庁 事業環境部 財務課、取引課】【総務省 自治財政局】  
【経済産業省 中小企業庁 経営支援部 経営支援課、小規模企業振興課】

### 【提案事項】 **制度改正** **予算拡充**

地域経済の活力を維持するため、中小企業・小規模事業者の事業継続及び持続的発展を支える必要があるので、

- (1) 中小企業・小規模事業者の事業継続を図るため、物価高騰や賃金上昇等により収益が圧迫されている**事業者の適切な価格転嫁の実現に向け、価格交渉・転嫁が適切に行われる環境整備を推進**するとともに、啓発活動など**最終消費者の理解を促進する施策を強化**すること
- (2) 個々の事業者の被害状況に応じ早期に復旧できるよう、「**地方公共団体による小規模事業者等支援推進事業費補助金**」の災害救助法適用災害について、**補助対象に中小企業を追加**すること
- (3) コロナ禍で自治体が独自に実施した中小企業・小規模事業者への資金繰り支援策により**生じている財政負担に対し支援**すること
- (4) 円滑な事業承継を支援する「**事業承継税制**」の特例措置の**適用期限を延長**、又は**一般措置の内容を特例措置相当へ拡充**すること **新規**

### 【提案の背景・現状】

- 価格転嫁が進まない理由として「顧客離れ」を懸念する声が多く、**消費者の理解促進が重要**であるが、県や企業単位での取組みでは効果が限定的である。
- 災害発生時に中小企業が復旧に時間を要すると、サプライチェーンの停滞等により**地域内外の経済活動に深刻な影響を与える**可能性がある。
- コロナ関連融資を活用した事業者は、概ね順調に償還を進めているが、物価高騰など**厳しい経営環境が続けば計画通りの償還が困難**となることが想定される。
- 事業承継税制特例措置開始後の認定件数は急増している一方で、時限的措置のため**期限までに事業承継を完了できず税負担が増大し、休廃業につながる**ことが懸念される。

### 【山形県の取組み】

- 経済団体、労働者団体、行政等による連絡協議会の開催を通じた機運醸成に加え、適切な価格転嫁への消費者の理解を求める広告掲載などを実施する。
- 災害発生の際、政府の補助金を活用した補助事業のほか、県独自の無利子融資又は低利融資による金融支援を実施し被災事業者の災害復旧を支援している。
- コロナ禍には、政府の対応に先駆けて県独自の資金繰り支援として、市町村・金融機関と連携した10年間無利子・無保証料での融資を実施した。
- 山形県商工業振興資金において、経営承継円滑化法に基づく金融支援の認定を受けた企業等が株式や事業資産等を取得する場合に必要な資金の低利融資を行っている。

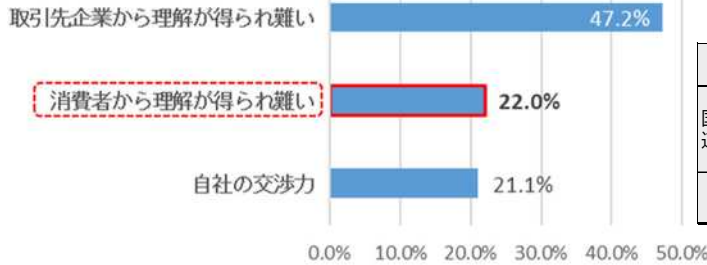
### 【解決すべき課題】

- 適切な価格転嫁を進めるためには、政府、自治体、業界団体等の連携を促進し、価格形成に関する情報発信や啓発活動の強化等を通して**消費者の理解促進を図り社会全体で価格転嫁を受け入れる機運を醸成**することが必要である。

- 事業者の規模に関わらず、個々の事業者の被害状況に応じ、早期に復旧できるよう、**補助対象に中小企業を追加すること**が必要である。
- 地方創生臨時交付金を原資とする基金が令和7年度で終了し、令和8～12年度の利子及び保証料の補給は自治体負担となるため新たな施策を機動的に展開する妨げとなっていることから、**自治体に対する財政支援**が必要である。
- 事業承継の時期は企業ごとに異なるため、より多くの企業が制度活用を前提に計画的かつ円滑に承継を進められるよう**特例措置の延長又は一般措置の拡充**が必要である。

■ 価格転嫁が難しい理由（県内企業 主なもの）

（出展：帝国データバンク 2022年調査）



■ 地方公共団体による小規模事業者等支援推進事業費補助金（自治体連携型補助金）の制度比較

適用区分		災害救助法適用	局激指定
国→都道府県	補助上限額	1億円	5億円～40億円
	負担割合	2:1以内	2:1以内
補助対象		小規模事業者	中小企業・小規模事業者

■ 山形県商工業振興資金「地域経済変動対策資金」

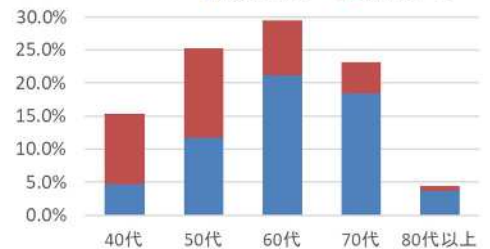


R8～R12の  
利子補給・保証料補給  
自治体の負担額  
合計37億円

■ 県内の社長年齢別構成比及び後継者不在率

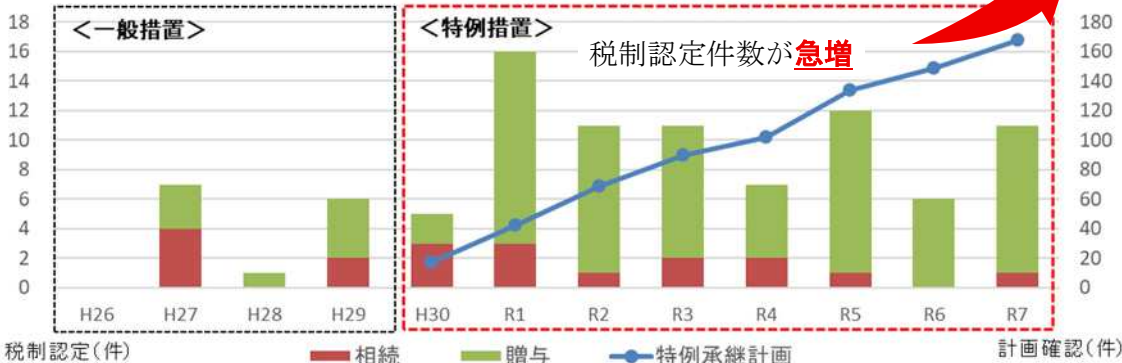
（出典：帝国データバンク山形支店 2025年調査）

	40代	50代	60代	70代	80代以上
後継者不在率	69.4%	53.3%	27.9%	20.5%	17.7%



事業承継が視野に入る50代で53.3%、事業承継の適正時期と見られる60代で27.9%と相当数の企業が後継者不在となっている ⇒ **事業承継税制の更なる活用が見込まれる**

■ 特例承継計画の確認件数（累計）及び事業承継税制認定実績



## 伝統工芸品産業の存続・発展のための新たな支援体制の構築

【経済産業省 商務・サービスグループ 文化創造産業課 伝統的工芸品産業室】

### 【提案事項】 **制度創設**

長い歴史や風土の中で培われた伝統工芸品は、我が国が世界に誇る貴重な財産である。

一方で、伝統工芸品産業の生産額や事業者数、従事者数の減少、担い手の高齢化が深刻化しており、伝統的工芸品産業の振興に関する法律（以下「伝産法」）指定の「伝統的工芸品」については多くの産地で産地組合等の組織の弱体化が進むとともに、指定対象外の小規模な産地にあっては存続自体が危ぶまれる状況となっている。

日本全国の多様な伝統工芸品産業の存続・発展を着実に進めるためには、政府、地方自治体及び事業者が、伝統工芸品産業を取り巻く課題や危機感を共有した上で、各産地の実情に精通した地方自治体が主体的かつ持続的に支援策を講じていく体制を確立することが重要であるため、

- (1) 小規模産地も含めた全国の産地の現状を踏まえ、伝産法に基づく現行の振興施策のあり方を根本から見直し、実効性の高い振興施策やその対象となる品目の指定制度等を定めた新たな法律を制定すること
- (2) 法令により、地方自治体を中心となって各産地への支援を実施すべきことを明確化するとともに、そのために必要な安定的な財源を政府が確保すること

※本提案では、伝産法に基づく指定の有無にかかわらず、各産地において受け継がれてきた工芸品を「伝統工芸品」としている

### 【提案の背景・現状】

- 伝産法指定の「伝統的工芸品」であっても、産地組合等の体制が弱体化し、政府の支援事業の活用が困難な状況となっている。
- 伝産法が振興の対象としていない小規模産地については、統一的な支援の方向性が示されておらず、各自治体が個別に取り組んでいるが財源が不安定である。

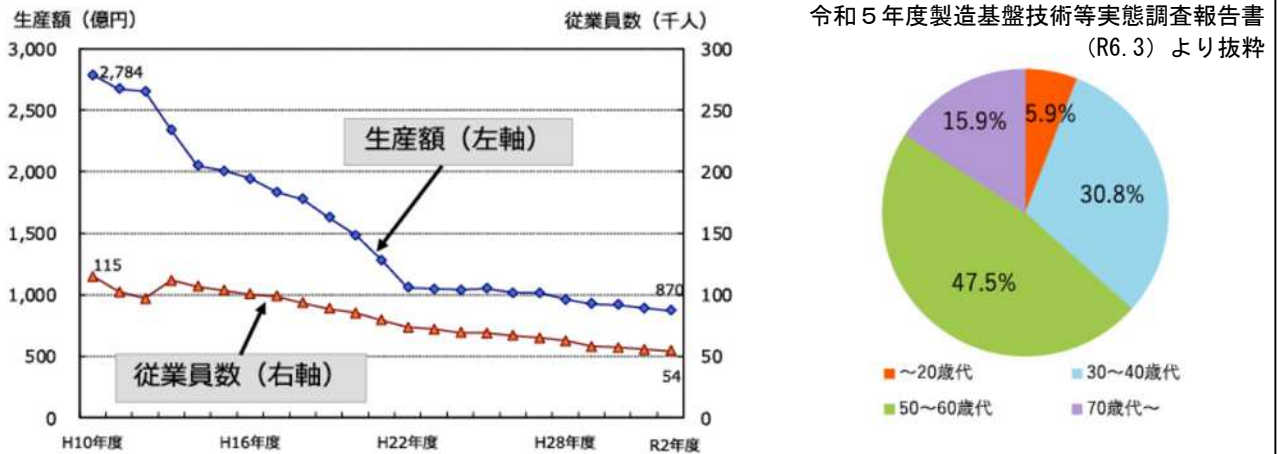
### 【山形県の取組み】

- 伝産法の支援を活用できない伝統工芸品の産地組合・事業者等が行う販路開拓や新製品開発、後継者育成、原材料確保への補助を行っている。
- 伴走支援型の専門家派遣や、輸出拡大に向け、現地プロモーション、バイヤーの招へい、商談会の開催、テストマーケティング等を実施している。
- 後継者確保の取組みとして、**就業体験プログラムや新規就業者に対し生活基盤を支える支援（奨励金や米等の食糧を3年間支給）**を実施している。

### 【解決すべき課題】

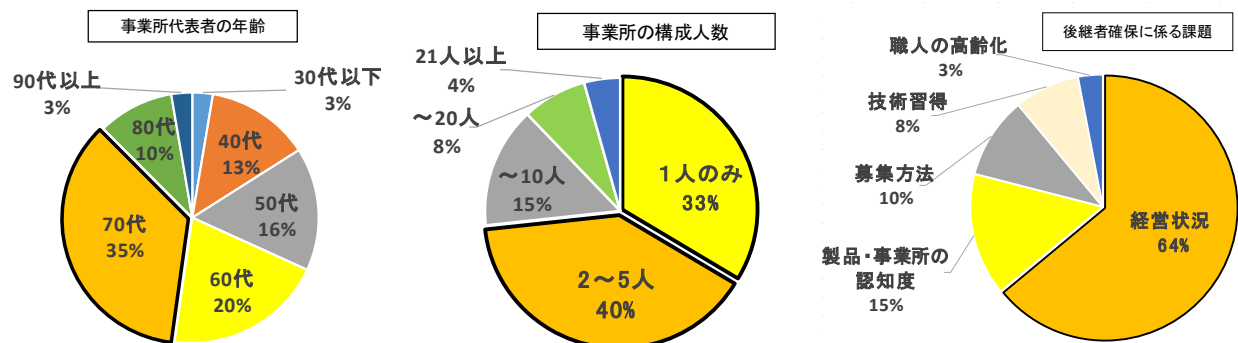
- 多様な伝統工芸品産業の存続・発展のため、自治体が各産地の実情に応じた支援を主体的かつ持続的に実施する体制を法令に基づいて確立する必要がある。

## ＜全国の伝統的工芸品の生産額・従業員数の推移・従事者の年齢構成＞



## ＜本県伝統工芸品産業の事業者の概況 (実態調査)＞

調査対象：県内の伝統工芸品産業事業者 (80 産業・271 事業者)、回答数 67 産業・132 事業者  
調査時期：R5.6



【調査結果】事業所の代表は70代が最も多く高齢化が進み、従事者が5名以下の事業者が7割以上と小規模事業者が多くを占める「後継者がいない」と回答した産業は回答全体の約3割 (23 産業) を占め、その理由が経営状況に由来するものが多い

## ＜本県の独自の後継者確保に向けた取組＞

○就業体験プログラム (R4～)  
参加者：全国の芸術系大学の学生等  
内容：就業体験、移住相談会等  
※ R4～5の参加者2名が実際に入職し、奨励金も受給中

～確保から育成・定着まで～

○新規従事者への奨励金 (R6～)  
支給額：月額10万円 (最大3年間)  
※ 奨励金に加え、県産米40kg等食糧支援、住居費支援 (1万円/月：移住者のみ) も実施。R7までに8名受給

### 【肘折こけし (大蔵村)】

※就業体験プログラム (2泊3日) に全国から5名が参加

- ・伝統こけしの一つ
- ・現在の工人は1名 (80代・男性) のみ
- ・製作体験のほか将来的に村の地域おこし協力隊としての活動も視野に入れ、村・先輩移住者との交流も実施



### 【菅笠 (飯豊町中津川)】

※山形花笠まつりに欠かせない菅笠の製作体験講座 (連続5回)

- ・生産者は5名、最高齢は98歳、平均年齢83歳
- ・年間1,000枚以上の需要があるが生産者の減少と高齢化で生産が追い付かなくなってきている
- ・材料の菅 (すげ) も重労働で確保が難しくなっている



## 観光産業の持続的発展及びイン・アウトバウンドによる 交流人口の拡大に向けた地方への支援の充実・強化

【国土交通省観光庁観光産業課、国際観光部国際観光課、参事官（外客受入）、  
観光地域振興部観光地域振興課、観光資源課】

### 【提案事項】 **制度創設** **予算拡充**

国内外の観光需要を着実に取り込み、地方における観光消費額を増加させるとともに、イン・アウトバウンドによる交流人口の拡大に向け、

- (1) 大都市圏に集中するインバウンドの地方分散を促すため、**地方が取り組む魅力発信や受入態勢整備に対する支援を拡充**するとともに、交流人口の拡大や多文化共生社会の実現に向け、海外教育旅行への支援など若年層を中心とした**アウトバウンド施策を強化**すること
- (2) 国際定期便が就航する都市と地方を結ぶ交通アクセスの充実を図るため、山形新幹線の機能強化を含めた**地方のゲートウェイまでの整備・強化**に対し、**国際観光旅客税の活用**など、**財政支援を拡充**すること
- (3) 地方自治体と県域DMO、地域DMOが連携して、地域の実情に合わせて柔軟に**観光地の高付加価値化**等を進めることができるよう、**国際観光旅客税収の一定割合を交付金等により地方に配分**すること **新規**

### 【提案の背景・現状】

- 令和7年の訪日外国人旅行者数は過去最高となったが、その宿泊先は大都市圏に集中しており、**本県を含む東北の割合は1.5%と非常に低い状況**にある。
- 国際定期航空路線を持たない本県を訪れる外国人旅行者の多くは、**仙台・成田・羽田空港といった県外の拠点空港から入国**している。
- 令和8年7月から国際観光旅客税（出国税）の引き上げが予定されており、大幅な税収の増加が見込まれている。
- 令和6年の本県の外国人旅行者の消費額は91億円で日本全体の0.1%、旅行者1人あたりの消費単価は4.8万円で全国26位と低迷している。
- 観光地域づくりを進めるDMOは財政基盤が脆弱な団体が多く、運営に苦慮している。

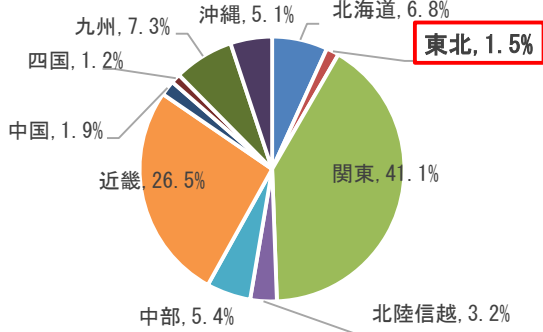
### 【山形県の取組み】

- 米国有力メディア「ナショナルジオグラフィック」の「2026年に行くべき世界の旅行先25選」に本県が国内で唯一選定されたことを受け、**国内外への情報発信を強化**するとともに、**インバウンドの受入態勢整備を強化**している。
- 県内の各種団体が**海外で行う本県の観光PRや交流活動に対する支援**を行い、相互交流の取組みを促進している。
- **仙台空港と本県を結ぶ直行バスの運行**に対して**支援**を実施している。
- 地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり事業のモデル観光地として、県内DMOとともに高付加価値旅行者の地方誘客に取り組んでいる。

**【解決すべき課題】**

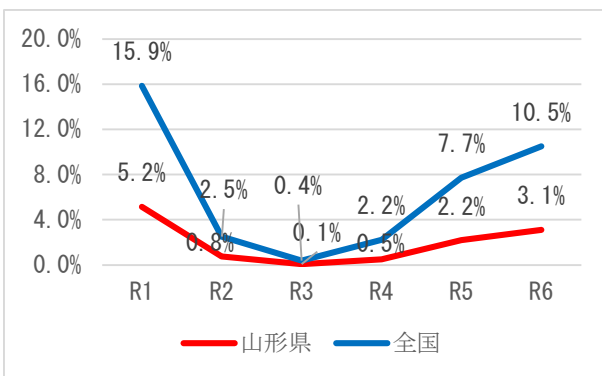
- 政府目標であるインバウンド6,000万人並びに出国日本人数約2,000万人超えの達成と、地域経済の持続的な発展の両立のため、訪日外国人旅行者の地方への誘客を更に進めるとともに、地方から海外への渡航者を増やす必要がある。
- 仙台・成田・羽田空港からの外国人旅行者をより多く地方に直接取り込み、滞在時間を延ばすことで、消費単価を上げる必要がある。
- 観光客の受入れのためのさらなる環境整備等、各DMOが観光地の高付加価値化等に向けた取組みに活用できる安定的かつ恒久的な財源が必要である。

**【外国人延べ宿泊者数の地域別割合】**



(出典)観光庁「宿泊旅行統計調査(2025)」(速報値)

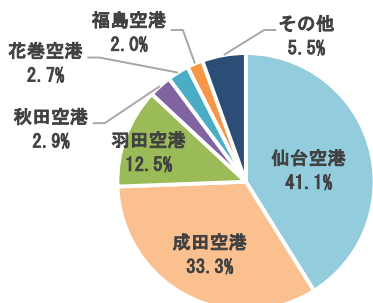
**【日本人出国率の推移 (R1~R6)】**



(出典)日本旅行業協会「海外旅行者数の推移(2025)」

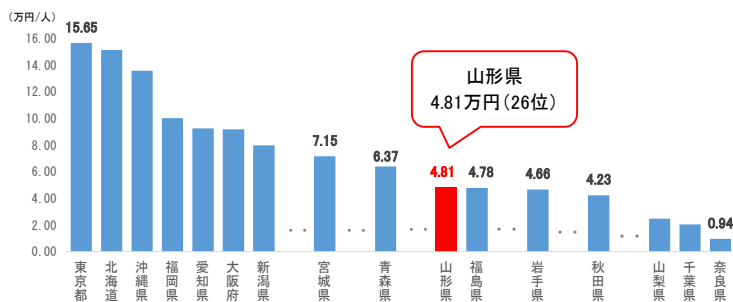
外国人延べ宿泊者数の東北シェアは極めて低い。また、本県における出国率はコロナ禍前まで回復しておらず、全国と比べても低い状況が続いている。

**【外国人旅行者が本県を訪れた際に利用した空港】**  
(R6.10~R7.10)



(出典)東北観光DMP

**【外国人旅行者の都道府県別消費単価 (R6)】**



(出典)観光庁「インバウンド消費動向調査(2024)」

本県を訪れる外国人旅行者のほとんどは、仙台・成田・羽田空港から本県に訪来している。また、本県の外国人旅行者1人あたりの消費単価は約4.8万円と全国でも低い。



精神文化ツーリズム  
(出羽三山 山伏修行体験)



アドベンチャーツーリズム  
(氷瀑スノーシュー体験)



フルーツ・ツーリズム  
(さくらんぼ狩り体験)

山形県担当部署：観光文化スポーツ部 国際観光・高付加価値創出課 TEL:023-630-3821  
観光プロモーション課 TEL:023-630-2486

## 特色ある文化資源を活かした地方創生の推進

【文部科学省 文化庁 政策課、文化資源政策・記念物課、建造物課、企画調整課、参事官（伝統文化・生活文化担当）】

### 【提案事項】**制度創設** **予算拡充** **支援継続**

地域の特色ある文化資源を活かした創造的な文化芸術活動を推進し、文化財の保存と活用を一層促進させることは、地方創生に大きく寄与するものであることから

- (1) 優れた文化芸術の鑑賞・体験機会の創出に対する支援を拡充するとともに、地域の文化活動の拠点となる文化施設の整備・改修等に係る支援を創設すること **新規**
- (2) 文化財の防災対策を含めた保存修理及び維持管理への助成支援に係る財源を継続的に確保し、補助率の引上げを図ること
- (3) 伝統行事及び伝統芸能の継承・継続に向けて、担い手不足など地域の実情にあわせた補助対象の拡大と補助率の引上げを図ること

### 【提案の背景・現状】

- 優れた文化芸術の鑑賞・体験の創出に資する文化庁補助金等の採択が年々厳しさを増しており、鑑賞・体験機会の喪失が懸念されている。また、県内の文化活動の拠点となる文化施設では、老朽化による維持補修や舞台設備等の更新が必要になっている。
- 県内の国指定文化財の保存修理や維持管理の費用が年々増大している。また、資材価格の高騰や防災対策による所有者負担の増大に伴い、修理等の事業期間の延長や適時適切な修理等ができない事例が生じている。
- 地域コミュニティの維持に寄与している伝統行事・伝統芸能について、子どもや若者も含めた担い手不足や多額の経費負担のため、一部地域では活動継続できず休止状態となっている。

### 【山形県の取組み】

- 県内各地の文化施設と文化団体等が連携し、子ども達の発表の機会の創出や県民の良質な文化芸術鑑賞・体験機会を創出する取組みに対し支援している。また、文化施設では物価高騰等に対応し、適切な運営維持のため、利用料金の引き上げなど収入増加に向けた対策を行っている。
- 本県を代表する精神文化である出羽三山や山寺、慈恩寺などを観光振興や地域づくりなどに積極的に活用するとともに、国指定文化財の保存修理に対する本県独自の上乘せ補助等を行っている。
- 地域の有形・無形の文化財を保存・活用する取組みに対して、本県独自の登録制度により支援している。また、民俗芸能団体が抱える課題解決に向けた意見交換の場を設けているほか、地域外からの担い手確保の取組みを進めている。

### 【解決すべき課題】

- 優れた文化芸術の鑑賞・体験等の機会を維持するためには、文化活動の取組みや文化施設の維持補修や設備更新への支援拡充が必要である。
- 地域の宝である文化財の維持を図り次世代に継承するためには、所有者が計画的な保存修理を行うことができるような支援が必要である。
- 民俗芸能団体が行う発表や交流機会の取組み等の活動支援、地域の伝統行事・伝統芸能の継承・活動継続や担い手確保に係る支援の拡充が必要である。

## 山形県における文化芸術活動の状況



県民の文化の拠点となっている  
山形県総合文化芸術館（令和2年5月開館）



令和7年度子ども郷土芸能・芸術まつり

## 山形県における国指定文化財の状況

### 国指定文化財が15年間で12件増加

（近年の主な国指定文化財）

- ・幸徳院観音堂（R8）
- ・旧東田川郡役所及び  
郡会議事堂（R4）
- ・山居倉庫（R3）
- ・小山崎遺跡（R2）
- ・旧柏倉家住宅（R2）
- ・館山城跡（H28）  
など



幸徳院観音堂

※国指定文化財件数 174件（令和8年1月現在）

### 【文化財保存修理に係る取組み】



消火管  
の更新

国指定文化財の保存修理にあたり、所有者等の負担軽減のため、県として上乗せ補助を実施

防災施設整備

（国指定重要文化財 立石寺中堂（山形市））

※令和8年3月修理完了

## 文化施設の設備更新状況

### 施設の老朽化対策・機能強化に関するアンケート結果（回答施設：52施設）

アンケート項目	施設数	回答数に占める割合
築30年以上	38	73%
展示照明のLED化【未対応】	34	65%
配管・空調設備の改修・更新【未対応】	37	71%
展示ケース等の改修・更新【未対応】	45	87%
バリアフリー化【未対応】	29	56%

＜施設からの意見＞

- ・老朽化対策の必要性はあるが、資金不足により対応が困難な状況

## 伝統芸能の継承に当たっての課題

### 民俗芸能団体が抱える課題

- ・小学校の統廃合が進み、学校で民俗芸能に取り組む機会が少なくなったこと等により、従来子どもが必須となっていた活動や演目の継承が難しい。
- ・コロナ禍や豪雨災害の影響により、一旦中止や規模縮小したことがきっかけとなって、担い手の不足に拍車がかかり、元通り開催することが難しい。
- ・過疎化等により会費や寄付を十分に集められず、活動資金が確保できなくなっている。

令和6年度「無形民俗文化財実施状況調査」等から

### 【伝統芸能継承に係る取組み】



県内団体が行う発表及び交流機会確保の取組みにあたり、県として参加団体に対する出演経費の支援を実施

令和7年度民俗芸能フェスティバル

# 被災者生活再建支援制度の充実

【内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（被災者生活再建担当）】  
【総務省自治財政局財政課】

## 【提案事項】 **予算拡充** **制度創設**

現行の被災者生活再建支援制度では、適用状況によって被災者間に不均衡が生じる場合や被災者の迅速な生活再建に結びつかない場合があり、制度の充実が必要であることから、

- (1) 被災者生活再建支援法の適用要件を見直し、同一災害により被害を受けた**全ての市町村を一体として支援**すること
- (2) **近年の物価高も踏まえた支給額の増額**、また豪雪地帯等の地域特性に応じた**被害認定基準の見直し**や**国補助の拡充**など更なる支援を行うこと
- (3) 県と市町村が共同で行う**独自の被災者生活再建支援制度への特別交付税措置**について、**対象を市町村にも拡大**すること
- (4) 高齢化の進展などを踏まえた生活再建支援に向け、災害救助法の給与の対象外である**家財や自動車**の購入等に対する**支援制度を創設**すること

## 【提案の背景・現状】

- 令和6年7月の大雨災害では、約1,600棟の住家被害が17市町村で確認されたものの、支援法が適用されたのは3市町村にとどまり、同一災害でも、市町村毎の被害状況の違いにより、法適用に差が出る結果となった。
- 令和6年1月の能登半島地震において、石川県では被災者生活再建支援金とは別に、政府の「地域福祉推進支援臨時特例交付金」を活用し、住宅再建に加え、家財や自動車への支援を行っている。

## 【山形県の取組み】

- 令和元年6月の山形県沖を震源とする地震では、生活を再建するうえで極めて重要である住宅の復旧について、被害の状況を踏まえ、**新たに、県・市町村による独自の「被災住宅復旧緊急支援事業」を実施し、被災者の一刻も早い生活の再建に取り組んだ。**
- 被災者間に不均衡が生じないよう、令和4年11月に、**政府の制度を補完する県と市町村が連携した独自の被災者生活再建支援制度を創設し、令和4年8月の豪雨災害の被災者から適用・支援している。**
- 令和6年7月の大雨では、令和6年度には**県独自に災害救助法の給与対象外である洗濯機、エアコン等の購入支援を行い、令和7年度には床上浸水以上の被害を受けた世帯等を対象に光熱費等の支援を行った。**

## 【解決すべき課題】

- 同一の災害による被災にも関わらず、災害規模の要件により、適用対象外となり、**被災者間に不均衡が生じる事例があるため、適用基準を見直す必要がある。**

- 豪雪地帯に多い基礎高の住宅は、床下部分に生活に必要な家財や資機材等が保管されていることから、生活の再建に向け、水害における被害認定の判定基準の見直しや補助額の拡充などの支援が必要である。
- 早期の生活再建のため、政府の制度を補完する地方自治体独自の制度が創設されているが、特別交付税措置については都道府県のみとなっている。
- 高齢化の進展や、移動手段の確保が困難になっているなどの地域の実情を踏まえ、通常生活を送る上で必要な家財や自動車の確保に向けた支援が必要である。

令和元年6月山形県沖を震源とする地震

住家の屋根瓦が破損・落下し、ブルーシートによる応急対応を実施（鶴岡市小岩川）



屋根瓦が落下した住居と屋根瓦（鶴岡市小岩川）



令和2年7月豪雨



冠水した道路と住居の浸水被害（河北町押切）

令和4年8月豪雨



落橋した大巻橋（飯豊町小白川）

令和6年7月25日からの大雨



小屋湊川氾濫・住宅損壊状況（酒田市大沢）



最上川氾濫・住宅浸水（戸沢村蔵岡）

# 日本海東縁部における地震・津波観測体制の充実・強化と津波防災対策に係る財政支援の拡充

【内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（防災計画担当）】

【文部科学省研究開発局地震火山防災研究課】

【国土交通省総合政策局社会資本整備政策課、都市局都市安全課、水管理・国土保全局砂防部保全課海岸室】

## 【提案事項】 **予算拡充**

日本海側は、東北地方太平洋側と比較して津波が到達するまでの時間が極めて短いため、大規模地震発生時における沿岸住民の速やかな避難など津波防災対策を一層推進する必要があることから、

- (1) **日本海東縁部における地震・津波観測体制を充実・強化**すること
- (2) **津波防災対策への財政支援を拡充**すること

## 【提案の背景・現状】

- 日本海側における統一的な津波断層モデルの公表を受け、本県を含む日本海側の道府県は、津波防災地域づくり法により「最大クラスの津波」に係る津波浸水想定や津波災害警戒区域の指定に取り組むなど、これに基づく津波防災対策を推進している。
- 東北地方太平洋側にはGPS波浪計や海底地震計8箇所と日本海溝海底地震津波観測網（S-net）が整備されているのに対し、**日本海東縁部の海域にはGPS波浪計3箇所と調査観測・研究用の海底地震計が整備されているのみ**である。
- 地震調査研究推進本部において、令和7年6月に日本海中南部の海域活断層の長期評価が公表されたが、北陸地域北方沖以北の日本海側地域（新潟県、山形県、秋田県、青森県、北海道）の海域活断層の評価が進んでいない。
- 津波防災地域づくり法に定める推進計画の作成については、市町村に対する財政支援がない。

## 【山形県の取組み】

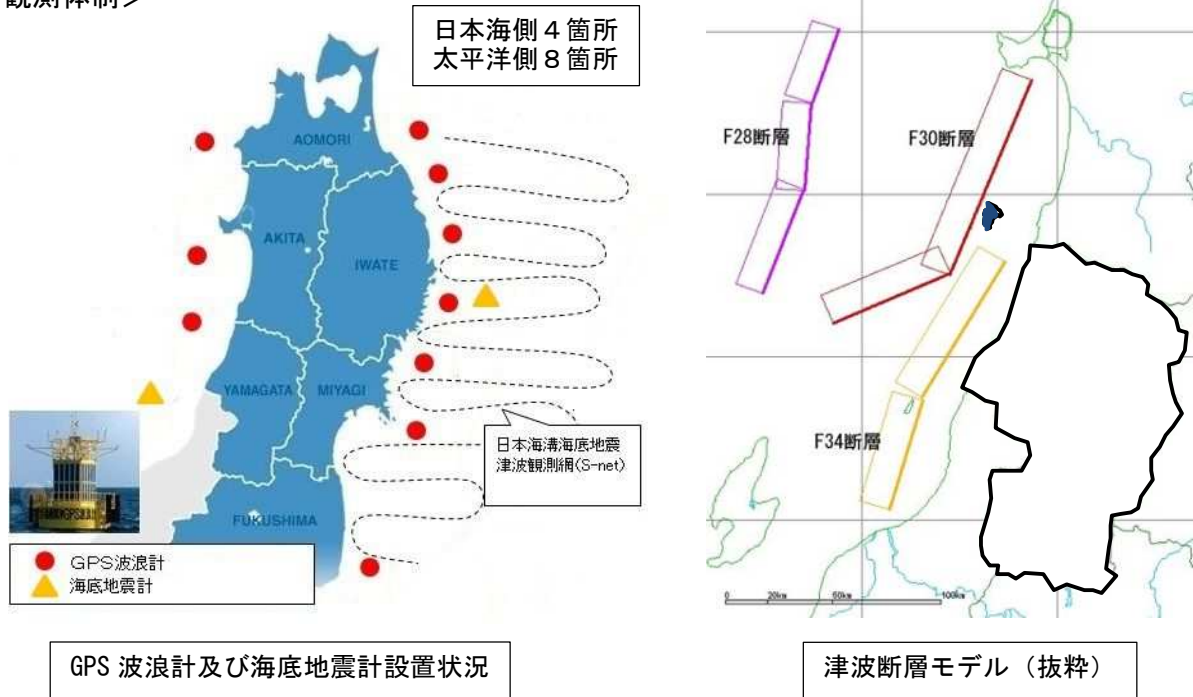
- 平成26年8月公表の津波断層モデルを踏まえ、津波防災地域づくり法に基づく津波浸水想定を設定し、被害想定と併せて平成28年3月に公表している。
- 被害想定では、発災後すぐに避難を開始した場合、人的被害を最大95%減少させることができる試算となっている。
- 平成31年3月に東北初となる津波災害警戒区域（イエローゾーン）の指定を遊佐町で行い、令和2年3月には酒田市・鶴岡市で指定した。
- 県では、これまで**津波災害警戒区域指定市町による避難路整備、避難誘導案内標識や避難路への夜間照明の設置**に対し、独自の補助を実施した。
- 更に、**能登半島地震の教訓を踏まえ、一時避難場所及び津波避難ビル**に対し、**防災資機材（保温シート・非常食）等の避難環境の整備**に対して支援している。

## 【解決すべき課題】

- 能登半島地震においても観測されたように、日本海側は、東北地方太平洋側と比べ、津波が到達するまでの時間が極めて短く、**沿岸住民の速やかな避難のためには、日本海東縁部における地震・津波観測体制の充実・強化を急ぐ必要がある。**

○ 津波からの避難場所や避難路の整備について、国庫負担割合の引上げや対象の拡大、市町村の推進計画作成のための財政支援の創設など、津波防災対策への財政支援の拡充が必要である。

<観測体制>



日本海側の観測計器数は、太平洋側に比べて少ない。また、海底活断層が陸地に近いところにあるため、地震の発生から津波到達までの時間が限られている。

<避難行動パターンの比較による人的被害の差異（死者数）>

避難行動パターン	単位	F30断層			F34断層		
		冬深夜	夏12時	冬18時	冬深夜	夏12時	冬18時
津波影響人口	人	10,280	11,710	10,630	10,250	11,410	10,480
人的被害(死者) 早期避難者比率 が低い場合	人	2,610	3,070	2,830	5,060	3,130	4,580
人的被害(死者) 全員が発災後すぐ に避難を開始した 場合	人	130	190	240	960	260	660
減少率 (小数点以下四捨五入)	%	95	94	92	81	92	86

※ 上表では、断層別に次のマグニチュードを想定している。  
F30断層・・・7.8、F34断層・・・7.7

山形県担当部署：防災くらし安心部 防災危機管理課 TEL：023-630-2230

# 災害対応力を強化するための男女双方等の視点による 防災対策への支援

【内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難支援担当）】

【内閣府男女共同参画局総務課】

【総務省消防庁国民保護・防災部防災課、地域防災室】

## 【提案事項】 **制度創設** **予算継続** **予算拡充**

防災や減災、災害に強い社会を実現するためには、女性と男性の避難生活等におけるニーズの違いなどに十分配慮し、多様な視点を踏まえた災害対応が行われることが不可欠である。

新たに**防災庁が創設**され、平時から復旧・復興まで一貫した司令塔機能を担うこととなることを踏まえ、

- (1) 男女双方等の視点に配慮し、**避難所における安全・安心を確保するため、パーティション等の資機材等の備蓄や男女別の快適なトイレの設置といった環境整備に対する支援制度を継続・拡充すること**
- (2) 女性防災士をはじめとした**防災分野における女性リーダーの育成・登用を促進するため、研修、人材育成、地域での活動機会創出等に対する支援制度を創設すること**

### 【提案の背景・現状】

- 本県でも令和4年8月や令和6年7月の豪雨災害において、避難所の開設を経験したことを受け、各市町村へアンケートを実施した結果、乳児用ミルク・生理用品などの備蓄や、授乳スペースや間仕切りの設置といったプライバシーの確保など、避難所における資機材の充実や**女性への配慮が課題**となった。
- 女性を始め、すべての人が平等に安全で健康的な避難生活を送りやすい設備や環境づくり（例：授乳室や着替え室の設置のためのパーティション、夜間照明など）が必要であるが、**防災分野における女性の参画**やその**機運の醸成**を図っていく必要がある。

### 【山形県の取組み】

- 山形県地域防災計画の修正にあたり、女性の視点を取り入れるため、防災会議委員の構成員の見直しを行って積極的に女性委員を選任し、女性委員の割合を、政府の目標である30%を超える32.5%まで引き上げた。
- 防災主管課と男女共同参画主管課が連携し多様な視点からの避難所運営のポイントをまとめたチラシ「男女双方の視点で、みんなに優しい避難所づくり」を作成し周知・啓発に取り組んでいる。
- 災害発生時に、避難所の開設当初からプライバシーの確保が図られるよう、市町村の備蓄を補完する形でテント型パーティションを備蓄している。
- 女性防災士育成セミナーの開催や、教員を目指す大学生を対象とした防災士資格取得への支援を通して、女性防災士の増加や子供たちの防災に対する学びを推進している。

## 【解決すべき課題】

- 避難所における施設面の充実を図るためには、政府の令和7年度補正予算と同様の**避難所の安全・安心を確保する備蓄や設備への支援が必要**である。
- 災害対応において、特に避難所運営については、自主防災組織を始めとした住民主体の運営が基本となる中、**女性と男性双方等の視点による配慮が必要**である。
- 自主防災組織などの防災分野の団体は、従来の自治会ベースで構成されるなど、中高年層の男性が多く、女性の声が届きにくい状況にあることから、**防災分野において女性が役割を發揮しやすい環境づくりが重要**であり、**地域での活動の広がり**が求められている。

◎防災主管課と男女共同参画主管課が連携し作成したチラシ



「男女双方の視点で、みんなに優しい避難所づくり」

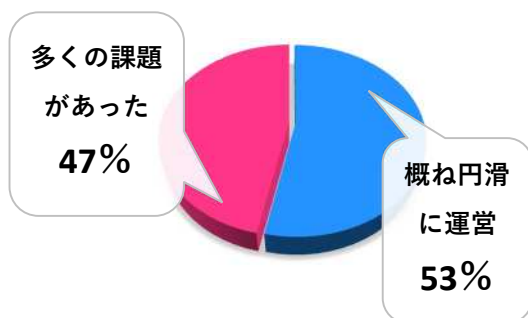
◎令和7年度山形県・舟形町合同冬期防災訓練での避難所設置運営訓練



プライバシーに配慮したパーティションの設置

## ◎令和6年7月25日からの大雨の被災市町村へのアンケート結果

### ・避難所の設置運営



### ＜課題とされた内容＞

#### ○避難所運営の対応

- ・避難所運営に関して、地域住民の参画が不十分なため、市町村職員に過度な負担がかかった。地域住民との協力体制の構築が必要。

#### ○女性等への配慮

- ・避難所の構造上、男女別のスペースを確保できない場合もある
- ・長期にわたる避難の場合には、女性リーダーの配置など、男女共同参画による避難所運営が必要

# 消防力の充実・強化のための財政支援措置の拡充

【総務省消防庁 消防・救急課、地域防災室】

## 【提案事項】 予算拡充

人口減少が急速に進行する中、頻発化・激甚化する自然災害に迅速かつ的確に対応するためには、地域の消防力の維持・充実が必要であることから、

- (1) 消防団員の年額報酬に係る**地方交付税措置を拡充**すること
- (2) 消防学校の施設・設備及び教育訓練用資機材並びに消防団車両・資機材の整備に対する**補助制度や地方財政措置の拡充**を図ること

## 【提案の背景・現状】

- 県内市町村では、令和3年以降の団員報酬基準や地方財政措置の見直しにより、処遇の改善が進んでいるが、一方で、広大な面積及び点在する集落をカバーするため、**地方交付税算定基準を大きく上回る消防団員数を確保**している。
- 消防学校の運営に係る財政措置は、普通交付税が中心だが、施設老朽化による修繕を優先せざるを得ず、教育訓練用資機材の更新に苦慮している。また、市町村においては、災害対応能力の向上を図るための**消防団車両（小型車両等）の更新や、救助用資機材（救命用胴衣等）の整備に向けた財源の確保が厳しい状況**にある。

## 【山形県の取組み】

- 消防団員に対しては、全市町村で消防庁基準に準拠した年額報酬を支給しているが、その財源となる地方交付税に上限が設けられ、実員数に応じた交付税措置がされていないため、**県内の約8割の市町村で一般財源による負担が生じている**。
- 消防学校は、平成10年開校の現校舎の老朽化が進み、その維持管理に多額の予算を充てているため、教育訓練用資機材については、県内消防本部の設備更新の際に譲渡を受けた資機材を活用している。
- 市町村においては、政府の令和7年度補正予算等を活用して、救命胴衣等の消防団の資機材整備を進めているが、全ての団員に配備するには補助金額が不十分な状況にある。

## 【解決すべき課題】

- 人口減少が進み、市町村の財政状況が厳しい中、今後も地域防災の中核となる消防団を維持していくためには、年額報酬の安定的な財源として、**消防団の実員数に応じた普通交付税措置又は普通交付税措置額を超える部分への特別交付税措置の拡充**など、更なる支援が必要である。
- 消防学校の教育訓練の充実に向けて、施設・設備及び教育訓練用資機材の整備に対する**補助制度や地方財政措置の拡充**が求められる。また、消防団の車両及び資機材の整備を推進するためには、**財政力の脆弱な市町村への十分な支援が必要**である。

## ■人口 10 万人あたり消防団員数（令和 7 年 4 月 1 日）

	市部（13）				町村部（22）			
	自治体名	団員数	人口	10万人あたり 団員数	自治体名	団員数	人口	10万人あたり 団員数
上位	尾花沢市	511	13,529	3,777	大蔵村	223	2,760	8,080
	村山市	642	21,299	3,014	鮭川村	287	3,659	7,844
	新庄市	966	32,362	2,985	舟形町	315	4,662	6,757
下位	寒河江市	573	39,417	1,454	河北町	409	16,809	2,433
	米沢市	727	74,629	974	中山町	253	10,455	2,420
	山形市	1,292	236,164	547	山辺町	261	13,344	1,956
	市部計	12,383	816,964	1,516	町村部計	7,600	195,391	3,890

普通交付税では、基準として、人口 10 万人あたりの消防団員を 583 人としているが、本県では区域面積が広い自治体が多く、集落も点在していることから、当基準を大幅に超える団員数を確保している。

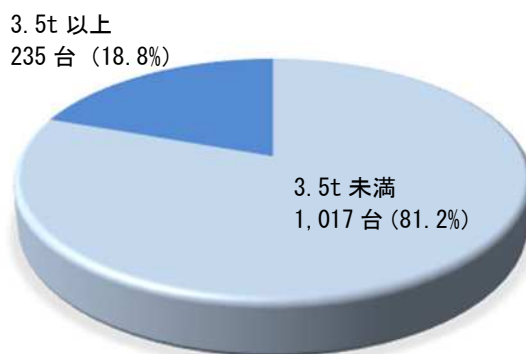
### ■消防学校訓練車両



**化学消防車**  
H3.10 購入(34 年間使用)  
取得価格 2,000 万円  
新規購入価格 8,100 万円

- 教育訓練に使用する消防車両には高額な車両もあり、また、消防学校の校舎も老朽化が進んでいる。
- 厳しい財政状況の中で、消防学校の施設・設備の整備費用の捻出は難しい。

### ■県内消防団の消防車両(ポンプ車等)の保有状況



総保有台数 1,252 台

- 県内消防団が保有する自動車のうち約 2 割は、損傷した道路での走行に不安が大きい 3.5t 以上の車両である。また、平成 29 年 3 月 12 日以降に普通免許を取得した者は、3.5t 以上の車両を運転できない。
- 消防団設備整備費補助金においては、消防ポンプ自動車を補助対象としていない。

### ■県内消防団の救命胴衣保有状況

- 大雨等による河川増水時に消防団員が安全に巡視活動や土のう積み等の水防活動を行ううえでは、救命胴衣の着用が欠かせないが、市町村財政状況も厳しく、全消防団員への配備はなかなか進んでいない。
  - ・ 令和 6 年 7 月の大雨の際には、県内 29 市町村の消防団員延べ約 7,000 名が巡視、避難誘導、溢水対応、救出活動等に従事
  - ・ 令和 7 年 4 月現在、団員 19,983 名に対し、救命胴衣保有数は 5,628 着（充足率 28.2%）

## 大規模災害に対応できる広域防災拠点の整備に向けた支援の充実

【内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（災害緊急事態対処担当、地域防災力強化担当）】

【総務省自治財政局財政課】

【国土交通省航空局空港計画課、総務課企画室、航空ネットワーク企画課】

### 【提案事項】 **新規指定** **予算拡充** **制度創設**

東日本大震災の応急対策において、山形空港が被災地支援の拠点として稼働したことを踏まえ、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の広域大規模地震への備えとして、被害が想定されない地域にこそ、広域防災拠点を確保することが災害対応力の強化に必要であることから

- (1) 中央防災会議で定める「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震における具体的な応急対策活動に関する計画」の「大規模な広域防災拠点」に山形空港を位置付けること
- (2) 大規模災害時の支援拠点となる広域防災拠点の整備等に対する財政支援を拡充すること
- (3) 広域防災拠点と連携する医療機関や物資拠点などの周辺施設の設備強化に対する財政支援を創設すること

### 【提案の背景・現状】

- 東日本大震災では、山形空港が、全国から応援のために駆け付けた防災ヘリコプターの活動拠点となったほか、政府の要請に応じ、被災翌日には運用時間を24時間化し、各機関における災害対応に協力するとともに、国内で災害支援にあたった米軍機の給油のための中継基地としても活用された。
- 昨年12月に北海道・三陸沖後発地震注意情報が発表されるなど、発生が想定されている日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の広域大規模地震への備えの重要性が高まっている。
- 「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震における具体的な応急対策活動に関する計画」における大規模な広域防災拠点は、いずれも被災地域内の花巻空港（岩手県）と宮城県総合運動公園（宮城県）となっている。

### 【山形県の取組み】

- 山形県地域防災計画を令和8年3月に修正し、県内で大規模災害が発生した際に広域応援を円滑に実施するため、応急対策活動の中核となる広域防災拠点を設置することとし、また、他の都道府県への応援が必要となった場合には、山形空港とその周辺に支援拠点となる広域応援のための広域防災拠点を設置することとしている。
- 今後、当該広域防災拠点に求められる機能等について、関係機関と協議しながら、調査・研究を進めていく予定としている。
- 大規模災害の発生に備え、平成26年3月に山形空港、8月に庄内空港へSCUを整備し、災害派遣医療チームDMATや自衛隊、消防機関、医療機関等、多くの関係機関と連携した広域医療搬送の実働訓練を実施している。

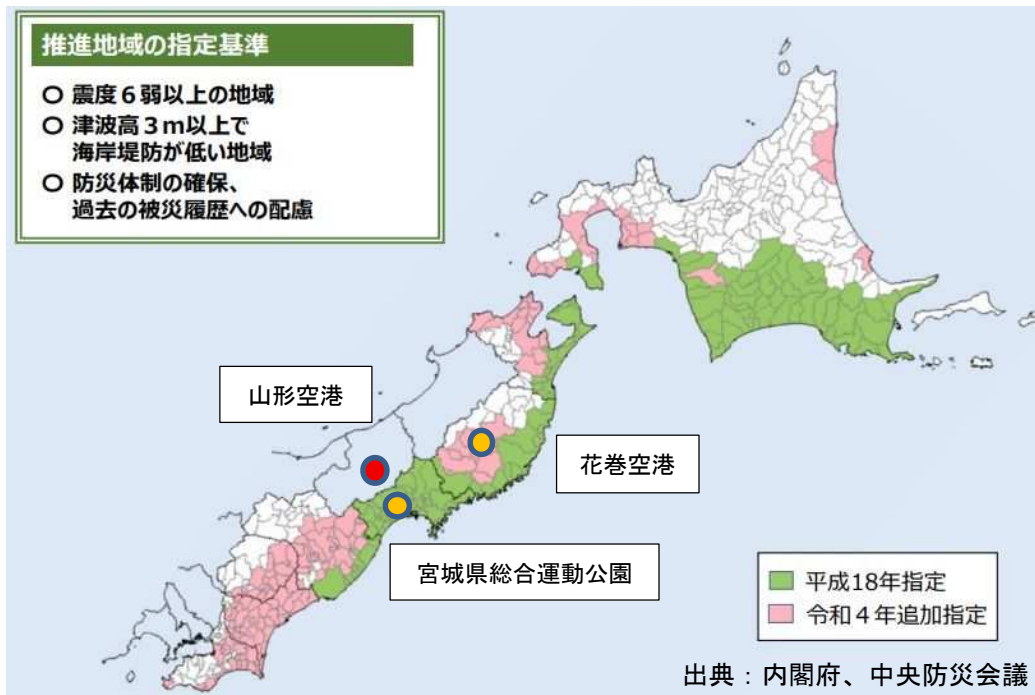
### 【解決すべき課題】

- 発生が危惧され、甚大な被害が想定される日本海溝・千島海溝周辺海溝型地

震の発生時に円滑な広域応援を実施するためには、被災地域外でかつ被災地域に近接する、大規模な広域防災拠点の設置が必要であり、被災地と支援側の結節点として高い機能が期待できる山形空港を政府等が策定する計画に位置づけるとともに、整備のための財政支援の拡充が必要である。

- また、広域防災拠点の機能強化を図るため、当該拠点の整備等に対する財政支援の拡充や、当該拠点と連携する医療機関や物資拠点などの周辺施設の設備の強化に対する財政支援を創設することが必要である。

<日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震における地震防災対策推進地域>



<東日本大震災における県内の被災地支援の拠点>



救援ヘリコプターの活動拠点（山形空港）



広域物資輸送拠点（山形県総合運動公園）

<自衛隊航空機と連携した広域医療搬送実動訓練>



山形県担当部署：防災くらし安心部 防災危機管理課  
 みらい企画創造部交通プロジェクト推進課  
 健康福祉部 医療政策課

TEL：023-630-2230  
 TEL：023-630-3079  
 TEL：023-630-3328

# 東日本大震災に伴う広域避難者に対する支援の継続

【復興庁】

【文部科学省初等中等教育局】

## 【提案事項】 **予算継続**

東日本大震災から15年が経過した今なお、多くの被災者が広域避難を余儀なくされている。避難生活の長期化に伴い、広域避難者の抱える課題は個別化・多様化しており、今後も引き続き支援が必要であることから、

- (1) 被災した子どもの**就学支援**や、避難者の**心のケア**など、避難世帯の**生活再建を支援**する施策を継続すること
- (2) 避難者の見守りや相談活動など、避難先において受入支援に取り組む**地方自治体に対する財政措置として、被災者支援総合交付金等を継続**すること

## 【提案の背景・現状】

- 本県は、東日本大震災後、福島県をはじめ被災県からピーク時には全国で最も多い約1万4千名の広域避難者を受け入れ、**15年を経過した今なお約1,100名の方々が避難**している。
- 避難生活の長期化に伴い、避難者の抱える課題は個別化・多様化しており、中には**生活困窮**や**心身の健康問題**など複数の課題を抱えたり、**就学支援**が必要な高校生がいるなど、特に支援の必要な世帯がある。
- 本県が毎年度実施している避難者アンケートにおいて、心身の不調については約5割の方が心身に何らかの不調を抱えており、**心身の健康に資する取組みの継続が必要**となっている。

## 【山形県の取組み】

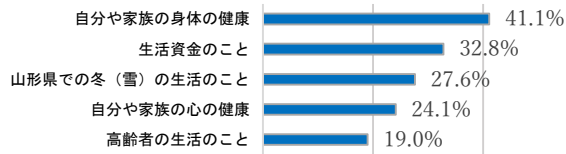
- 本県では、「被災者支援総合交付金」を活用し、避難者が孤立化しないよう、相談会の開催や生活支援相談員等による訪問・相談活動など、官民一体となっ  
てきめ細かな支援を行っている。

## 【解決すべき課題】

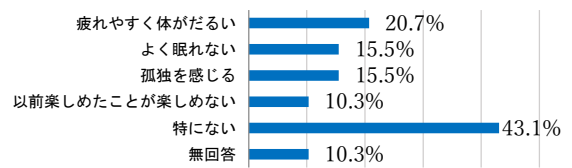
- **令和9年度以降**においても、被災した子どもの就学支援や避難者に対する心のケアなどの**支援の継続が必要な状況**にある。
- **今後も避難を継続する意向の方が多**いことから、困難な課題を抱えた世帯に対する支援や心身の健康不安に対応する**適切な支援を行うことができるような財政措置が引き続き必要**である。

## 令和7年度 山形県東日本大震災避難者アンケート結果から

### 今の生活で困っていること、不安なこと(複数回答)



### 心身の不調について(複数回答)



※「特にない」と「無回答」を除いた割合が約5割

## 本県における避難者支援策実施状況

○「やまがた避難者支援協働ネットワーク」による支援（「交流相談会」の開催）



交流相談会における健康相談



交流相談会における交流

○特に支援の必要な避難者に係る個別支援（「避難者ケースマネジメント」の実施）



個別訪問



ケース会議

○「復興ボランティア支援センターやまがた」運営支援  
（避難者向け情報誌・ホームページ等による情報発信、支援者に対する支援の実施）



情報誌うえるかむ



支援者のつどい

○避難者支援センターの運営への助成（2箇所（山形市、米沢市）設置）

○生活支援相談員による訪問・相談活動（7市・12名配置）

○山形・新潟・福島三県による「心のケア」に係る連携事業

（生活支援相談員等のスキルアップ合同研修会・情報交換会等の開催）

山形県担当部署：防災くらし安心部 防災危機管理課 被災者・避難者支援室  
TEL：023-630-3164

## 農山漁村地域の防災・減災、強靱化に向けた支援の強化

【農林水産省 大臣官房地方課、農村振興局設計課、水資源課、地域整備課、防災課】  
【農林水産省 林野庁 森林整備部治山課】  
【農林水産省 水産庁 漁港漁場整備部計画・海業政策課】

### 【提案事項】 予算拡充

近年、自然災害が激甚化・頻発化する中、防災・減災対策を加速化し、国土強靱化を着実に進めていくことが必要であることから、

- (1) 政府の「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づき、**防災・減災対策に要する十分な予算を確実に措置**すること
- (2) 災害に強い森林づくりを強力に進めるため、**計画的な治山施設の設置・長寿命化対策に要する十分な予算を確実に措置**すること
- (3) 安全対策向上・強靱化に資する浚渫や設備の更新など、**引き続き、漁港の機能保全・増進対策に要する十分な予算を確実に措置**すること

### 【提案の背景・現状】

- 政府では、「第1次国土強靱化中期計画（令和8～12年度）」に基づき、**防災重点農業ため池等の防災・減災対策を推進**している。
- 突発的に発生する短時間豪雨等により、**山地災害が多発**しており、治山事業での早期復旧が求められている。
- 漁船の損傷を防ぐとともに安全な操業を可能とするには、**継続的な浚渫や予防保全的な設備の更新などが必要**となる。

### 【山形県の取組み】

- 「事前防災及び減災等のための山形県強靱化計画」を策定し、**防災重点農業ため池の改修など農業水利施設の長寿命化対策等を集中的に実施**している。
- 「第5次農林水産業元気創造戦略」（山形県）において、治山事業実施目標（令和7年から令和10年の4年間）を定め、災害に強い森林づくりを推進している。
- 小規模な漁港の機能保全・増進対策に活用できる国庫補助事業は**漁港機能増進事業のみであり、要望額に対して配分額が不足した場合は、県・市町の財政が逼迫**している中であっても、**単独予算により対応**している。

### 【解決すべき課題】

- 更なる国土強靱化に向けては、公益性の高い農業水利施設等の**防災・減災対策を着実かつ強力に推進する十分な強靱化予算の確実な措置が必要**である。
- 森林の有する公益的機能を持続的かつ高度に発揮し、**災害に強い森林づくりを進めるため、計画的な治山施設の設置や長寿命化対策を確実に実行**する必要がある、そのためには**十分な予算の確実な措置が必要**である。
- 漁業者が安心して漁業を営むことができるよう、**漁港の安全性向上・強靱化に資する浚渫や設備更新などに要する十分な予算の確実な措置が必要**である。

○本県の耕地公共事業予算の推移

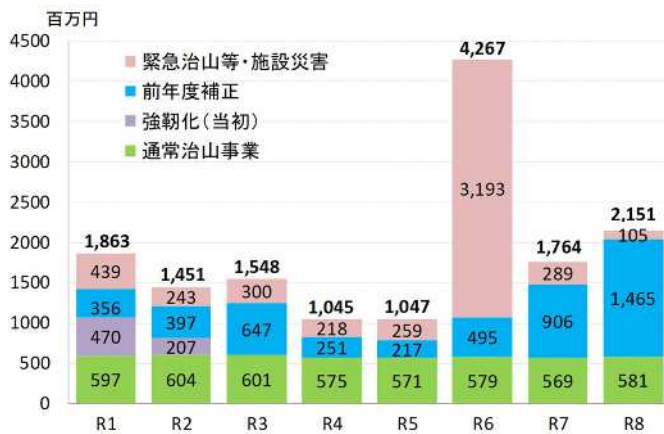


○豪雨災害によるため池の決壊 (川西町)



洪水吐の老朽化や排水能力不足から、ため池決壊による水害等の災害を未然に防止するため、**防災重点農業用ため池などの改修が必要**となっている。

○本県の治山事業予算 (公共事業) の推移

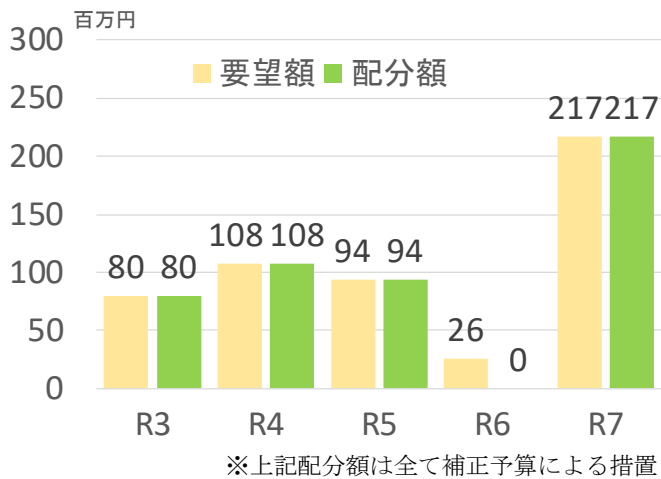


○豪雨災害による山腹崩壊 (酒田市)



災害に強い森林づくりを進めるため、**溪間工、山腹工等の計画的な治山施設の整備が必要**となっている。

○本県の漁港機能増進事業予算の推移



○吹浦漁港の漂砂堆積状況 (遊佐町)



冬季風浪による漂砂堆積が著しい漁港であり、漁船の安全な航行のためには、**航路、泊地の浚渫を毎年行う必要がある**。また、**定期的 (10年に1回程度) にサンドポケットの機能回復のための浚渫が必要**となる。

山形県担当部署：農林水産部

農村計画課

TEL：023-630-2539

農村整備課

TEL：023-630-2157

森林ノミクス推進課

TEL：023-630-2532

水産振興課

TEL：023-630-3297

# 災害からの復旧・復興に向けた支援制度の強化

【農林水産省 大臣官房地方課災害総合対策室、経営局保険課】

## 【提案事項】 制度改正 予算拡充 制度創設

近年、気象災害が頻発化・激甚化しており、令和 6 年 7 月の大雨に伴う本県の農林水産関係被害は、被害額が 332 億円に上り、そのうち農業関係だけで 269 億円と甚大な額になった。このような災害に対して、復旧に向けた支援を強化するとともに、農業者自らが幅広いリスクに備えられるようにする必要のあることから、

- (1) 近年の災害が、局地化・集中化・激甚化していることに鑑みて、被災農業者に対する政府による支援パッケージを、全国的に広範囲で被害が生じた場合のみならず、**県単位で甚大な被害**が生じた場合にも柔軟に発動すること
- (2) 被災した農地・農業用施設の復旧が**翌年以降の作付けに間に合わない場合でも**、**営農再開を前提とした農業者に対し、収入減少を補填**できるよう農業保険における補償内容を拡充することや、農地復旧整備が長期間にわたる場合、**営農再開に合わせて再整備する施設・機械への補助制度**を設けるなど、新たな支援策を講じること

## 【提案の背景・現状】

- 本県では令和 6 年 7 月の大雨に伴い、令和 2 年 7 月の大雨による農業関係被害額の 2 倍を上回る甚大な被害を受けた。しかし、令和 2 年度に発動された**政府による支援パッケージは発動されていない**。
- 令和 6 年 7 月の大雨からの農地・農業用施設の**復旧が複数年にわたるケース**が見られ、営農存続の危機を切実に訴える生産者が多数いる。

## 【山形県の取組み】

- 被災農業者の営農継続と災害からの早期復旧に向けて、農作物の被害拡大防止に必要な農薬の購入や、被災した施設・農機具の復旧に対する県独自の支援を市町村と協調して実施している。
- 農地・農業用施設の復旧が翌年の水稻の作付けに間に合わないと思込まれる場合、仮の畦畔や仮設ポンプを設置することで作付けを可能にする取組みや、水稻の作付けが難しい場合には、他の作物への切替えを支援している。

## 【解決すべき課題】

- 自然災害による**被害が局地的であっても**、当該地域における**被害が甚大なもの**である場合には、**政府による支援パッケージとそれを補完する県の支援策の両方**で被災農業者の営農継続をしっかりと後押しする必要がある。
- 甚大な被害を受けたため、復旧が**翌年産以降の作付けに間に合わない部分**については、収入減少により**被災農業者の離農が進むおそれ**が大きい。今後も想定される災害への備えとして、強固なセーフティネットの整備や**長期の復旧が完了した時点で利用可能な施設・機械の再導入補助**など新たな支援制度の創設が不可欠である。

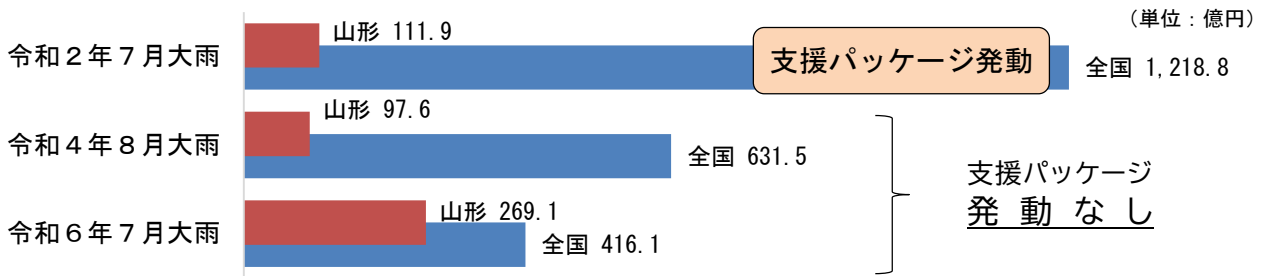
## ○政府による支援パッケージ

営農再開に向けて被災した農地や農業用施設、畜舎等の復旧を総合的に支援する対策  
(令和2年支援メニュー(例))

- ・農業用ハウス・農業用機械・農業専用トラック等の導入
  - ・水田農業の継続に向け、追加的に行う土づくりやほ場準備のための作業委託費等
  - ・被害果樹の植替えやこれにより生ずる未収益期間の経費
  - ・畜舎の補改修、家畜導入、粗飼料の購入等
- など

## ○近年の農業被害額（山形県・全国）

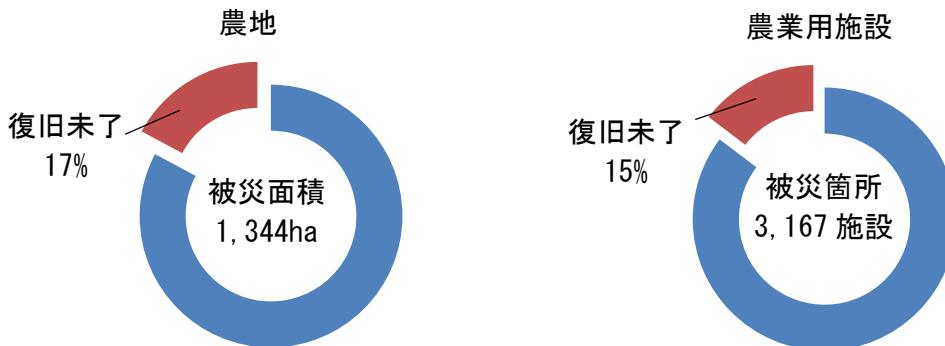
令和2年7月の大雨では全国の被害額が大きかったため、政府による支援パッケージが発動された。一方、本県では、令和6年7月の大雨に伴う農業関係被害額は令和2年7月の大雨の2倍を超える甚大な被害となったが、同様の支援パッケージは発動されていない。



(※) 令和6年7月大雨に伴う全国被害額については令和7年11月18日現在の状況

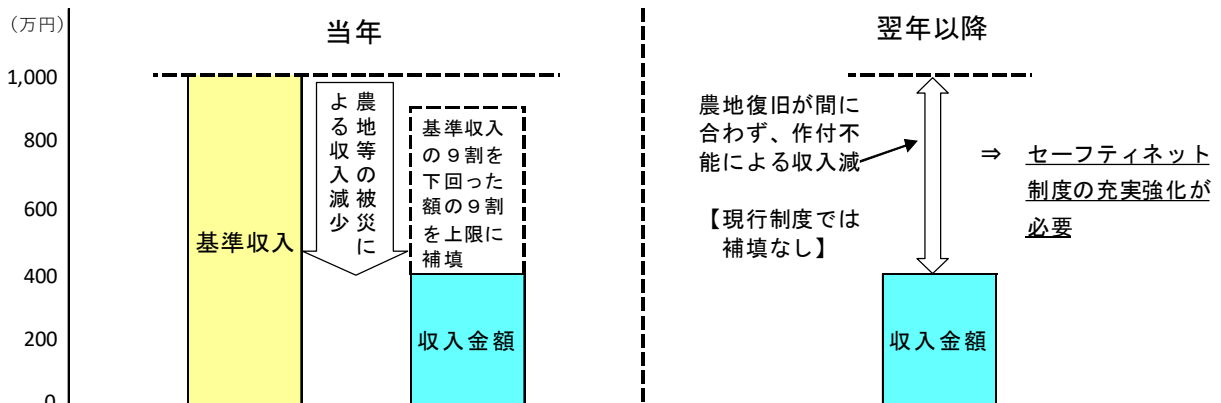
## ○令和6年7月大雨で被害を受けた農地・農業用施設の復旧状況（令和8年産作付時点）

甚大な被害を受けた農地・農業用施設については、令和8年春の作付時点でも復旧が未了であり、作付けできない農業者に対する支援が必要。



## ○現行の農業保険制度の課題

農地・農業用施設が被災し、復旧が翌年以降の作付けに間に合わない場合の収入減少を補填できるよう、既存の農業保険における補償内容を拡充するなど、制度の強化が必要。



## 防災・減災、国土強靱化のさらなる推進

【内閣官房国土強靱化推進室】

【国土交通省総合政策局公共事業企画調整課、道路局環境安全・防災課】

### 【提案事項】 **予算拡充** **技術支援**

本県では近年、2年に一度の頻度で大きな災害が発生し、甚大な被害を受けている。地震・豪雨災害をはじめ、激甚化・頻発化する災害が日本各地で起こりうることを認識し、住民の生命と暮らしを守るため、

(1) 急速な物価高騰や、災害への対応、インフラ施設の老朽化対策等の課題を抱える中で、防災・減災、国土強靱化を推進していくためには、災害復旧事業を確実に進めるとともに、国土強靱化実施中期計画に位置付けられた**橋梁の耐震化**や、地吹雪や雪崩等の**雪国特有の課題への対策**等の事前の対策を着実に進める必要があることから、これらの対策に必要な**予算の拡充を図ること**

(2) 人口減少下における**災害対応力強化**と**災害復旧の迅速化**には、民間の継続的な技術研鑽や地域の建設DX推進が必要であることから、国土地理院が所有する**3次元点群データを平時から公開すること**。 **新規**

### 【提案の背景・現状】

- 令和6年7月の大雨では3名の尊い人命が失われ、公共土木施設にも甚大な被害が発生した。近年、本県では、2年おきに大規模な豪雨災害が発生しており、復旧には多大な予算と膨大な時間を要している。
- 長引く物価高騰により労務単価や資材単価も増加しており、工事の発注単価が増加していることから、過年度と同程度の予算規模では公共事業の効果発現が年々遅れてしまう状況にある。
- 本県で発生した令和6年7月豪雨災害では、被災前後の地形情報を持つ3次元点群データを活用することで迅速な復旧につながった事例があるが、国土強靱化実施中期計画に定められた地理空間情報に関する整備目標に3次元点群データの公開が含まれていない。

### 【山形県の取組み】

- 「事前防災及び減災等のための山形県強靱化計画」（R8改定中）に基づき、国土強靱化対策予算を活用しながら「県土強靱化」を進めており、強靱化対策の効果が着実に現れている一方、多くの未対策箇所が残っている。
- 山形県建設DX推進戦略（加速化プラン）を策定し、令和6年度には県が管理する道路空間の3次元点群データをオープンデータ化するなど、地元建設産業のDXを促進し、今後の人口減少を想定した事前防災の備えを進めている。

### 【解決すべき課題】

- 計画的に国土強靱化を推進するためには、物価高騰の影響を上回るさらなる事業規模の確保と切れ目ない支援が必要である。
- 3次元点群データは、設計・施工等において極めて利用価値が高い微細な地形情報を有するが、現状では平時の公開範囲が限定的であり、民間における技術活用機会が限られてしまっている。そこで、当該データを積極的に公開し、地域企業へDX技術の浸透を図ることで、将来の災害に対する迅速な対応力を着実に醸成する必要がある。

山形県における近年の大災害

令和2年7月豪雨



山形市大字長谷堂地内

令和4年8月豪雨



飯豊町大字小白川地内

令和6年7月豪雨

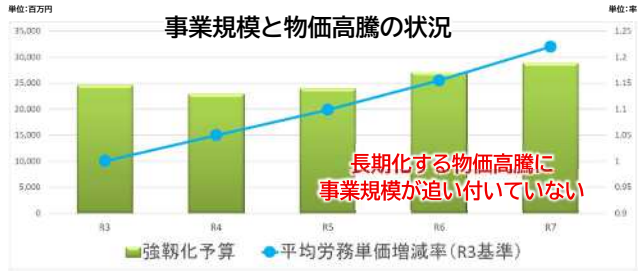
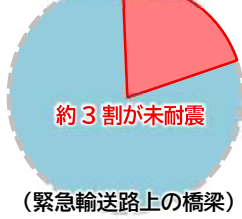


酒田市大字常禅寺地内

❖ 国土強靱化実施中期計画による更なる支援が求められる地域課題



県管理橋梁の耐震化率



❖ 道路・河川事業における強靱化予算の効果

道路事業における効果事例



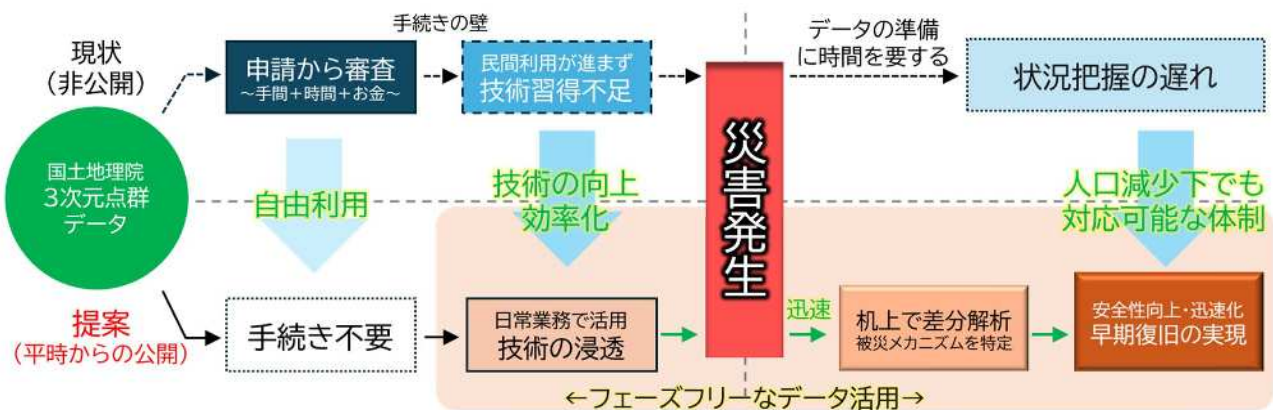
【一般国道287号 米沢北バイパス工区】



河川事業における効果事例 : 鶴岡市 湯尻川



❖ 3次元点群データ 平時からの公開イメージ



山形県担当部署 : 県土整備部

県土整備企画課

TEL : 023-630-2624

# 水害・土砂災害から暮らしを守る 「流域治水」の加速化・深化に向けた支援の拡充

【国土交通省 都市局 都市安全課

水管理・国土保全局 河川計画課、治水課、河川環境課、砂防計画課、保全課】

## 【提案事項】 **予算拡充** **早期策定** **制度拡充**

激甚化・頻発化する水害・土砂災害を踏まえたハード・ソフト一体となった「流域治水」を推進するため、

- (1) 平成30年、令和2年、令和6年と度重なる浸水被害を受けた**戸沢村蔵岡地区**における**防災集団移転促進事業**を迅速かつ円滑に遂行するため、更なる**財政支援**を図ること。
- (2) **気候変動による近年の大雨に対応した「河川整備基本方針」**及び「**河川整備計画**」に見直すこと
- (3) 河川整備と土砂災害対策等の事前防災対策を加速化するため、国土強靱化対策において、**十分な事業規模を確保**すること
- (4) 迅速で的確な避難や防災まちづくりに繋げるため、**土砂災害警戒区域等の指定**に対する**財政支援**の拡充を講じること。

## 【提案の背景・現状】

- 令和4年8月や令和6年7月等の豪雨では、水害と土砂・流木災害が同時に発生し、被害の拡大につながった。
- 令和6年7月の大雨では、戸沢村蔵岡地区で最上川からの越水により、地区のほとんどが床上浸水した。これまでも、度重なる浸水による被害があったことから、地区ごと安全な土地へ集団移転することとなった。

## 【山形県の取組み】

- 県では令和7年1月から戸沢村へ職員2名を派遣するなどの人的支援のほか、集団移転に向けた事業計画策定や移転補償に関する技術的助言等を行っている
- 河川整備を集中的に進めるとともに、整備後も堆積土砂等の撤去を計画的に行うことで河道の流下能力確保に努めている。また、最上川の堤防整備（直轄事業）に合わせ支川の整備と一体となった治水対策を行っている。
- 土砂災害対策については、要配慮者利用施設のある箇所等から優先的に砂防堰堤の整備等に取り組んでいる。
- 土砂災害警戒区域は、より高精度な地形情報を用いて新たな「土砂災害発生のおそれがある箇所」の抽出を進め、約7,000箇所を令和7年1月末に公表した。

## 【解決すべき課題】

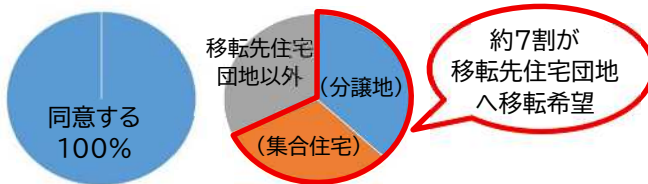
- 戸沢村蔵岡地区の**地域コミュニティを維持・復元するため**にも、短期間での集団移転が必要であり、**財政的支援が不可欠**である。
- 今後も気候変動による豪雨災害の更なる激甚化・頻発化が懸念されることから、**近年の大雨に対応した「河川整備基本方針」**及び「**河川整備計画**」への**見直し**と、それに基づく対策の推進が必要である。
- 国土交通省と連携し一体となった治水、土砂災害対策を行うには国土強靱化予算による**安定的な財源の確保が必要**である。
- 新たな「土砂災害発生のおそれのある箇所」について、土砂災害警戒区域等の指定に向けた基礎調査を推進するため、政府による**財政支援の拡充（補助率嵩上げ、起債充当等）**が**不可欠**である。

## ❖ 事前防災のための施策（ハード・ソフト対策）

### ▷ 令和6年7月の浸水時の状況



### ▷ 集団移転への住民アンケートの結果（R7.12）



### ▷ 集団移転計画



### ▷ 事業スケジュール

令和7年度 事業計画策定  
 令和8年度 大臣同意（予定）  
 → 団地造成等・移転開始

## ❖ 直轄事業と一体となった治水対策（ハード対策）、雨の降り方の変化

### 最上川・古佐川の河川整備（河北町）



国土交通省と連携し、築堤整備、河道掘削等の治水対策を進めている。

### 総雨量の増加



本県では平成30年度以降の8年間で200mmを超える豪雨が6回発生、総降雨量も増加傾向にあり、気候変動による豪雨災害の激甚化・頻発化が顕在化している。

## ❖ 迅速で的確な避難と防災まちづくりに繋げる施策（ソフト対策）

### 土砂災害警戒区域等指定に対する財政支援

#### 【現状】

- R7.4 現在、5,231箇所を指定
- 新たに約7,000箇所を抽出しR7.1に公表
- 基礎調査費用が補助率1/3、起債充当不可のため区域指定に膨大な費用と時間が必要
- 防災まちづくりの取組推進に支障

#### 【提案】

基礎調査費用に対する財政支援の拡充（補助率1/2以上、起債充当）

土砂災害警戒区域等	
土石流	【調査済(指定前)】
特別警戒区域	特別警戒区域
警戒区域	警戒区域
急傾斜地の崩壊	【調査済(指定前)】
特別警戒区域	特別警戒区域
警戒区域	警戒区域
地すべり	【調査済(指定前)】
特別警戒区域	特別警戒区域
警戒区域	警戒区域
新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」	
土石流	
急傾斜地の崩壊	



山形県担当部署：県土整備部 都市計画課 TEL：023-630-2143  
 河川課 TEL：023-630-2615  
 砂防・災害対策課 TEL：023-630-2635

# 雪国における強靱化の効果をさらに高める対策の拡充

【国土交通省 道路局環境安全・防災課】

## 【提案事項】 予算拡充 制度創設

近年、短期集中的な降雪等により交通障害が多発し、社会・経済活動に多大な影響が生じている。冬期の安全・安心な交通ネットワークを維持していくため、安定的な予算の確保が必要であることから、

- (1) 道路の除排雪費や除雪機械の更新費など、冬期交通の確保に必要な経費への財政支援を拡充するとともに、国土強靱化対策として、雪国特有の様々な課題に対応する施策に対し、十分な予算を確保すること
- (2) 積雪寒冷地における近年の舗装劣化のメカニズムを踏まえ、道路舗装損傷に係る財政支援を拡充すること

## 【提案の背景・現状】

- 近年は短時間かつ集中的な降雪による交通障害が頻発化しており、全域が豪雪地帯に位置する本県にとって、道路などの交通ネットワークにおける冬期の安定的な除雪体制の確保が、県民生活を支えるうえで必要不可欠である。
- 除雪機械は、計画に基づいた適正な更新に努めているが、予算不足により更新が遅れ、機械の老朽化に伴う故障も多発している。また、防雪柵等の雪対策施設も老朽化による機能不全が発生し、道路の安全な通行に支障が生じている。
- 近年の気候変動等の影響により、積雪寒冷地においては、冬期の降雨・融雪の増加に伴う路盤への浸透水の凍結が舗装の損傷の拡大・増加を招いている。

## 【山形県の取組み】

- 除雪機械は修理を繰り返すことで機械の更新を先延ばしにしているが、故障が多発しており、安定的な除雪体制の確保が困難な状況に陥っている。
- 県が保有する除雪機械の更新や消融雪施設の修繕、防雪柵等の整備は、国の交付金が十分に措置されず、県の財政負担が非常に大きい。
- 県の舗装長寿命化修繕計画に基づき、適正管理に努めているが、積雪寒冷地における近年の舗装劣化メカニズムによる損傷が増加し、対応に苦慮している。

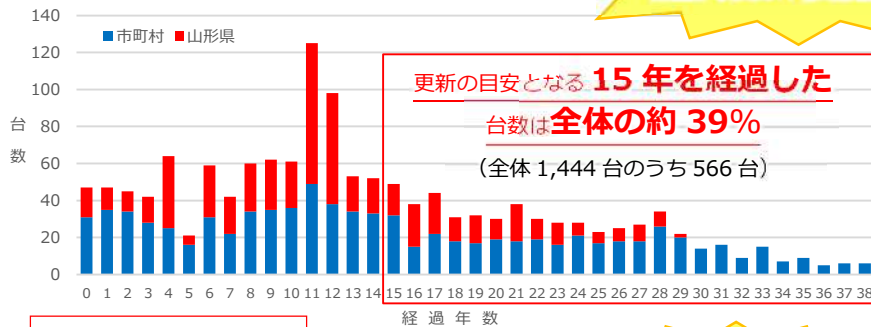
## 【解決すべき課題】

- 県民の経済・生活を支える交通ネットワークの効果を冬期も十分に発揮させるためには、道路除雪や除雪機械の更新等に対する重点的な財政支援が必要である。また、冬期の安全で快適な交通ネットワークの維持のためには、「国土強靱化実施中期計画」に基づき、除雪機械の更新や雪寒施設の適切な整備・更新等の雪国特有の課題に対応できる十分な予算を確保する必要がある。
- 令和7年度より「緊急自然災害防止対策事業債」の対象が拡充され、路盤損傷にも適用可能となったが、広範囲で発生する冬期の舗装損傷に対して県単独事業だけでの対応は困難であり、交付金など、より一層の財政支援が必要である。

## ❖ 除雪機械の適切な更新ができない

《山形県及び県内市町村の除雪機械の状況》  
R6年度末時点：県580台、市町村864台

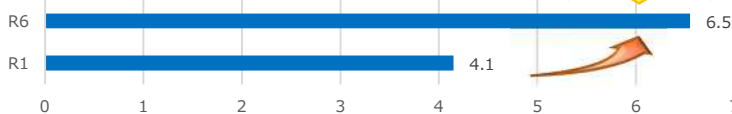
県だけでも  
R6の**故障回数**は**586回!**  
除雪ができない! 修理費がかさむ!



老朽化による  
**機械修理費は**  
**年々増加**

機械修理費(億円)

県においては5年で  
約**1.6倍**に増加



## ❖ 雪国特有の課題

防雪柵等の雪対策施設の老朽化



防雪柵の破損により地吹雪を防ぐことができず  
視界不良が発生、車両の走行に支障あり

除雪機械の損傷



除雪機械の損傷により  
除雪体制維持に支障あり

舗装の劣化

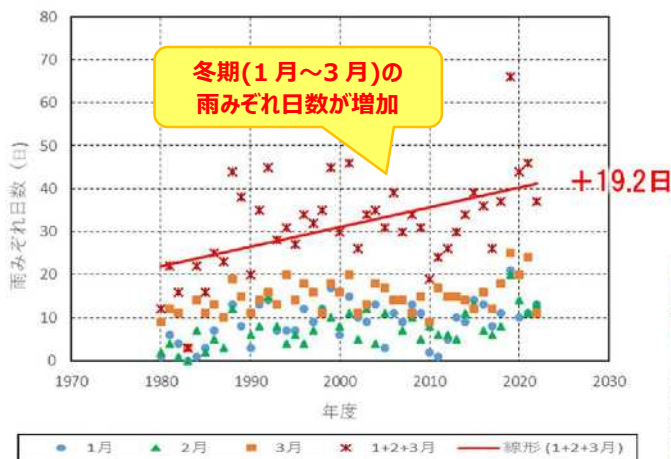


舗装の劣化により走行車両の  
安全確保に支障あり

## ❖ 積雪寒冷地における近年の舗装劣化メカニズム

冬期の雨みぞれ日数の推移

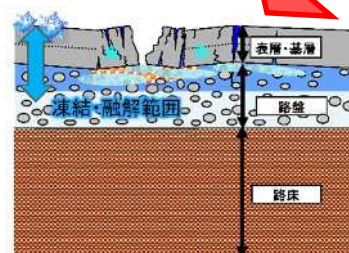
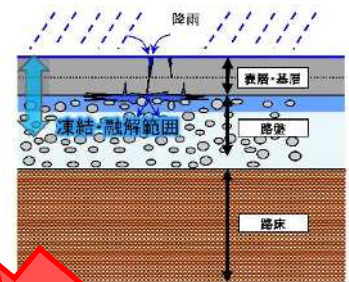
山形県(山形市)



出典：国土交通省ウェブサイト

冬期に降雨・融雪 + 凍結・融解

降雨や融雪に伴い  
舗装内部へ浸透  
した水が路盤上部  
に滞留  
(支持力が低下)



支持力が低下した  
状態での車両の  
繰り返し加重及び  
気温低下により  
路盤の水が凍結、  
ひび割れが拡大

山形県担当部署：県土整備部 道路保全課

TEL：023-630-2610

## 事前復興に資する住宅対策の強化

【国土交通省住宅局 住宅総合整備課、市街地建築課】

### 【提案事項】 制度改正 制度創設

生活の基盤である住宅の防災・減災対策は、被災後の「**早期の生活再建に向けた事前準備**」であり、**災害に強い街を創る「事前復興」**であることから

- (1) 防災上危険な空き家に対する除却や応急措置について、**緊急自然災害防止対策事業の対象とする**など、住民と市町村の負担を軽減するための新たな財源を創設すること
- (2) 公営住宅は、災害時の仮住居としてなど、被災者を含めた住宅困窮者の生活再建に資することから、**適正な維持管理に必要な給排水設備の更新等、幅広く国土強靱化対策とし、支援の充実を図ること**
- (3) 非耐震住宅の建替えや住み替えを促進するため、**地域の実態に合わせて「除却・移転事業」の立地要件を緩和する**など支援を拡充すること

### 【提案の背景・現状】

- 水害や雪害、地震等による家屋の倒壊は、道路閉塞による救助活動への影響に加え、避難所や仮設住宅の建設、倒壊家屋の撤去等に多くのコストが発生する。
- 令和6年7月の大雨では、公営住宅を仮住居として被災者に提供したが、施設の老朽化から入居前の修繕が必要な住戸が多く入居までに時間を要した。
- 住宅の耐震診断費や耐震改修、建替えや除却に掛かる費用が、近年の物価上昇により住民や自治体の大きな負担となっている。

### 【山形県の取組み】

- 県・市町村・関係団体を構成員とする「山形県空き家対策連絡調整会議」や「山形県住宅・建築物地震対策推進協議会」の設置、各種手引きの作成、住宅の「終活セミナー」の開催など、関係機関と連携した住宅対策を進めている。
- 公営住宅の施設管理に要する費用の選択と集中を図るため、関係市町村と連携し人口減少を見据えた公営住宅の集約・再編等の検討に着手している。
- 新築や中古住宅の購入支援など、住宅の安全性・快適性向上に対する県独自の補助制度を実施しており、令和8年度から、非耐震住宅を除却し住み替える者に対する支援を行う。

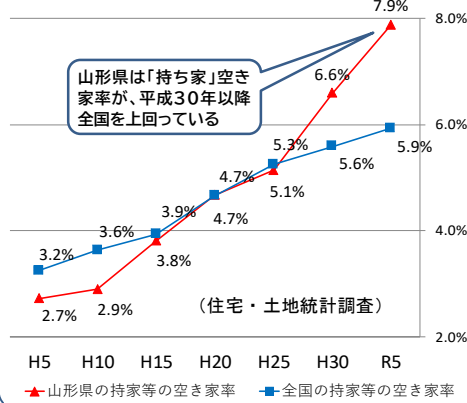
### 【解決すべき課題】

- 近年、空き家の除却費が高騰し、空き家の所有者と、空き家の除却に対する補助事業や特定空家等の代執行を実施する市町村の財政的な負担が大きく、**国土強靱化や事前復興に資する防災上危険な空き家の除却が進まない**状況にある。
- 公営住宅は、入居者減少により家賃収入が減少し、物価上昇や施設の老朽化に伴い改修費が高騰していることから、長寿命化計画に基づき**計画的に施設の改修や老朽化した施設の撤去**を進めるため、**新たに安定的な財政支援**が必要である。
- 国が創設した「除却・移転事業」の対象となる移転元及び移転先の立地要件は、市町村によっては**合致する住宅がほとんど存在しない地域があり**、実態に合わせた**立地要件の緩和**が必要である。

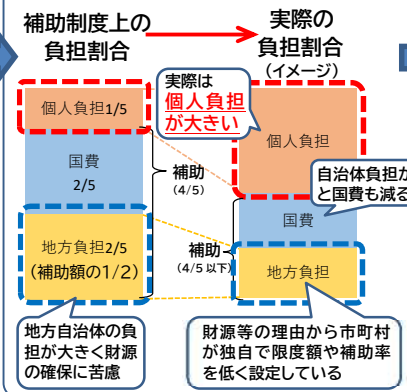
## ❖ 防災上危険な空き家の除却

山形県は**持ち家率が全国 2 位(75.0%)**と高く「**持ち家**」の空き家率が全国を上回っている。

【「持ち家」空き家の推移】



市町村が実施している空き家の除却支援において、現在の補助制度では**自治体の財政負担が大き**く、国の補助を有効に活用できていない。



持ち家率の高い山形県では、今後も空き家の増加が見込まれる。**防災・減災と事前復興**の観点から、更なる**除却の推進が必要**である。

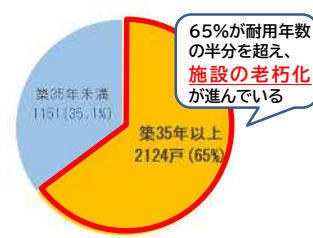


所有者と市町村の負担を軽減する、**新たな財源の創設が必要**

## ❖ 公営住宅の長寿命化

多くの公営住宅が**老朽化**しており、**計画的な修繕が必要**

【県営住宅建設年数分布】

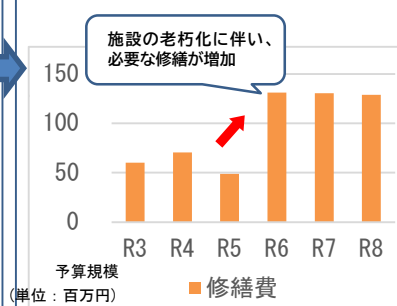


除却が遅れている**非耐震の公営住宅**



居住に必要な**給排水設備等の故障**など発生件数が増加

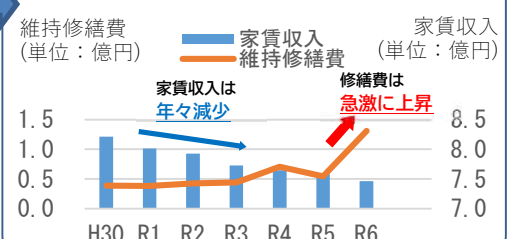
【県営住宅の修繕費 破損・故障に対応するもの】



・入居者の減少で家賃収入も減少、改修や修繕費が高騰し、**計画的な修繕が困難**

・このまま改修や修繕が遅れ続けると、将来的に大きな財政負担となることから、長寿命化計画に基づき、費用を**平準化・最小化する必要がある**。

【家賃収入・修繕費の推移】



計画的に改修を実施するためには、**新たに安定的な財政支援が必要**

## ❖ 非耐震住宅の除却及び移転

【山形県河北町】  
人口:16,475 人



・**移転元の立地要件**については、「駅及びバス停から1km圏内の地域」においても、**便数が削減される等、利便性が確保されていない**。

【山形県高島町】  
人口:21,166 人



・**移転先の立地要件**については、「駅又はバス停から 800m 圏外」においても、**デマンド交通が普及しており、利便性が確保されている**。

・路線バスを廃止した自治体等は、地域の実態に合わせた公共交通施策を行っているため、「**駅・バス停からの距離**」を要件にすることは実態に合わない。

・地域の実情に合わせた**柔軟な対応が必要**である。



非耐震住宅の除却・移転を推進するため、**「除却・移転事業」の立地要件の緩和が必要**

# 消費者行政の機能強化の推進

【内閣府消費者庁総務課、地方協力課】

## 【提案事項】 **予算継続** **予算拡充**

地方自治体の消費生活センター等に寄せられる消費生活相談件数は、依然として高水準で推移しており、相談内容も複雑化・多様化している中で、交付金の活用期限到来により県内市町村の相談員は減少している。

また、消費者を取り巻く経済・社会環境の変化等により、SNS を通じた消費者トラブルが増加するなど、被害も深刻化している。

地方における消費者行政サービスを、引き続き、維持・充実していくことが必要であることから、

- (1) 人的・財政基盤のぜい弱な地方自治体が、一定水準の消費者行政サービスの提供を安定的に維持できるよう、**地方消費者行政強化交付金の十分な額を確保し、継続的に支援すること**
- (2) 同強化交付金の事業について、**早期の情報提供、予算要件の緩和など、自治体のニーズに対応した制度となるよう改善を図ること**

## 【提案の背景・現状】

- 多くの地方自治体の財政状況が依然として厳しいなか、交付金の活用が一定水準の消費者行政サービスを提供できるか否かに大きく影響する。
- 令和6年度までに交付金の活用期間が終了した自治体では、令和7年度以降、消費生活相談員の継続配置について交付金が活用できないことから、その任用が困難となっている。
- 交付金の内容提示時期が自治体の予算編成に間に合わず、新規補助メニューの活用が円滑に対応できていない。
- 交付金の活用にあたり、「原則として消費者行政予算が、令和7年度当初予算と比較して減少していないこと」という厳しい要件が課されている。

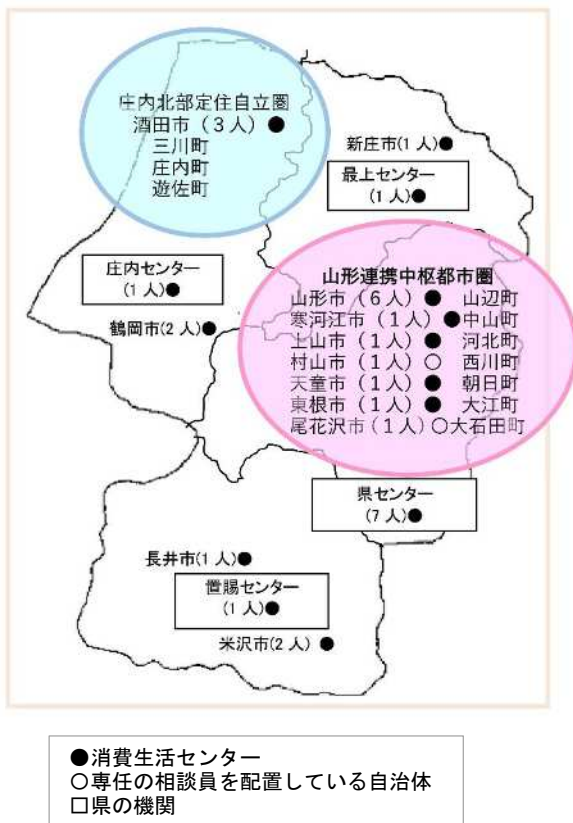
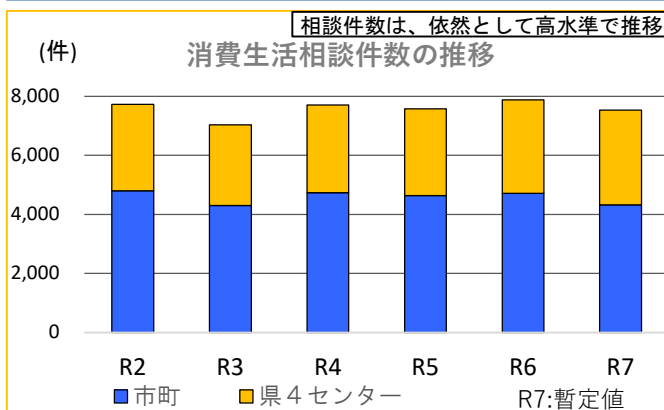
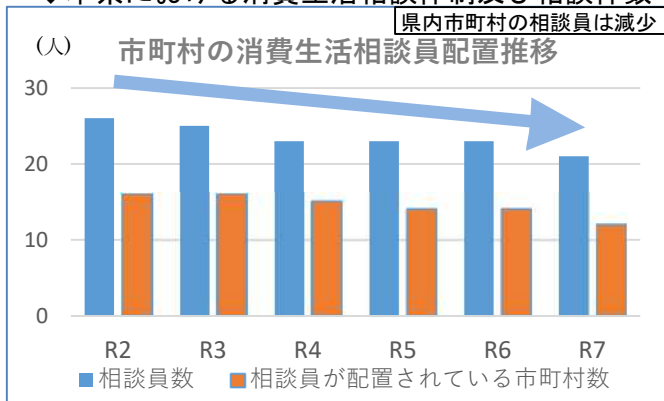
## 【山形県の取組み】

- 政府の目標を踏まえ、令和4年3月に策定した「第4次山形県消費者基本計画」の中に、重点的な取組施策を設定し、消費者行政の推進を図っている。
- Webによる相談への対応や、市町村の消費生活相談を支援するためデジタル会議システムを活用した相談体制の構築など、デジタル化を推進している。
- 市町村へは出前講座の実施のほか、巡回相談・OJT研修、事例検討会などを開催し、相談員のレベルアップ等支援を行っている。
- 市町村への個別の働きかけや、市町村担当職員研修会の開催により高齢者等の見守り体制の構築を支援するとともに、見守る立場である方を対象とした研修会を開催し、相談・見守りの連携強化にも取り組んでいる。

## 【解決すべき課題】

- 消費者に直接向き合う地方自治体が、引き続き消費者被害の防止・救済に適切に対応していくとともに、これまで整備してきた消費生活相談体制の維持・充実を図っていくためには、**政府の継続的・安定的な財政支援が不可欠**である。
- 強化交付金について、地域の実情に応じた事業の実施や継続的な取組みが図れるよう、補助メニューの早期の情報提供、相談体制の充実や高齢化への対応などへの定額補助の継続や活用のための予算要件の緩和など、地方のニーズに対応した制度に改善し、**地方の消費者行政の推進を後押し**する必要がある。

◆本県における消費生活相談体制及び相談件数



◆市町村の消費生活センターへの支援

◎弁護士との事例検討会



◎出前講座の開催

学校、市町村、社会福祉協議会などからの依頼により消費生活に関する講座を開催

令和7年度実績：248回実施  
9,158人受講

弁護士による消費生活法律授業：12校  
1,087名

◆高齢者等被害防止のための見守り体制の構築

◎市町村担当職員研修会（オンライン）



◎見守りスキルアップ研修会

(ケアマネージャー等対象)



山形県担当部署：防災くらし安心部 消費生活・地域安全課 TEL：023-630-3236

## 医療人材の確保と偏在是正に向けた支援の充実・強化

【厚生労働省医政局地域医療計画課、医事課、看護課】【厚生労働省医薬局総務課】

### 【提案事項】 **制度改正** **予算拡充**

安定した医療提供体制の構築に向け、医師の都市部への偏在を是正することなどにより、医療人材を十分確保する必要があることから、

- (1) 専門医資格の更新制度について、医師少数県において一定期間勤務することを必須にするなど、地方において医師が確保されるよう、より実効性のある対策を講じること
- (2) 「医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージ」の経済的インセンティブの事業費については、医師少数県により配慮するため国負担割合を拡大しつつ、十分な財源を長期的かつ安定的に確保するとともに、医師臨床研修費補助金を全額交付すること **新規**
- (3) 看護職員の処遇改善や勤務環境改善については、夜勤負担軽減や適切な給与水準が実現されるよう、医療機関の取組みの評価を診療報酬に適切に反映するなど、実効性のある対策の充実に取り組むこと
- (4) 病院薬剤師の確保・処遇改善について、薬剤業務向上加算の施設基準の緩和など、実効性のある対策を講じること

### 【提案の背景・現状】

- 本県は医師少数県であり、医師の地域偏在が大きな課題となっている。
- 日本専門医機構が示している専門医資格の更新基準の一つとして、「多様な地域における診療実績」が設けられているものの、基準の詳細は各専門領域の学会に委ねられており、より積極的に地域医療への従事を求める必要がある。
- 令和6年12月に策定された「医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージ」の経済的インセンティブの事業費は、補助金申請ベースでの配分を基本に、予算額を超えた場合の配分は今後検討することとされているが、医師少数県における医師の偏在是正が重点的に進むような国の対応が必要である。また、医師臨床研修費補助金については、必要とする額の7割程度の交付に留まっている。
- 診療報酬の改定により看護職員の処遇改善が図られているものの、十分な処遇改善につながっていない。
- 医療機関では、看護職員の離職率の高止まりや夜間勤務可能な職員の不足により、患者の受け入れに影響がでるなど、看護職員の確保が課題になっている。
- 調剤業務のみならず、幅広い領域においてチーム医療の一翼を担うなど、病院薬剤師の重要性が高まっている。しかし、若年層の給与格差等の影響により、保険薬局への業態偏在があり、病院薬剤師は不足している。(県内不足数103名)。

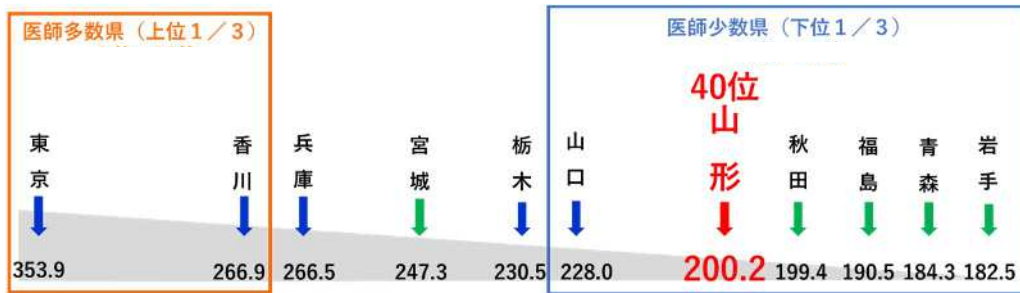
### 【山形県の取組み】

- 本県では、医師少数県からの脱却に向け、令和8年度までに県全体でさらに128名の医師の確保を目標に、医師修学資金の貸与、医学部地域枠の設置、医師の勤務環境改善への支援、臨床研修病院ガイダンスの開催等に取り組んでいる。
- 平成24年に策定した「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」に基づき、学生の確保定着、キャリアアップ、離職防止、再就業促進の4つを施策の柱として、総合的な看護師確保対策に取り組んでいる。
- 県内病院に就職する薬剤師に対する奨学金返還支援事業を行っている。

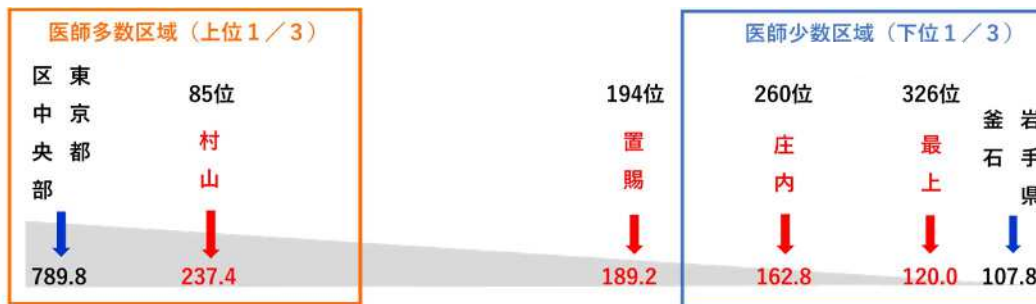
**【解決すべき課題】**

- 医師確保計画に基づく医師確保対策や医師の地域偏在の是正をより実効的に進めるためには、**専門医制度の見直し、医師少数県への更なる配慮**が必要である。
- 医師少数県では、医師不足に加え、医師の地域偏在も深刻であるため、「医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージ」の実施にあたり、**医師少数県に係る事業費は優先的に全額を交付する等、手厚い財政支援が必要**である。また、医師臨床研修費補助金について、充実した研修体制の確保のため、**確実な財政措置**が必要である。
- 看護職員の処遇が公平、かつ確実に改善されるよう、適切な対策を講じていくとともに、被保険者等に過度な負担が生じることのないよう、政府において**十分な財源の確保**が必要である。
- 夜間勤務は人材確保が困難なことから、夜間勤務を行っている医療機関に対して、**看護職員の処遇が確実に改善されるよう、診療報酬の引き上げが必要**である。
- 薬剤業務向上加算の算定に係る施設基準が障壁となり、薬剤師の病院間出向による地域偏在解消が進まないことから、**同加算の施設基準を緩和する必要がある**。

<医師偏在指標（三次医療圏）>



<医師偏在指標（二次医療圏）>



<医師偏在是正に向けた具体例>

- ① 医師が地域に分散される仕組みの創設（更新を迎えた専門医の医師少数区域・医師少数スポットでの一定期間の勤務の義務付け）
- ② 医師少数県の医師確保及び医師偏在解消に資する重点施策の実施（経済的インセンティブの事業に係る医師少数県への国負担割合の引き上げ、優先配分）

<県内病院の薬剤師必要数（令和5年度 山形県薬剤師需給調査より）>

直ちに増員が必要	出来るだけ早期に増員が必要	将来的に増員したい
55名	48名	44名

山形県担当部署：健康福祉部 医療政策課 TEL：023-630-2256  
健康福祉企画課 TEL：023-630-3322

## 地域医療の維持確保に向けた取組みの推進

【総務省 自治財政局 準公営企業室】

【国土交通省 都市局 市街地整備課】

【厚生労働省 医政局 地域医療計画課、保険局 保険課】

### 【提案事項】 **制度拡充** **予算拡充**

人件費の上昇や物価高騰に加え、急激な人口減少と深刻な医師不足に直面する地方において、住民の生命を守るためには、地域医療の最後の砦である自治体病院が今後も存続することが不可欠であることから、

- (1) 老朽化する自治体病院の改築・改修について、再編統合か単独建替えかを問わず、地方財政措置の拡充や施設整備補助金の充実など、建設費の高騰に対応した財政支援を強化すること **新規**
- (2) 旧施設除却や、病院の機能分化・連携強化に伴う経営主体設立時の不良債務解消を対象とする地方債に対し、地方交付税措置を講じること
- (3) 地方の周産期医療や救急医療等への支援については、診療件数等の実績ではなく人員配置や施設設備の整備状況を重点的に評価するとともに、それらの支援に必要な予算の確保並びに拡充を図ること **新規**

### 【提案の背景・現状】

- 全国では、建物の老朽化に伴う新病院整備において、建設費高騰などの影響により計画段階で事業の見直しを余儀なくされたり、入札不調により事業が延期・中断に至る事例が相次いでいる。
- 敷地外での病院建替えに伴う旧施設の除却費用や、機能分化・連携強化のために経営主体を設立した際の残債務が、自治体病院の大きな負担となっている。
- 地方部の周産期医療や救急医療は、急速な人口減少により、医療機能の集約化や広域搬送を前提とした救急医療体制の整備を余儀なくされている。また、こうした役割を担う高度急性期病院では、体制維持に伴う費用負担が増加している。

### 【山形県の取組み】

- 地域医療構想の実現に向け、病院の再編統合や病床の適正化を伴う新病院整備の取組みに対し、地域医療介護総合確保基金を活用した支援を行っている。
- 医療提供体制推進事業費補助金を活用して周産期母子医療センターを支援するとともに、再編統合を進め、地域の周産期医療体制の維持を図っている。
- ドクターヘリの安全運航に向け、関係機関間での情報共有を進めるとともに、隣県との広域連携により運用の効率化を図っている。

### 【解決すべき課題】

- 自治体病院の改築・改修については、再編統合・単独建替えを問わず、地方交付税措置の拡充など、昨今の建築単価の水準に合った対応が必要である。また、整備費用に対する財政支援についても、同様に十分な財源の確保と補助率の引上げが求められる。
- 施設跡地の利活用や病院の再編統合を進めるため、旧施設除却の費用や不良債務の解消を対象とする地方債に対し地方交付税措置を講じることが求められる。

- 低出生体重児の患者数が算定要件となる周産期母子医療センターへの支援に関し、出生数が減少する地域では診療件数に係る要件を緩和することや、人口減少も相まって採算確保が困難な高度急性期医療を担う医療機関、維持費の増大で体制確保が困難なドクターヘリへの財政支援等を拡充する必要がある。

具体例（自治体病院の経営の実態に即した財政支援）

- ① 自治体病院の生産性向上・役割強化のための単独建替えに係る地方交付税措置の拡充、施設整備補助金の単価引上げ

《関連事例：山形市立病院済生館》

老朽化に伴い建て替える市立病院について、建設コストの上昇等を考慮し、効率的な整備手法等を検討するためとして、開院が2年程度ずれ込む見通し。

- ② 地域の医療提供体制を確保するため、自治体病院の改築整備に伴う旧施設除却への地方交付税措置の実施

《関連事例：山形県立新庄病院》

移転改築により令和5年10月1日に新病院を開院したが、今後、旧病院を処分する必要がある。

- ③ 自治体病院の再編による機能分化・連携強化を図る新たな経営主体設立時、不良債務解消に係る出資への地方交付税措置の実施

《関連事例：西村山地域における医療提供体制》

県立河北病院と寒河江市立病院の再編統合に向けて新しい運営主体を設立予定

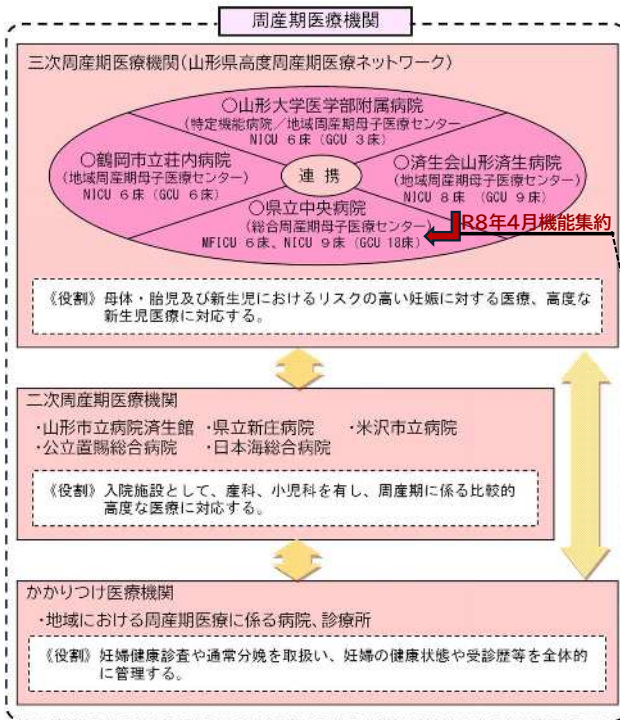
- ④ 救急などの不採算部門の運営費や地域医療の中核を担う自治体病院の施設・設備整備等に係る地方交付税措置のさらなる拡充

《関連事例：北村山公立病院（3市1町による一部事務組合）》

新病院整備の基本計画の策定作業を進めたが、建設費高騰等を理由に、計画策定作業を一時中止。政府に対し新病院整備への支援を要請。



山形県の周産期医療体制の確保の取組み



医療提供体制推進事業費補助金※交付率

年度	事業計画額	交付決定額	交付率
R1	277,217	229,592	82.8%
R2	276,153	226,135	81.9%
R3	279,797	227,099	81.2%
R4	279,268	220,717	79.0%
R5	294,063	233,250	79.3%
R6	318,643	253,904	79.7%
R7	327,995	-	-

地域医療の推進に不可欠な補助金だが、交付率が低下傾向にあり、県の事業計画額と交付額に乖離がある。

※医療機関の整備・運営、機器整備等に取り組む自治体への補助金

出生数が減少する中、高度な周産期医療提供体制を維持していく必要がある。

そのためには、NICUの集約により、一定の症例数を確保し、新生児科専門医を育成する必要がある。

山形県では、令和8年4月に三次周産期医療機関の機能集約を実施し、体制維持に取り組んでいる。

山形県担当部署：病院事業局 県立病院課

みらい企画創造部 市町村課

健康福祉部 医療政策課

TEL：023-630-2119

TEL：023-630-3268

TEL：023-630-2256、3328

# 安定的で持続可能な医療保険制度の確立

【厚生労働省保険局国民健康保険課】

## 【提案事項】 予算拡充

国民健康保険制度は、地域住民の医療の確保と健康の保持増進に必要不可欠なものであり、今後も安定的かつ持続的な制度である必要があることから、

- (1) 地方自治体における国民健康保険事業の安定的な財政運営及び被保険者の保険料負担軽減を図るため、都道府県の取組みを支援するなど、国民健康保険事業への財政支援措置を一層拡充すること
- (2) 子育て世帯の負担を軽減する観点から、子どもに係る均等割保険料を撤廃すること

## 【提案の背景・現状】

- 国民健康保険は、加入者の年齢層や医療費水準が高い一方で所得水準が低く、被用者保険と比べて保険料負担が重いといった構造的問題を抱えている。
- 本県の国民健康保険加入者の半数以上が65歳以上であり、加入者の高齢化や医療の高度化により、加入者1人当たり医療費の増加が見込まれ、保険料が上昇するなど、国民健康保険の財政運営は厳しい状況が続くことが予想される。
- 本県の国民健康保険の保険料負担率は11.3%と被用者保険と比べて4.1～5.6ポイント高くなっている。
- 子どもにも賦課される均等割保険料は、令和4年度から未就学児を対象に軽減措置されているが、子育て世帯にとっては重い負担となっている。令和9年4月から対象を高校生年代まで拡充する法案が国会へ提出されたものの、軽減割合は均等割保険料の5割にとどまり、十分なものとは言えない。

## 【山形県の取組み】

- 国民健康保険事業の財政運営を将来にわたって持続可能なものとするため、保険料水準の平準化（納付金ベースの統一）に段階的に取り組んでおり、それに伴い、保険料等を財源として県へ納める納付金が増える市町村に対しては、負担軽減のため、本県独自の激変緩和措置を講じている。

## 【解決すべき課題】

- 国民健康保険事業の安定的な運営を可能とする財政基盤の確立及び加入者の保険料負担軽減を図るため、都道府県の取組みへの新たな支援など、国民健康保険への財政支援措置を一層拡充する必要がある。
- 子育て世帯の負担を軽減し少子化対策を推進するため、令和4年度から導入されている子どもに係る均等割保険料軽減措置を抜本的に見直す必要がある。

### ◆各保険者の比較

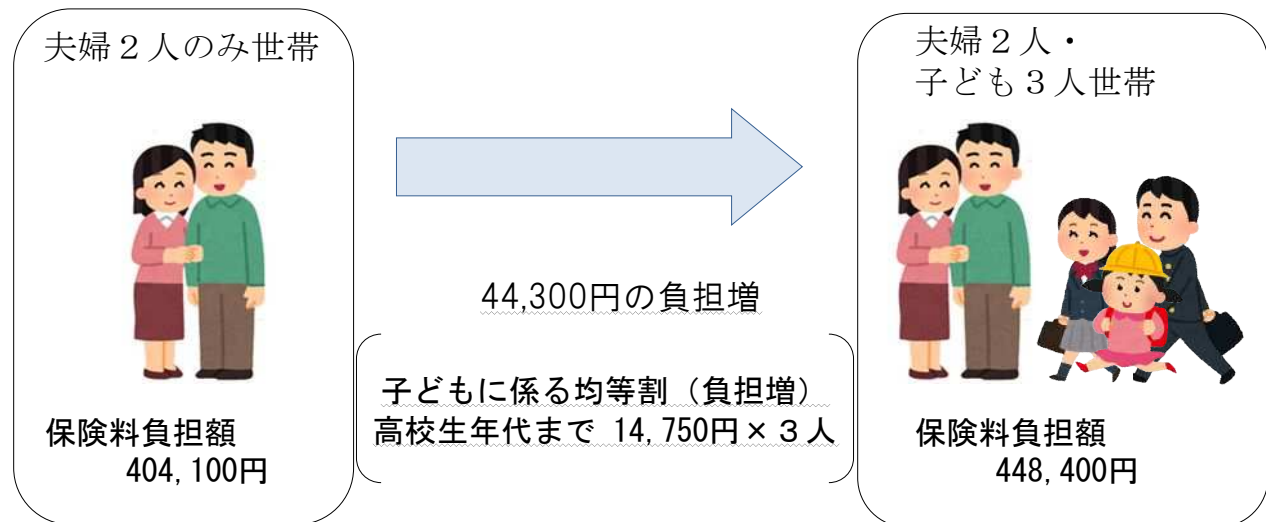
	市町村国保 (山形県)	市町村国保 (全国)	被用者保険		
			協会けんぽ (全国)	組合健保 (全国)	共済組合 (全国)
保険者数 (R6.3月末)	32	1,716	1	1,380	85
加入者数 (R6.3月末)	19万人	2,309万人	3,954万人	2,803万人	979万人
加入者平均年齢 (R5年度)	58.2歳	54.0歳	38.9歳	36.1歳	35.3歳
加入者1人当たり 医療費 (R5年度)	44.7万円	41.7万円	21.0万円	19.3万円	20.0万円
加入者1人当たり 平均所得 (R5年度)	77万円	99万円	182万円	253万円	244万円
加入者1人当たり 平均保険料 (R5年度)	8.7万円	9.3万円	13.0万円	14.4万円	14.8万円
<b>保険料負担率 (R5年度)</b>	<b>11.3%</b>	<b>9.3%</b>	<b>7.2%</b>	<b>5.7%</b>	<b>6.1%</b>

出典：厚生労働省保険局国民健康保険課資料、令和5年度国民健康保険実態調査  
令和5年度山形県国民健康保険事業年報

※ 保険料負担率：加入者1人当たり平均保険料を加入者1人当たり平均所得で除したもの

### ◆子どもに係る均等割保険料の負担増の状況

(山形市在住、年間所得340万円、子どもに係る均等割保険料の軽減措置が高校生年代まで拡充された場合)



### ◆山形県における国民健康保険加入者1人当たり医療費の推移

	R2	R3	R4	R5	R6
1人当たり医療費	391,088円	417,545円	428,878円	447,212円	456,687円
対前年伸び率	△1.3%	+6.8%	+2.7%	+4.3%	+2.1%

# がん対策及び移植医療の充実のための支援制度の創設

【厚生労働省健康・生活衛生局がん・疾病対策課、移植医療対策推進室】

## 【提案事項】 **制度改正** **制度創設**

がん対策と臓器移植医療の充実を図るため

- (1) がん患者とその家族の生活の質の向上に向け、**医療用ウィッグ・乳房補整具の購入費に対する補助制度及び若者がん患者（18～39歳）の在宅療養に要する支援制度**を設けること
- (2) 地域のがん医療提供体制を維持するため、遠隔地の病理医による画像診断等の先進的な医療技術を導入した場合も「**がん診療連携拠点病院**」に指定されるよう**制度**を見直すこと
- (3) 国の責任において臓器移植を増やすための体制整備を進めるとともに、**都道府県臓器移植コーディネーターを複数名設置するために必要な財政支援制度**を設けること

## 【提案の背景・現状】

- がん患者にとって、治療に伴う脱毛や乳房切除による外見の悩みを解消し、生活の質の向上に資する**医療用ウィッグや乳房補整具は必要不可欠**である。
- **若者がん患者（18～39歳）の在宅療養にかかる費用は、介護保険等の対象外**であるため、**全額自己負担せざるを得ず、大きな経済的負担**となっている。
- 医師の地域偏在が見られ、「**がん診療連携拠点病院**」の要件である「**病理医の専従常勤医の配置**」を満たすことに苦慮している。一方、「**遠隔診断**」「**遠隔診療**」など、先進的な医療技術の導入により**専門医不足の解消**が期待できる。
- 令和5年度に都道府県臓器移植コーディネーターの設置に関する通知が改正され、業務内容に他都道府県のあっせん業務に対する支援等が明記されたうえで、**コーディネーターを複数名設置することが求められている**が、そのために**必要な財源が措置されていない**。

## 【山形県の取組み】

- がん患者の医療用ウィッグ・乳房補整具の購入経費に対する助成、令和6年度からは若者がん患者（18～39歳）の在宅療養に要する経費の助成を実施している。
- 2次医療圏に設置されている「**がん診療連携拠点病院**」を中心に、県内どこでも質の高いがん医療を受けることのできる体制を維持していく。
- 臓器移植コーディネーター1名を配置し、様々な機会を捉えた普及啓発活動、県内医療機関に対する研修会の開催などに加え、他都道府県のあっせん事例への支援など幅広く活動している。

**【解決すべき課題】**

- がん患者の治療と社会生活の両立を支援するための**政府による補助制度の創設**や、遠隔病理画像診断等の先進的な医療技術による診療体制も含めた「**がん診療連携拠点病院**」の**指定制度の見直し**が必要である。
- 臓器移植は、自治体の枠組みを超えた対応が必要になることから、国の責任において**臓器移植を増やすための体制整備**を進めるとともに、都道府県が体制の充実強化を図るための**十分な財源を確保**することが必要である。

**○ 山形県における医療用ウィッグ・乳房補正具の助成実績（市町村助成含む）**

	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
医療用ウィッグ	7,736,552	7,199,350	8,126,283	6,960,432
乳房補正具	224,891	387,974	587,759	496,073
合計	7,941,443	7,587,324	8,714,042	7,456,505

※医療用ウィッグは H26 年度、乳房補正具は R2 年度に助成開始。 単位：円

**○ 若者がん患者の在宅療養に関する調査（R5.10）**

直近 5 年間（H30～R4 年度）の利用率	利用に至らなかった主な理由
<b>32%</b> （相談件数 22 件のうち利用件数 7 件）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公的助成がなく、経済的負担が大きいため。</li> <li>・ 相談中に亡くなったため。</li> <li>・ 症状が悪化し、病院から退院できなかつたため。</li> </ul>

※対象：県内市町村及びがん診療連携拠点・指定病院

**○ 臓器移植コーディネーターの主な活動状況**

臓器移植コーディネーター（1名）を中心に以下活動を行っている。

**① 普及啓発**

- ・ 高等学校等で同コーディネーターを講師とした授業の実施。（R7年度10回）
- ・ 高校生等による探求学習へのサポートを通じた普及啓発の実施。
- ・ グリーン（臓器移植のシンボルカラー）ライトアップの実施。（写真1：ライトアップの状況）
- ・ 各種イベントにおけるチラシ配布。マスコミ、SNSを通じた活動状況の発信。

（写真1）



（写真2）

**② 臓器移植推進**

- ・ あっせん業務（事案発生時、家族へ説明や関係機関の調整等の業務）の実施。
- ・ 日本臓器移植ネットワーク主催の研修・会議への参加。



**③ 臓器提供体制整備**

- ・ 臓器移植関係者と体制強化に向けた会議、研修会等の実施。（写真2：院内コーディネーター連絡会議）
- ・ 各病院における脳死下臓器提供のシミュレーションの実施。

山形県担当部署：健康福祉部 **がん対策・健康長寿日本一推進課** TEL：023-630-3035  
 医療政策課 TEL：023-630-3328

## 安定的な介護サービス提供のための施策の推進

【厚生労働省老健局総務課、高齢者支援課、認知症施策・地域介護推進課、社会・援護局福祉基盤課】

### 【提案事項】 **制度改正** **予算拡充**

今後、介護人材の確保がさらに困難となることは明白であり、加えて、昨今の物価高騰等による介護事業所経営への影響は甚大であることから、

- (1) 令和9年度介護報酬改定については、**全産業と同程度の給与水準となるよう大幅改定を実施した上で、物価高騰や賃上げの動向を踏まえた介護報酬引き上げ等の措置を適宜適切に講じること**
- (2) **地方への外国人介護人材の定着を強化するための生活支援策を拡充するとともに、外国人介護人材獲得強化事業について、日本への渡航費や人材紹介料等を対象とするなど、採用に係る費用への支援を拡充すること**
- (3) **居宅サービス**において、生産性向上による職員の負担軽減等を促進するため、「**生産性向上推進体制加算**」を算定可能とすること **新規**
- (4) 中山間地域の**訪問介護**について、既存の通所介護事業所の人員を活用し訪問介護を可能とする多機能サービスを創設するなど、**地域の限られた人材で介護サービス全体を維持できる仕組みを構築すること** **新規**

### 【提案の背景・現状】

- 本県では、2040年には介護職員が約6千人不足すると推計されている。
- 本県の令和6年度の**全産業と介護職員の平均給与の差は、近年で最も大きい5万円台となり**、新規参入者の減少や離職の要因となっている。
- 食材費や燃料費等の価格高騰により、介護事業所は経営に大きな影響を受けており、特別養護老人ホームでは、約3割が3年連続赤字となっている。今後も国際情勢の悪化等により**石油製品が高値で推移すれば、更なる経営悪化を招く**。
- 外国人材が賃金の高い大都市へ流出するケースが増えており、**地方では短期間で採用・育成を繰り返すため、これらに係る労力や経費の負担が重くなっている**。
- 職員の負担軽減や介護の質の向上を目的とし、テクノロジー機器導入を要件とした「**生産性向上推進体制加算**」は、現在、施設サービスのみ算定可能であり、**訪問介護や通所介護などの居宅サービスにおいては加算が設定されていない**。
- 条件不利地である中山間地域における訪問介護は、**利用者宅までの移動距離が長く事業の経営は厳しさを増しており、サービス提供体制の弱体化が懸念される**。

### 【山形県の取組み】

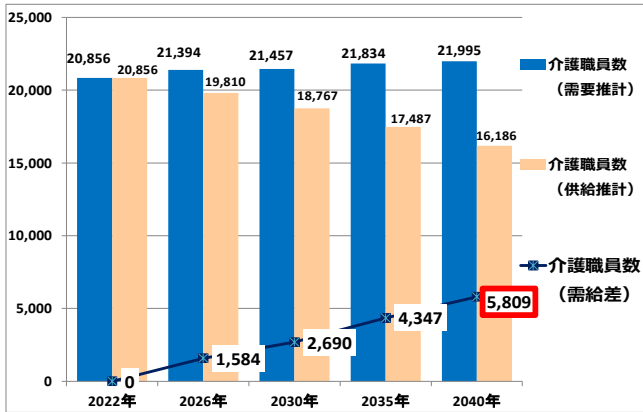
- 介護事業者に対し、物価高騰対策支援補助金や介護職員処遇改善補助金を交付するとともに、処遇改善加算を取得するための支援を行っている。
- 外国人介護人材のための相談窓口を設置するとともに、受入れ事業者が行う就労・生活環境の整備に助成するなど、外国人材の県内定着を支援している。
- 訪問介護の人材確保や経営改善に係る取組みへの助成に加えて、令和8年度から訪問介護が少ない地域での訪問介護体制の整備に向けた支援を実施している。

### 【解決すべき課題】

- 介護人材の確保のため、令和9年度の報酬改定において、**全産業と同水準となるよう、月5万円以上の賃上げを実現する改定(改定率約+5.7%)が必要である**。

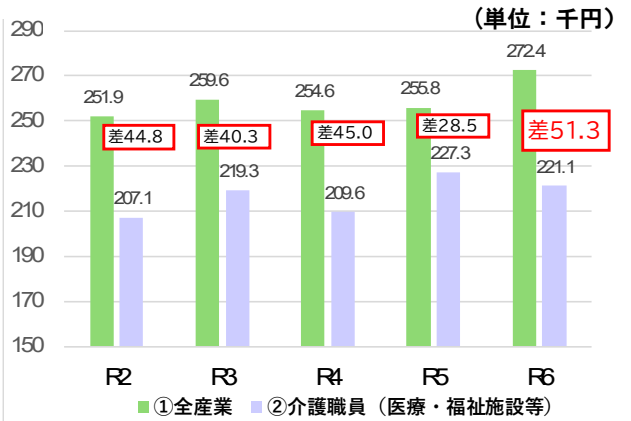
- 令和4年度以降、補正予算により物価高騰への対応支援や処遇改善促進の補助事業が実施されてきたが、事業者に対し迅速かつスムーズな支援とするため、**介護報酬自体を物価や賃金の動向に反映した適切な水準に改定していくことが必要**である。
- 外国人材の地方定着を強化するため、日常の移動や防寒のための経費等、**地方での生活に伴う経済面での支援の拡充が必要**である。また、外国人材の活用促進に向け、**採用に係る高額な初期費用への支援が必要**である。
- 持続的なサービスの提供を図るため、**居宅サービスにおいても生産性向上を推進する必要**がある。
- 中山間地域において、限られた人材で**介護サービスを維持できるよう、既存の事業所の人員を活用した新たなサービス提供の仕組みが必要**である。

### ■ 本県の介護職員数の将来推計



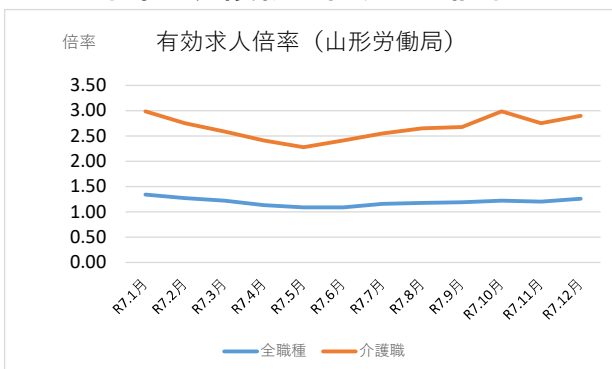
出典：介護人材需給推計ワークシート

### ■ 本県の全産業と介護職員の所定内給与月額

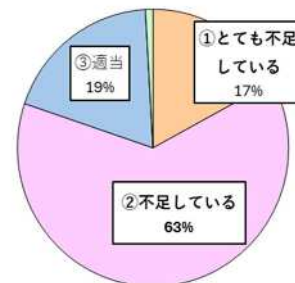


出典：厚生労働省賃金構造基本統計調査

### ■ 本県の介護職の有効求人倍率



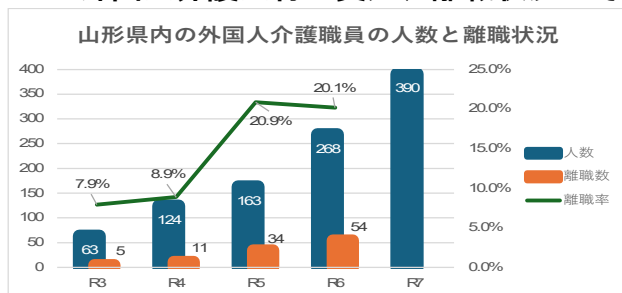
### ■ 特別養護老人ホームの従業員の過不足状況 (R7.9)



出典：令和7年度山形県介護サービス事業に係るアンケート調査結果

本県における介護職の求人倍率は、他の職種と比較し、人手不足が深刻な状況にある。給与額が低いことが、なり手不足の一因となっている。

### ■ 外国人介護人材の受入、離職状況とその費用



出典：令和7年度山形県外国人介護人材実態調査 (R7. 12)

#### 特定技能として採用する場合の一般的な費用相場

送り出し機関への手数料	20~60万円
入国時渡航費用	7~15万円
住居の準備費用	20~50万円
人材紹介手数料	10~30万円
在留資格申請費用	10~20万円
事前ガイダンス等	1.5~4万円
<b>合計</b>	<b>68.5~179万円</b>

※このほかランニングコストとして、支援委託費年間24~48万円

外国人材の採用数は増えているが離職率も上がっており、初期費用の負担が大きくなっている。

## 障がい者もいきいきと暮らせる共生社会の実現

【厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部、健康・生活衛生局】

【内閣府 こども家庭庁 支援局】

【提案事項】 **制度改正** **予算拡充** **制度創設**

障がいの有無にかかわらず、一人ひとりがいきいきと、相互に人格と個性を尊重し支え合いながら、共に地域社会で生活できるようにするため、

- (1) 物価高や賃上げ等に係る事業所の負担を踏まえ、**障害福祉サービス等報酬を適時適切に見直すとともに、地方の実情を踏まえた支援策を講じること**
- (2) 介護給付費等の不正利得や、事業継続断念等に伴う国庫補助金の返納について、事業者が破産等により返還困難となった場合、**自治体が負担することとなっている国庫返還金を免除すること**
- (3) 医療的ケア児者の家族の負担軽減を図る地方の取組みに対して、**事業の実施状況に応じた十分な財政支援措置を講じること**
- (4) 指定難病患者が、遠隔地にしかない専門医療機関で**治療を受ける必要がある場合の通院に要する交通費の支援制度を創設すること** **新規**

## 【提案の背景・現状】

- 障害福祉サービス等報酬改定は、サービスの種類ごとに3年に一度行われる。この仕組みでは、**物価や賃金の上昇が適時に反映されず、施設・事業所の経営に影響が生じることが避けられない**。今後も国際情勢の悪化等により**石油製品が高値で推移すれば、更なる経営悪化を招く**。また、定員規模が大きくなるほど単価が下がる報酬体系では、利用希望に定員の増加で対応せざるを得ない地方の実情が反映されていない。
- 自治体が事業者から不正利得等を回収できない場合、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の規定により、**自治体が国庫返還金を負担する**。多額の返還金となれば、**規模の小さい自治体では住民生活への影響が懸念される**。
- 医療的ケア児等総合支援事業の国庫補助基準額は、医療的ケア児やその家族の支援に要する**事業費の額に関わらず、各都道府県の19歳以下の人口に応じて一律に設定されているため、本来の負担割合を超えた超過負担が生じている**。
- 本県に診療できる専門医療機関がない指定難病について、**遠隔地の専門医療機関に通院せざるを得ず、当該指定難病患者及び家族等にとって経済的・身体的負担が多大となっている**。

## 【山形県の取組み】

- 物価高騰の影響を軽減し、安心して質の高い障害福祉サービスの安定的な提供を支援するため、施設や事業所に対して物価高騰対策支援金を交付している。
- 障害福祉サービス事業者等への運営指導などを通して、事業者の運営の適正化に取り組むとともに、法令順守を徹底するよう指導している。
- 医療的ケア児を抱える家族や関係者からの相談に対応する「山形県医療的ケア児等支援センター」を設置するとともに、養育にあたる家族の休息の機会を確保するため、短期受入施設の掘り起こし等を行い、支援体制の充実を図っている。
- 難病の患者に対する医療等に関する法律に基づき、指定難病の診断を受け、かつ一定の要件を満たす者について、医療費等の自己負担分を助成している。

### 【解決すべき課題】

- 物価や賃金の上昇が、報酬に適時適切に反映される仕組みが必要である。
- 自治体財政に大きな影響が及ばないように、事業者の返還困難額について国への返還を免除するなどの制度改善が必要である。
- 医療的ケア児等総合支援事業のように政府が全国一律で行う施策に関しては、政府の責任において財源を確実に措置することが必要である。
- 診療できる専門医療機関がない指定難病について、遠隔地の医療機関へ通院を余儀なくされている患者が、経済的負担から受診を控え、生命やQOLに影響を与えることのないよう、通院に要する交通費の支援制度が必要である。

### ＜山形県内の障がい福祉団体や市町村からの聞取状況・意見＞

- 光熱費、燃料費、食料費等の物価が高騰している。経費節減に務めているが、施設運営への影響が懸念される。
- 本県は冬期間の積雪が多く、除雪対応や暖房費などのかかり増し経費が生じている。
- 発達障がい等の早期発見・早期療養の取組み等を進めており、それに対応して放課後等デイサービスの利用希望が急増している。利用希望に対応するため、公設事業所の定員拡大を検討しているが、定員規模が大きくなるほど単価が下がる報酬体系では、恒常的な赤字運営を避けることができない。

### ＜国庫補助金の充当状況＞（医療的ケア児への支援関係）（単位：千円）

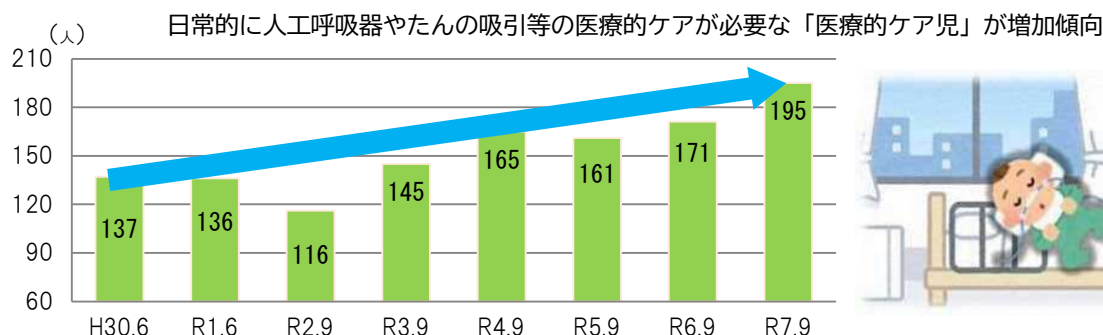
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
県事業費	33,042	38,384	45,799
国庫補助金	5,859	5,953	9,672



直接処遇者研修会の模様  
（医療的ケア児等支援センターが開催）

- （注1）令和6年度は決算額、令和7年度は最終予算額、令和8年度は当初予算額  
 （注2）令和6年度以降、家族の休息機会を確保するための短期入所施設の掘り起こし（地域生活支援事業費補助金[補助率：国1/2以内]を活用）や、支援センターに看護師を新たに配置するなど、支援体制の充実を図っている。  
 （注3）医療的ケア児等総合支援事業の国庫補助基準額（8,625千円）は定額※（補助率1/2）。  
 ※ 19歳以下人口が23万人を超える都道府県は増額可能（本県の19歳以下人口は15.5万人であり、対象外）

### ＜山形県における医療的ケア児数の推移＞



### ＜山形県における指定難病受給者の状況＞

- 令和7年12月末時点の指定難病受給者8,461人のうち、臨床調査個人票で県外の医療機関の受診が確認できる者は305人である。
- 宮城県（186人）が最も多く、福島県（32人）、東京都（29人）、新潟県（24人）と続く。さらに遠方では北海道（1人）、京都府（2人）、兵庫県（1人）、島根県（1人）、長崎県（1人）となっている。
- 上記の患者が受診している指定難病は、全国的に受給者が多い潰瘍性大腸炎やパーキンソン病から、受給者が少ない限局性皮質異形成やホモシスチン尿症まで多岐にわたっている。

山形県担当部署：健康福祉部 障がい福祉課 TEL：023-630-2679  
 健康福祉部 がん対策・健康長寿日本一推進課 TEL：023-630-3006

## 医療機関の経営基盤強化に向けた取組みの推進

【厚生労働省 保険局 医政局 医薬局】  
【厚生労働省 医政局 医療経営支援課】

### 【提案事項】 予算拡充 制度創設 制度拡充

物価高や賃上げが進む中であっても、医療機関が必要な医療を安定的に提供するためには、医療機関の収支の安定と経営効率化、さらには地域の医療機関間の連携が一層重要であることから、

- (1) 物価高騰対策及び賃上げに向けた対応の効果を検証したうえで、診療報酬の不断の見直しを行うとともに、国際情勢等の状況変化に応じて緊急的支援を行うなど、必要な措置を適時適切に講じること
- (2) 電子処方箋及び電子カルテ情報共有サービス等並びにサイバーセキュリティ対策の導入に係る補助金を拡充・創設するとともに、これらの維持管理費を診療報酬に適切に反映すること
- (3) 地域医療介護総合確保基金について、業務効率化や職場環境改善に取り組む医療機関に対し、必要となる財政支援を十分に講じること **新規**
- (4) 地域医療連携推進法人制度の活用による医療機関間の連携が一層進むよう、法人に参画する医療機関等が得られる経済的インセンティブを創設すること **新規**

### 【提案の背景・現状】

- 経済対策による財政支援及び令和8年度改定により診療報酬が大幅に引上げられた一方、物価高騰や賃上げの影響等に加え、国際情勢の緊迫化に伴う燃料・化学製品の供給懸念など、病院・診療所の経営継続への強い危機感が見られる。
- 政府が推進する医療DXにより、厳しい経営環境にある医療機関に多額の費用負担が生じている一方で、導入に対する財政支援は十分ではない。
- 限られた人的資源で持続可能な医療提供体制を確保するためには、業務の効率化や省力化、デジタル化を進めることが地方部にこそ求められている。
- 限られた医療資源を有効に活用し、将来にわたり安定した医療提供体制を確保するため、医療機関間の機能分化や連携の強化の重要性が高まっている。

### 【山形県の取組み】

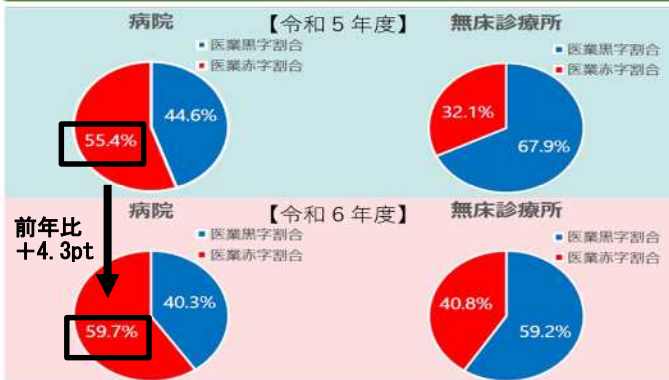
- 政府の令和7年度経済対策における物価高騰対策及び賃上げ・物価上昇対策の支援を速やかに医療機関へ届けるため、令和7年12月に県予算を措置し、令和8年3月までに給付金の支給を完了している。
- 政府の財政支援を活用して、医療機関が電子処方箋を導入する取組みへの支援を講じた結果、病院、診療所及び薬局における電子処方箋の導入率は、全国平均より高い状況にある。
- 医療介護総合確保基金を活用した医療従事者の勤務環境改善や、政府の経済対策を活用した医療分野での生産性向上の取組みに対する支援を行っている。

- 地域医療連携推進法人の設立・運営に当たって、病床機能の再編の取組みに要する費用や法人設立の立ち上げ経費等に対して補助を行うなど、**地域の医療機関の機能分担や連携強化への支援**を行っている。

**【解決すべき課題】**

- 診療報酬について、8年度改定等により経営状況の改善が見られない場合には、令和9年度に期中改定を行うなど、**賃上げや物価動向を踏まえた不断の見直し**を行うとともに、**経済対策等による緊急的支援**を行うことが必要である。
- 医療機関の医療DXの推進と必要なサイバーセキュリティの実装のために、**導入補助金の増額・創設と維持管理費の診療報酬への適切な反映**が必要である。
- 政府の経済対策で新設された「**医療分野における生産性向上に対する支援**」(対象：病院のみ)の**継続**や、地域医療介護総合確保基金(対象：病院・診療所)による措置など、**医療機関等の生産性向上が図られる十分な財源の確保**と、医療資源が限られている**地方に対し確実に恒久的な財政支援**が必要である。
- 地域医療連携推進法人内の機能分化によっては収益が低下する医療機関があることを踏まえた上で制度の活用を促進するためには、**法人内の医療機関に係る診療報酬の加算や無利子融資などの強い経済的インセンティブ**が必要である。

**民間病院の経営状況の変化**



民間病院の令和6年度決算は医業赤字割合が前年度比4.3ポイント増など、収益性が悪化。

経済対策による財政支援や今般の診療報酬改定で大幅な引上げがなされたものの、今後も物価高騰や賃上げ等の病院経営に与える影響が懸念。

[出典] 厚生労働省が医療法人経営情報データベースより作成

**医療機関に対するランサムウェア攻撃の事例**

発生日	病院名	被害概要
R3.10	つるぎ町立半田病院	通常診療再開まで2か月超
R4.10	大阪急性期・総合医療センター	診療復旧まで2か月超
R5.2	岡山県精神科医療センター	個人情報漏洩最大4万人分、電子カルテ完全復旧まで約3か月
R8.2	日本医科大学病院武蔵小杉病院	個人情報漏洩13万人超 (R8.2.27時点)

医療機関へのランサムウェア攻撃が多発し、その影響は多大であることから、医療機関のサイバーセキュリティ対策の財源への手当が必要。

**AIを活用した業務効率化の事例**

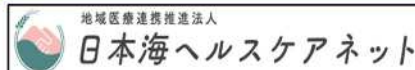
画像診断における病変領域の強調や読影レポート作成等によりAIが医師業務をサポート



診断精度の向上・見落とし防止による  
**医療の質・安全の向上・業務効率化**

県立病院において、AI活用により、医療の質等の向上や業務の効率化を図る取組みを実施。

**山形県内の地域医療連携推進法人の事例**



地域医療構想の達成及び地域包括ケアシステムの構築のため、H30年4月設立。



全国初の公立・民間病院の合築体制。機能分担と連携を図るためR5年9月設立。

山形県担当部署：病院事業局 健康福祉部 県立病院課 医療政策課  
TEL：023-630-2119  
TEL：023-630-2256

## 地方の少子化対策強化に向けた支援の拡充

【内閣府 こども家庭庁 長官官房総務課】

### 【提案事項】 予算拡充 制度創設

地方が独自の創意工夫により、結婚支援や子育て環境の充実・整備を図り、地域の実情に応じた更なる少子化対策の取組みを推進するため、

- (1) 若者の結婚や子育てへの不安を解消し、プラスのイメージを持てるよう、**全国的な気運醸成**を図るとともに、結婚新生活に係る家賃、引越し費用などの経済的な支援について、**所得要件の更なる緩和及び補助上限額の引上げ**を行うこと
- (2) 男性の育児休業取得率の更なる向上を図るとともに、**男性が主体的に家事・育児を担うことで女性の負担軽減に繋がるよう、共家事・共育ての意義が広く認識されるための更なる気運醸成**を図ること
- (3) 降雪・酷暑等により、こどもが屋外で遊べる期間が限られるそれぞれの地域の特性も踏まえ、**屋内型児童遊戯施設の維持管理やその運営**に対して**新たな補助金等を創設**すること

### 【提案の背景・現状】

- 県政アンケート調査において、「結婚するつもりはない」と回答した未婚者が増加するなど、未婚者の**結婚に対する価値観が多様化**しており、今後、婚姻数や出生数がさらに減少することが見込まれる。
- 男性の育児休業の取得率は上昇しているものの、取得日数は女性との差が大きく、依然として家事・育児の負担が女性に偏っている。
- 屋内型児童遊戯施設は、地域によって設置状況にバラつきがある。

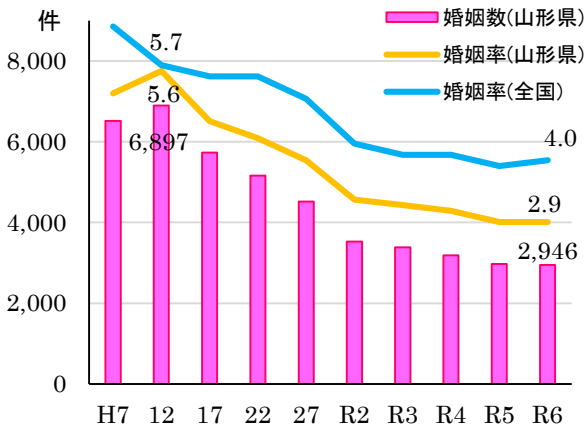
### 【山形県の取組み】

- 若者の結婚観・家庭観を醸成するため、**学生等向けのライフデザインセミナーの実施、結婚を前向きに捉えるための情報発信、AIマッチングシステムによるお見合いサポートなど結婚の希望の実現に向けた支援**に取り組んでいる。
- 女性の家事・育児への負担感の軽減に向け、夫婦・カップルを対象とした**共家事・共育ての重要性を学ぶワークショップ開催**などの取組みを行っている。
- ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の取組みの推進など、働きやすい職場づくりに積極的に取り組む企業を県が「**やまがたスマイル企業**」として独自に認定し、支援や優遇措置等を行っている。

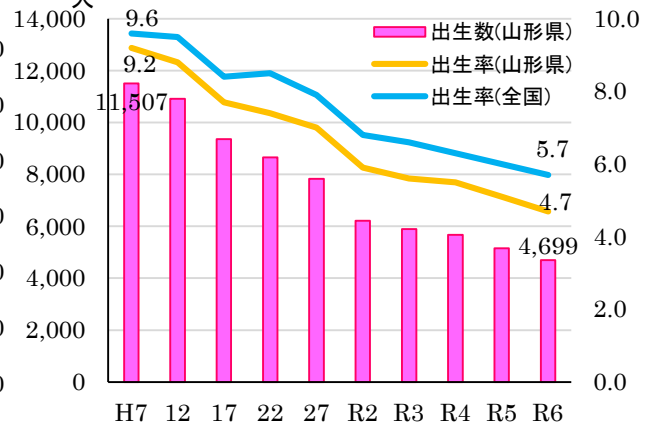
### 【解決すべき課題】

- 次代を担う若者が未来に希望を抱き、結婚に前向きな気持ちを持てるようになるためには、**社会全体で結婚や子育てを応援する気運の醸成**に、政府をあげて取り組むことが不可欠である。
- 男性の育児休業取得率の更なる向上及び取得日数増加のため、**男性が主体的に家事・育児に取り組むための更なる意識醸成**を図ることが必要である。
- 屋内型児童遊戯施設は、子育て環境の向上に大きな役割を果たしているが、設置・運営する市町村にとっては**その負担が大きく、財政的支援が必要**である。

### ◎山形県の婚姻数・婚姻率の推移



### ◎山形県の出生数・出生率の推移



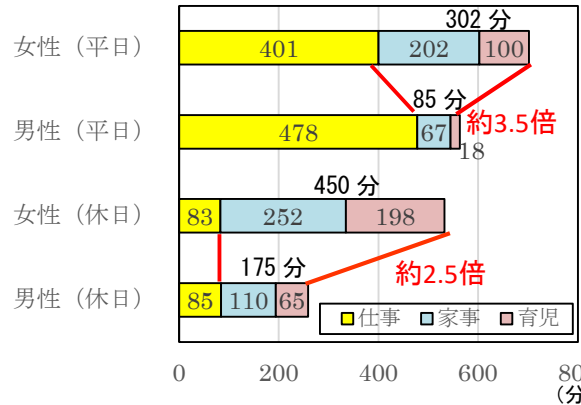
出典：厚生労働省「人口動態統計」、山形県「社会的移動人口調査」

### ◎結婚に対する意識 (H30 と R5)

	いずれ 結婚するつもり			結婚する つもりはない		
	H30	R5	差	H30	R5	差
18～49歳 未婚者	75.3%	69.1%	-6.2	22.4%	30.9%	8.5
男性	76.0%	65.6%	-10.4	21.0%	34.4%	13.4
女性	74.2%	72.0%	-2.2	24.2%	28.0%	3.8

出典：山形県「県政アンケート調査」(平成30年度、令和5年度)

### ◎男性と女性の家事育児時間の差



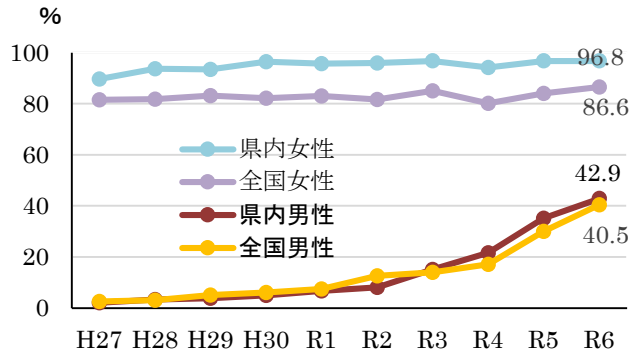
出典：山形県「令和6年度男女共同参画等に関する県民意識・企業実態調査」

### ◎家賃、引越し費用などの経済的な支援(※)の実施状況

	R6年度	R7年度	R8年度 (見込)
補助件数	480	428	512
補助総額 (千円)	147,970	135,428	195,603
市町村負担額 (千円)	49,329	45,151	65,204

※ 結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム

### ◎男性の育休取得率



出典：厚生労働省「雇用均等調査」

### ◎県内の主な屋内型児童遊戯施設



CLAAPIN SAGAE (寒河江市)  
令和6年4月～



くるんと (長井市) 令和5年9月～



コパル (山形市) 令和4年4月～

山形県担当部署：しあわせ子育て応援部

こども子育て政策課

TEL：023-630-2668

多様性・女性若者活躍課

TEL：023-630-2727

# 子育て費用の無償化等による子育て世帯の経済的負担の軽減

【内閣府 こども家庭庁 成育局】

## 【提案事項】 **制度創設** **予算拡充**

人口減少や人手不足が深刻となっていることに加え、物価高騰の影響等を強く受ける中、安心して子どもを生み育て、希望に応じて働くことができる環境を整備することは、極めて重要であり、女性の就業促進は、社会的に大きな経済効果をもたらすものであることから、経済的に負担の大きい妊娠・出産や子育てへの支援の更なる充実が必要である。

- (1) 地方では若者や女性の賃金が低いこと等から、共働き世帯が多い状況であることに鑑み、現在対象となっていない**0～2歳児までの保育料の無償化を実施し、幼児教育・保育の完全無償化を実現**すること。また、保育所等における**副食費の無償化**を実現すること
- (2) **高校生までの医療費を無償とする全国一律の制度を創設**すること
- (3) **放課後児童クラブの利用料軽減制度を創設**すること
- (4) **不妊治療への保険適用によって増加した自己負担の軽減**を図ること

## 【提案の背景・現状】

- 県政アンケート調査では、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」と回答した割合が増加するなど、子育てに対する経済的負担感が強まっている。
- 令和8年度から、公立小学校における学校給食費の抜本的な負担軽減が実施されているが、保育所等における副食費への支援は検討されていないため、**学校給食費と同様、副食費の無償化**に向けた取組みを進める必要がある。
- **山形県は18歳までこどもの医療費が一律無償**だが、全国ではバラつきがある。
- 放課後児童クラブについては、政府による利用者負担軽減制度がなく、**多子世帯や低所得世帯にとって大きな負担**となっている。
- 令和4年4月より特定不妊治療については自由診療から保険適用となったが、従来の補助制度に比べて、**自己負担額が増えるケースが発生**している。(山形県内においては、**全体の3割程度**)

## 【山形県の取組み】

- 令和3年度から、市町村と連携して、**0～2歳児の保育料無償化に向けた段階的負担軽減**に取り組んでおり、**令和7年度からは更に対象世帯を拡充し、補助対象が全体の約8割まで拡大**している。
- 多くの市町村で、独自に副食費の減免を実施している。
- こどもの医療費について、本県では**全ての市町村が外来・入院ともに高3まで無償化**しており、県はこの制度の2分の1を補助(外来:小3まで、入院:中3まで)している。
- 放課後児童クラブについては、兄弟姉妹で同時利用している世帯、低所得世帯(要保護・準要保護世帯)に対して、県独自に利用料軽減を実施している。
- 令和4年度から**不妊治療**、令和6年度から**不妊検査に係る自己負担額の一部を県単独で助成**している。

## 【解決すべき課題】

- 子育てのステージにおける**経済的な負担に対し、全国一律の支援を強力に行うことで、こどもを持つことに対する子育て世代の不安感を払拭する必要**がある。
- 女性の労働力率と潜在的労働力率との間には開きがあり、就業希望者が就業できた場合、約5兆円の経済的効果をもたらすという観点からも、共働き世帯が安心して働き続けられるよう子育てへの支援の充実が必要である。

- 持つつもりのこどもの数が理想とするこどもの数
- 女性の就業希望者が全て就業した場合の経済効果より少ない理由

	R5	R7	差
子育てや教育にお金がかかりすぎる	35.1%	40.6%	5.5
高齢で産むのはいやだから	16.6%	13.2%	▲3.4
ほしいけれどもできないから	11.3%	10.6%	▲0.7

出典：山形県「県政アンケート調査」（令和5、7年度）

女性の就業希望者（女性の潜在的労働力人口と労働人口の差）…142万人

仮に就業希望者が就業できた場合、  
142万人×343.1万円（女性の平均賃金）  
＝**約5兆円**  
の**経済的効果**（雇用者報酬総額の増加）が見込まれる。**（GDPの1%弱に相当）**

出典：総務省「令和7年労働力調査」  
厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査」

## 山形県独自の取組み



### ◆保育料無償化に向けた段階的負担軽減

- ・ 0～2歳児の保育料について、国基準の「所得階層8区分」のうち、無償化されていない第3及び第4区分に加えて令和7年度から第5区分の世帯の保育料の負担軽減を市町村と連携して実施

所得階層区分		推定年収	利用料 (国基準)	0～2歳児	3～5歳児	
第1階層	生活保護世帯	—	0円	全国一律で無償化	全国一律で既に無償化	
第2階層	市町村民税非課税世帯	260万円未満	0円			
第3階層	市町村民税 所得割	48,600円未満	330万円未満	19,500円		第3・4階層の負担軽減(R3.9～)
第4階層		97,000円未満	470万円未満	30,000円		
第5階層		169,000円未満	640万円未満	44,500円		第5階層の負担軽減(R7.4～)
第6階層		301,000円未満	930万円未満	61,000円		完全無償化を政府に提案
第7階層		397,000円未満	1,130万円未満	80,000円		
第8階層		397,000円以上	1,130万円以上	104,000円		

### ◆副食費の減免

- ・ 県内33市町村が独自の減免措置を実施（15市町村が無償化）

### ◆こども医療費の無償化

- ・ 県内全市町村が外来・入院ともに18歳まで無償化しており、県は経費の2分の1を補助（外来：小3まで、入院：中3まで）

### ◆放課後児童クラブ利用料軽減

- ・ 低所得世帯に対する利用料を軽減 … 要保護世帯10,000円/月、準要保護世帯7,000円/月
- ・ 多子世帯に対する利用料を軽減 … 2人目5,000円/月、3人目以降10,000円/月  
（兄弟姉妹で同時利用している推計年収640万円未満の世帯）

### ◆不妊治療（生殖補助医療）費助成（R4～）

- ・ 保険が適用される不妊治療に対し、従前の助成額（30万円）の3割に当たる9万円を県単独で助成  
採卵1回につき5万円、胚移植1回につき4万円、精巣内精子採取術1回につき9万円を助成

### ◆不妊検査費助成（R6～）

- ・ 医師が必要と判断し、夫婦で取り組む不妊検査費用に対し、県単独で助成  
夫婦1組につき上限3万円（1組の夫婦につき1回限り）を助成

山形県担当部署：しあわせ子育て応援部 こども子育て政策課 TEL：023-630-2947  
こども家庭・母子保健課 TEL：023-630-2008

## 保育の充実と保育士の処遇改善に向けた施策等の拡充

【内閣府 こども家庭庁 成育局】

### 【提案事項】 **制度改正** **予算拡充**

保育所や認定こども園、放課後児童クラブなどは、学校と同様にこどもの成育に関わる重要な機能を担っており、保育の質の改善や、保育士等の処遇改善に向けた更なる取組みが必要なこと、また、急激な少子化の進行により保育所等の運営が困難となる地域も想定されることから、

- (1) 保育士給与の全産業平均水準への引上げ及び地域間格差の是正を行うこと
- (2) 1歳児の保育士配置基準の改善を早期に実現するとともに、障がい児の保育について保育士配置の実態に沿った財政支援となるよう拡充すること
- (3) 物価高騰の影響が保育所等の運営や整備計画に及ぶことのないよう物価の動向等を踏まえた公定価格や就学前教育・保育施設整備交付金補助基準額の設定を行うこと
- (4) 保育所等利用児童数が最小の定員を下回る場合に加算される「特別地域保育体制確保対応加算」について、現場の実態に合わせた柔軟な運用を図るとともに、必要な保育所等の統廃合が円滑に進むよう財政支援を拡充すること **新規**
- (5) 放課後児童クラブの待機児童を早期に解消するため、放課後児童支援員等の更なる処遇改善を行うとともに、施設整備が促進されるよう財政支援の拡充を図ること

### 【提案の背景・現状】

- 指定保育士養成施設では、保育士を志望する学生の減少により、定員割れや定員削減が生じており、保育人材確保への影響が懸念されている。
- 保育士等の処遇改善(+5.3%の人件費改定)が実施されたが、全産業と比較すると保育士の給与水準は依然として低く、また公定価格の地域区分により地域間の格差が大きく、若手を中心に人材が他産業や都市部に流出している。
- 人材確保・定着には働きやすい職場環境が重要であり、保育の安全性と質の確保からも実態に沿った配置基準への改善が必要である。
- 長引く物価高騰により、食材購入費や光熱水費、除雪費、資材費など、施設の運営コストや施設整備経費の上昇が続いている。
- 新たな加算制度は、利用子ども数が一定の上限を超えると加算対象外となるため、児童数の変動によって、安定的な運営に支障を来すおそれがある。また、急激な少子化の進行により、保育所等の運営が困難となり、休園・廃園となるケースが増加傾向にある。
- 放課後児童クラブの登録児童数は増加傾向にあり、放課後児童支援員や受入れ施設の確保ができないことにより、待機児童が存在している。

### 【山形県の取組み】

- 年度途中から育児休業を取得する保育士がいる民間立保育所等が、年度当初等からあらかじめ代替保育士を配置する場合にその経費を支援することにより、育児休業を取得しやすくし、保育士が働き続けられる職場環境を整備するとともに、キャリアを途切れさせないことで保育士の賃金向上にもつなげる取組みを実施している。

- 障がい児の保育については、政府の補助対象とならない認可外保育施設・児童館において保育を行う場合に、県単独の補助を行っている。

### 【解決すべき課題】

- 保育人材の安定的な確保・定着に向けて、**公定価格の地域間格差や他産業との給与水準の開き等を改善**するとともに、**現場の実態に即した配置基準へ早期に見直し、職場環境の整備を進める**必要がある。
- 人口減少により利用児童数が最小定員の20人を下回る場合でも、地域における保育サービスが維持できるよう、**新たな加算制度については現場の実態に合わせた柔軟な運用**とするとともに、**保育施設の統廃合等による既存施設の解体撤去等に対しても十分な支援**が必要である。
- 放課後児童クラブを必要とする児童が安全・安心に過ごせるよう、**放課後児童支援員の処遇改善と施設整備のための十分な財政支援**が必要。

### ＜保育士の給与水準＞

(単位：月額、円)

	全産業 a	保育士 (処遇改善前) b	保育士 (処遇改善後) $b \times 5.3\% = c$	全産業との差 c - a
全国	370,500	285,700	300,842	▲69,658
東京都	448,500	315,200	331,906	▲116,594
山形県	293,500	241,900	254,721	▲38,779

(出典) R7 賃金構造基本統計調査

- R6以降の大幅な処遇改善を経ても、保育士の給与水準は、依然として他産業より低く、地域間格差も生じている。

### ＜保育士の配置基準＞ (こども：保育士)

	配置基準	改善内容
0歳児	3：1以上	
1歳児	6：1以上	※5：1以上
2歳児	6：1以上	
3歳児	15：1以上	
4・5歳児	25：1以上	

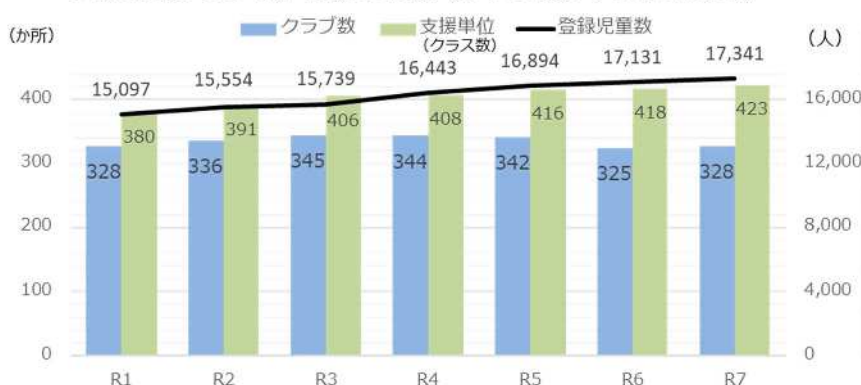
※令和7年度から5：1以上配置する場合の加算措置が創設されたが、「業務においてICTの活用を進めていること」「職員の平均経過年数が10年以上」などの要件が付されている。

### ＜障がい児保育の実態＞

- 交付税算定基準：障がい児2人に対し、加配保育士1名程度
- 保育の現場：35市町村中25市町村で算定基準を上回る保育士を配置

### ＜放課後児童クラブの状況＞

山形県のクラブ数、支援単位数(クラス数)、登録児童数



### 〔山形県の待機児童数の推移〕

年度	待機児童数
R1	137人
R2	81人
R3	20人
R4	56人
R5	57人
R6	97人
R7	83人

# 困難を有するこども・若者に対する支援の充実

【内閣府 こども家庭庁 支援局】

## 【提案事項】 予算拡充

未来を担うこども・若者が、誰ひとり取り残されることなく、安心して成長できる環境を確保し、社会で自立・活躍できるよう、総合的な支援の拡充・強化が必要であることから、

- (1) 児童養護施設等における被虐待児等の割合が増加していることを踏まえ、心理療法担当職員等の配置に係る財政支援を拡充すること
- (2) 児童養護施設入所児童等の健やかな成長や自立に必要な、運転免許取得、就職活動、地域クラブ活動等に対する財政支援の充実を図ること
- (3) 様々な困難を有するこども・若者やその家族に寄り添った切れ目のない支援を実施するため、「子ども・若者総合相談センター」の設置促進及び機能強化が図られるよう、十分な予算を確保し、継続的に支援すること
- (4) こども食堂などの自発的で多様なこどもの居場所づくりの活動を促進するため、地域の実情や多様なニーズに応じた事業展開が可能となるよう、十分な予算を確保し、継続的に支援すること

## 【提案の背景・現状】

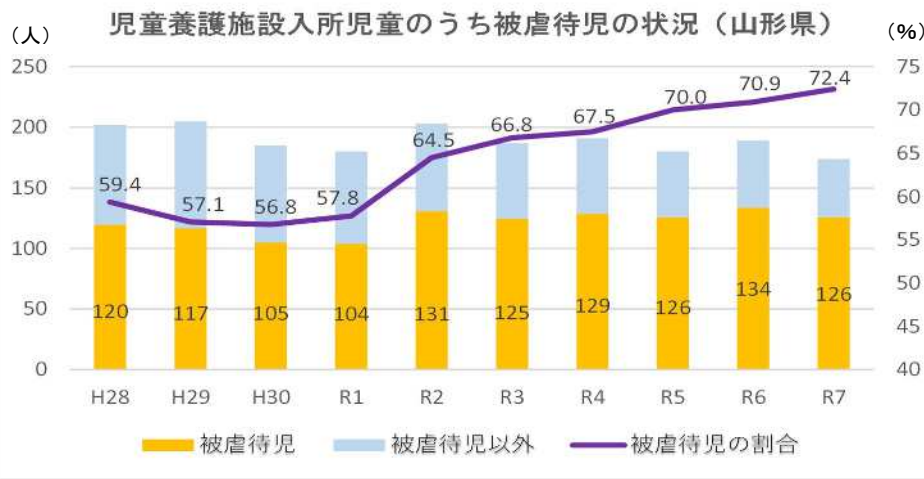
- 児童養護施設等において、虐待を受けた児童や障がい等のある児童など、心理的なケアや個別対応が必要な児童の割合が増加している。
- 児童養護施設等の退所児童のうち約6割が、県内で就職しており、就職にあたって自動車運転免許の取得が必要不可欠な状況にある。
- 不登校、ひきこもり、ヤングケアラーをはじめ、こども・若者が抱える困難は複雑で多様化しており、地域における身近な相談窓口の設置と、伴走型のきめ細かい支援を行うための安定的な支援体制の整備が求められている。
- こども食堂等の実施団体は財政基盤の弱い団体が多く、財政支援へのニーズが高い。また、実施団体を取り巻く環境は、対象となるこどもの数や活動を支える民間団体の状況など様々に異なっており、地域の実情に応じた支援が必要。

## 【山形県の取組み】

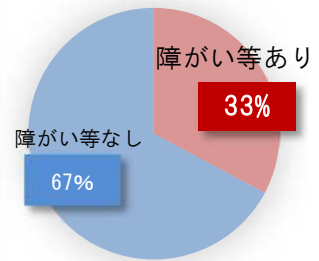
- 施設入所児童等が社会における基礎的習慣等を身に付けるための生活指導費を県単独で助成している。
- 施設入所児童等の運転免許取得や入学時納付金等に県単独で助成している。
- NPO等と協働して8か所に「子ども・若者総合相談センター」を設置し、多様な相談ニーズに対応するとともに、地域の実情に応じた支援を行っている。
- こども食堂等の県内全市町村での実施に向け、県独自補助制度を創設し、新規開設や開設後の運営経費を支援するとともに、食材となる県産米を提供している。

## 【解決すべき課題】

- 児童の特性に応じた個別支援や専門的支援のため、施設等の職員体制の更なる充実が必要である。
- 施設入所等児童の進学・自立のために県が行っている運転免許の取得、入学時納付金などの支援に加え、就職活動経費や引越し費用、部活動の地域移行に伴う地域クラブ活動経費などに対する支援の更なる拡充が必要である。
- 生活に身近な基礎自治体における「子ども・若者総合相談センター」の設置促進のため、また、センターにおける地域の実情や新たな課題に対応した伴走型支援の充実のため、運営及び人材確保に係る財政支援が必要である。
- こどもの居場所づくりは自発的で多様な活動である一方、寄付等の善意に支えられているところが大きいいため、安定的・持続的な財政支援が必要である。



入所児童に占める障がい等がある児童の割合（児童養護施設）



※3人に1人に障がい等がある。  
山形県調べ(R5.2.1現在)

※入所児童に占める被虐待児の割合は年々増加している。

➡ 施設の実情に応じ、障がいなど配慮が必要な児童への対応を強化するための心理療法担当職員等の配置に係る財政支援の拡充が必要

### ■施設入所児童等のための県独自支援

支援費目	内容
①生活指導訓練費	生活指導に要する経費：小学生 700 円、中学生 1,000 円
②私立高校等の入学時納付金	入学納付金の 2/3（上限 193,000 円）
③自動車免許取得経費	自動車教習所の入校及び免許取得経費（上限 300,000 円）

### ■部活動に係る費用への支援（児童入所施設措置費等国庫負担金）

経費		支弁額（基準単価）		
教育費（月額）	学用品費、習い事に係る費用等（※地域クラブ活動経費を含む）	小学校	中学校	特別支援学校高等部
		7,210 円	9,380 円	9,380 円
	部活動費	部活動に必要な道具代、遠征費等の実費を合算した額		

➡ 部活動の地域移行が進められている中、地域クラブでの活動についても、部活動経費と同様に実費での支弁とすべき

### ■山形県子ども・若者総合相談センターにおける支援の状況

#### ○主な支援内容

- ・相談窓口の開設、面接相談、出張相談等の実施
- ・困難を有する若者への居場所の提供
- ・自立に向けた多様な社会体験活動機会の提供
- ・家族を対象とした家族会等の交流機会の創出 等

#### 山形県子ども・若者総合相談センターの相談件数等の推移

	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (R7.4~R8.2)
相談件数	7,173 件	6,100 件	6,073 件
居場所利用人数	8,373 人	7,958 人	7,403 人

#### 子ども・若者総合相談センター設置状況

- 県設置 8箇所
- 市町村設置 1箇所



山形県担当部署：しあわせ子育て応援部 こども家庭・母子保健課 TEL：023-630-2008  
多様性・女性若者活躍課 TEL：023-630-2694

## 女性活躍に向けた総合的な施策展開

【内閣府 男女共同参画局 総務課、推進課】【厚生労働省 雇用環境・均等局 雇用機会均等課】

### 【提案事項】 制度創設 制度改正 予算拡充

人口減少や人手不足に伴う社会活力の低下や若年女性の県内定着・回帰が、地方において喫緊の課題となる中、女性も活躍できる環境づくりが急務であり、国を挙げて実効性ある施策を展開することが重要であるため、

- (1) 女性の正社員化や女性管理職の登用拡大などにより、中小企業・小規模事業者における女性の活躍を推進し、女性の賃金向上、男女間賃金格差の解消を図ること
- (2) 根強く残る固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）は、若年女性が地方を離れる一因との指摘があることから、その解消に向けて、SNS等を活用した全国的な広報を強化すること
- (3) 「女性活躍推進法」の更なる取組みや「政治分野における男女共同参画推進法」の実効性ある取組みを強力に進め、政治・経済分野における意思決定層への女性の参画を拡大すること
- (4) 地域女性活躍推進交付金について、地域の実情に合わせた女性活躍促進のための様々な取組みが継続的に実施できるよう、十分な予算を確保すること

### 【提案の背景・現状】

- 男性と比較し女性の非正規雇用労働者の割合が高い。そして、一般労働者の賃金においても男女間で差がある。
- 女性の管理職比率は2割以下にとどまるなど、女性活躍が進まない背景として、社会全体に残る固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みがある。
- 「ジェンダー・ギャップ指数2025」が148か国中118位と低迷し、特に経済分野が112位、政治分野が125位と、国際社会で大きく後れをとっている。
- 「クオータ制※」（世界の118か国、OECD加盟国の8割以上で導入済）などにより政治分野における男女間格差の是正を進める諸外国との差が拡大している危機的な状況にある。
- 経済団体等からは、結婚の際にいずれかが氏を改めなければならない現行法制度は、改氏側にとって、職業や日常生活での不便・不利益、アイデンティティの喪失など、活躍を阻害する要因となっているとの指摘がある。また、日本財団「18歳意識調査」においても、夫婦の氏の選択について、女性の約7割が関心を示し、5割を超える女性が肯定的な意向を示している。さらに、近年は各種報道でも継続的に取り上げられるなど、社会的な関心の高まりもみられることから、具体的な議論を深めていく必要がある。

### 【山形県の取組み】

- 県独自の企業の認定制度や支援金により、女性の処遇改善や女性管理職登用拡大等の取組みを進めている。
- 性別による無意識の思い込みの事例をテレビCMやSNS等の様々な媒体で周知することにより、アンコンシャス・バイアスに関する気づきを促している。
- 若手社会人女性と女子学生がこれからの働き方やキャリアアップなど将来のビジョンについて語り合う交流会「Yamagata Women's Link」の開催により、若年女性のチャレンジ意欲向上や県内定着・回帰に向けた意識醸成を図っている。

※政党等の候補者数や議員数における男女の割合を一定に設定する制度（法的に割合を義務付けるものから、団体の自主的な努力目標とするものまで導入国により制度詳細はそれぞれ異なる）。

## 【解決すべき課題】

- 女性の労働力率と潜在的労働力率との間には開きがあり、就業希望者が就業できた場合、約5兆円の経済的効果をもたらすという意味からも、女性が正社員で働き続けられるための多様で柔軟な働き方を取り入れた就労環境の整備や女性管理職の登用拡大など、女性活躍の一層の推進が必要である。
- 性別にかかわらず誰もが個性や能力を十分に発揮できるよう「家事・育児は女性がすべきだ」といった固定的な性別役割分担意識の解消に向け、家庭・地域・職場・学校等における意識改革を強力に進めていく必要がある。
- 政策・方針決定に男女双方の意見を公平・公正に反映するため、企業の女性登用拡大の仕組みづくりや各種法制度の在り方など様々な課題に係る議論を加速し、女性も政治・経済分野に参画しやすいよう、早期に環境整備を図る必要がある。

### ■ 女性の就業希望者が全て就業した場合の経済効果

女性の就業希望者（女性の潜在的労働力人口と労働人口の差）  
142万人

仮に就業希望者が就業できた場合、  
142万人×343.1万円（女性の平均賃金）  
=約5兆円  
の経済的効果（雇用者報酬総額の増加）が見込まれる。（GDPの1%弱に相当）

出典：総務省「令和7年労働力調査」、厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査」

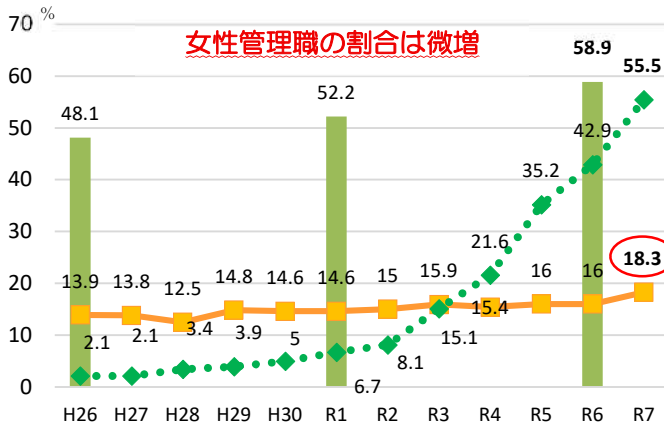
### ■ 男女間賃金格差

		一般労働者の賃金 (所定内給与・月額)	平均 年齢	平均勤続 年数	男女間 賃金格差
全国	男性	373,400円	45.2歳	14.2年	(男=100)
	女性	285,900円	43.2歳	10.4年	76.6
山形	男性	302,100円	45.4歳	14.4年	(男=100)
	女性	233,700円	44.2歳	12.7年	77.4

出典：厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査」

### ■ 本県における女性管理職割合と男性育児休業取得率

- 企業における女性管理職割合（課長相当以上） / R7 県目標 21%
- ◆ 男性育児休業取得率 / R7 国目標 30%
- 男性は仕事、女性は家庭という性別による固定的な役割分担意識に反対の割合（男女計）



出典：山形県労働条件実態調査、令和6年度男女共同参画等に関する県民意識・企業実態調査（山形県）

### ■ 性別役割分担意識

依然として性別役割の意識や慣習が根強い

#### 性別役割分担意識（職場）（全国）

- 1位 育児期間中の女性は重要な仕事を担当すべきでない（男性 33.8%、女性 33.2%）
- 2位 組織のリーダーは男性の方が向いている（男性 26.1%、女性 20.9%）

出典：R4 性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に関する調査研究／内閣府

#### 性別に基づく役割や思い込みを決めつけられた経験（女性）（山形県）

- 1位 親戚や地域の会合で食事の準備や配膳をするのは女性の役割だ（84.7%）
- 2位 家事・育児は女性がすべきだ（79.1%）
- 3位 共働きで子どもの具合が悪くなった時、母親が看病すべきだ（76.9%）

出典：令和6年度男女共同参画等に関する県民意識・企業実態調査／山形県

### ■ OECD加盟国におけるクオータ制の導入状況

#### 【クオータ制を導入している国】

韓国、イスラエル、オーストラリア、ニュージーランド、メキシコ、カナダ、コスタリカ、チリ、コロンビア、ギリシャ、イタリア、ポルトガル、スロベニア、スペイン、チェコ共和国、ハンガリー、ポーランド、スロバキア、トルコ、オーストリア、ベルギー、フランス、ドイツ、ルクセンブルク、オランダ、スイス、アイスランド、アイルランド、リトアニア、ノルウェー、スウェーデン、英国

#### 【クオータ制を導入していない国】

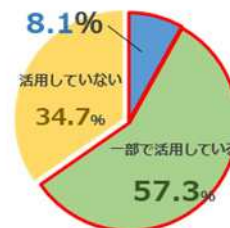
日本、アメリカ合衆国、フィンランド、デンマーク、エストニア、ラトビア

OECD加盟38か国中、32か国で導入済み（84.2%）

出典：令和2年3月内閣府男女共同参画局「令和元年度諸外国における政治分野への女性の参画に関する調査研究報告書」

### ■ 投資判断における女性活躍情報の活用状況

全てにおいて活用している



約3分の2の機関投資家等が情報を活用

#### 【女性活躍情報を活用する理由】

- ・企業の業績に長期的には影響がある情報と考えるため（75.3%）
- ・企業の優秀な人材確保につながると考えるため（46.9%）

出典：令和5年4月内閣府男女共同参画局「ジェンダー投資に関する調査研究報告書」

山形県担当部署：しあわせ子育て応援部 多様性・女性若者活躍課 TEL：023-630-2346  
産業労働部 雇用・産業人材育成課 TEL：023-630-3117

## デジタル社会の実現に取り組むための支援の充実

【総務省情報流通行政局、総合通信基盤局】【デジタル庁デジタル社会共通機能グループ】

### 【提案事項】 予算拡充 制度創設

「豊かな生活環境」「選ばれる地方」の実現には、都市と地方のデジタル環境の格差解消が不可欠であり、生活を支えるデジタルインフラの整備と行政のデジタル化を一層推進していくため、

- (1) 中山間地等の条件不利地域における、地上デジタル放送の難視聴対策施設の維持・更新等に対する支援制度を創設すること
- (2) 携帯電話の不感エリア解消に向け、非地上系ネットワーク等を活用し、携帯通信サービスが利用できる環境を早急を実現すること **新規**
- (3) 政府が推進する自治体情報システム標準化移行後の運用経費について、地方自治体の財政を圧迫しないように、自治体の実態に即した適切かつ恒久的な財政支援措置を実施すること

### 【提案の背景・現状】

- 過疎化に伴う世帯数減少により、共聴施設の維持・改修に係る経費が地域住民にとって大きな負担となっている。
- 携帯通信サービスは、国民生活に不可欠なサービスとなっているが、地理的条件や事業採算上の問題によりエリア外の地域がある。
- 自治体情報システム標準化に伴う運用経費の増加分について財政支援措置が講じられたが、3割削減を目指した運用経費等が高止まりしている。

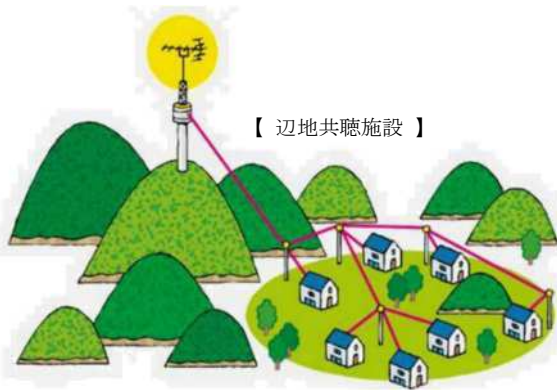
### 【山形県の取組み】

- 県では、「やまがた県民幸せDXビジョン」を令和8年3月に策定し、あらゆる分野で総合的なデジタル施策を推進している。
- 東北総合通信局と連携し、市町村から共聴施設の状況に関するヒアリングを実施するなど、ニーズ把握に努めている。
- 東北総合通信局と連携し、携帯不感エリアの状況を確認し、不感解消に向け、キャリア等の整備計画と市町村のエリア化ニーズとの擦り合わせを行っている。
- 県と市町村で、自治体情報システム標準化移行後の運用経費削減のための勉強会等を行い、政府が示すガイドラインに基づいた運用経費縮減に努めている。

### 【解決すべき課題】

- 地上デジタル放送の視聴環境確保のため、既存設備の維持・更新を必要とする共聴組合に対する支援が必要である。
- 携帯不感エリアとなっている山間部等の道路や観光地等での災害時等の連絡手段の確保のため、地上基地局を補完する手段として、衛星通信等を活用した携帯通信サービス提供を推進し、事業者による衛星通信機器等の整備を支援する必要がある。
- 自治体情報システム標準化移行後の運用経費について、人件費・物価の上昇等及び標準化移行に伴う増加分について、いずれも期限を区切ることなく恒久的な財政措置が必要である。

## <地上デジタル放送の辺地共聴施設>



出典「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会」  
第2回会合(令和3年12月6日)資料2-4

### 共聴施設に関する県内市町村ヒアリング結果

- ・老朽化が進む共聴施設等で致命的な故障が出る前に更新する必要があるが、多額の経費を要し、共聴施設組合の積立金では賸りきれず、更新が進まない。
- ・更新後の維持・管理コストも心配。経費抑制が期待できるブロードバンド基盤の配信サービス活用など、地域に合った更新ができるよう支援制度を充実してほしい。
- ・ギャップファイラー化による共聴施設の更新を計画していたが、補助事業の対象外となってしまう、更新が進まない。

## <非地上系ネットワーク等による携帯電話の不感エリア解消>

### 携帯電話の不感エリアで生じる影響

#### 緊急輸送道路等の携帯不感エリア

事故や災害が発生した場合、被害状況の把握や救援要請が遅延し、救援活動に遅れが生じる。

主な緊急輸送道路
国道 121 号 (米沢市入田沢～福島県)
主要地方道米沢飯豊線 (飯豊町高峰)
県道檜下高島線 (高島町柏木峠)

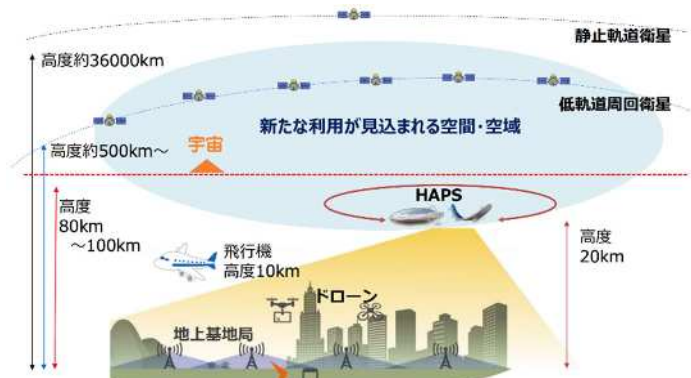
#### 観光地の携帯不感エリア

山間部等の観光地では、情報発信・収集手段や災害・事故発生時の連絡手段に限られる。

主な観光地
ながい百秋湖
森林セラピー基地「温身平」
白い森おぐに湖

### 非地上系ネットワークの有効性

人工衛星やHAPS(成層圏無人航空機)を活用し、上空や宇宙から地上の通信エリアをカバーする技術により、従来の地上の基地局では困難な山間部、離島、海上でも通信が可能となるため、山間部等の携帯電話不感エリアの解消が期待されている。

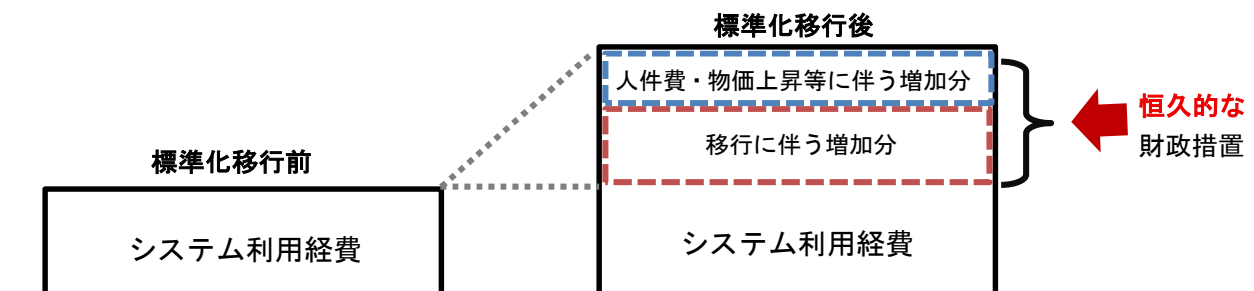


出典「5G ビジネスデザインワーキンググループ (第1回)」【総務省】

## <自治体情報システムの標準化>

○ 令和8年度末までに標準化移行するシステムの運用経費は、移行前の約1.8倍に増加すると推計(増加経費に対する国の対応)

- ・人件費・物価の上昇等の外的要因に伴う経費の増加分は、普通交付税により財政措置
- ・標準化移行に伴う経費の増加分は、国庫補助事業を創設し対応



# 国土の強靱化と交流拡大に不可欠な山形新幹線 米沢トンネル(仮称)及び奥羽・羽越新幹線の早期実現

【内閣官房 国土強靱化推進室、地域未来戦略本部事務局】

【国土交通省 鉄道局幹線鉄道課】【総務省 自治財政局】

## 【提案事項】 **予算拡充** **制度創設** **税制改正** **地財措置**

地方部における幹線鉄道は、地域間・地域内双方において交流や往来活性化の中核を担う重要な交通インフラであり、その機能強化は、地方創生の実現や国土強靱化の推進に大きく資することから、

(1) 幹線鉄道ネットワークの機能を高度化する鉄道施設の整備を支援するための制度を創設すること

そのために必要な財源確保の方策も含め、当該制度の創設に向けた調査・検討を行うこと

(2) 部分的・段階的に高速化や安定性向上に資する整備を進めることで高速鉄道の整備を図る手法を検討すること

併せて、整備効果の最大化を図るため、駅を中心としたまちづくりなど鉄道の沿線活性化に向けた地域の取組みへの財政的支援を行うこと

(3) 基本計画路線である奥羽・羽越新幹線について、整備計画策定に向けた法定手続に着手するとともに、新幹線関係予算を増額すること

## 【提案の背景・現状】

- 本県の発展を支える山形新幹線は、特に福島～米沢間で、気象条件等による運休・遅延が多発し、安全性や安定輸送の確保が喫緊の課題となっている。
- 令和7年6月の政府のいわゆる骨太の方針で、「幹線鉄道の地域の実情に応じた高機能化に関し、更なる取組を進める」と明記されている。
- 一方で、幹線鉄道の整備に対する政府の補助率等の支援は、都市鉄道、ローカル鉄道、整備新幹線等に関する支援に比べ著しく低いものとなっている。
- 太平洋側に比べ日本海側の整備新幹線は、昭和48年に基本計画に定められて以降50年以上進展がなく、観光や災害対応等で大きな格差が生じている。

## 【山形県の取組み】

- 令和7年9月に県、有識者、国土交通省、JR東日本などをメンバーとする「山形新幹線米沢トンネル(仮称)整備スキーム検討会議」を設置し、整備計画や整備スキームについて検討を行っている。
- 山形新幹線米沢トンネル(仮称)整備について、JR東日本から、時速200km以上での高速走行も可能な新ルート of 提案があり、県も一部費用を負担し、具体的ルート検討のための共同調査を実施するとともに、将来の整備費用の負担に備え「山形新幹線新トンネル整備基金」を創設し積み立てしている。
- 着工までのプロセスの最初に位置する概略設計の一部である地質調査・測量等について、令和7～9年度にJR東日本と共同で調査を実施している。
- トンネルの収支採算性を高めるため鉄道沿線活性化の取組みを展開している。

## 【解決すべき課題】

- 米沢トンネル(仮称)は、安全性や安定輸送に係る課題を抜本的に解決し、全国の新幹線ネットワークの安定性向上にも寄与するものであり、多額の事業費と

長期間を要する一大プロジェクトであるため、整備に向けた**政府の幹線鉄道に係る制度の創設及び財源の確保が不可欠である。**

- さらに、複線化や線形改良など、**部分的・段階的に高速鉄道の整備を行う手法**の検討や、整備効果の最大化に向けた、沿線活性化の取組みへの財政的支援が必要である。
- 地方創生や国土強靱化に向け、東北の中央部及び日本海沿岸を貫く骨格として**奥羽新幹線・羽越新幹線の整備が必要**である。

### ■米沢トンネル(仮称)整備計画の概要

事業区間	奥羽本線 庭坂駅(福島県)～米沢駅の間の約23kmの区間
整備効果	・最大の難所である福島～米沢間の安全性・安定性が格段に向上 ・速度向上(時速160km)や距離の短縮による10分強の時間短縮 ・時速200km以上での高速走行も可能な緩やかな線形(最小曲線半径4,000m)で整備
事業費	約2,300億円
工期	約19年(着工から)



### ■米沢トンネル(仮称)整備スキーム検討会議

#### 【構成員】

東京大学/政策研究大学院大学名誉教授 森地 茂  
 芝浦工業大学工学部土木工学課程教授 岩倉 成志  
 国土交通省鉄道局次長 小林 太郎  
 東日本旅客鉄道株式会社代表取締役副社長 伊藤 敦子  
 山形県副知事 折原 英人 ほか

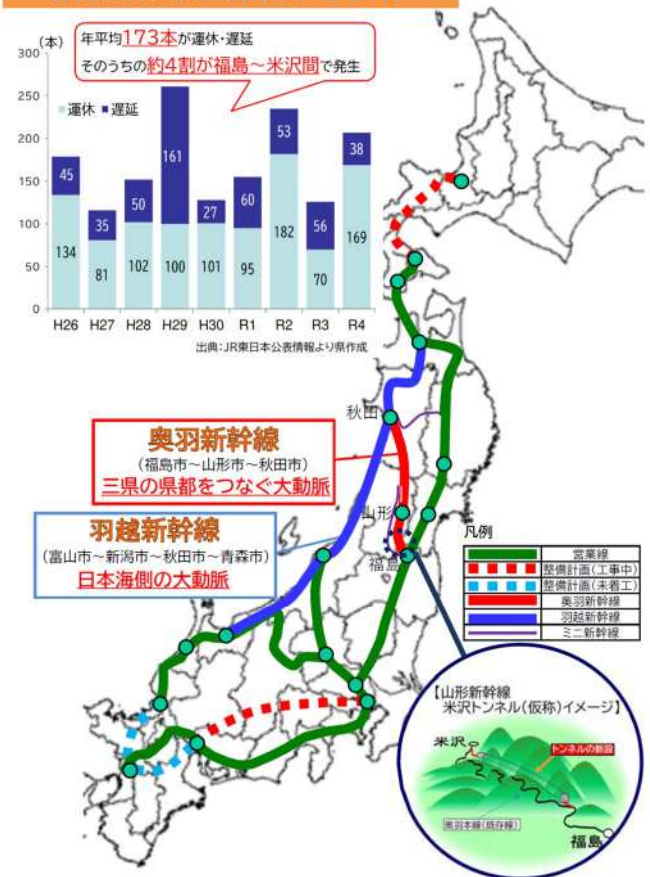
米沢トンネル(仮称)の早期事業化の実現に向けて、整備主体、費用負担、必要な予算・税制・制度等の整備スキームについて、どのような方法が考えられるのか検討



### ■鉄道整備に係る国の補助制度の概要(例)

区分	①概要・目的及び②対象事業	補助率(国)
都市鉄道利便増進 事業費補助	① 都市鉄道の速達性の向上及び駅の交通結節機能の高度化 ② 速達性向上事業・駅施設利用円滑化事業	対象経費の1/3
地下高速鉄道 整備事業費補助	① 地下高速鉄道の整備促進 ② 新線建設、駅施設の大規模改良工事(列車運行円滑化)等	対象経費の35%
地域における受入環境 整備促進事業補助	① LRTシステム整備 ② 低床式車両(LRV)の導入、停留施設の整備等	対象経費の1/3
幹線鉄道等活性化事業費 補助	① 大都市の貨物沿線地域の活性化及び通勤・通学輸送力の確保 ② 在来の幹線鉄道の高速化のための鉄道施設の整備を行う事業、貨物線の旅客線化工事	対象経費の2/10
地域公共交通確保 維持改善事業費補助	① ローカル線の安全性の向上に資する設備の更新等 ② レール、マクラギ、車両等	対象経費の1/3
整備新幹線 整備事業費補助	① 整備新幹線の整備 ② 新幹線鉄道の建設に関する工事	建設費から貸付料を控除した分について2/3

### ■山形新幹線の運休・遅延本数の推移(気象条件等を原因とするもの)



# 米坂線等の災害で被災した公共交通機関である鉄道の 早期全線復旧と鉄道ネットワークの維持

【国土交通省 鉄道局施設課、鉄道事業課】  
【総務省 自治財政局】

## 【提案事項】 **制度創設** **予算拡充**

鉄道は、通学など地域住民の暮らしを支えるとともに、観光、ビジネスなど様々な面で利用され、災害時はリダンダンシー機能を発揮する公共交通機関であり、地域の活性化や持続的な発展に不可欠であることから、

- (1) 公共交通機関である鉄道ネットワークについて、広域的な地域間の移動に資する**地方路線を政府として維持する方針を示した上で、そのために必要な支援**を行うこと。また、当該路線の維持・充実のため**安定的な財源を確保**すること
- (2) 鉄道事業者が被災した鉄道の**全線復旧に早期に取り組むよう促す**とともに、政府による**復旧費用への補助率嵩上げ**や**復旧後の運営面への支援制度創設**、復旧費用を地方が負担する場合の**地方債の適用**など、地方切り捨てにならないよう復旧に向けた財政支援を拡充すること
- (3) 地域の実情に応じた**持続可能な公共交通を実現するための調査・実証への支援の充実**を図ること

## 【提案の背景・現状】

- **米坂線は、令和4年8月豪雨で被災し**、一部でバスによる代行輸送が行われている。令和5年9月から**JR東日本、山形・新潟両県や沿線市町村による「米坂線復旧検討会議」**が設置され、JR東日本からは、「JR単独での運営を前提とした復旧は難しい」との考えとともに、JR運営・上下分離・地域が運営する鉄道・バス転換の4つの運営パターンと、JR運営以外の3つのパターンの地域負担の目安の試算や利便性向上策が示されているが、調査・実証を進めながら、早期に方向性を見出していく必要がある。
- **令和6年7月豪雨で奥羽本線と陸羽東線等が被災し**、同年9月の大雨では新潟県側で**羽越本線も被災**した。陸羽東線は現在も運休中であり、災害が頻発化・激甚化する中で、本県が関係する鉄道ネットワークの被災事例が増加し、沿線住民が大きな影響を受けている。
- 令和8年4月に政府の「鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に関する検討会（第2期）」において、「**広域的な地域間の移動に資する『維持すべき基幹的ネットワーク』を持続的に支えるに当たっては安定的な財源の確保が必要**」との方向性が示された。

## 【山形県の取組み】

- 鉄道の被災直後から、関係県や沿線市町村と連携し、早期全線復旧をJR東日本や政府に対して強く要望している。
- 米坂線については、JR東日本から示された情報では同社の関与内容などが不明確であるため、具体的に示すよう求めながら、JR東日本、沿線市町と実務者の会議を行うなどしてJR運営以外の3パターンについて検討を深めている。

**【解決すべき課題】**

- 米坂線は、太平洋側と日本海側を結ぶ横軸として東日本大震災等の災害時にも活用された、**全国的な鉄道ネットワークにとって不可欠な公共交通機関**であり、**鉄道としての早期の復旧が必要**である。
- 被災した鉄道の復旧に、鉄道事業者や関係自治体が前向きに取り組むためには、**補助率の嵩上げや地方債適用等によりインセンティブを高めるとともに**、復旧後に上下分離や三セク移管も含め**安定的に運営が維持できるよう政府の強力な支援が不可欠**である。また、**持続可能な公共交通を実現するための調査・実証等に対する支援について、政府において十分な予算の確保が必要**である。
- 鉄道ネットワークは、国土強靱化や地方創生、カーボンニュートラル等に資する重要な社会インフラである一方、人口減少等による利用者の低迷により、**運賃収入のみでは老朽化した鉄道施設の安全確保に必要な維持・管理が困難**となっている。

**■ 山形県に關係する鉄道の被災状況**

被災時期	被災路線	被災・復旧状況
令和4年8月	米坂線 (今泉～坂町)	100箇所以上で被災し、バスによる代行輸送。JRは復旧費用は約86億円、工期は5年と発表し、「単独での運営を前提とした復旧は困難」と表明。
令和6年7月	陸羽東線 (新庄～鳴子温泉)	土砂流入など19箇所被災し、バスによる代行輸送。令和7年9月から復旧工事を実施中。
令和6年7月	奥羽本線 (新庄～院内)	土砂流入など26箇所被災。令和7年4月運転再開。
令和6年9月	羽越本線 (村上～間島)	線路の道床が流出。 令和6年10月運転再開。

(米坂線 橋梁の流出)



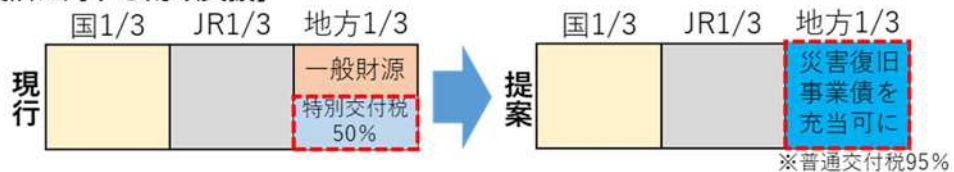
**■ 米坂線の復旧・運営の4パターン（JR東日本提示）**

① JR運営 ② 上下分離 ③ 地域運営の鉄道 ④ バス転換	【上下分離/地域運営の鉄道の場合の運行経費等の自治体負担額】		
	山形側 (今泉-小国)	新潟側 (小国-坂町)	合計
上下分離	8.1～10.9億円	4.7～6.1億円	12.8～17億円
地域運営の鉄道	2.0～11.6億円	1.8～7.2億円	3.8～18.8億円

※JR東日本試算。最大値は、今後の物価等の上昇予想を反映

**■ 政府の支援の拡充**

**【鉄道の災害復旧に対する財政支援】**



**【鉄道の施設整備や運営面への財政支援】**

地方自治体が事業構造の変更（上下分離や三セク移管等）により災害で被災した鉄道の運営に参画する場合、補助制度の拡充や新たな地方財政措置の創設



運営・維持管理費 現状はない運営面への新たな地方財政措置の創設

## 地方空港の機能強化の推進

【国土交通省航空局空港計画課、総務課企画室、航空ネットワーク企画課】

### 【提案事項】 予算拡充 制度改正 技術支援

人口減少が進む本県では、交流人口拡大に向けインバウンドを最大限取り込むことが必要であり、観光立国推進基本計画に掲げる「地方誘客促進」の観点からも、地方空港での直接受入が重要である。このため本県では、滑走路を2,500m以上に延伸する等、必要となる空港の機能強化について議論を進めており、これらを実現するため、

- (1) 地方空港における滑走路の延長やターミナルビルの整備・拡張など空港機能強化に資する施設整備に対する財政支援を拡充すること
- (2) 地方空港の施設整備において必要となる費用対効果分析に関し、対象となる便益の拡充や計測手法の確立を進めるとともに、定量的・定性的評価など多様な視点からの評価を重視すること
- (3) 国庫補助制度である「地方空港整備特別事業」が積極的に活用できるよう、採択要件の明確化を図ること
- (4) 地方空港の運営の効率化を図るため、地域の実情に応じた空港運営手法について、先進事例の更なる共有や実効性のある新たなガイドラインの策定等を行うこと

### 【提案の背景・現状】

- 航空機の就航は、現有滑走路長に対し、各航空会社が気象条件や航空機の性能、社内基準等から判断するため、現在の2,000m滑走路では就航が限定されている。本県は東北で唯一、2,000mを超える滑走路を持つ空港が存在しないことが構造的なネックとなり、インバウンド需要が回復する中で、国際定期便やチャーター便の誘致に苦慮している。
- 山形空港は、全国5つの「特定地方管理空港（拠点空港）」の一つだが、他4空港が2,500m整備済であるのに対し、山形のみが2,000mに留まっており、顕著な拠点間格差が生じている。平成8年の閣議決定（第7次空港整備5箇年計画）でも滑走路延長が明記されている経緯があり、本来担うべき拠点機能の発揮と拡大するインバウンド需要の確実な取り込みのため、滑走路延長の必要性が生じている。
- 庄内空港においては、国内線と国際線の動線が分離されておらず、国際線の受入が円滑にできない等の課題がある。
- 本県空港は、冬期間に強風や雪による欠航・遅延が多く発生している。
- 空港整備の費用対効果分析では、貨幣換算できる便益が限られており、また費用対効果分析の結果に偏重した評価となっている。
- 「地方空港整備特別事業」は、地方振興の観点から、輸送需要に対応した長さを超えた滑走路の延長工事等を実施する補助制度であるが近年活用されていない。
- 本県の空港運営は、これまで県主導で維持してきたが、将来にわたり空港機能を維持・強化するためには、従来の行政主導の枠組みを超え、民間の知恵やノウハウを戦略的に取り入れた空港運営について検討する必要性が生じている。

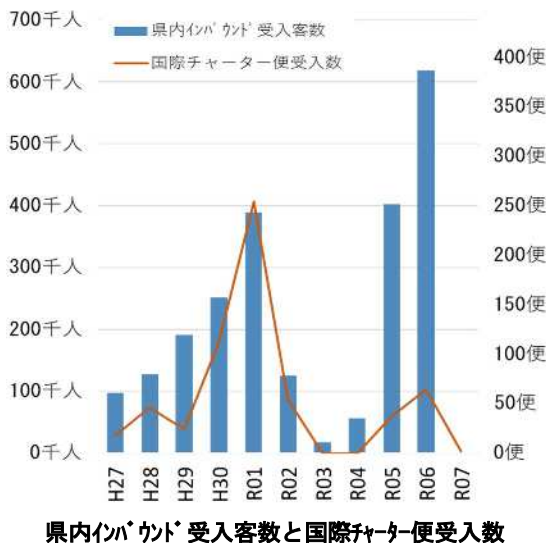
### 【山形県の取組み】

- 県内空港が果たすべき役割を明確にし、その実現に向けて必要な空港機能強化等の方向性をとりまとめた「空港将来ビジョン」を策定するため、官民で組織する「空港機能強化検討会議」を設置し、議論を進めている。
- 庄内空港の国際線の円滑な受入れに向け、国際線施設の整備を進めている。

### 【解決すべき課題】

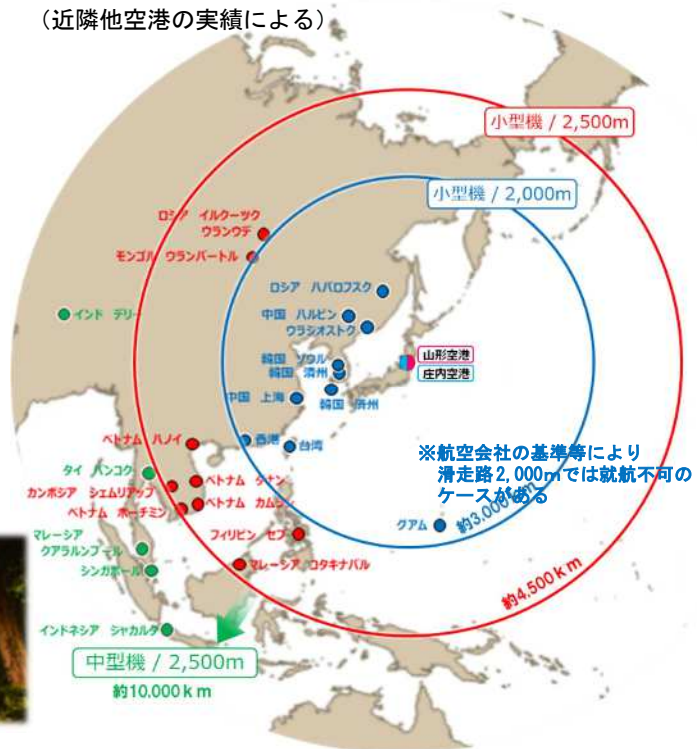
- 滑走路延長やビル整備等の機能強化には多額の費用を要することから、これらの**施設整備を行う際の財政支援の拡充**が必要である。
- 国では、費用対効果分析マニュアル等の見直しを随時行っているが、対象となる**便益の拡充等**や、**定量的評価・定性的評価の一層の重視**が必要である。
- 「地方空港特別整備事業」の新規採択時評価について、**一般の空港整備事業と区分した評価項目や基準**を設けるなど、**採択要件を明確**にする必要がある。
- 小規模な地方空港の持続可能な運営を検討するにあたっては、**更なる先進事例の共有とその課題等を反映した実効性のあるガイドライン**が必要である。

## インバウンドの県内受入れとチャーター便の就航状況



银山温泉 山形県の観光地 出羽三山

■滑走路 2,500m で就航可能な範囲  
(近隣他空港の実績による)



### 空港の防災拠点としての機能 ～山形空港の東日本大震災時の利用状況～

#### ■震災前 (定期便のみ運航)

	総搭乗者数	1日当たりの搭乗者数	平均搭乗率
2月	6,387人	228人	41.6%
3月1日～11日	2,392人	224人(※)	36.9%(※)

※:地震発生後の便が欠航となったため、3月11日分を除く、3月10日までの実績としている。

#### ■震災後 (臨時便運航)

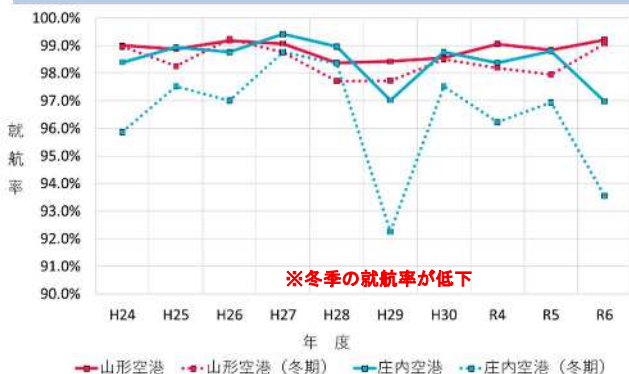
	総搭乗者数	1日当たりの搭乗者数	平均搭乗率
3月12日～31日	46,935人	2,347人	83.2%
4月	69,550人	2,318人	66.8%
5月	17,411人	562人	37.8%

10倍に増加



混雑状況 次々飛来する防災ヘリ

### 冬季の安定就航 (就航率)



冬季の離着陸と滑走路の除雪状況

山形県担当部署：みらい企画創造部 交通プロジェクト推進課 TEL：023-630-3079

## 地方航空ネットワークの維持・拡充に向けた支援の拡充

【国土交通省航空局 航空事業課、総務課】【厚生労働省職業安定局 需給調整事業課】

### 【提案事項】 予算拡充 制度改正

インバウンドの地方誘客の促進等を通じた、国内外からの交流人口・関係人口の拡大による地方創生の実現のためには、地方空港の航空ネットワークの維持・拡充が必要不可欠であることから、

- (1) 羽田発着枠政策コンテストにより増便となっている路線の恒久化と、新たに同コンテスト枠が増枠される仕組みを導入すること
- (2) 国際線の受入環境整備に必要となるグランドハンドリング用機材(GSE)について、訪日誘客支援空港に認定されている地方空港への導入促進を支援するための制度を拡充すること **新規**
- (3) 空港グランドハンドリング業務を持続可能な形で維持するため、労働者派遣事業の許可に係る「派遣元責任者が日帰りで往復できる」要件を撤廃し、空港間の柔軟な人材派遣を可能とすること **新規**
- (4) 中東情勢の悪化による航空燃料の高騰や整備費等の増加といった運航コストの増大により、航空会社の国内線事業は非常に厳しい状況であることを踏まえ、地方路線に対する運航経費への支援制度を拡充すること **新規**

### 【提案の背景・現状】

- 羽田＝山形線は、利用実績が堅調であり、平成26年度の政策コンテストで2便化となって以降は、航空会社と連携したさまざまな取り組みが評価され、令和11年3月までの枠の配分延長が決定している。また、羽田＝庄内線は、庄内地域と首都圏や全国をつなぐビジネス・観光等の交流拡大のために極めて重要な高速交通の基盤となっている。
- 山形空港と庄内空港は、令和4年8月に訪日誘客支援空港に認定されているが、GSEの不足が国際線誘致の障害となっている。
- GSEの導入に対する補助制度として、空港旅客受入環境機能強化等事業があるが、一部の例外を除き、国際線が就航していない空港は補助対象外である。
- 旅客手続きの円滑化を支援するFAST TRAVEL推進支援事業は、羽田、成田をはじめとする主要空港におけるGSE等の導入支援に活用されており、採択要件のハードルが高いことから、地方空港における活用が難しい。
- 山形県内空港のグランドハンドリング事業者について、人材育成や他空港の人員不足解消のため、他空港へ人員を派遣し、技術や経験の蓄積に努めている。
- 現在、各航空会社では、中東情勢の悪化に起因する燃料費の高騰や整備費用の増大等により、運航コストが増大しており、国内線事業については、公租公課の軽減効果を除いた実質的な営業損益では赤字となるなど航空業界を取り巻く状況は非常に厳しい。
- 本県路線においても、運航コストの増大等を理由として名古屋＝山形線が令和7年度下期ダイヤ期間において、従来の2往復運航/日から1往復運航/日に減便となり、地方路線への影響が出ている。

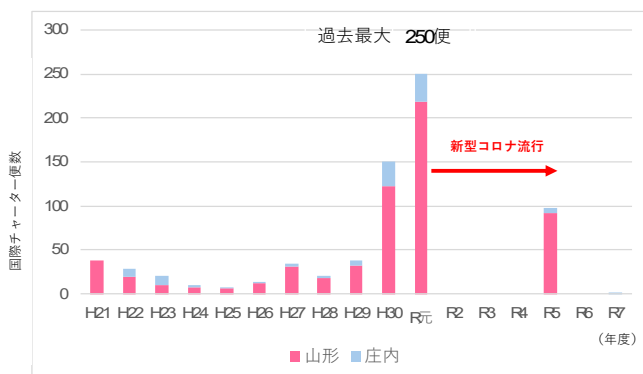
### 【山形県の取組み】

- 本県では、積極的に国際チャーター便の誘致を行っており、山形・庄内両空港において、これまで1,500便以上のチャーター便を受け入れている。
- 令和7年度にハイリフトローダーやコンテナドローといったGSE機材を限られた予算の中、全額県費で購入し、国際線の受入環境の充実に努めている。
- 航空機の円滑な受入環境整備のため、グランドハンドリング事業者に対する助成などの支援を行っている。
- 本県として路線維持のための着陸料減額を行っているほか、一部路線については免除し、航空会社の運航経費軽減に努めている。
- 航空会社と連携し、閑散期を中心とした団体旅行商品造成支援や航空便利用者へのキャンペーン、航空に馴染みのない若年層等へのプロモーションなど新たな航空需要創出も含め、利用促進の取組みに力を入れている。

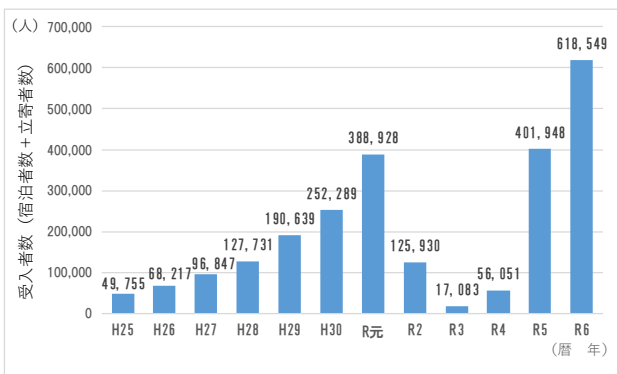
**【解決すべき課題】**

- 平成26年度からコンテスト枠で利用拡大に取り組む**山形空港**については、**恒久的に2便化運航されるような措置が必要**である。また、庄内空港についてもコンテスト枠の活用が可能となるよう、当該枠の**増枠が必要**である。
- 現在、我が国を訪れる**インバウンド**については、**国内主要7空港（羽田、成田、関西、中部、福岡、新千歳、那覇）からの入国が約94%**を占めているものの、インバウンドの地方誘客の促進のためには、**地方空港におけるインバウンドの入国の割合を増やす必要がある**。
- 訪日誘客支援空港に認定されている**地方空港**については、**GSE等の導入を拡大することにより、インバウンドの地方誘客を促進する必要がある**。
- 空港旅客受入環境機能強化等事業については、①**過去に数多くのチャーター便を受け入れている実績があるにもかかわらず当事業の補助対象とはならないことに加え、②GSEの共有・共用化が必要**であるため、それぞれ1社しかグラハン事業者がない県内両空港は補助対象外であるが、将来的な**GSEの共有・共用化を前提とする場合は補助対象とするなど、制度を拡充する必要がある**。
- FAST TRAVEL推進支援事業において補助対象とされている**先進的な自動化機器等を導入した場合と同等の手荷物輸送等の円滑化・合理化効果を有するGSEの地方空港への導入について、政府による支援が必要**である。
- 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第7条第1項2号により、**人材を派遣できる空港が限られているため、一定の条件のもとその規制を緩和し、空港間の人材の流動性を高める必要がある**。
- 昨今の運航経費の増大による厳しい状況を踏まえると、**国内地方路線を維持・拡充するためには、地方路線に係る運航経費等への支援拡充が必要**である。

**国際チャーター便の受入状況**

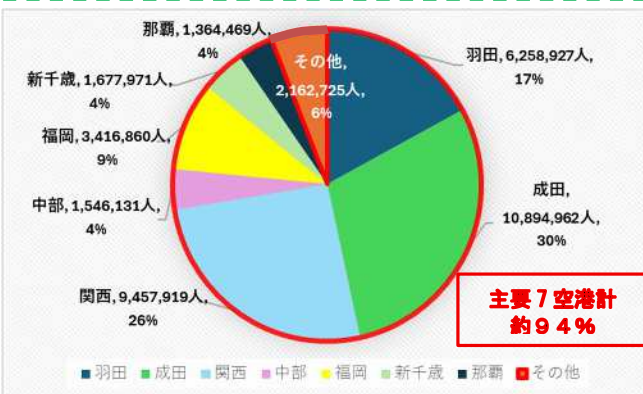


**本県の外国人旅行者受入実績の推移**



**訪日外国人誘客に係るデータ**

**R6年度訪日外国人の主要7空港（羽田、成田、関西、中部、福岡、新千歳、那覇）からの入国比率**



**訪日誘客支援空港一覧（29空港）**

- 北海道内空港：（稚内、釧路、函館、女満別、帯広、旭川）
- 東北：青森、花巻、仙台、**山形**、**庄内**、福島
- 関東：茨城
- 中部：新潟、小松、松本
- 東海：静岡
- 関西：南紀白浜
- 中国：岡山、広島、山口宇部、米子
- 四国：徳島、高松、松山
- 九州沖縄：北九州、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、那覇、下地島

山形県担当部署：みらい企画創造部 交通プロジェクト推進課 TEL：023-630-3079

# 「交通空白」の解消等に向けた 地域公共交通のり・デザインの促進

【総務省自治財政局財政課】

【国土交通省物流・自動車局旅客課、技術・環境政策課、総合政策局地域交通課】

## 【提案事項】 予算拡充

高齢者の買い物・通院や高校生の通学など、住民の日常生活の足となる地域公共交通の維持・確保が不可欠であることから、

- (1) 「交通空白」の解消に向け、地域自らが地域の移動ニーズに即した新たな交通サービスの導入等に主体的に取り組めるよう、必要な財源の確保及び継続的な支援を行うこと
- (2) 「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」について地域の実情に応じた補助算定基準の緩和を図るとともに、燃料費の高騰に対する財政措置の強化を図ること
- (3) 交通事業者における深刻な運転手不足に対応するため、二種免許取得支援など、事業者の人材確保に対する支援を拡充すること
- (4) 自動運転移動サービスの導入に向け、事業者における降雪時や雪道においても安定走行が可能な自動運転技術の開発・向上に対する支援や自治体における実証に必要な財源を継続的に確保すること

## 【提案の背景・現状】

- 政府は、全国に広がる「交通空白」の解消を図るため、令和7年度からの3年間を「交通空白解消・集中対策期間」と位置づけ、自治体における地域公共交通ネットワークのり・デザインの取組みを支援することとしている。
- 路線バスやデマンド交通等の地域公共交通は、自家用車の普及や人口減少等により、利用者は減少の一途を辿り、自治体の負担は増大しているが、当該負担を軽減する「地域公共交通確保維持改善事業」は画一的な算定基準等により特に地方部では十分な支援となっていない。
- さらに不安定な国際情勢を背景とした燃料費の高騰により、地域公共交通を取り巻く状況は非常に厳しいものとなっている。

## 【山形県の取組み】

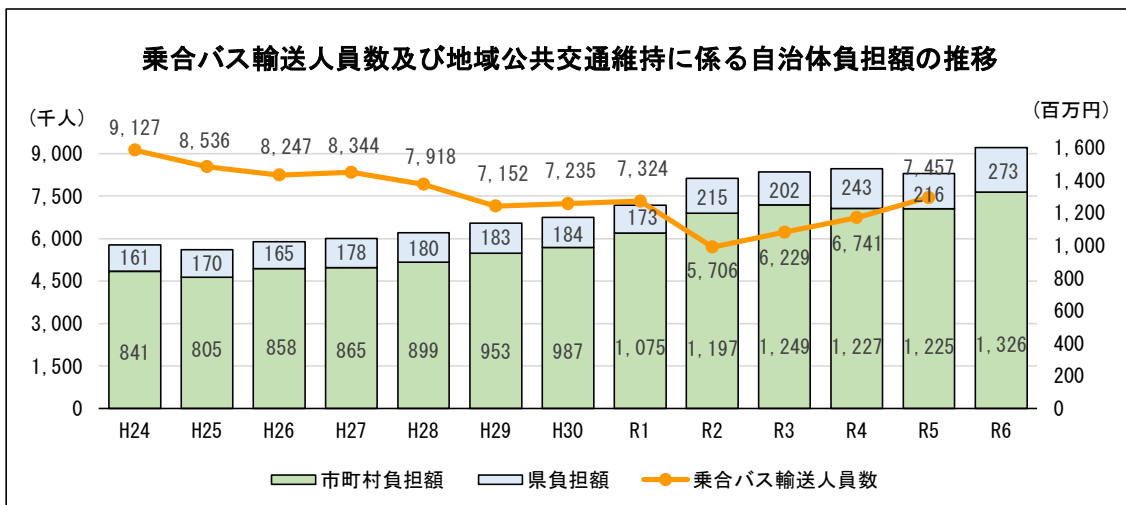
- 令和7年度に国や市町村、交通事業者等とともに、「山形県地域公共交通計画」を改定し、安心と活力を支える交通を多様な主体と連携しながら共に創り育てていくことで、県民の幸せを実現することを目指し取り組んでいる。
- 地域公共交通の「担い手」と「移動の足」を確保するため、交通事業者における人材確保や利便性向上・業務改善に向けた取組み等に対して支援している。

## 【解決すべき課題】

- 令和9年度は、「交通空白解消・集中対策期間」の最終年度として、全国的に「交通空白」の改称に向けたり・デザインの取組みの活発化が見込まれるが、地方部では、都市部と比較して、財源も人材も不足しているため、希望する全ての自治体等が支援を受けられるよう、国庫補助について十分な予算額と実施期間を確保することが必要である。
- 地域特性や実情に応じた最適な生活交通を維持・確保することができるよう、輸送量などの補助要件の緩和が必要である。
- 路線バスをはじめとする地域公共交通分野は深刻な人手不足に陥っていることから、業界全体のイメージアップを図るとともに、人材確保の取組みを一層強化していく必要がある。
- 地方部における自動運転移動サービスの導入にあたっては、降雪及び積雪に対応可能な自動運転技術の開発・向上と継続した実証が必要である。

## 地域公共交通の維持に係る自治体負担の増大

■地域交通事業者は自治体等と連携し利用拡大・生産性向上に取り組んでいるが、人口減少や物価高騰等による採算性の悪化により大幅な利用改善は厳しい状況であり、自治体負担も増大



出典：国土交通省「旅客地域流動調査」、山形県「輸送実績調査」等を基に山形県総合交通政策課作成

### AI オンデマンド交通の導入

- 尾花沢市では、運行の効率化を図るため、令和7年10月、AIを活用した予約制の乗合バス「のらっしゃい」の実証事業を開始
- 利用希望時刻の30分前までに、電話・アプリ・LINEで予約することにより、旅行者なども含めて誰でも利用が可能



- 90箇所の停留所を設置 ●観光者の利用も可能

### 燃油（軽油）価格の状況

■山形県内の燃油価格は、不安定な国際情勢により、コロナ禍前と比較し、27.4円/ℓ上昇

コロナ禍前 (2019～20年度)	直近 (2026年4月)	差額
133.1円/ℓ	160.5円/ℓ	27.4円/ℓ

出典：石油製品価格調査（石油情報センター）

### 冬期における自動運転の実証

■長井市において、令和7年12月下旬から約1か月間、レベル2の実証運行を実施

【レベル2で運行】



### バス等の自動車運転手不足の深刻化

■バス等の自動車運転の有効求人倍率は、全産業の平均を大きく上回り、人手不足が深刻化



## 広域道路ネットワークの早期形成（横軸の整備推進）

【国土交通省 道路局 企画課、国道・技術課、環境安全・防災課、高速道路課】

### 【提案事項】 予算拡充

高規格道路や一般広域道路は、産業・観光振興に寄与し、大規模災害時には広域支援ルートとして国民の命を守る社会資本であり、シームレスなサービスレベルが確保された道路ネットワークが不可欠のため、

- (1) 未整備区間の早期整備や高規格道路と直轄国道等とのダブルネットワーク化による道路ネットワークの機能強化対策を推進すること
- (2) 日本海側と太平洋側を結び、速達性や強靱性、安全性を備えたネットワークの構築のため、縦軸に比べ遅れている横軸の整備を推進すること

横軸

- ・国道47号 新庄酒田道路・石巻新庄道路
- ・国道112号（仮称）庄内内陸月山連絡道路
- ・国道113号 新潟山形南部連絡道路

- (3) 高規格道路における安全性や信頼性の向上のため、暫定2車線区間における4車線化や付加車線の整備、トンネル等への区画柵設置に加え、地域活性化等のため、スマートICの整備を推進すること
- (4) 一般広域道路である国道48号や国道121号は、事前通行規制区間や脆弱な箇所があることから、強靱化に向けた検討を県とともにより一層進め、加えて、国道112号等の整備による渋滞対策を推進すること
- (5) 計画的・長期安定的に高規格道路等の整備・管理が進められるよう、必要な予算を確保すること

### 【提案の背景・現状】

- 災害等による幹線道路の通行止めは、県民の暮らしや物流に大きな影響を及ぼしている。特に、横軸は、東日本大震災時に日本海側と太平洋側を結ぶ「命の道」として物資輸送等で役割を果たしたことから、機能強化を図る必要がある。
- 県内の4車線化優先整備区間は8箇所選定されているものの、東北で唯一、1箇所も実施されておらず、時間信頼性が確保されていない。
- 一般広域道路では、自然災害による通行止めが発生するなど、脆弱な箇所があるほか、渋滞による交通の停滞もあり、定時性・速達性が確保されていない。

### 【山形県の取組み】

- 高規格道路の事業が円滑に進むよう事業用地の先行取得や、ストック効果の発現に向けて地域活性化ICやアクセス道路の整備に取り組んでいる。
- 開通効果や産業・観光振興に向けた取組み事例等をプロジェクトマップにまとめ沿線自治体とともに、高規格道路を利活用した地域振興に取り組んでいる。
- 国道121号においては、防災・安全に関する検討のため協議会を開催している。

### 【解決すべき課題】

- 地域安全保障のエッセンシャルネットワークとして、広域道路ネットワークの早期形成が必要である。特に横軸は、縦軸に比べて整備が遅れており、事業中区間の早期完成と未事業化区間の早期事業着手が必要である。
- 高規格道路の暫定2車線区間は、速度低下や安全性の低下、大規模災害時の通行止めリスク等の課題があることから、4車線化等を推進する必要がある。
- 道路の強靱化により、災害等から県民の暮らしや経済を守るとともに、渋滞対策を推進し、環境負荷の低減と交通インフラの充実を図る必要がある。

# 広域道路ネットワーク計画図

凡例		
高規格道路※1	供用中	<span style="color: red;">■</span>
	事業中	<span style="color: red;">▨</span>
	調査中	<span style="color: red;">○</span> <span style="color: red;">○</span>
一般広域道路※2	供用中	<span style="color: green;">■</span>
	事業中	<span style="color: green;">▨</span>
	調査中	<span style="color: green;">○</span> <span style="color: green;">○</span>
構想路線	<span style="color: gray;">○</span> <span style="color: gray;">○</span>	
開通予定年度	○ ○ 年度	
通行止め	⊗	

※1 サービス速度が概ね60km/h以上の道路  
 ※2 サービス速度が概ね40km/h以上の道路



高規格道路未整備区間  
 4車線化優先整備区間  
 強靱化対策区間

## ダブルネットワーク化による道路ネットワークの機能強化

・自然災害等による全面通行止めが発生し、広域迂回が頻発  
**長期間の広域迂回により、県民の生活や物流に大きく影響している**

**1** 令和6年7月25日

新庄酒田道路  
 国道47号 豪雨による道路崩壊  
 (全面通行止め約15日間)

**2** 令和6年7月25日

石巻新庄道路  
 国道47号 豪雨による道路への土砂流出  
 (全面通行止め約5日間)

**3** 令和5年1月24日

(仮称)庄内内陸月山連絡道路  
 国道112号 視界不良(吹雪)による通行止め  
 (全面通行止め約20時間)

**4** 令和4年8月3日

新潟山形南部連絡道路  
 国道113号 豪雨による道路崩壊  
 (全面通行止め約53時間)

**5** 令和5年2月2日

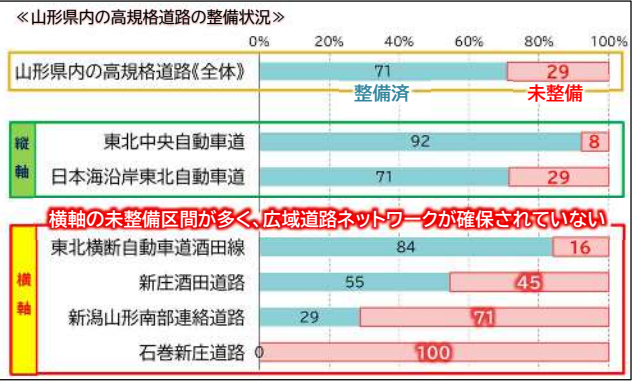
国道48号 スタック車による通行止め  
 (全面通行止め約2時間)

**6** 令和4年8月3日

国道121号 豪雨による道路崩壊  
 (全面通行止め約82日間)

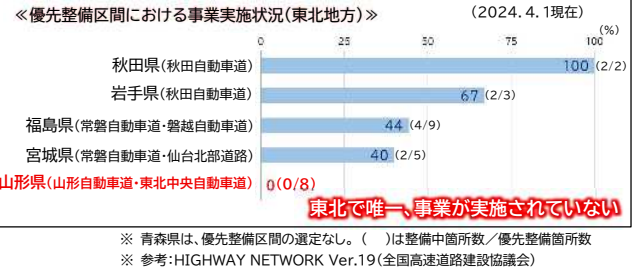
## 横軸ネットワークの整備推進

・事業中区間の早期完成と未整備区間の早期事業着手が必要  
 ・縦軸に比べ遅れている横軸の整備推進が必要



## 高規格道路における安全性・信頼性の向上

・優先整備区間が県内8箇所あるが事業化に至っていない



山形県担当部署：県土整備部 道路整備課 高速道路整備推進室 TEL：023-630-2609

## 県管理道路の計画的な整備と 防災機能の強化、脱炭素化の推進

【国土交通省 道路局 企画課、国道・技術課、環境安全・防災課】

### 【提案事項】 **制度拡充** **予算拡充**

高規格道路等とともに道路ネットワークを構成する県管理道路については、地方創生を加速させ、災害発生時における円滑な避難・救援・復旧活動を支える重要な社会基盤である。また、改正道路法に基づき、道路分野の環境負荷低減にも配慮する必要がある。これらを踏まえ、

- (1) 県管理道路の計画的な整備及び防災機能の強化が図られるよう、以下の事業について**個別補助事業化**による支援の充実を図ること
  - ①-1 交通量が増加している**高規格道路既設 IC へのアクセス道路の整備**
  - ①-2 直轄バイパス等、高規格道路と同等の規格で整備される**一般広域道路へのアクセス道路の整備**
  - ② 緊急輸送道路等における「**橋梁の耐震化**」
- (2) 広域道路ネットワークのストック効果を高めるとともに、その効果を広く波及させるための道路整備について、必要な予算を確保すること
- (3) 道路の脱炭素化を着実に推進するため、「**道路脱炭素化推進計画**」に基づく取組みへの支援の充実を図ること **新規**

### 【提案の背景・現状】

- 広域道路の整備が進む中、観光振興等の**ストック効果を最大限に発揮**させ、また、災害時の**円滑な復旧活動等を支える**ためには、交通量が増加している**既設 IC へのアクセス道路**、及び高規格道路と同等の規格で整備される**一般広域道路へのアクセス道路**について整備を推進する必要がある。
- 災害時の円滑な復旧活動等を支える緊急輸送道路等において、切迫する大規模地震に備え、**橋梁の耐震対策**を集中的に推進する必要がある。
- 令和7年10月に施行された改正道路法において、**道路の脱炭素化**が法定化されたことから、各道路管理者が協働し、道路分野におけるCO<sub>2</sub>排出量の削減のための取組みを推進する必要がある。

### 【山形県の取組み】

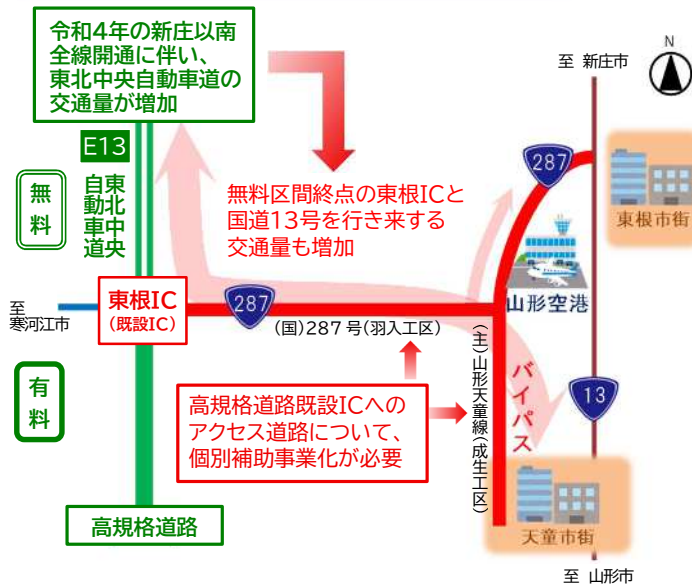
- 「山形県道路中期計画 2028」に基づき、高規格道路や一般広域道路へのアクセス道路整備として、**バイパス整備や4車線化等**を進めている。
- 緊急輸送道路等の橋梁について、「山形県道路橋耐震補強計画」に基づき、**耐震対策**を進めている。
- 国土交通省の道路脱炭素化基本方針に基づき、**県では東北唯一となる「山形県道路脱炭素化推進計画」**を策定し、脱炭素化に向けた取組みを推進している。

### 【解決すべき課題】

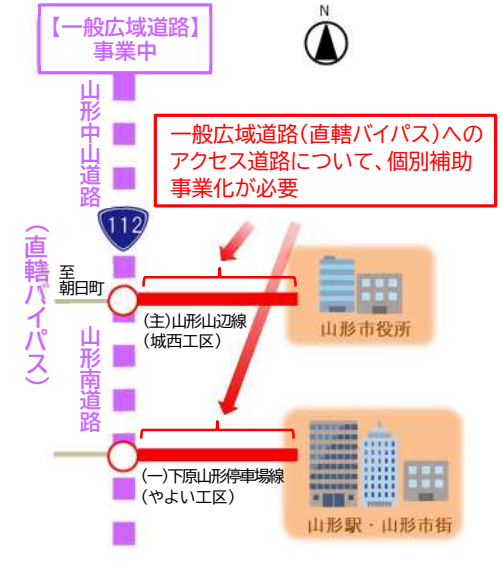
- **高規格道路や一般広域道路へのアクセス道路**の整備や、災害の発生に備えた「**橋梁の耐震化**」は計画的・集中的に推進する必要があることから、**個別補助事業化**による安定した予算の確保が必要である。
- 道路の脱炭素化を着実に推進するためには、各道路管理者が定める「**道路脱炭素化推進計画**」に基づく取組みへの支援の充実が必要である。

(1) 計画的な道路整備及び防災機能の強化を図るための個別補助事業化による支援 (イメージ)

①-1 高規格道路の既設 IC へのアクセス道路



①-2 一般広域道路へのアクセス道路



令和8年度 高規格道路の既設ICや、一般広域道路へのアクセス道路整備は個別補助事業の対象外  
 提案 個別補助事業化により、計画的にネットワークを整備

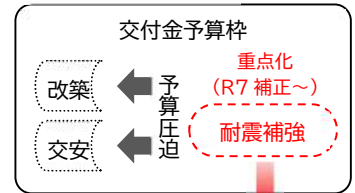
② 緊急輸送道路における「橋梁の耐震化」



橋桁の落下を防止する装置を設置した事例

令和8年度 橋梁の耐震補強は、令和7年度補正予算において防災安全交付金の重点配分対象となったが、限られた交付金予算枠の中で、他事業に影響  
 提案 個別補助事業化により、集中的に防災機能を強化

【予算配分のイメージ】



県が管理する緊急輸送道路上で耐震対策が必要な橋梁 422 橋 - 対策済み 292 橋 (69.1%)  
 = 残り 130 橋 について、今後対策を推進

「橋梁の耐震化」について、個別補助事業化が必要

(2) 広域道路ネットワークのストック効果を高め、その効果を広く波及させるための道路整備に対する支援



(3) 「道路脱炭素化推進計画」に基づく取組みに対する支援

令和8年度 「道路照明のLED化」と「低炭素アスファルトの導入」が社会資本整備総合交付金の重点配分対象となった  
 提案 その他、脱炭素化に有効な取組みに対しても、支援の充実が必要

脱炭素化に有効な取組みの一例(山形県道路脱炭素化推進計画より抜粋)

No	内容
施策 7	地下水・温泉水を活用した消雪
施策 9	脱炭素に資する道路整備(ラウドPA等)
施策 10	主要渋滞箇所の対策推進
施策 12	自転車利用環境の整備促進

【参考】山形県独自の取組み(温泉水活用による無散水消雪システム)



県では東北唯一となる「道路脱炭素化推進計画」を策定

## 酒田港の機能強化の推進

【国土交通省港湾局計画課、海洋・環境課】【環境省水・大気環境局モビリティ環境対策課】

### 【提案事項】 予算拡充

物流・人流の拠点である酒田港の機能を強化し、地域経済の持続的な成長を支える必要があることから、

- (1) 洋上風力発電設備の設置、維持管理に必要となる**基地港湾**の施設整備を計画的に進めるため、**必要かつ十分な予算を確保**すること
- (2) 船舶の航行や荷役作業の安全・安心を確保するため、港内の静穏度を向上させる**防波堤の整備を着実に推進**すること
- (3) 大規模地震等の災害時における緊急物資輸送の拠点とするとともに、増加するバイオマス発電燃料の輸入船と外国クルーズ船の同時受入れを可能とするため、**岸壁の耐震強化と大型化に着手**すること
- (4) 港湾の脱炭素化を推進するため、港湾脱炭素化推進計画に位置付けられている**港湾機能を高度化する取組みへの支援を強化**すること

### 【提案の背景・現状】

- 令和6年4月に国土交通大臣から**基地港湾の指定**を受け整備を進めている。
- 冬期風浪等による**入・出港障害**や**荷役障害**が発生、貨物輸送に支障が出ている。
- 庄内平野東縁断層帯を震源とした大規模地震が想定されており、海上からの緊急物資輸送に対応できる**耐震強化岸壁が必要**である。
- 令和6年に新たなバイオマス発電所が稼働、クルーズ船寄港も年々増加しており、**更なる岸壁の輻輳が懸念**される。
- 物流と産業の拠点である港湾は、**脱炭素化推進において重要な役割**を果たす。

### 【山形県の取組み】

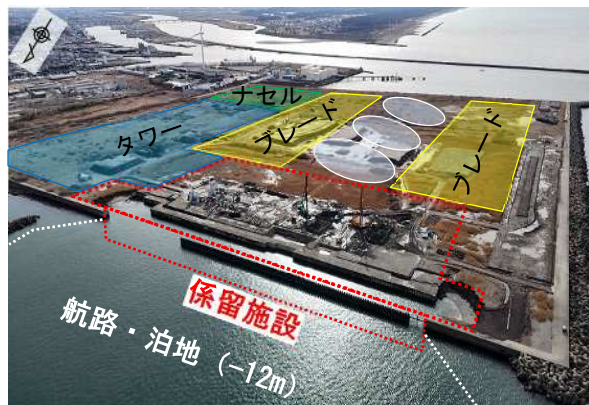
- **基地港湾整備**で発生する浚渫土砂を受け入れるための埋立用護岸や、岸壁前面の静穏度を確保するための波徐堤等の整備を国土交通省と連携して進めている。
- 物流の安定化を図るため、岸壁の荷役稼働率97.5%を目標に、必要な港内静穏を確保する**防波堤計画**を港湾計画に位置付けている。
- 地震による避難所避難者を約9.2万人と想定し、緊急物資輸送のために必要となる**耐震強化岸壁**を港湾計画に位置付けている。
- 交流人口の拡大に向け、**クルーズ船の更なる寄港拡大**に取り組んでいる。
- 脱炭素化推進計画を策定し、官民連携による**脱炭素化の促進**に取り組んでいる。

### 【解決すべき課題】

- 令和10年度から洋上風力発電事業者が基地港湾を利用するため、十分な予算を確保し、**計画的に整備**する必要がある。
- 防波堤整備は多額の費用と年月を要するため、**着実な整備推進**が必要である。
- 能登半島地震の教訓を踏まえた港湾の役割やクルーズ船による地方誘客の促進の観点から、港湾の重要性は益々増加しており、酒田港においてこれを同時に可能とする、**既存岸壁の耐震強化・大型化**を実現する必要がある。
- 船舶への陸上電力供給設備の導入等の港湾機能を高度化する取組の推進には、現状の**補助率1/3を嵩上げする等の支援強化**が必要である。



(1) 基地港湾の計画的整備に向けた予算確保



大浜西ふ頭の整備状況 (R7. 12月)  
[※ふ頭の活用レイアウトはイメージ]

	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031
基地港湾整備事業	● ○ ○ ○							
	保留施設等整備							
洋上風力発電事業					● ○ ○			
					風車建設			

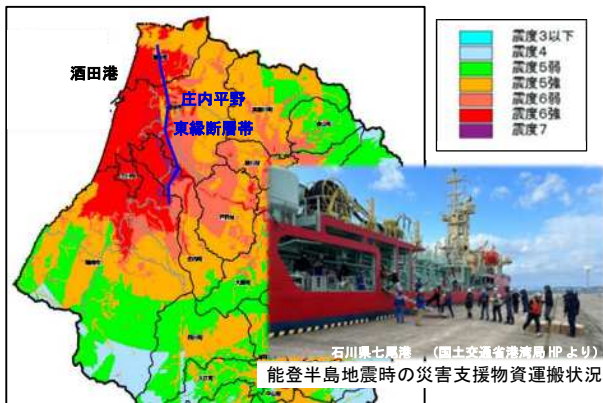
2030年6月運転開始予定

(2) 防波堤の整備推進

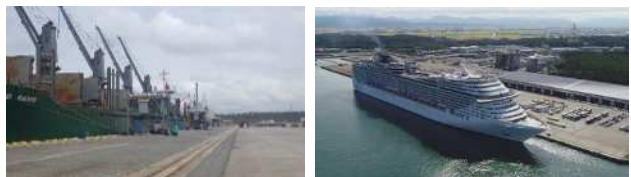


冬季風浪により入・出港障害や荷役障害が発生  
(R5年度:63回、R6年度:56回)

(3) 岸壁の耐震強化・大型化(延伸・増深)の着手



想定される震度分布 (庄内平野東縁断層帯)



バイオマス燃料荷役状況

クルーズ船入港状況



(4) 港湾脱炭素化の推進



自立型電源  
(蓄電池設備含む)



電力供給設備

再生エネルギーを用いた港湾施設設備 (環境省水・大気環境局 HP より)

## カーボンニュートラル実現に資する 地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入促進

【環境省 大臣官房 地域脱炭素推進審議官グループ 地域脱炭素事業推進課】  
 【経済産業省 資源エネルギー庁 長官官房 総務課、  
 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課】  
 【国土交通省 港湾局 海洋・環境課】

### 【提案事項】 **予算拡充** **制度改正**

2050年までのカーボンニュートラルの実現に向けて、地域脱炭素の取組みを加速するため、地域ポテンシャルや地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入拡大を図る必要があることから、

- (1) 脱炭素ドミノの加速化に向け、脱炭素先行地域などによる先行的な取組みを**横展開するための財政支援の充実**を図ること
- (2) 洋上風力発電事業の完遂に向けて、**公募の公平性の確保や国民負担の抑制に配慮しつつ、事業環境の整備や公募制度の見直しを確実に実施すること** **新規**

### 【提案の背景・現状】

- 脱炭素先行地域づくり事業について、第6回募集に米沢市・飯豊町の事業が本県で初めて採択され、また重点対策加速化事業についてはこれまで県のほか3市1町で採択されるなど、**県内において脱炭素化の機運が高まっている**。一方、令和7年12月の政府による補助金見直しで、これら事業について**令和8年度以降の新規採択を全て停止**することが公表されている。
- 令和7年8月に洋上風力発電事業から撤退する事業者が発生したことを受けて、**今後、事業からの撤退や事業参入意欲の低下などが発生し、カーボンニュートラルの実現や地元社会・経済に対して大きな影響を及ぼすことが懸念**される。

### 【山形県の取組み】

- 本県では、「山形県脱炭素社会づくり条例（愛称：さくらんぼ<sup>あす</sup>未来の地球を守る条例）」を令和5年4月から施行し、地域の脱炭素化に向けて、地域の自然的社会的条件に適した再エネの積極的な利用を推進している。
- 令和4年度に、県として重点対策加速化事業の第1回募集に東北で唯一採択され、住宅の省エネ化と再エネ導入を推進しているほか、米沢市・飯豊町の脱炭素先行地域づくり事業に共同提案者として参画。事業採択を契機に「やまがた脱炭素ドミノ推進勉強会」を立ち上げ、先進的・効果的な脱炭素施策の県内自治体への横展開に県主導で取り組んでいる。
- 遊佐町沖について、令和6年12月に事業者が選定され、令和7年12月に政府より選定事業者が公募占用計画の認定を受けている。また、酒田市沖について、令和5年10月に有望区域に整理され、現在、法定協議会の開催に向けて、地元関係者などと意見交換を行っている。



## クマをはじめとする野生鳥獣の被害防止対策への支援の強化

【農林水産省農村振興局農村政策部鳥獣対策・農村環境課鳥獣対策室】  
【環境省自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室】

【提案事項】 **制度改正** **予算拡充**

クマをはじめとする野生鳥獣による人身被害・生活環境被害や農林水産被害から、県民の生命・財産と安全・安心を守るため、

- (1) 総合的な対策を実施できるよう、**鳥獣被害防止総合対策交付金及び指定管理鳥獣対策事業交付金の十分な予算を確保すること**
- (2) 県と市町村が連携して設置する予定の「**中間支援組織**」に対して**県・市町村が負担する経費について、鳥獣被害防止総合対策交付金の対象とすること**。また当該組織において**銃猟を実施するに当たっての検討について伴走支援を講じること** **新規**
- (3) 政府の「クマ被害対策パッケージ」を着実に実行すること。特に、県域をまたぐ広域での管理のため、**全国統一的な手法による地域個体群ごとの推計を早急に進めること** **新規**
- (4) クマの春季捕獲の射撃訓練に必要な 300m 級射撃場について、被災した施設の復旧を鳥獣被害防止総合対策交付金の支援対象に含めること

## 【提案の背景・現状】

- 令和 7 年は、**クマによる人身被害が統計開始以降最多となり、県民の生命・生活に重大な影響**を及ぼしている。また、本県の野生鳥獣による農作物被害は、全国でも上位であり、近年はイノシシ等の被害も増加している。
- そのような中、自治体職員のマンパワー・ノウハウの不足等により、単独の市町村では対応が難しくなっている。
- クマの個体数推計は、少雪の影響により目視調査が困難になっていることや、生息域が県域をまたぐことから、単独の県では的確な算出が難しい状況にある。
- 山形県猟友会射撃センターは、東北地方では 2 箇所しかない 300m 級の射撃場の 1 つであり、他県からの利用者も多く、東北地方の捕獲力向上に寄与してきたが、令和 6 年 7 月の豪雨災害により使用できない状況にある。

## 【山形県の取組み】

- 山形県クマ対策パッケージにより、「知る」「守る」「捕る」「体制」の 4 本柱を同時に強化し、中長期的取組みも含め総合的な対策を講じることとしている。
- 特に、持続可能な「体制」を整備するため、広域的に鳥獣被害対策を実施する新たな組織（中間支援組織）を県と市町村が連携して設置（令和 9 年度予定）するよう、検討を進めている。
- 県単独での的確な個体数推計が困難なことから、現在、最小限の自動撮影カメラにより主要生息域での増減傾向を把握できないか試行している。

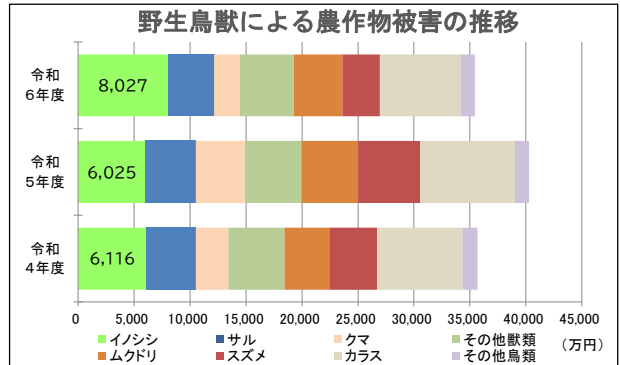
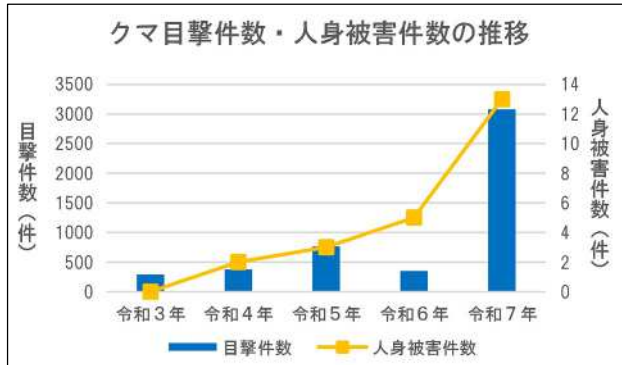
## 【解決すべき課題】

- 鳥獣被害防止総合対策交付金の配分額は要望額の 6～7 割程度と低い状況である。継続的に総合的な対策を実施するためには、**鳥獣被害防止総合対策交付金の配分充足率の改善と捕獲経費単価の見直し等**が必要である。

- 中間支援組織に対する負担金は、鳥獣被害防止総合対策交付金の対象外であり、組織を円滑に運営するとともに、組織において銃猟を行う場合の責任の所在やガバナンスのあり方について整理するためには、財政的支援・技術的助言が必要である。
- 人とクマとの軋轢の軽減と地域個体群の安定的な維持をよりの確に両立させるためには、保護管理ユニットごとの推定個体数の把握が有効である。
- 安全かつ精度の高い捕獲を実現するためには、被災した射撃場を早急に復旧し、長距離射撃訓練の機会の確保が必要である。

○ **クマの目撃件数・人身被害件数の推移、野生鳥獣による農作物被害の推移**

全体被害額は減少しているが、イノシシによる被害は平成 29 年度から急増し高止まり。



○ **鳥獣被害防止総合対策交付金の要望額と充足率 (令和5～7年度)**

充足率はハード対策が8割、ソフト対策が6割程度。

年度	整備交付金			推進交付金			合計 (千円)		
	要望額	交付額	充足率	要望額	交付額	充足率	要望額	交付額	充足率
R 5	30,462	25,892	85%	142,828	97,146	68%	173,290	123,038	71%
R 6	11,701	9,945	85%	123,943	76,502	62%	135,644	86,447	64%
R 7	54,169	44,104	81%	144,778	79,137	55%	198,947	123,241	62%

○ **山形県版クマ被害対策パッケージ (主なもの) (令和7年11月とりまとめ)**

対策区分	事業
<b>【知る】</b> 鳥獣の生息状況や被害の実態を把握するための調査・情報収集	<p>(1) ツキノワグマ生息状況調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>効果的な対策につなげるための新たなモニタリング手法の検討</li> </ul> <p>(2) 出没情報の即時把握・県民への注意喚起</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アプリを用い市町村と連携して、出没情報を速やかに発信&lt;新規&gt;</li> </ul>
<b>【守る】</b> 人の日常生活圏への侵入防止	<p>(3) 人とクマのすみ分けの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>クマの誘因物となる不用果樹伐採への支援</li> <li>藪の刈払い等への支援</li> <li>県管理河川における藪の刈払いの実施</li> <li>林縁部の緩衝帯整備</li> <li>AIカメラ等を活用した誘因源等の把握・分析&lt;新規&gt;</li> <li>広葉樹の病害虫被害防除への支援</li> </ul> <p>(4) クマ対策に係る専門家の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村・学校等を対象にした研修会等の実施</li> <li>市町村向けの緊急銃猟訓練の実施</li> </ul> <p>(5) 農作物の被害防止に関する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電気柵等の設置への補助、ICTわな等の購入への補助</li> </ul>
<b>【捕る】</b> 鳥獣の個体数を適正に管理するため、過剰な個体を捕獲し、被害を軽減	<p>(6) 市街地出没対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>クマ撃退用スプレー追加配備、ドローンを用いた捜索等の現場対応力の強化</li> <li>緊急銃猟に係る市町村支援</li> <li>① 装備品の購入等、出没時の体制構築事業への補助</li> <li>② 保険料、日当等の捕獲事業への補助</li> <li>③ 市街地出没時のパトロールへの補助&lt;新規&gt;</li> </ul> <p>(7) 春季捕獲の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個体数削減や若手ハンター育成のため春季捕獲を強化 (主要生息域での銃猟等)</li> </ul> <p>(8) 麻酔銃取扱者の配置の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>麻酔銃取扱者を3名に増員</li> </ul> <p>(9) 猟友会等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>捕獲等に必要な物品購入等への補助</li> <li>担い手の確保等に必要な経費への補助</li> </ul>
<b>【体制】</b> 機動的・広域的に実働できる持続可能な被害防除体制の整備	<p>(10) 市町村と連携した「中間支援組織」の設置の検討</p> <p>(11) 市町村における捕獲実務者 (ガバメントハンター) 配置への支援&lt;新規&gt;</p>

山形県担当部署：農林水産部 農村計画課 TEL:023-630-2218

環境エネルギー部 みどり自然課 TEL:023-630-3042

## 地方財政基盤の確立

【総務省 自治財政局 財政課、交付税課、地方債課】

### 【提案事項】 予算拡充

地方の安定的な財政運営には、各団体が必要とする一般財源が確保されることが不可欠であることから、

- (1) 物価・人件費・燃料費の高騰や金利の上昇に伴う公債費の増加に加え、厳しい経営状況にある病院事業会計への支援や老朽化が進む県有施設等への対応といった**財政需要を地方財政計画に的確に反映**すること
- (2) 政府と地方の税収割合と歳出割合には乖離があることから、**税源配分をまずは5対5とすること**を目標に地方の自主財源比率を高めていくこと
- (3) 暫定税率の廃止など税制改正による減収や、いわゆる教育無償化に係る地方負担について、**今後の安定財源を確実に確保**すること
- (4) **当初予算に係る地方債の充当率及び地方交付税措置率を、補正予算の取扱いと同等の水準に引き上げる**こと **新規**

### 【提案の背景・現状】

- 物価・人件費・燃料費の高騰や、公債費の増加が進む中であっても、厳しい経営状況にある病院事業会計への支援等を通じた地域医療提供体制の確保や、県立学校をはじめとした公用・公共用施設等の老朽化への対応に取り組みつつ、産業振興など県民所得の向上や県内経済の成長につながる好循環を生み出す施策の推進が必要であり、**引き続き安定した一般財源の確保が重要**となるが、本県の一般財源の規模は、物価の上昇率に追いついていない状況にある。
- 令和8年度地方財政計画では、交付団体ベースの一般財源総額が前年度比3.7兆円の増となったものの、本県の令和8年度予算編成においては220億円の調整基金の取崩しを余儀なくされるなど、多額の財源不足額が生じている。また、本県の中期的な財政収支の推計では、**毎年度100～170億円程度の財源不足に対応していかなければならない**など、引き続き厳しい財政状況が想定されている。
- 経済財政諮問会議において、高市首相より、補正予算は緊要性の高いものに限定し、恒常的な施策は原則、当初予算で措置する趣旨の発言があった。これまで、補正予算に係る地方債は、当初予算に係るものと比較して充当率及び地方交付税措置率が引き上げられていたところ、全て当初予算で措置されることとなった場合、従来に比べて不利な取扱いとなる可能性がある。

### 【山形県の取組み】

- このような状況を踏まえ、本県では「山形県行財政改革推進プラン2025」（令和7年3月策定）に基づき、持続可能な財政運営の確保に向けて、更なる行財政改革に取り組んでいる。

### 【解決すべき課題】

- 地方財政計画において、的確に歳入を見積もるとともに、歳出面では今後も物価・人件費・燃料費の高騰や公債費の増加、その他多様化・複雑化する行政課題に係る財政需要を的確に捉え、引き続き一般財源総額を確保する必要がある。

- 政府と地方の税収割合が6対4である一方、歳出割合は4対6と乖離がある。地方の役割に見合った税源配分とするため、まずは5対5とすることを目標として乖離を縮小し、地方の自主財源比率を上げていく必要がある。
- 軽油引取税の暫定税率の廃止など税制改正による減収や、いわゆる教育無償化に係る地方負担について、令和8年度は地方特例交付金や普通交付税により措置されるが、今後の安定財源を確実に確保する必要がある。社会保障国民会議において検討されている消費税減税などの新たな減税措置についても同様である。
- これまで補正予算で措置されていた施策が当初予算で措置されることとなった場合も、地方債の充当率及び地方交付税措置率は、従来の補正予算の取扱いと同等の水準に引き上げる必要がある。

## 【参考資料】

### 1. 今後の財政収支の見通し

(単位：億円)

		8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
歳入	県 税	1,153	1,193	1,213	1,228	1,243
	地方交付税	2,298	2,373	2,437	2,495	2,536
	国庫支出金	842	781	782	800	797
	県 債	559	483	483	543	617
	その他	1,931	1,856	1,832	1,769	1,752
	計 (A)	6,783	6,686	6,747	6,835	6,945
歳出	人件費	1,609	1,527	1,601	1,523	1,594
	社会保障関係経費	732	738	747	757	767
	公債費	965	975	1,015	1,015	993
	一般行政費	2,599	2,572	2,558	2,555	2,553
	投資的経費	1,098	991	996	1,088	1,195
	公共事業費	412	418	421	450	433
	単独事業費	364	353	352	413	534
	国庫特種事業負担金	141	143	144	146	147
	その他	181	77	79	79	81
	計 (B)	7,003	6,803	6,917	6,938	7,102
財源不足額 (C=A-B)	△220	△117	△170	△103	△157	
調整基金残高 ・ 財政赤字	112	△5	△175	△278	△435	

注1：「地方交付税」には地方譲与税、地方特例交付金を含む。  
注2：「一般行政費」には繰出金、予備費を含む。  
注3：令和8年度の数値は財源確保対策を講じた後の当初予算の姿である。

### 2. 山形県の一般財源規模と消費者物価指数 (令和2年=100)の推移



### 3. 政府と地方の税収割合と歳出割合 (令和6年度)

税収割合	国税 63.7%	地方税 36.3%
歳出割合	政府 43.5%	地方 56.5%

注 総務省「地方財政の状況」（令和8年3月）より

### 4. 令和8年度税制改正による減収見込額といわゆる教育無償化による県負担額

#### ○ 税制改正による減収見込額

・ 軽油引取税	4,075 百万円
・ 地方揮発油譲与税	370 百万円
・ 自動車税環境性能割	846 百万円

#### ○ いわゆる教育無償化による県負担額

・ いわゆる高校無償化	987 百万円
・ いわゆる給食無償化	1,364 百万円

### 5. 本県の令和8年度予算における主な施策

#### 1 病院事業会計への支援や県有施設等の老朽化への対応

- 県立病院事業の円滑な運営を図るための負担金 6,405百万円
- 県立病院の施設整備及び医療機械等の購入に要する経費 1,891百万円
- 西村山地域の新病院整備に向けた基本設計及び開院に向けた体制整備の推進 46百万円
- 県立学校校舎整備（新庄志誠館高校の整備や高校特別教室へのエアコン整備等） 3,902百万円

#### 2 県内経済の持続的な成長に向けた取組みの推進

- 「年間売上100億円以上」を達成する企業の拡大に向けた支援 65百万円
- 農工連携による山形発のスマート農業機器の開発と実装を推進 30百万円
- 関係人口創出・拡大に向けた市町村との連携体制の構築及び情報発信の強化 22百万円
- 世界的観光地としてのインバウンド受入環境整備【2補含む】 98百万円

## 飛島の地域社会の維持及び振興のための財政支援の拡充

【国土交通省 総合政策局 地域交通課、国土政策局 離島振興課】

### 【提案事項】 予算拡充

有人国境離島地域等において、住民が安心して住み続けられる地域社会の維持を図ることは、国土の保全及び安全保障の観点からも重要であることから、定住環境の確保に資する安定した離島航路の維持・確保のため、

- (1) 燃料費の高騰や船舶の維持等に対する財政措置の強化を図ること
- (2) 船舶更新に係る財政支援制度を拡充すること

### 【提案の背景・現状】

- 本県唯一の有人離島である飛島は、人口減少や高齢化の進行により地域社会の維持が厳しい状況にあり、島民が安心して住み続けられる環境を確保し、社会減の抑制と関係人口・交流人口の拡大を図ることが喫緊の課題である。
- また、有人離島における定住環境の維持は、単なる地域の人口減少対策にとどまらず、国土保全や安全保障の観点からも極めて重要である。無人化を阻止し、人が住み続けられる環境であり続ける必要がある。
- しかしながら、飛島の生活は本土との唯一の交通手段である定期船に依存している。当該航路は生活基盤を支える基幹インフラであるにもかかわらず、日本海側特有の冬季荒天の影響、気象環境の悪化等により、近年の欠航率は増加傾向にある。特に、令和7年度には過去最長となる22日間の連続欠航が発生し、医薬品不足など、生命・健康に影響を及ぼす事態も生じた。
- さらに、不安定な国際情勢を背景とした燃料費の高騰や、燃料の安定的確保への懸念など、離島航路を取り巻く環境は一層厳しさを増している。
- 加えて、現行船は平成22年の就航から16年が経過し更新時期を迎えており、建造費の高騰により更新時の負担増大が見込まれる。長期欠航の経緯を踏まえると、安定的な運航を維持するための高い耐航性を備えた船舶による更新が強く求められる。

### 【山形県の取組み】

- 本県では、飛島の現状と課題及びその有する特性を再評価し、持続可能な発展を促すため、令和5年度に山形県離島振興計画を策定している。
- 長期欠航による食料の不足に備え、県と酒田市が連携して島内に備蓄を行っているほか、医薬品等が不足した場合は、山形県消防防災ヘリや海上保安庁等関係機関との連携により、当面必要な物資を空輸している。

### 【解決すべき課題】

- 離島航路は島民の生活を支える基幹的なインフラであるとともに、住民が継続して居住するための前提となるものであり、ひいては国土の維持にも直結する重要なインフラである。このため、国と自治体が一体となってその維持・確保に取り組む必要がある。
- 航路の安定的な運営に向けては、燃料費等のランニングコストに対する国補助の拡充など更なる支援と、船舶更新に対する支援の拡充が不可欠である。

【現在の定期船とびしま（平成 22 年建造）】



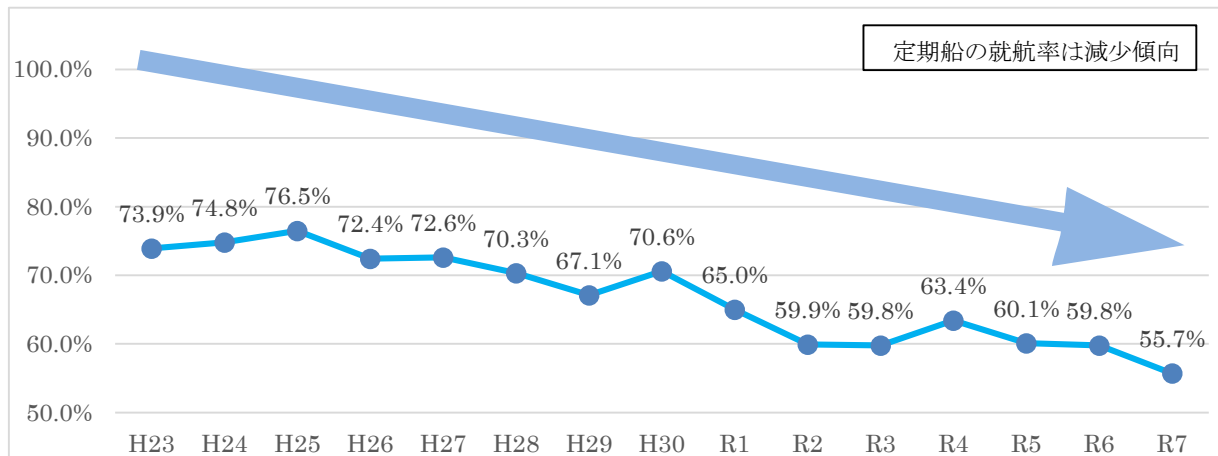
【就航】  
平成 22 年 7 月  
【総トン数】  
253 トン  
【旅客定員】  
230 人

【防災用資機材の備蓄・ヘリによる物資空輸】



【定期船の就航率】

73.9% (H23)  
55.7% (R7)



【関係人口創出に係る取組】



(写真) 飛島で開催した合宿形式の移住体験プログラム「島キャンプ」(令和 6 年度)

県及び酒田市は、飛島に U I ターンした若者が立ち上げた「合同会社とびしま」と連携し、若者を中心とした関係人口の創出を進めている。

# 上下水道事業の基盤強化を促進するための支援の充実

【国土交通省水管理・国土保全局

上下水道企画課、大臣官房参事官（上下水道技術）、水道事業課、下水道事業課】

## 【提案事項】 **予算拡充** **制度拡充**

国民生活の重要なインフラである上下水道施設の基盤強化が不可欠であることから、

- (1) 老朽化対策の更なる強化、推進のための調査・修繕・改築・更新に必要な費用の**財政支援**及び**採択基準の緩和**、簡便で低コストな**調査・修繕・改築・更新**のための**技術開発の推進**を行うこと
- (2) 耐震化計画の実現に向けた**事業規模の確保**や**補助率の引上げ**、さらに、**対象施設の拡大**および**採択基準の緩和**を図ること
- (3) 水道事業者の枠を超えた水道事業の広域連携を促進するための**交付金事業**について、**計画策定前の合意形成**、**調査**、**シミュレーション**などへの**助成**、**補助率の引上げ**、**採択基準の緩和**を図ること

## 【提案の背景・現状】

- 埼玉県八潮市で老朽化した下水道管の破損に伴う道路陥没事故が発生した。本県の下水道管は**5割が供用開始25年を超える管**であり、主要な幹線等で行った調査では、**3割の管が対応必要**と判断されている。また、「全国特別重点調査」の結果、**早急な対応が必要な箇所**が発見された。
- 能登半島地震では、上下水道施設が被災し、住民生活に多大な影響を及ぼした。本県の**耐震化率は**、上下水道事業が厳しい経営環境にあるため、**全国に比べ低い**状況にある。
- 水道事業の広域化の合意形成に至るまで相当の時間と経費が必要。また、交付金の採択基準に、**事業者数や人口、時限措置等の要件がある**が、本県の水道事業者の規模では活用が困難である。

## 【山形県の取組み】

- 下水道については、「ストックマネジメント計画」に基づき、点検・調査・診断を行い、必要な修繕・改築・更新による老朽化対策を、また、「上下水道耐震化計画」に基づき耐震化を計画的に進めるよう努めている。
- 県内の4圏域すべてにおいて、水道事業の**広域化の合意形成に向けた検討**を行っている。そのうち**庄内圏域**においては、**広域化による企業団が設立された**。

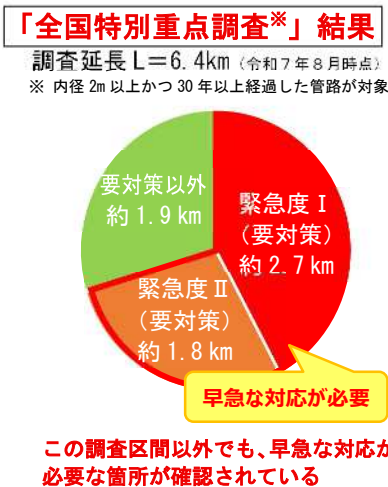
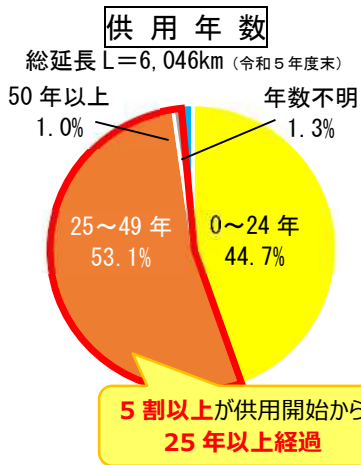
## 【解決すべき課題】

- 上下水道事業の安定的な継続には、今後**増大が懸念される施設の老朽化対策**や**耐震化**を進めるため、**十分な事業規模の確保**と**補助率の引上げ**が必要である。
- 下水道事業においては緊急の修繕や改築でも**供用を続けながらの施工**が求められることから、**修繕・改築・更新**における**低コストな新技術開発**や**支援**が必要である。
- 水道施設の耐震化については、**重要施設に接続しない管路も交付対象とする**など**対象施設の拡大**や**事業採択基準の緩和**が必要である。
- 広域連携を促進するため、**水道事業者が広域化の合意に至る前からの助成**や**広域化に係る事業への交付率の引上げ**および**採択基準の緩和**が必要である。

## ❖ 上下水道施設（管路）の老朽化対策・耐震化、広域連携の主な支援制度

主な事業内容(対象施設)	提案内容 ※下記赤字部分	
	補助率	支援制度
(1) <b>老朽化対策</b> (上下水道管路)	<b>引上げ</b> 水道: 1/4 → 1/2 下水道: 1/2 → 2/3	水道: ○40年以上の老朽化及び耐震適合がない基幹管路 →配水支管も対象へ ○下記のいずれかを満たすことが条件である 一定以上の資本単価又は、加速要件(直近5か年の耐震化進捗率)を満たすこと。 →資本単価要件の緩和 もしくは 両方の撤廃 下水道: 補助率は主に処理場: 2/3、管路: 1/2 →下水道(処理場と管路)を一つのシステムと捉え、補助率を同率へ
(2) <b>耐震化</b> (急所施設および重要施設に接続する管路)	<b>引上げ</b> 水道: 1/3 → 1/2 下水道: 1/2 → 2/3	3事業者以上(かつ人口3万人以上)令和16年度まで、又は、2事業者(かつ10万人以上)令和22年度までの時限措置等 →採択基準の緩和、期限の延長
(3) <b>広域連携</b> (広域連携に向けた施設整備等)	<b>引上げ</b> 水道: 1/3 → 1/2	

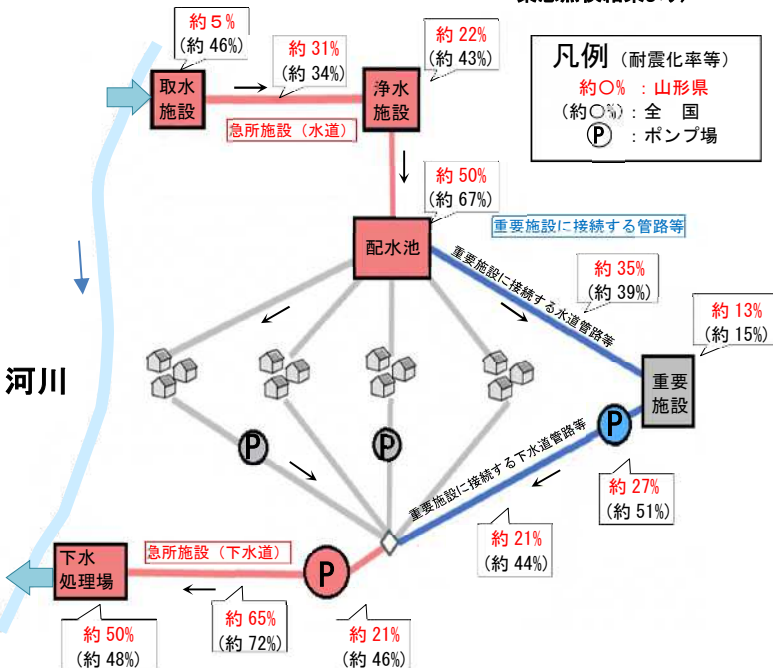
## ❖ 山形県の下水道管の管路調査結果



区分	対応の基準	
緊急度Ⅰ	重度	速やかに措置が必要
緊急度Ⅱ	中度	簡易な対応により措置を5年未満まで延長できる
緊急度Ⅲ	軽度	簡易な対応により措置を5年以上延長できる

## ❖ 山形県の上下水道施設の耐震化の現状

(出典:国土交通省上下水道施設の耐震化状況(令和5年度末)の緊急点検結果より)



## ❖ 県内水道広域連携の取組

庄内圏域 ◇ 庄内圏域広域化による経営基盤強化の推進



### 【 庄内圏域の水平統合 】

- R7. 1 水道基盤強化計画 策定・公表 (県)
  - 10 企業団 設立 (2市1町)
  - R8. 4 事業開始 (2市1町) (水平統合)
- 最終的には用水事業と統合 (垂直統合)

山形県担当部署: 防災くらし安心部 食品安全衛生課  
県土整備部 下水道課  
企業局 水道事業課

TEL: 023-630-3313  
TEL: 023-630-2568  
TEL: 023-630-2740

## 工業用水道事業への支援の充実

【経済産業省経済産業政策局地域産業基盤整備課】

【提案事項】 **予算拡充**

産業の血液である工業用水は、企業が安定して生産活動を行ううえで不可欠かつ重要なインフラ資源である。

本県では、昭和30年代に整備した施設の強靱化を図るため、今後多額の更新費用が必要となっている。また、近年、取水口まで海水が遡上する塩水遡上が発生し、応急対応の費用も増嵩している。これらへの対応を進めるにあたっては、受水企業への料金単価上昇を抑制し、安定的な供給を継続する必要があることから、

- (1) 塩水遡上対策等、水質保持のための施設整備を補助対象とすること
- (2) 施設強靱化を図るための補助金の予算拡充及び補助率の引き上げを行うこと
- (3) 複数年度に渡る大規模事業の計画的な執行のため、補助事業の複数年度採択を可能とすること **新規**

## 【提案の背景・現状】

- 給水先には化学工業や電気業等の企業が集積しており、**安定的な水量や水質の確保**が求められている。
- 昭和30年代に建設された酒田工業用水道は給水開始から60年以上が経過し、**老朽化した施設更新や需要の減少等**、厳しい経営状況に置かれている。
- さらに令和7年には、**取水口を越える塩水遡上が発生**し、複数の受水企業の**操業に影響が生じた**ことから、更なる対策の強化が必要となっている。
- これらに対応するには多額の投資が必要となるため、**供給料金の大幅な値上げ**を余儀なくされ、**受水企業の経営に大きな負担**を与えることになる。

## 【山形県（企業局）の取組み】

- 「水道施設耐震化計画」に基づき、老朽管更新等を計画的に実施している。
- 老朽化対策・浸水対策・塩水遡上対策を含めた浄水場更新に向け、ダウンサイジングを含む効率的な更新手法について受水企業との意見交換を進めている。

## 【解決すべき課題】

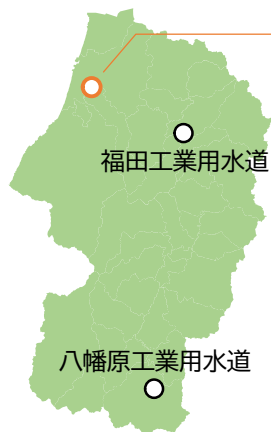
- 塩水遡上等の環境変化に対応するため、**水質保持に要する施設整備について財政支援**が必要である。
- 物価高騰の影響により工事資材や動力費などの値上げが続く中、工業用水道事業の施設強靱化を図るためには、全国の更新工事に応じた**予算総額の増額**が必要である。また、現在の補助率（22.5%）は事業体の負担が大きく、料金の大幅な値上げを避けるためには、**補助率の引き上げ**が必要である。
- 工事資材の調達長期化に伴い、工事期間も長期化傾向にある。そのため、**補助事業の採択期間については、単年度採択を複数年化する見直し**が必要である。

## 酒田工業用水道が抱える3つの課題（老朽化・浸水・塩水遡上）

山形県企業局では3つの工業用水道事業を実施している。

このうち酒田市と遊佐町に供給している酒田工業用水道は**老朽化**した施設の耐震化対策の他に、洪水浸水想定区域に位置するため**浸水**対策も含めた浄水場更新が必要である。

また、10年前から取水口付近まで**塩水が遡上**するようになり、応急対応費（4千万円）が収益を圧迫している。



酒田工業用水道事業概要

給水開始	昭和 37 年 9 月
水 源	最上川表流水 (河口から 8.3km)
給 水 先	24 社 30 事業所
契約水量	32,340 m <sup>3</sup> /日
給水能力	75,000 m <sup>3</sup> /日
工水料金	30 円/m <sup>3</sup>

### ■ 塩水遡上

河川流量の減少に伴い塩水遡上が発生するため、応急対策として約600m上流から仮設取水を行っている。（6月に設置し9月に撤収）

H27、H30、R7には1週間以上にわたり仮設取水地点を超えて塩水遡上が発生し、純水を扱う受水企業では**製造ラインの停止**や**生産縮小**等、大きな打撃を受けた。



### ■ 老 朽 化



### ■ 浸 水



## 産業技術短期大学校庄内校の体罰事案について

### 1 事案の概要

- 令和8年3月、産業技術短期大学校庄内校の教員による体罰が確認された。

#### <体罰の概要>

- ① 加害者（教員）が被害者（学生）の提出課題の内容をパソコン画面上で一緒に確認するため、椅子を並べて座っていた際、被害者の集中していない態度や指示に従わない態度から、加害者は自らの左膝を外側に広げる形で、被害者の右の太腿から横腹辺りにぶつけた行為。
  - ② 提出課題の修正について加害者と被害者で意見の相違があったため、押し問答になり、加害者は自らの肘を被害者の胸の辺りに押し当て、被害者を壁際まで押し付けた行為。
- ※ 上記行為による学生へのけがはなし。

- 体罰の事実が確認された後、大学校長が被害者に対し謝罪を行った。
- なお、体罰を行った教員については、当面、学生に対する授業等には従事させないこととしている。

### 2 対応

再発防止に向け、教員に対するハラスメント防止の理解の徹底及び指導方法の改善などを行うことで、その徹底を図っていく。

以 上